

草加市男女共同参画アンケート 調査結果報告書

令和7年3月

草 加 市

目次

第 1 部 調査の概要

調査の概要	1
1. 調査の目的と趣旨	1
2. 調査の方法	1
3. 調査時期	2
4. 回収結果	2
5. 調査票の設問項目	3
6. 集計・分析結果をみる上での注意事項	4
7. 調査結果の概要	5

第 2 部 アンケート調査の結果

I. 市民調査、小・中学生調査の結果	21
1. 基本属性	21
2. 男女平等意識	30
3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	56
4. セクシュアル・ハラスメント	98
5. ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）	104
6. 性的少数者（LGBTQ+）	113
7. 困難な問題を抱える方への支援	120
8. 学校教育	134
9. メディアにおける性・暴力表現	135
10. 地域での活動	139
11. 草加市の政策決定の場への女性の参画	142
12. 男女共同参画推進に関する行政施策	146
13. 自由回答	155
II. 企業・事業所調査の結果	160
1. 基本属性	160
2. 職場における男女格差	169
3. 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	172
4. 性的少数者（LGBTQ+）への対応	174
5. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	176
6. 男女共同参画推進に関する行政施策	187
7. 事業所の状況	192
8. 自由回答	200

Ⅲ. 市民団体調査の結果	201
1. 基本属性	201
2. 団体における男女共同参画	203
3. 男女共同参画推進に関する行政施策	210
4. 自由回答	217
Ⅳ. 調査結果のまとめ.....	219

【資料】調査票

1. 市民調査	225
2. 小学生調査	245
3. 中学生調査	254
4. 企業・事業所調査	263
5. 市民団体調査	276

第 1 部

調査の概要

調査の概要

1. 調査の目的と趣旨

この調査は、草加市の男女共同参画社会づくりに関して、市民、企業・事業所、市民団体、小・中学生の意識及び実態を把握することで、「草加市男女共同参画プラン 2021」の実績を確認するとともに、次期の男女共同参画基本計画である「(仮称) 草加市男女共同参画プラン 2026 (令和 8 年度～令和 12 年度)」の策定の基礎資料として活用することを目的とし、実施しました。

なお、今回の調査では、男女共同参画社会の実現に向け、次代を担うこども達の意識及び実態を把握するため、小・中学生を調査対象に加えました。

2. 調査の方法

○調査対象

1. 市民調査 : 草加市在住の満 18 歳以上の男女個人 2,000 人
2. 小・中学生調査 : 草加市内の小学 5 年生及び中学 2 年生 各 1 校ずつ
(小学 5 年生 115 人、中学 2 年生 130 人)
3. 企業・事業所調査 : 草加市内の企業・事業所 100 社 (1 社につき 3 人 : 計 300 人)
4. 市民団体調査 : 草加市内の市民活動団体 200 団体

○対象者の抽出方法

1. 市民調査 : 草加市在住の満 18 歳以上 (令和 6 年 7 月 1 日現在) の男女 (外国籍市民含む) から 2,000 人を無作為抽出
2. 小・中学生調査 : 草加市内の小学 5 年生及び中学 2 年生 各 1 校ずつ
(小学 5 年生 115 人、中学 2 年生 130 人)
3. 企業・事業所調査 : 草加市内の企業・事業所から 100 事業所を無作為抽出
4. 市民団体調査 : 草加市内で活動している各種団体から 200 団体を無作為抽出

○調査方法

1. 市民調査 : 郵送配布・郵送回収、WEB フォームによる回答
2. 小・中学生調査 : WEB フォームによる回答
3. 企業・事業所調査 : 郵送配布・郵送回収、WEB フォームによる回答
※各企業につき総務人事担当者 1 人及び従業員 2 人 (うち 1 人以上は女性従業員) の計 3 人に回答を依頼
4. 市民団体調査 : 市内の公共施設において配布・郵送回収、WEB フォームによる回答
町会・自治会については市職員が配布・郵送回収、WEB フォームによる回答

3. 調査時期

令和6年9月9日（月）～令和6年9月30日（月）

4. 回収結果

調査区分	配布数	回収数	回収率
市民調査	2,000 票	523 票	26.2%
小学生調査	115 票	101 票	87.8%
中学生調査	130 票	116 票	89.2%
企業・事業所調査	300 票	65 票	21.7%
市民団体調査	200 票	111 票	55.5%
合 計	2,745 票	916 票	33.4%

5. 調査票の設問項目

調査区分	設問項目
I 市民調査	① 基本属性 ② 男女平等意識 ③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） ④ セクシュアル・ハラスメント ⑤ ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力） ⑥ 性的少数者（LGBTQ+） ⑦ 困難な問題を抱える方への支援 ⑧ 学校教育 ⑨ メディアにおける性・暴力表現 ⑩ 地域での活動 ⑪ 草加市の政策決定の場への女性の参画 ⑫ 男女共同参画推進に関する行政施策
II 小・中学生調査	① 基本属性 ② 男女共同参画に関する実態や意識調査
III 企業・事業所調査	① 基本属性 ② 職場における男女格差 ③ 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 ④ 性的少数者（LGBTQ+）への対応 ⑤ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） ⑥ 男女共同参画推進に関する行政施策 ⑦ 事業所の状況
IV 市民団体調査	① 基本属性 ② 団体における男女共同参画 ③ 男女共同参画推進に関する行政施策

6. 集計・分析結果をみる上での注意事項

(1) 調査の数値

- 図表中の「n」(Number of cases の略) は、設問に対する回答者の総数を示しており、回答者の構成比(%)を算出するための基数となります。
- 図表中の構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、必ずしも100%とならないことがあります。
- 複数回答の設問は、回答が2つ以上あり得るため、合計は100%を超えることもあります。
- 性別、性・年代別などの集計結果は、無回答の方がいるため合計が全体とは一致しません。

(2) 図表の見方

- 選択肢の語句が長い場合など、本文や表・グラフ中では省略した表現を用いている場合があります。
- 帯グラフは、原則として、すべての属性において0%の項目に関してはグラフで非表示となっており、欄外に注釈として表記しています。
- 表は、原則として、上段が件数、下段が割合(%)で表記しています。

7. 調査結果の概要

I 市民調査の結果

【男女平等意識】

◆日本社会の男女平等に対する考え (P. 30)

日本社会の男女平等に対する考えをみると、「どちらかといえば、男性の方が優遇されている」が 53.7%と最も高くなっています。続いて、「男性の方が優遇されている」が 16.6%となっています。

◆（小・中学生調査）学校や社会の中での男女平等に対する考え (P. 31)

学校や社会の中での男女平等についてみると、小学生では、「平等である」が 41.6%と最も高く次いで「わからない」が 31.7%となっています。中学生では「わからない」が 35.3%と最も高く、次いで「平等である」が 26.7%となっています。

◆男女平等の実現度 (P. 32～35)

男女平等の実現度をみると、「平等になっている」と「ある程度平等になっている」を合わせた《平等である》は、『(エ) 学校教育の場で』について 57.8%と最も高くなっています。一方、「あまり平等になっていない」と「ほとんど平等になっていない」を合わせた《平等でない》は、『(キ) 社会通念・習慣・しきたりなどで』について 68.8%となっています。

◆性別による役割分担の考え方 (P. 36～42)

性別による役割分担の考え方についてみると、全体では「同感しない」が最も高く、61.0%となっています。

◆（小・中学生調査）男女の役割に対する考え (P. 43)

男女の役割に対する 4 つの考え方についてみると、小・中学生ともに、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた《同感しない》の割合では、『子育ては、主に母親がする方がよい』と『男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい』が 50%を超えています。

◆家庭における男女の役割分担の状況 (P. 44～46)

家庭における男女の役割分担の状況をみると、「主に妻（母親）」は『(ア) 食事の支度』について他の項目よりも最も高く 65.0%となっています。一方「主に夫（父親）」は『(エ) ごみ出し』『(サ) 財産の管理』について 10%以上と、他の項目よりも高くなっています。

◆（小・中学生調査）家の中の仕事の担当者 (P. 47)

小・中学生ともに、『食事のしたく』『そうじ』『洗濯、洗濯物を干す』『買い物』では「主に女性（母・祖母など）」の割合が半数を超えています。『ごみ出し』では「主に女性（母・祖母など）」の割合は 4 割以下となっています。

◆男性の家事・子育て・介護・地域活動への参加に必要なこと (P. 48～49)

男性の家事・子育て・介護・地域活動への参加に必要なことについてみると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が 51.6%と最も高く、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が 39.6%で続いています。

◆こどもの育て方についての考え (P. 50～51)

こどもの育て方の考えについてみると、「そう思う」「ややそう思う」を合わせた《そう思う》の割合は、『(イ) 性別に関わらず、経済的自立や家事ができるように育てるのがよい』で 92.7%、『(ウ) 父親も母親も同等に子育てに関わる方がよい』で 91.4%、『(オ) 男女の区別なく、それぞれの長所や個性を大切に育てるのがよい』で 92.1%と特に高くなっています。『(カ) こどもが小さいうちは主に母親が育てるのがよい』は《そう思う》が 23.3%と最も低い割合となっています。

◆男女共同参画に関する取組 (P. 52～53)

男女共同参画に関する取組についてみると、「家事や子育て等の役割分担」が 40.5%と最も高く、「ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方」が 28.3%で続いています。

◆ジェンダーギャップ指数についての認知度 (P. 54～55)

ジェンダーギャップ指数についての認知度についてみると、「知らない」が最も高く 47.4%となっています。

【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）】

◆仕事と生活のバランス～理想～ (P. 56)

回答者が理想とする仕事と生活のバランスをみると、全体では「仕事と仕事以外の生活をバランスよくとりたい」が 53.5%で最も高くなっています。

◆仕事と生活のバランス～現状～ (P. 57)

回答者の現状の仕事と生活のバランスをみると、全体では「仕事優先の生活」が 30.8%で最も高く、「仕事と仕事以外の生活がバランスよくとれている生活」が 24.5%、「家庭生活を優先した生活」が 20.8%と続きます。

◆仕事と生活のバランス～理想と現状の一致～ (P. 58)

仕事と生活のバランスについて、理想と現状の状況をみると、問 9 と問 10 で同じ項目を選択し《理想と現状が一致している》回答者は 39.4%、《理想と現状が一致していない》回答者は 56.8%となっており、半数以上が理想と現状にギャップが生じています。

◆仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因 (P. 59)

仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因についてみると、「仕事量が多く長時間労働が常態化している」が 35.7%と最も高く、続いて「人手不足で休みが取れない」が 28.0%となっています。

◆女性が職業を持つことについての意識 (P. 60～64)

女性が職業を持つことについての意識をみると、「こどもが生まれても、産休・育休を取りながら持ち続けるのがよい」が 52.8%と最も高く、次いで「こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい」が 19.5%となっています。

◆ (小・中学生調査) 女性が職業を持つことについての意識 (P. 65)

女性が職業を持つことについての意識をみると、小学生では、「女性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」が 31.7%と最も高く、次いで「女性は結婚や出産後も職業を持ち続けるが、パート・アルバイトなどに切り替えるのがよい」が 28.7%となっています。中学生では、「女性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」が 56.9%と最も高く、次いで「女性はこどもが生まれるまでは職業を持ち、こどもが生まれたら職業をやめ、こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい」が 19.8%となっています。

◆ 男性が職業を持つことについての意識 (P. 66～68)

男性が職業を持つことについての意識をみると、「こどもが生まれても、育休を取りながら持ち続けるのがよい」が 81.8%と最も高くなっています。

◆ (小・中学生調査) 男性が職業を持つことについての意識 (P. 69)

男性が職業を持つことについての意識をみると、小学生では、「男性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」が 49.5%と最も高く、次いで「男性は結婚やこどもが生まれても職業を持ち続けるが、パート・アルバイトなどに切り替えるのがよい」が 24.8%となっています。中学生では、「男性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」が 78.4%と多くを占めています。

◆ 女性が働く上で支障となっていること (P. 70～72)

女性が働く上で支障となっていることをみると、「こどもが病気になった時預け先がない」が 35.9%で最も高く、「職場（上司・同僚）の理解・協力が得られない」が 32.1%で続きます。

◆ 選択的夫婦別姓制度についての考え (P. 73～74)

選択的夫婦別姓制度についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が 53.1%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が 23.2%となっています。

◆ (小・中学生調査) 結婚後の名字についての考え (P. 75)

結婚後の名字についての考えについては、小学生では、「結婚したら夫婦は同じ名字にするのがよいと思う」が 46.5%、中学生では、「同じ名字にしたい人はして、変えたくない人は変えないよう、自由に選べるとよいと思う」が 55.2%と最も高くなっています。

◆ 職場における男女平等の状況 (P. 76～85)

職場における男女平等の状況をみると、「平等になっている」と「ある程度平等になっている」を合わせた《平等である》は、『(ア) 募集や採用の条件』『(ウ) 教育や研修制度』『(エ) 福利厚生』『(オ) 定年、退職、解雇』について概ね7割となっています。

◆育児休業・介護休業取得についての意識 (P. 86～87)

①育児休業

育児休業取得についての意識をみると、「ぜひ取りたい」が 45.1%で最も高く、「できれば取りたい」(32.6%)と合わせると 77.7%となっています。一方、「制度がないので取れない」は 7.4%となっています。

②介護休業

介護休業取得についての意識をみると、「ぜひ取りたい」が 45.7%で最も高く、「できれば取りたい」(33.4%)と合わせると 79.1%となっています。一方、「制度がないので取れない」は 8.3%となっています。

◆育児休業・介護休業を取りたくない理由 (P. 88～89)

①育児休業

育児休業を「できれば取りたくない」「取りたくない」と回答した人に対しその理由をたずねたところ、「世帯の収入が減るから」が 60.0%で最も高く、次いで「配偶者にとってほしいから」が 24.0%となっています。

②介護休業

介護休業を「できれば取りたくない」「取りたくない」と回答した人に対しその理由をたずねたところ、「世帯の収入が減るから」が 58.6%で最も高く、次いで「上司や職場の理解を得るのが難しいから」が 13.8%となっています。

◆配偶者の育児休業・介護休業取得についての意識 (P. 90～91)

①育児休業

配偶者の育児休業取得についての意識をみると、「ぜひ取ってほしい」が 49.4%で最も高く、「できれば取ってほしい」(35.1%)と合わせると 84.5%となっています。

②介護休業

配偶者の介護休業取得についての意識をみると、「ぜひ取ってほしい」が 48.0%で最も高く、「できれば取ってほしい」(36.9%)と合わせると 84.9%となっています。

◆男性が育児休業や介護休業を取ることにについての賛否 (P. 92～93)

男性が育児休業や介護休業を取ることにについての賛否をみると、全体では「大いに賛成」が 45.1%で最も高く、「賛成」(32.7%)と「どちらかといえば賛成」(14.0%)と合わせた《賛成》は 91.8%となっています。

◆男性の育児休業や介護休業取得が進まない理由 (P. 94)

男性の育児休業や介護休業取得が進まない理由についてみると、「職場に迷惑がかかるから」が 61.0%で最も高く、次いで「人事評価や昇給に影響するから」が 43.2%が続いています。

◆男女とも働きやすい職場づくりのために重要なこと (P. 95～97)

男女とも働きやすい職場づくりのために重要なことをみると、「誰もが必要な時に休みを取れる体制と職場風土をつくること」が 68.1%で最も高く、「男女とも育児・介護休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境を整備すること」が 67.9%が続いています。

【セクシュアル・ハラスメント】

◆ここ1年間のセクシュアル・ハラスメントの被害経験 (P. 98)

ここ1年間でのセクシュアル・ハラスメントや男女差別に関する被害経験をみると、「特にない」が75.5%となっています。不愉快な経験を受けた人の具体的な内容については、『女（男）のくせに』『女（男）だから』と差別的な言い方をされた」と「容姿について傷つくようなことを言われた」が7.6%で最も高くなっています。

◆（小・中学生調査）学校や家で嫌な思いをした経験 (P. 99)

学校や家庭で嫌な思いをしたり、男女差別を感じたりしたことがあるかどうかをたずねたところ、小・中学生ともに、「特にない」が7割を超えています。学校や家で嫌な思いをしたり男女差別を感じたりしたことについては、小学生では、「見た目や体形について言われたり、聞かれたりして嫌な思いをした」の割合が8.9%、中学生では「女の子（男の子）のくせに」「男の子（女の子）だから」と差別的な言い方をされた」の割合が13.8%と高くなっています。

◆相談の有無 (P. 100)

セクシュアル・ハラスメントや男女差別に関する被害経験があったと回答した人に対して、相談の有無をたずねたところ、「誰（どこ）にも相談していない」が46.3%となっています。相談した人については、「同僚や友人に相談した」が38.9%で最も高くなっています。

◆（小・中学生調査）相談相手 (P. 101)

学校や家庭で嫌な思いをしたり、男女差別を感じたりしたことがあると回答した人に対して、相談の有無をたずねたところ小・中学生ともに、「相談しなかった」が最も高くなっています。相談相手については、「家族」の割合が小学生では19.0%、中学生では9.7%と高くなっています。

◆相談していない理由 (P. 102)

セクシュアル・ハラスメントや男女差別に関する被害を受けたが相談しなかったと回答した人に対して相談していない理由をたずねたところ、「相談しても無駄だと思ったから」が43.8%で最も高く、次いで「相談するほどの事ではないと思ったから」が39.6%となっています。

◆（小・中学生調査）相談していない理由 (P. 103)

学校や家庭で嫌な思いをしたり、男女差別を感じたりしたことがあると回答した人に対して、相談していない理由をたずねたところ、「相談するほどの事ではないと思ったから」が小学生では36.4%、中学生では50.0%と最も高くなっています。

【ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）】

◆暴力だと思うこと (P. 104～106)

暴力だと思うことについてみると、『(イ) 殴ったり蹴ったりする』『(ウ) 凶器など物で殴る』『(エ) 嫌がるのに性的な行為を強要する』において8割以上が「どんな場合でも暴力であると思う」となっています。

◆暴力の被害経験 (P. 107～108)

ここ 1 年間における配偶者や恋人などのパートナーからの暴力の被害経験をみると、すべての項目において、「まったくない」が約 8 割となっています。

しかし、「何度もあった」と「1～2 度あった」を合わせた《暴力の被害経験あり》は、『(ア) 身体に対する暴行』で 3.3%、『(イ) 精神的な嫌がらせ、恐怖を感じるような脅迫』で 8.6%、『(ウ) 嫌がっているのに性的な行為を強要』で 2.9%、『(エ) 経済的な圧迫』で 2.9%となっています。

◆相談の有無 (P. 109)

配偶者やパートナーからの暴力の被害経験があったと回答した人に対して、相談の有無をたずねたところ、「誰（どこ）にも相談していない」が 63.8%となっています。相談した人については、「同僚や友に相談した」「家族に相談した」が 19.0%で最も高くなっています。

◆相談していない理由 (P. 110)

配偶者やパートナーからの暴力の被害を受けたが「誰（どこ）にも相談していない」と回答した人に対して、相談していない理由をたずねたところ、「相談しても無駄だと思ったから」が 37.8%で最も高く、次いで「相談するほどの事ではないと思ったから」が 32.4%で続いています。

◆暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策 (P. 111～112)

暴力の防止や被害者の支援のために必要なことをみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やすこと」が 62.1%で最も高く、「加害者への罰則を強化すること」が 57.7%で続いています。

【性的少数者 (LGBTQ+)】

◆「LGBTQ+」という言葉の認知度 (P. 113～114)

「LGBTQ+」という言葉の認知度については、「知っていた」が 59.1%となっています。

◆（小・中学生調査）「LGBTQ+」という言葉の認知度 (P. 115)

「LGBTQ+」という言葉の認知度については、小学生では、「知らない」が 85.1%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」が 10.9%となっています。中学生では「知らない」が 44.0%と最も高く、次いで「知っている」が 36.2%となっています。

◆「LGBTQ+」など性的少数者にとって生活しづらい社会か (P. 116～117)

「LGBTQ+」など性的少数者にとって人権侵害により生活しづらい社会になっていると思うかについては、「ややそう思う」が 41.1%で最も高く、「そう思う」(20.5%)を合わせた《そう思う》は 61.6%と、過半数を占めています。

◆「LGBTQ+」など性的少数者への支援として必要な取組 (P. 118～119)

「LGBTQ+」など性的少数者の方への支援としてどのような取組が必要と思うかをたずねたところ、「学校や企業における理解促進や啓発活動」が 53.0%と最も高く、次いで「性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置など環境面の配慮」が 37.5%と続いています。

【困難な問題を抱える方への支援】

◆困っていること、悩んでいること (P. 120)

困っていること、悩んでいることをみると、「生活に必要なお金に困ることがある」が11.9%で最も高く、「身近な人からの言動により心を傷つけられている」が8.6%で続いています。

◆相談相手 (P. 121)

困っていること、悩んでいることがある方に対して相談相手についてみると、「友人・先輩・後輩」が22.0%で最も高く、「母親」が12.1%で続いています。

◆相談していない理由 (P. 122)

困っていること、悩んでいることがあるが誰（どこ）にも相談していないと回答した人に対して、相談していない理由をたずねたところ、「相談しても無駄だと思ったから」が48.4%で最も高くなっています。

◆周囲の人間の悩み (P. 123)

周囲の人間の悩みについてみると、「生活に必要なお金に困っている（らしい）」が6.9%で最も高く、「身近な人から大声で怒鳴られる、従うよう強要される、長時間無視される等、心を傷つけられている（らしい）」が3.6%と続きます。

◆悩みを抱えている人の性別 (P. 124～125)

悩みを抱えている人の性別をたずねたところ、「女性」が63.9%で最も高く、「男性」が30.1%と続きます。

◆悩みを抱えている人との関係 (P. 126)

周囲に困っていること、悩んでいることを抱えている人がいると回答した人に対して、その人との関係についてたずねたところ、悩み別でみると、「身近な人から大声で怒鳴られる、従うよう強要される、長時間無視される等、心を傷つけられている（らしい）」では学校以外の友人・先輩・後輩が57.9%と半数を超えています。また「生活に必要なお金に困っている（らしい）」では、学校以外の友人・先輩・後輩が25.0%と最も高く、次いで母親が16.7%となっています。

◆知っている、利用したことがある相談窓口 (P. 127～129)

全ての項目において、「知らない」が半数を超えています。「家庭児童相談（子育て支援センター内）」は、「知っている」が25.8%、「利用したことがある」が1.5%と最も高くなっています。また、「草加市配偶者暴力相談支援センター」と「DV相談+」では、「知っている」が1割前後となっています。

◆安心できる場所 (P. 130～131)

安心できる場所についてたずねたところ、全体では「自分の家」が85.1%で最も高くなっており、「自分の部屋」が30.6%と続きます。

◆（小・中学生調査）安心できる場所 (P. 132)

安心できる場所については、「自分の家」が小学生では83.2%、中学生では76.7%と最も高く、次いで「自分の部屋」が小学生では48.5%、中学生では69.0%となっています。

◆（小・中学生調査）放課後の行動（P. 133）

放課後は何をしているかとたずねたところ、小学生では、「友達と遊ぶ」と「ゲームやテレビ」が65.3%と最も高く、次いで「習い事・塾」が60.4%となっています。中学生では「ゲームやテレビ」が78.4%と最も高く、次いで「部活動」が76.7%となっています。

【学校教育】

◆男女共同参画推進のために学校教育の場で力を入れる必要があること（P. 134）

男女共同参画推進のために学校教育の場で力を入れる必要があることをみると、「日常の活動の場で、男女平等の意識を育てる指導をすること」が70.9%で最も高く、「人権尊重の立場に立った性教育を充実させること」が37.9%で続いています。

【メディアにおける性・暴力表現】

◆メディアにおける性・暴力表現に対する意識（P. 135～138）

メディアにおける性・暴力表現に対する意識をみると、「性・暴力表現を見たくない人やこどもに対する配慮がされていない」が35.0%と最も高く、「犯罪を助長する恐れがある」が33.8%と続いています。

【地域での活動】

◆参加したことがある地域での活動（P. 139）

参加したことがある地域での活動をみると、「町会や自治会の活動」が41.5%で最も高く、「保護者会やPTA活動」が31.4%で続いています。

◆今後行いたい地域での活動（P. 140）

今後行いたい地域での活動をみると、「趣味・生涯学習・スポーツ活動」が22.9%で最も高く、「NPO、ボランティアなどの市民活動」が19.7%で続いています。

◆男女とも地域活動に参加しやすくするために必要なこと（P. 141）

地域活動に参加しやすくするために必要なことをみると、「参加しやすい日時や場所を設定すること」が52.8%で最も高く、「活動できる場所を増やしたり、行きやすい場所にすること」が44.7%、「労働時間の短縮やボランティア休暇など、就労環境を整備すること」が26.0%で続いています。

【草加市の政策決定の場への女性の参画】

◆クォータ制の導入についての考え（P. 142～143）

クォータ制の導入についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が48.4%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が8.6%となっています。

◆市議会や審議会などへの女性参画推進のために必要なこと（P. 144～145）

市議会や審議会などへの女性参画推進のために必要なことは、「政策決定の場に女性が参画することの抵抗感をなくすこと」が45.1%で最も高く、「女性自身が積極的な参画意識を持つこと」が44.9%で続いています。

【男女共同参画推進に関する行政施策】

◆男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度 (P. 146～147)

男女共同参画に関する法律や計画、情報などの認知度をみると、『(ア) 男女共同参画社会基本法』『(イ) 配偶者暴力防止法』については「言葉も内容も知っている」が1割以上となっているものの、『(ウ) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』『(エ) 埼玉県男女共同参画推進条例』『(オ) 草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例』『(カ) 草加市男女共同参画プラン 2021』『(キ) 「草加市男女共同参画フォーラム」「草加市男女共同参画セミナー」など』については「言葉を聞いたことがない」が6割以上となっています。

◆男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと (P. 148～150)

男女共同参画推進のために市が力を入れるべきことについては、「こどもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる」が47.4%で最も高く、次いで「学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる」が46.5%となっています。

◆男女共同参画社会実現のために社会全体として必要なこと (P. 151～154)

男女共同参画社会実現のために社会全体として必要なことは、「こどもの時から家庭や学校で、男女の平等について教えること」が50.7%で最も高く、「男性が積極的に家事・育児に参加できるよう、就労時間や制度を見直すこと」が50.1%で続きます。

Ⅱ 企業・事業所調査の結果

【職場における男女格差】

◆男女格差を感じるか (P. 169)

回答者が現在働いている会社（事業所）において、男女格差を感じるかを聞いたところ、「格差を感じる」は9.2%、「格差を感じない」は67.7%となっています。

◆格差の内容 (P. 170)

「格差を感じる」と回答した人に職場で感じる格差の内容についてたずねたところ、「男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない」「仕事内容や教育・訓練の内容で男女に差がある」で33.3%と最も高くなっています。

◆性別による仕事の分業の有無 (P. 171)

回答者が現在働いている会社（事業所）において、性別による仕事の分業の有無をみると、「ある」は21.5%、「ない」は69.2%となっています。

【職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止】

◆セクシュアル・ハラスメントの防止状況 (P. 172)

回答者が現在働いている会社（事業所）における、セクシュアル・ハラスメントに対する防止策の実施の有無をみると、「実施している」が53.8%、「実施していない」「わからない」がともに21.5%となっています。

◆セクシュアル・ハラスメントの防止策 (P. 173)

事業所がセクシュアル・ハラスメントに対する何らかの防止措置を「実施している」と回答した人に対してその具体的な内容をたずねたところ、「相談窓口を設置している」が 65.7%で最も高く、「就業規則などで職場におけるセクシュアル・ハラスメント禁止を明文化している」「社員に対して、啓発のための研修・勉強会を実施している」が 54.3%と続いています。

【性的少数者 (LGBTQ+) への対応】

◆性的少数者 (LGBTQ+) の従業員についての取組 (P. 174)

性的少数者 (LGBTQ+) の従業員についての取組をみると、「従業員向け研修、セミナーなどの開催」が 18.5%で最も高く、「トイレや更衣室など職場環境への配慮」が 13.8%と続いています。

◆草加市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に対する認知度 (P. 175)

草加市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に対する認知度をみると、「知らない」が 72.3%となっています。

【仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)】

◆仕事と生活のバランス～理想～ (P. 176)

回答者が理想とする仕事と生活のバランスをみると、全体では「仕事と仕事以外の生活をバランスよくとりたい」が 61.5%で最も高くなっています。

◆仕事と生活のバランス～現状～ (P. 177)

回答者の現状の仕事と生活のバランスをみると、全体では「仕事優先の生活」が 41.5%で最も高く、次いで「仕事と仕事以外の生活がバランスよくとれている生活」が 33.8%となっています。

◆仕事と生活のバランス～理想と現状の一致～ (P. 178)

仕事と生活のバランスについて、理想と現状の状況をみると、問 5 と問 6 で同じ項目を選択し「理想と現状が一致している」回答者は 47.7%、「理想と現状が一致していない」回答者は 52.3%となっており、半数以上が理想と現状にギャップが生じています。

◆仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因 (P. 179)

仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因についてみると、「人手不足で休みが取れない」が 47.1%で最も高く、次いで「仕事量が多く長時間労働が常態化している」が 44.1%となっています。

◆仕事と生活を両立させるための環境整備 (P. 180～181)

回答者が現在働いている会社（事業所）における、仕事と生活を両立させるための環境整備の実施の有無をみると、「実施している」が 41.5%、「実施していない」が 29.2%となっています。また、「わからない」は 26.2%となっています。

◆仕事と生活を両立させるための環境整備の具体的内容（P. 182～183）

仕事と生活の両立に向けた環境整備について「実施している」と回答した人に対して、具体的な実施内容を聞いたところ、『(ア) フレックスタイム制などがあり、介護や育児のための労働時間の調整が可能』が 69.2%で最も高く、次いで『(イ) こどもの学校行事に参加するための休暇制度がある』『(カ) 育児の時期における転勤への配慮や残業について配慮がある』が 61.5%となっています。

◆育児休業・介護休業の利用意向（P. 184）

育児休業・介護休業の利用意向をみると、「利用したい」が 61.5%となっています。

◆育児休業・介護休業を利用しない理由（P. 185）

育児休業・介護休業を「利用したくない・利用する必要がない」または「利用したいができない・利用しづらい」と回答した人に、その理由を聞いたところ、「休業期間中に他の従業員に負担がかかる」が 58.8%と最も高く、次いで「休業期間中の収入に不安がある」が 41.2%となっています。

◆仕事と生活を両立させるために必要な企業の取組（P. 186）

仕事と生活の両立を実現するために必要な企業の取組をみると、「会社のトップの意識改革」が 36.9%で最も高く、次いで「管理職の意識改革」「管理職以外の社員の意識改革」がともに 35.4%となっています。

【男女共同参画推進に関する行政施策】

◆男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度（P. 187）

男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度をみると、『(ア) 男女共同参画社会基本法』については「言葉も内容も知っている」が 32.3%であるものの、そのほかの項目では「言葉を聞いたことがない」が約半数を占めています。

◆選択的夫婦別姓制度についての考え（P. 188）

選択的夫婦別姓制度についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が 66.1%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が 16.9%となっています。

◆ジェンダーギャップ指数についての認知度（P. 189）

ジェンダーギャップ指数についての認知度についてみると、「知らない」が最も高く 50.8%となっています。

◆クォータ制の導入についての考え（P. 190）

クォータ制の導入についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が 33.9%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が 10.7%、「わからない」が 50.8%となっています。

◆男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと（P. 191）

男女共同参画推進のために市が力を入れるべきことは、「学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる」「子どもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる」が 41.5%で最も高く、「学校教育の中で、男女の「法的な平等」を教える」が 36.9%と続いています。

【事業所の状況】

◆業種 (P. 192)

回答者の勤務する事業所の業種をみると、「製造業」が 23.1%と最も高く、次いで「教育・学習サービス業」が 19.2%、「運輸業」が 11.5%と続きます。

◆従業員数 (P. 192)

回答者の勤務する事業所の従業員数をみると、「100 人以上」が 38.5%で最も高く、次いで「50～99 人」が 34.6%、「20～49 人」が 23.1%となっています。

従業員数のうちの女性の人数をみると、「50 人以上」が 38.5%で最も高く、次いで「1～9 人」「10～19 人」「20～49 人」が 19.2%となっています。

◆管理職数 (P. 193)

回答者の勤務する事業所の管理職数をみると、「5～9 人」が 42.3%で最も高く、次いで「10 人以上」が 30.8%となっています。

管理職数のうちの女性の人数をみると、「0 人」が 34.6%で最も高く、次いで「3 人以上」が 30.8%、「1 人」が 26.9%となっています。

◆育児休業・介護休業制度の利用者数 (P. 193)

回答者の勤務する事業所で、育児休業・介護休業制度を利用した従業員数をみると、「0 人」が 42.3%で最も高く、「3 人以上」が 30.8%となっています。

育児休業・介護休業制度を利用した従業員数のうち女性の人数をみると、「0 人」が 42.3%で最も高く、「3 人」が 26.9%、「1 人」が 23.1%と続きます。

◆育児休業・介護休業制度利用者の代替方法 (P. 194)

育児休業制度・介護休業制度の利用者が 1 人以上と回答した事業所に対し、代替要員確保の方法についてたずねたところ、「社内の配置転換により代替した」が 37.5%と最も高く、次いで「新たに代替要員を採用した」「特に代替はしなかった」が 31.3%となっています。

◆次世代育成支援対策推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況 (P. 195)

次世代育成支援対策推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況をみると、『「一般事業主行動計画」について知らない」が 38.5%と最も高く、次いで「すでに策定済みである」「策定について検討中である」が 23.1%となっています。

「すでに策定済みである」「現在、策定中である」「策定について検討中である」を合わせた《計画に取り組んでいる》は 50.0%と半数を占めています。

◆女性活躍推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況 (P. 196)

女性活躍推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況をみると、『「一般事業主行動計画」について知らない」が 34.6%と最も高く、次いで「すでに策定済みである」が 23.1%、「策定について検討中である」が 19.2%となっています。

「すでに策定済みである」「現在、策定中である」「策定について検討中である」を合わせた《計画に取り組んでいる》は 50.0%と半数を占めています。

◆女性を積極的に活用するための取組 (P. 197)

女性を積極的に活用するために行っている取組についてみると、「女性社員に対し、責任ある仕事を付与している」が 53.8%と最も高く、次いで「採用・昇進等において、性別による差異がないようにしている」が 50.0%となっています。

◆女性を積極的に活用する上での課題 (P. 198)

女性を積極的に活用する上で問題となることをみると、「女性の平均勤続年数が短い」「時間外労働や深夜労働をさせにくい」がともに 7.7%と最も高く、次いで「顧客や取引先を含め、社会一般の理解が不十分である」が 3.8%となっています。なお、「特になし」は 69.2%となっています。

◆男女共同参画や仕事と生活の両立支援を行う上で行政に期待すること (P. 199)

男女共同参画や仕事と生活の両立支援を行う上で、事業所が行政に期待することをみると、「保育施設や児童クラブ（学童保育）等の環境整備」が 53.8%と最も高く、次いで「社会全体の理解促進のための啓発」がともに 38.5%と続いています。

Ⅲ 市民団体調査の結果

【基本属性】

◆活動内容 (P. 201)

市民団体の活動内容をみると、「生涯学習活動」と「健康づくり活動」が同率で 26.1%と最も高く、「地域社会活動（町会・自治会）」が 20.7%となっています。

◆構成員数 (P. 201)

市民団体の構成員数をみると、「10～19 人」が 28.8%で最も高く、次いで「1～9 人」が 24.3%、「20～49 人」が 23.4%となっています。

構成員数のうち、女性の構成員数をみると、「0～9 人」が 48.6%で最も高く、次いで「10～19 人」が 19.8%となっています。

◆役職者数 (P. 202)

市民団体で管理運営の役職者数をみると、「0～4 人」が 57.7%で最も高く、次いで「5～9 人」が 22.5%となっています。

管理運営の女性役職者数をみると、「1 人」が 19.8%で最も高く、「3 人」と「4 人」が同率で 16.2%、「0 人」が 13.5%となっています。

◆活動頻度 (P. 202)

市民団体の活動頻度をみると、「週に 1 回」が 36.9%で最も高く、「月に 2～3 回」が 31.5%で続いています。活動頻度が週に 1 回以上の市民団体は 49.5%となっています。

【団体における男女共同参画】

◆性別による役割分担の有無（P. 203）

性別による役割分担の有無をみると、「行われていない」が86.5%、「行われている」が6.3%となっています。

◆役割分担の内容（P. 204～205）

性別による役割分担が行われているという市民団体の役割分担の内容をみると、『(ウ) 会議準備などでの力仕事』が85.7%と最も高く、次いで『(ア) 会議などの司会進行』『(イ) 対外的な渉外や調整』『(エ) 書類の印刷やコピー』が71.4%で続いています。

◆問題意識の有無（P. 205）

性別による役割分担が行われているという市民団体の問題意識の有無をみると、「問題があるとは感じていない」が37.8%、「問題があると感じている」が1.8%となっています。

◆男女共同参画についての話し合いの有無（P. 206）

男女共同参画についての話し合いの有無をみると、「ない」が78.4%、「ある」が11.7%となっています。

◆男女共同参画についての話し合いについての今後の予定（P. 206）

男女共同参画についての話し合いについての今後の予定をみると、「今後も実施の予定がない」が92.0%、「今後実施したい」が5.7%となっています。

◆男女共同参画を推進するための取組（P. 207～208）

男女共同参画を推進するための取組をみると、「性別にかかわらず、できるだけ多くの人が活動に参加できるように工夫する」と「性別にかかわらず、誰でも意見を言えるようにし、良い意見は取り上げていく」がともに64.0%と最も高く、次いで「役員等は、性別にかかわらず適性によって選ぶようにする」が52.3%となっています。

◆女性が活躍するための工夫（P. 209）

女性が活躍するための工夫をみると、「女性が活動に参加しやすいように、曜日や時間を設定している」が28.8%で最も高く、次いで「女性が参加しやすく積極的にかかわることのできる行事を行っている」が12.6%、「女性役員（会長・副会長・書記・会計等）を増やしている」が9.0%となっています。一方、「特に工夫はしていない」は56.8%となっています。

【男女共同参画推進に関する行政施策】

◆男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度（P. 210）

男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度をみると、「言葉も内容も知っている」では『(ア) 男女共同参画社会基本法』は27.0%、『(イ) 配偶者暴力防止法』は30.6%であるものの、『(オ) 草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例』『(カ) 草加市男女共同参画プラン2021』『(キ) 「草加市男女共同参画フォーラム」「草加市男女共同参画セミナー」など』については「言葉を聞いたことがない」が5割以上となっています。

◆選択的夫婦別姓制度についての考え (P. 211)

選択的夫婦別姓制度についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が 62.1%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が 26.1%となっています。

◆ジェンダーギャップ指数についての認知度 (P. 211)

ジェンダーギャップ指数についての認知度についてみると、「聞いたことはあるが内容は知らない」が最も高く 38.7%となっています。

◆クォータ制の導入についての考え (P. 212)

クォータ制の導入についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が 48.7%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が 4.5%、「わからない」が 44.2%となっています。

◆男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと (P. 213～214)

男女共同参画社会推進のために草加市が力を入れるべきことをみると、「学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる」が 69.4%で最も高く、次いで「広報誌やパンフレットなどで男女共同参画社会について PR する」が 64.0%、「学校教育の中で、男女の「法的な平等」を教える」が 60.4%となっています。

◆行政に期待すること (P. 215～216)

行政に期待することをみると、「社会全体の理解促進のための啓発」が 50.5%で最も高く、「相談や情報提供」が 37.8%、「保育施設や児童クラブ（学童保育）等の環境整備」が 31.5%が続いています。

第2部

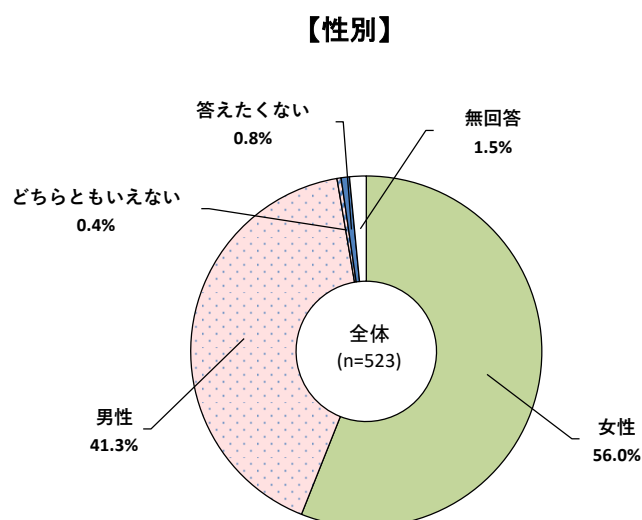
アンケート調査の結果

I. 市民調査、小・中学生調査の結果

1. 基本属性

(1) 性別

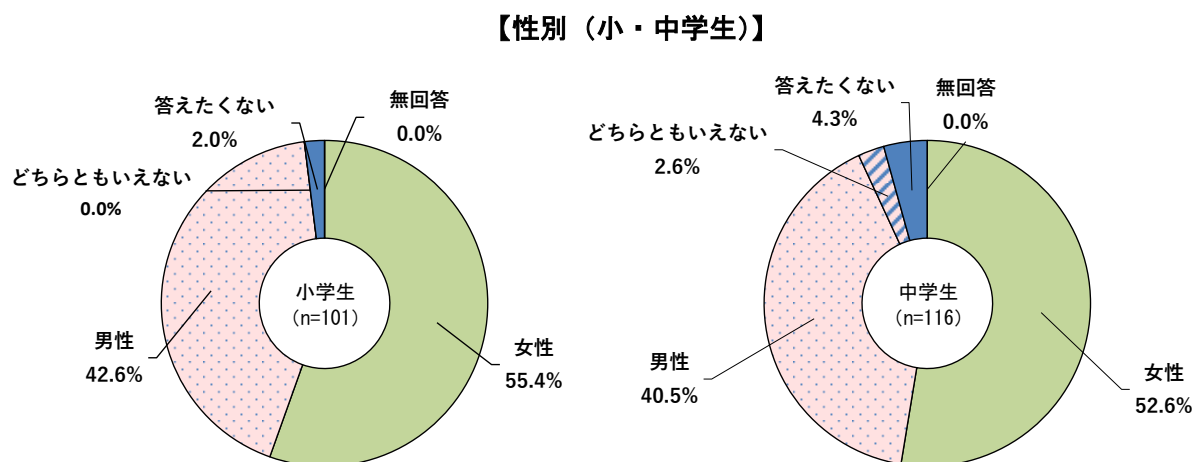
回答者の性別をみると、女性が56.0% (293人)、男性が41.3% (216人)、どちらともいえないが0.4% (2人)、答えたくないが0.8% (4人) となっています。(無回答：8人)



■小・中学生調査（性別）

小学生では女性が55.4% (56人)、男性が42.6% (43人)、どちらともいえないが0.0% (0人)、答えたくないが2.0% (2人) となっています。(無回答：0人)

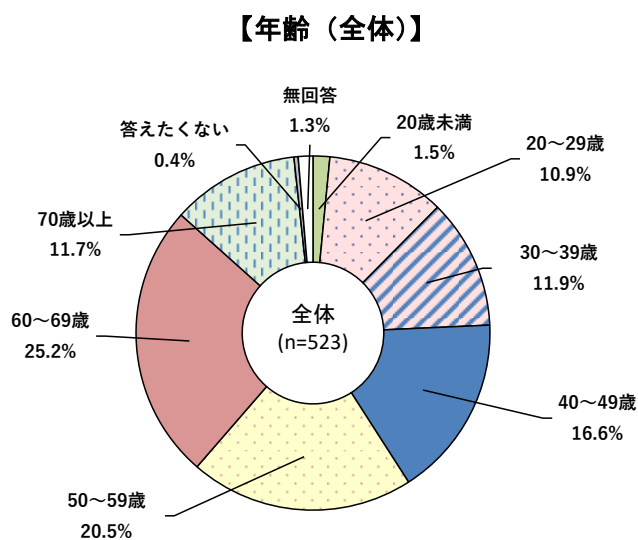
中学生では女性が52.6% (61人)、男性が40.5% (47人)、どちらともいえないが2.6% (3人)、答えたくないが4.3% (5人) となっています。(無回答：0人)



(2) 年齢

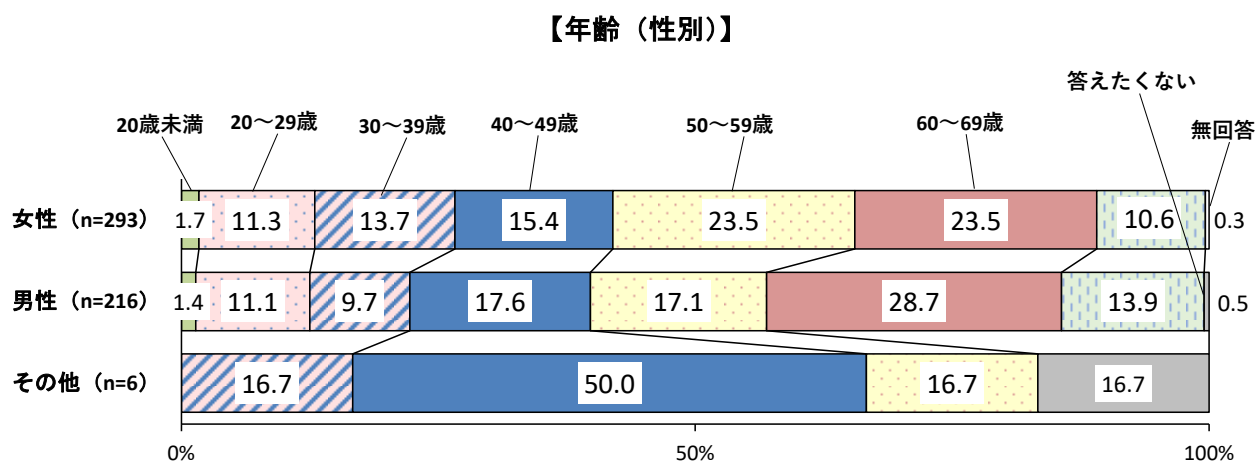
■全体

回答者の年齢をみると、60～69歳が最も高く、全体の25.2%となっています。



■性別

性別でみると、50～59歳、60～69歳では女性の割合が高く、60歳以上では男性の割合が高くなっています。

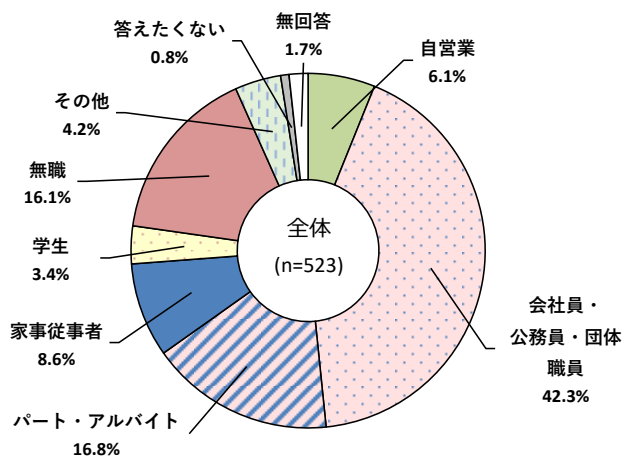


(3) 職業

■全体

回答者の職業をみると、「会社員・公務員・団体職員」が42.3%と最も高くなっています。

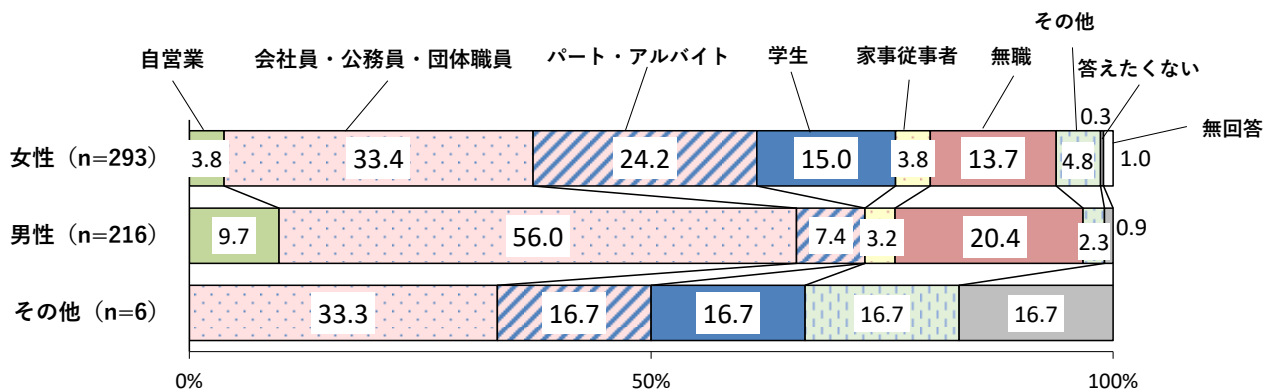
【職業（全体）】



■性別

性別でみると、女性では「会社員・公務員・団体職員」「パート・アルバイト」が20%以上となっていますが、男性では「会社員・公務員・団体職員」が半数以上となっています。

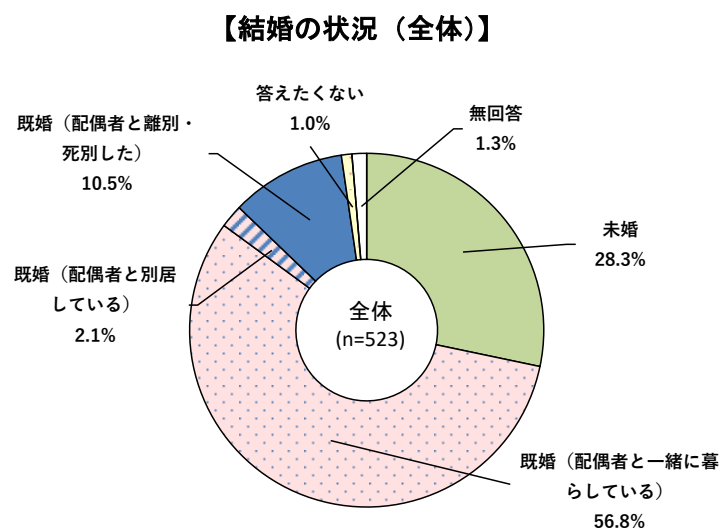
【職業（性別）】



(4) 結婚の状況

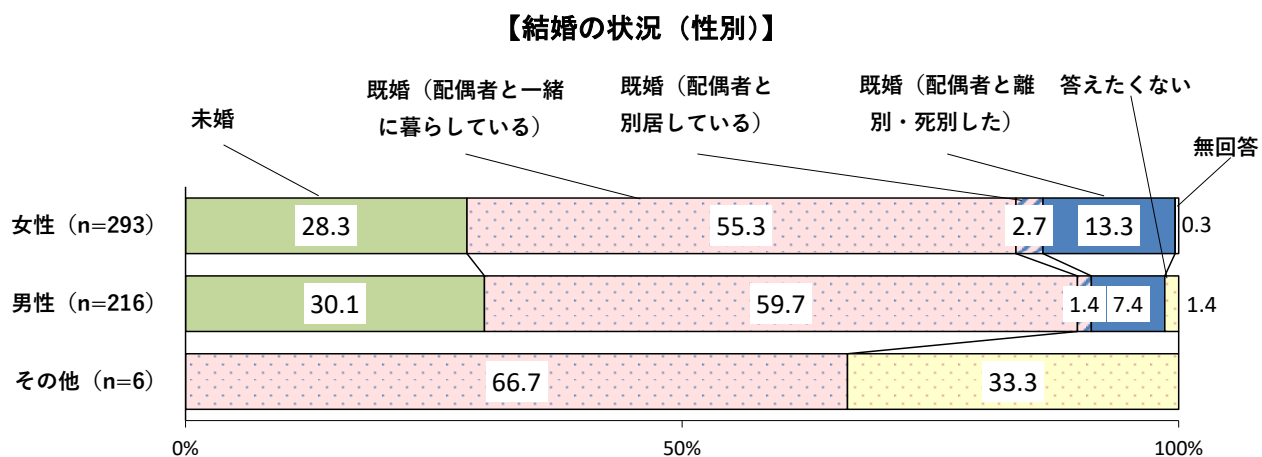
■全体

回答者の結婚の状況をみると、「既婚（配偶者と一緒に暮らしている）」が56.8%となっています。



■性別

性別でみると、男女ともに「既婚（配偶者と一緒に暮らしている）」が半数以上となっています。

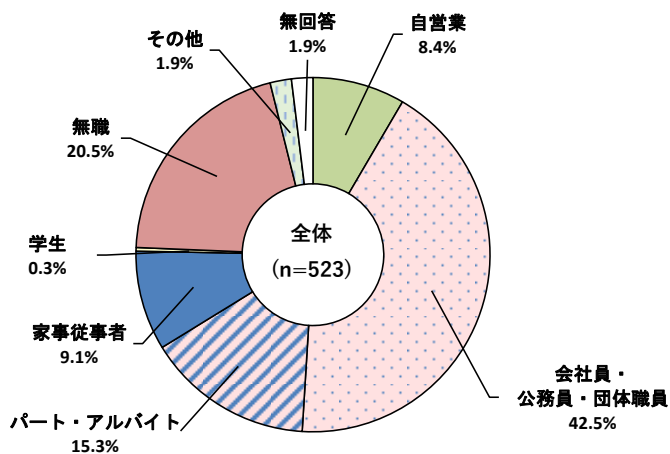


(5) 配偶者の職業

■全体

回答者の配偶者の職業をみると、「会社員・公務員・団体職員」が42.5%と最も高くなっています。

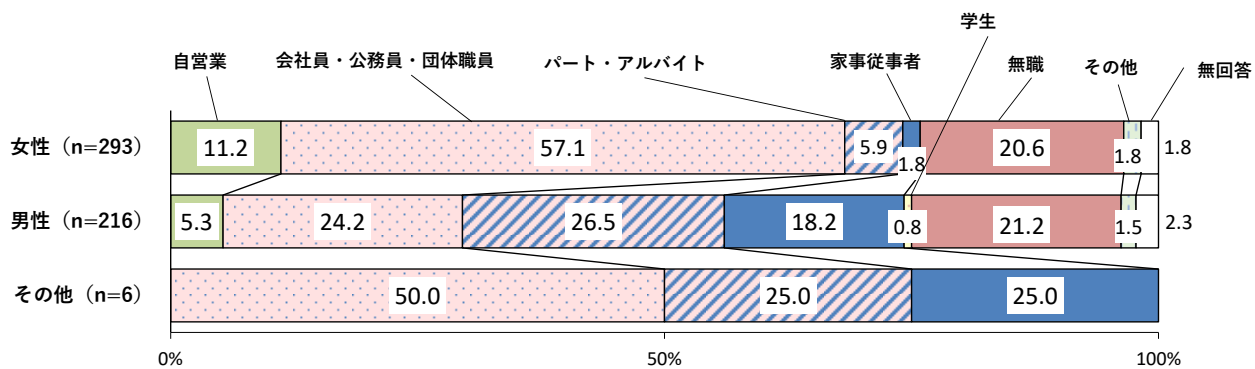
【配偶者の職業（全体）】



■性別

性別でみると、女性では「会社員・公務員・団体職員」が57.1%と半数以上となっています。

【配偶者の職業（性別）】

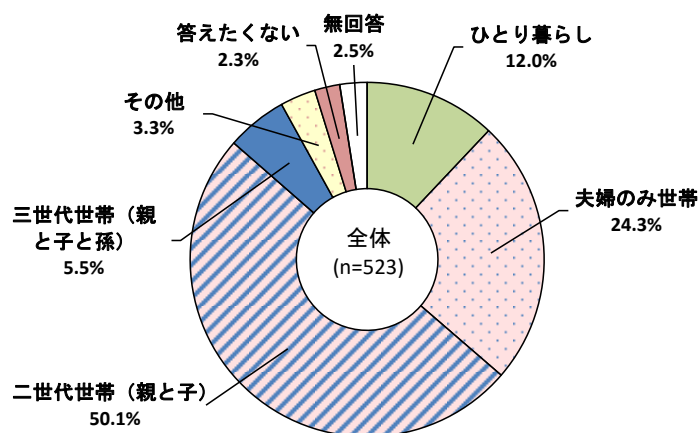


(6) 世帯構成

■全体

回答者の世帯構成をみると、「二世世代世帯（親と子）」が50.1%と半数以上となっています。

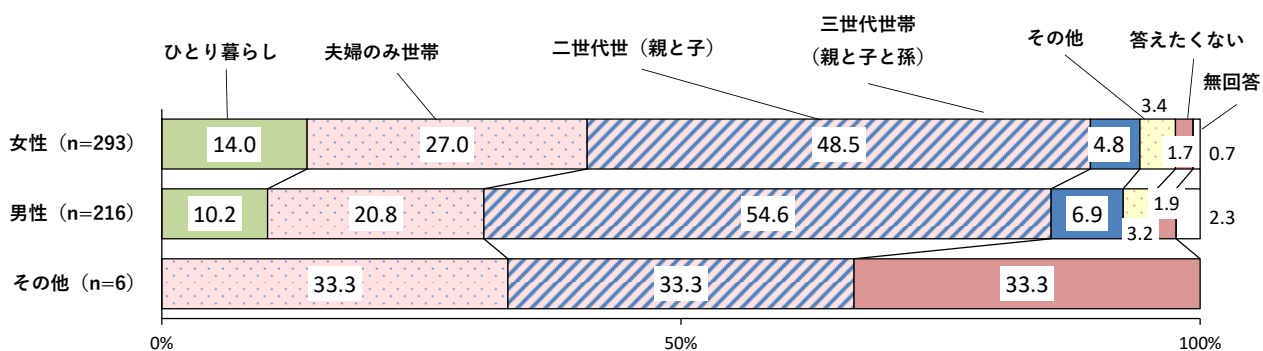
【世帯構成（全体）】



■性別

性別でみると、男女ともに「二世世代世帯（親と子）」がほぼ半数を占めています。

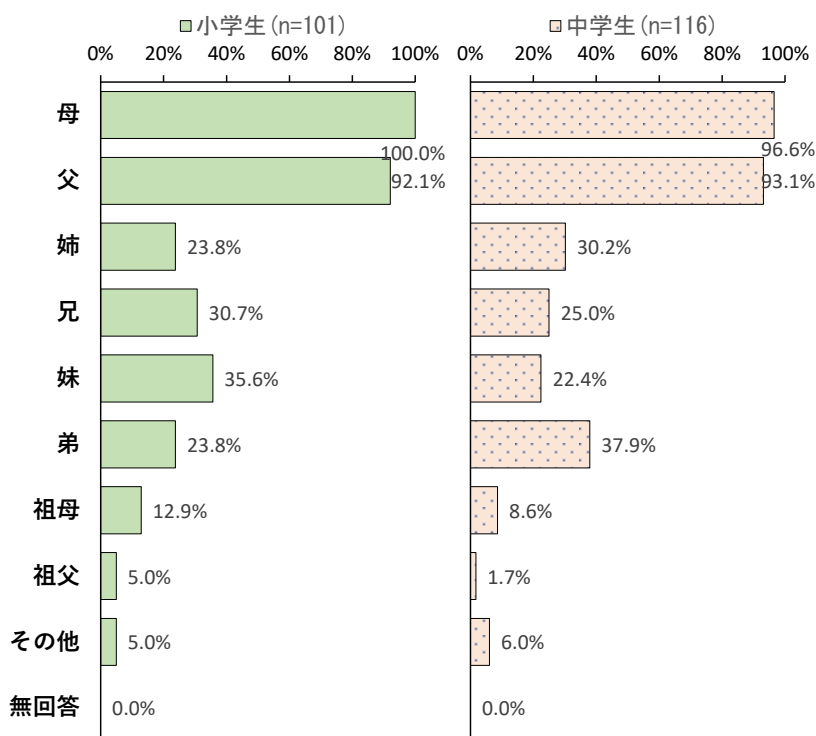
【世帯構成（性別）】



■小・中学生調査 一緒に住んでいる家族

小学生では、「母」が100.0%と最も高く、次いで「父」92.1%、「妹」が35.6%となっています。
中学生では、「母」が96.6%と最も高く、次いで「父」93.1%、「弟」が37.9%となっています。

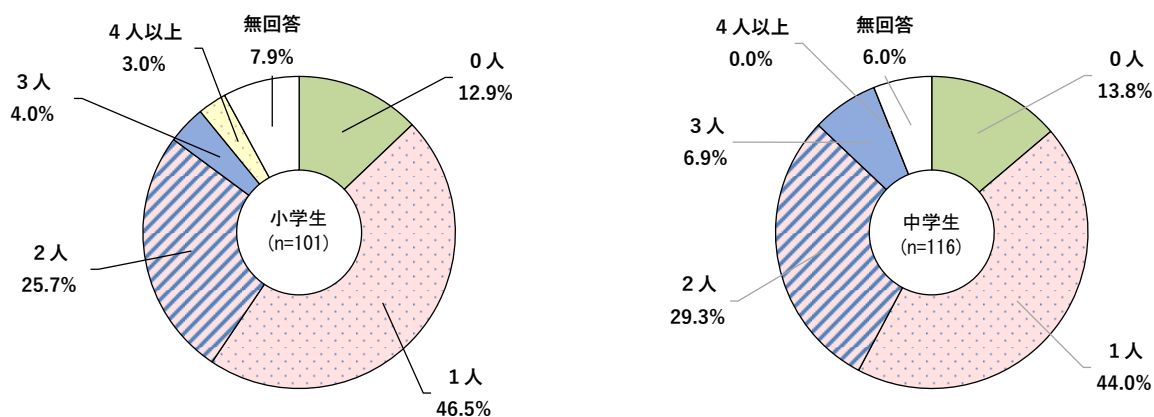
【一緒に住んでいる家族（小・中学生）】



■小・中学生調査 きょうだいの人数

小学生では、「1人」が46.5%と最も高く、次いで「2人」25.7%、「0人」が12.9%となっています。
中学生では、「1人」が44.0%と最も高く、次いで「2人」29.3%、「0人」が13.8%となっています。

【きょうだいの数（小・中学生）】

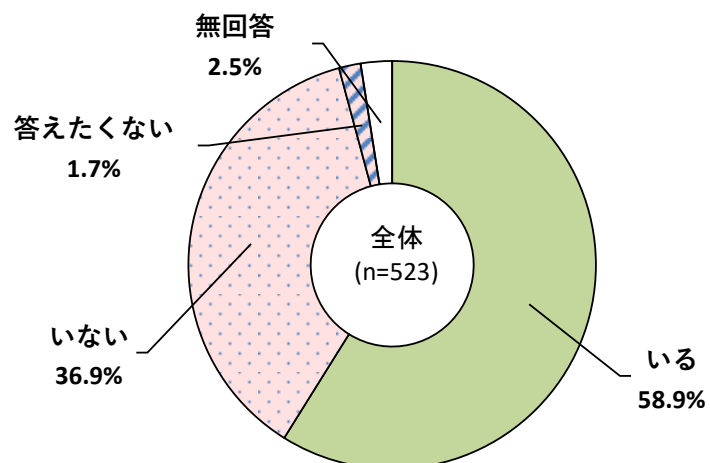


(7) こどもの有無

■全体

回答者のこどもの有無についてみると、「いる」が58.9%と半数を超えています。

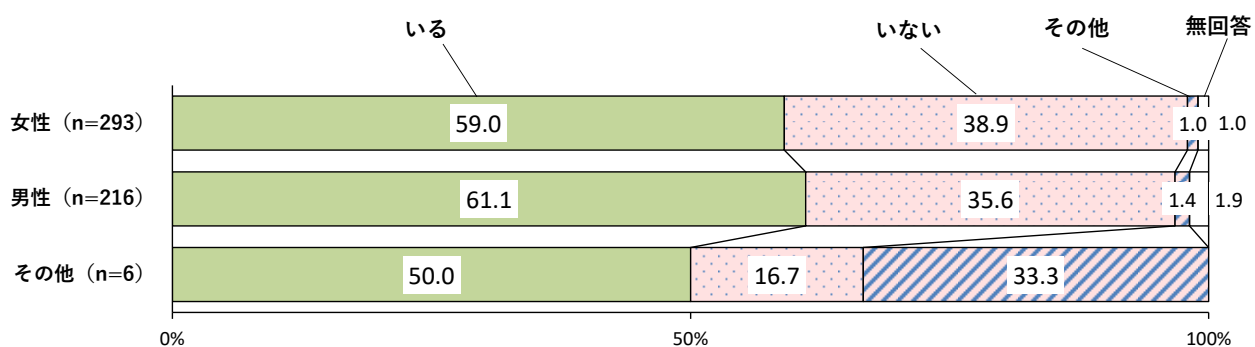
【こどもの有無（全体）】



■性別

性別でみると、男女ともに「いる」が6割を占めています。

【こどもの有無（性別）】

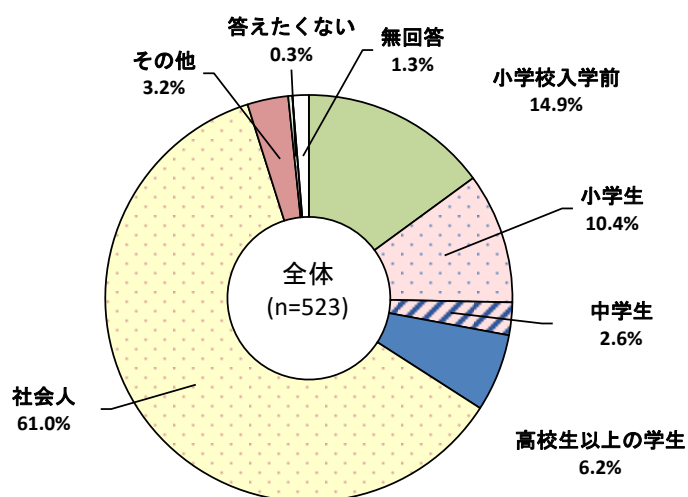


(8) 末子の状況

■全体

こどものいる回答者の末子の状況についてみると、「社会人」が61.0%と約6割を占めています。

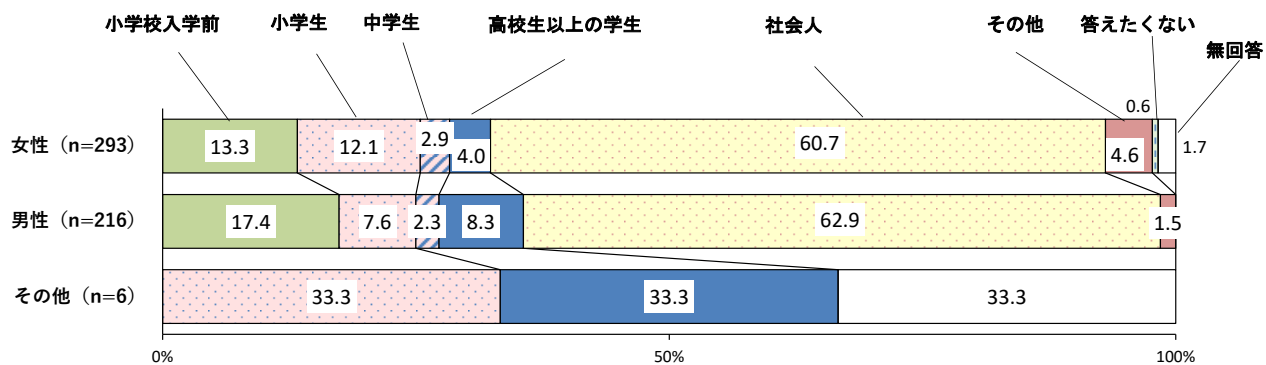
【末子の状況（全体）】



■性別

性別でみると、男女とも「社会人」が半数以上となっています。

【末子の状況（性別）】



2. 男女平等意識

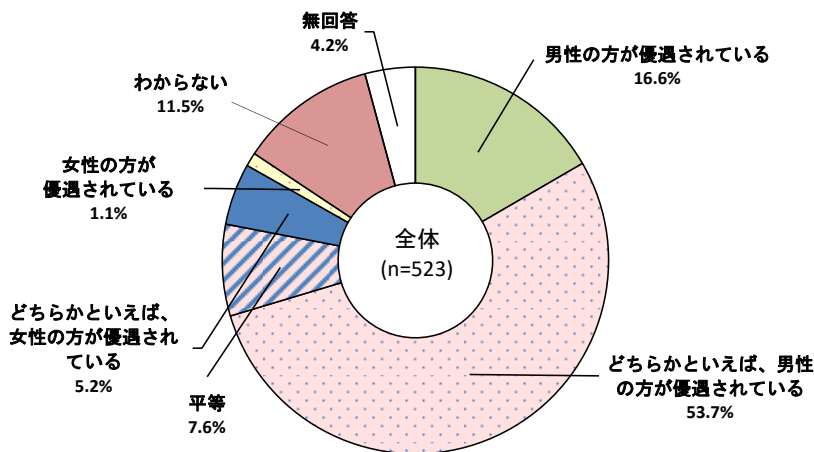
(1) 日本社会の男女平等に対する考え

問1. あなたは、現在の日本社会において男女の地位は平等になっていると思いますか。
(1つに○)

■全体

日本社会の男女平等に対する考えをみると、「どちらかといえば、男性の方が優遇されている」が53.7%と最も高くなっています。続いて、「男性の方が優遇されている」が16.6%となっています。

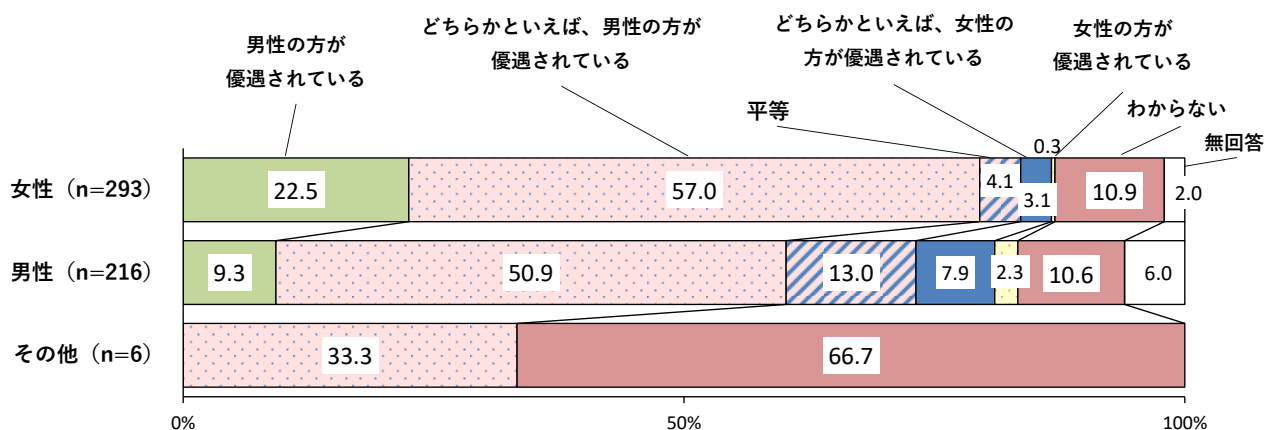
図1-1 日本社会の男女平等に対する考え（全体）



■性別

性別でみると、「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた《男性の方が優遇されている》の割合が、女性は男性に比べて19.3ポイント、「平等」について男性は女性に比べて8.9ポイント上回っています。

図1-2 日本社会の男女平等に対する考え（性別）



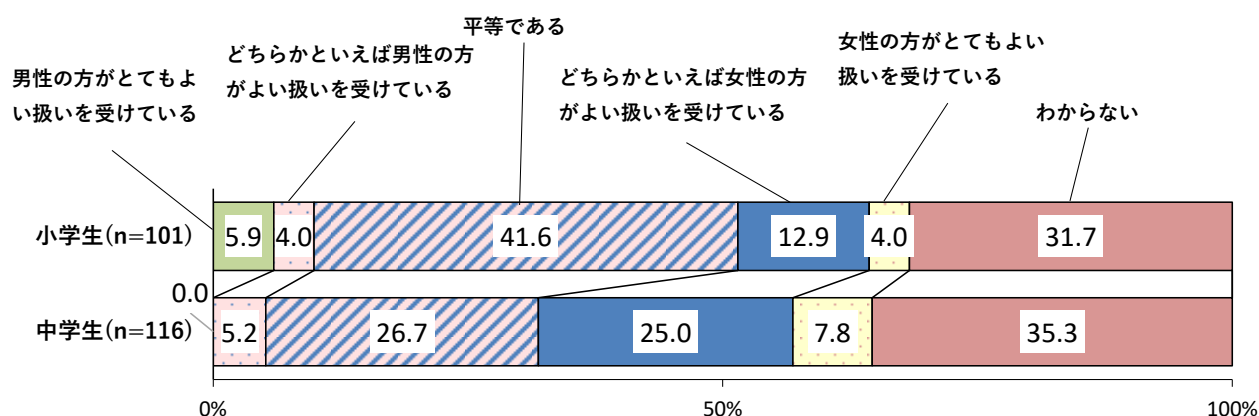
■小・中学生調査 学校や社会の中での男女平等に対する考え

小・中学生調査では、学校や社会の中で男女平等を聞いています。

小学生では、「平等である」が41.6%と最も高く次いで「わからない」が31.7%、「どちらかといえば女性の方がよい扱いを受けている」が12.9%となっています。中学生では「わからない」が35.3%と最も高く、次いで「平等である」が26.7%、「どちらかといえば女性の方がよい扱いを受けている」が25.0%となっています。

「平等である」の割合において、市民調査では7.6%に対し、小学生では34.0ポイント、中学生では19.1ポイント上回っています。また、「男性の方がとてもよい扱いを受けている」と「どちらかといえば男性の方がよい扱いを受けている」を合わせた《男性の方が優遇されている》の割合が、市民調査では70.3%に対し、小学生では64.4ポイント、中学生では65.1ポイント下回っています。

図 1-3 学校や社会の中での男女平等に対する考え（小・中学生）



※「無回答」：0%

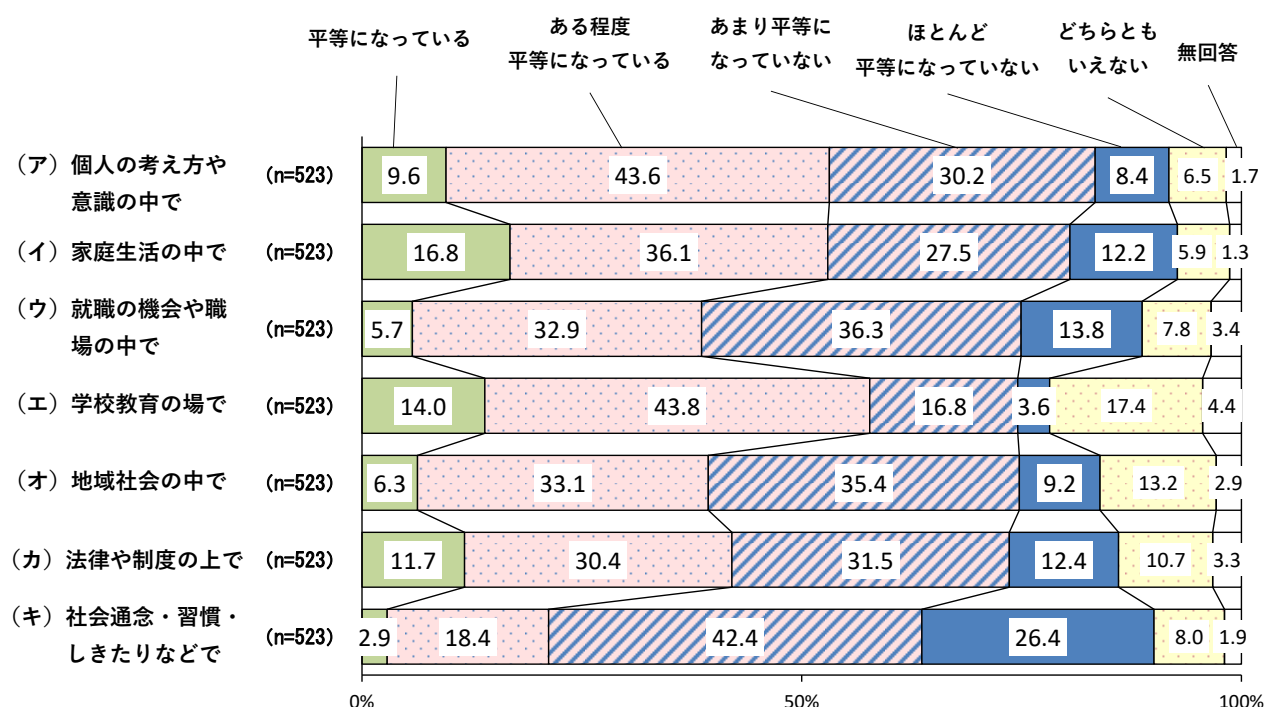
(2) 男女平等の実現度

問 2. あなたは、次の（ア）～（キ）において、一般的にみて男女平等がどの程度実現されていると思いますか。（それぞれ1つに○）

■全体

男女平等の実現度をみると、「平等になっている」と「ある程度平等になっている」を合わせた《平等である》は、『（エ）学校教育の場で』について 57.8%と最も高くなっています。一方、「あまり平等になっていない」と「ほとんど平等になっていない」を合わせた《平等でない》は、『（キ）社会通念・習慣・しきたりなどで』について 68.8%となっています。

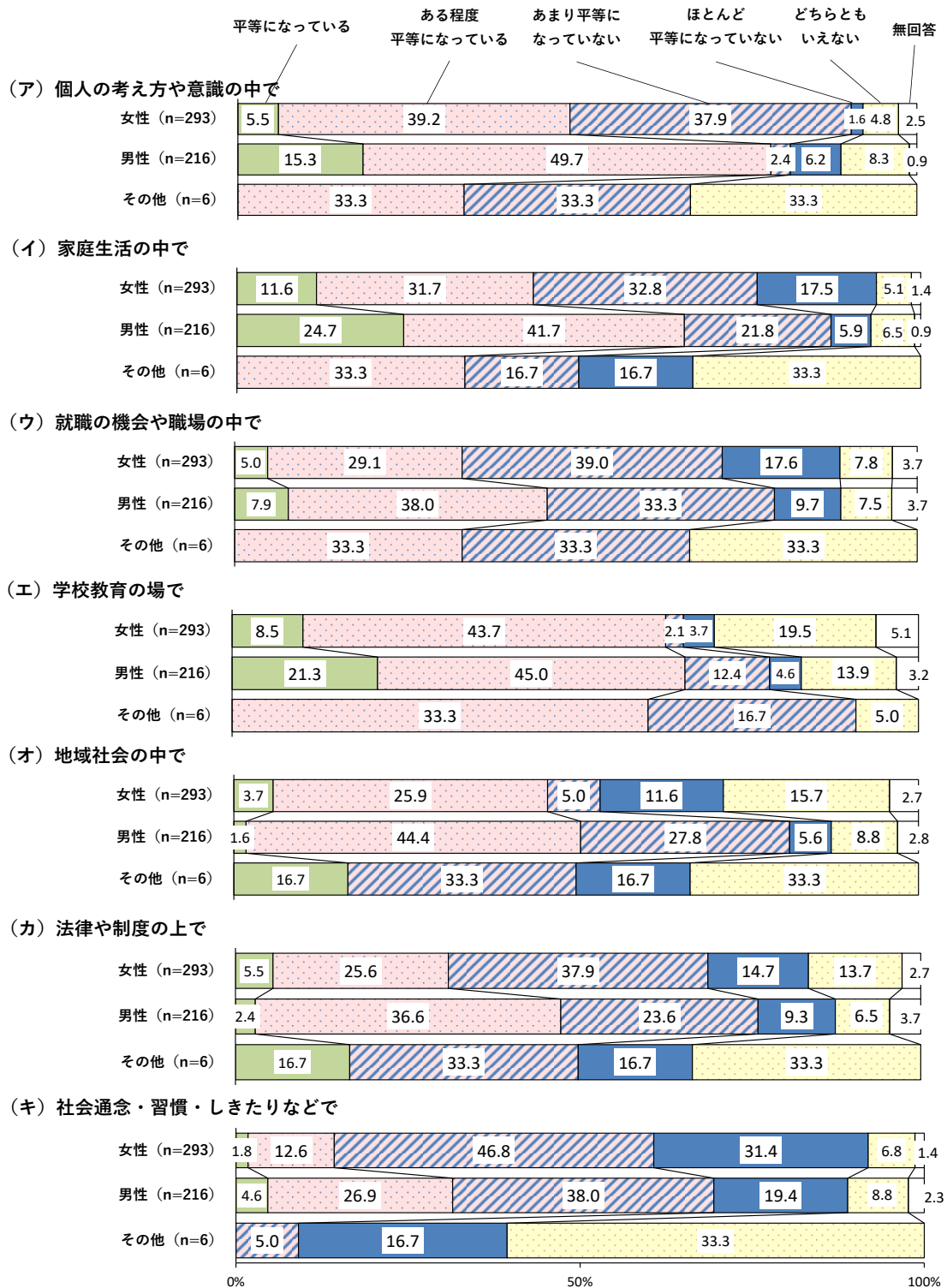
図 2-1 男女平等の実現度（全体）



■性別

性別でみると、全ての項目において男性は女性に比べて《平等である》の割合が高く、特に『(ア) 個人の考え方や意識の中で』については男性は女性に比べて 20.3 ポイント、『(イ) 家庭生活の中で』については男性は女性に比べて 23.1 ポイント上回っています。

図 2-2 男女平等の実現度（性別）



■性・年代別

性・年代別でみると、『(ア) 個人の考え方や意識の中で』については、男性の20歳未満、30代、50代で《平等である》が7割以上となっており、全体より10ポイント以上高くなっています。また、《平等でない》では女性の20代、60代、70歳以上で5割以上となっており、他の年代に比べ高くなっています。

表 2-1 男女平等の実現度【(ア) 個人の考え方や意識の中で】(性・年代別)

		止段 :件数/下段 :%)							平等である (%)	平等でない (%)	
		全 体	平等に なっている	ある程度 平等に なっている	あまり平等に なっていない	ほとんど 平等になって いない	どちらともい えない	無回答			
全体		523 100.0	50 9.6	228 43.6	158 30.2	44 8.4	34 6.5	9 1.7	53.2	38.6	
性・ 年代別	女性	20歳未満	5 100.0	2 40.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	40.0	40.0
		20～29歳	33 100.0	1 3.0	12 36.4	13 39.4	6 18.2	1 3.0	0 0.0	39.4	57.6
		30～39歳	40 100.0	0 0.0	23 57.5	10 25.0	5 12.5	2 5.0	0 0.0	57.5	37.5
		40～49歳	45 100.0	5 11.1	18 40.0	16 35.6	3 6.7	2 4.4	1 2.2	51.1	42.2
		50～59歳	69 100.0	5 7.2	31 44.9	22 31.9	8 11.6	3 4.3	0 0.0	52.2	43.5
		60～69歳	69 100.0	2 2.9	23 33.3	32 46.4	8 11.6	3 4.3	1 1.4	36.2	58.0
		70歳以上	31 100.0	1 3.2	8 25.8	16 51.6	1 3.2	2 6.5	3 9.7	29.0	54.8
		20歳未満	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0
	男性	20～29歳	24 100.0	1 4.2	12 50.0	2 8.3	3 12.5	6 25.0	0 0.0	54.2	20.8
		30～39歳	21 100.0	5 23.8	10 47.6	4 19.0	2 9.5	0 0.0	0 0.0	71.4	28.6
		40～49歳	38 100.0	8 21.1	16 42.1	7 18.4	4 10.5	3 7.9	0 0.0	63.2	28.9
		50～59歳	37 100.0	6 16.2	20 54.1	8 21.6	2 5.4	1 2.7	0 0.0	70.3	27.0
		60～69歳	62 100.0	8 12.9	31 50.0	15 24.2	2 3.2	5 8.1	1 1.6	62.9	27.4
		70歳以上	30 100.0	3 10.0	16 53.3	8 26.7	0 0.0	2 6.7	1 3.3	63.3	26.7
20歳未満		0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0	
20～29歳		0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0	
その他	30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0	
	40～49歳	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	33.3	33.3	
	50～59歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0	
	60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0	
	70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0	

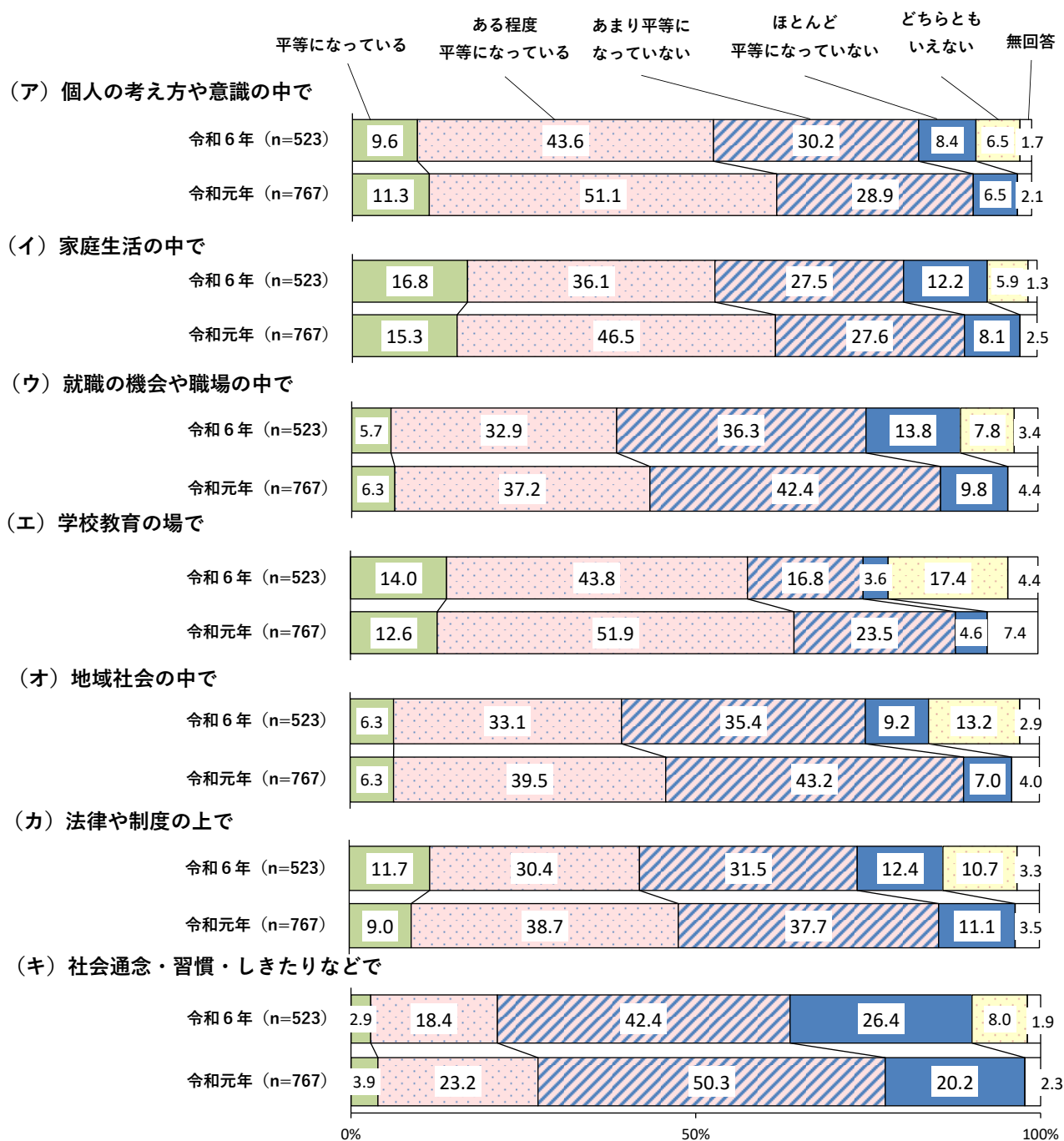
前回調査との比較

草加市男女共同参画アンケート調査（令和元年）

草加市在住の満18歳以上の男女2,000人 郵送による調査

本市の前回調査と比較すると、今回調査では《平等である》が全ての項目において前回調査よりも割合が低くなっています。

図 2-3 男女平等の実現度（前回調査との比較）



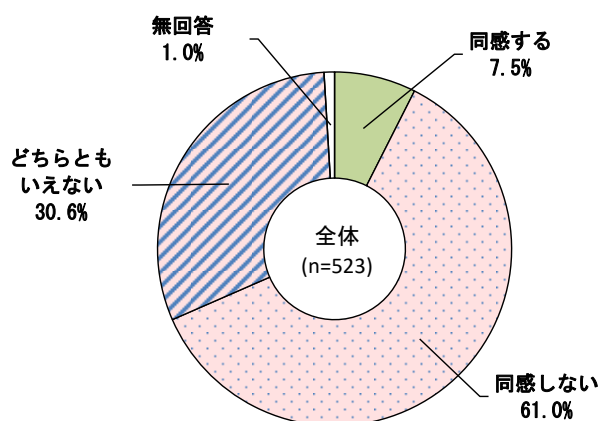
（３）性別による役割分担の考え方

問３．あなたは「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に同感しますか。（１つに○）

■全体

性別による役割分担の考え方についてみると、全体では「同感しない」が最も高く、61.0%となっています。

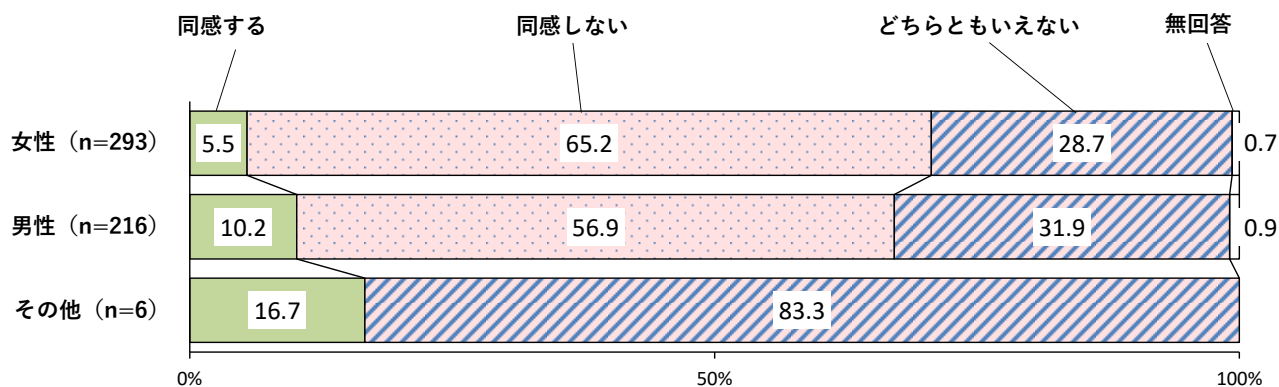
図 3-1 性別による役割分担の考え方（全体）



■性別

性別でみると、女性では「同感しない」が65.2%で、男性を8.3ポイント上回っています。

図 3-2 性別による役割分担の考え方（性別）



■性・年代別

性・年代別でみると、女性の20歳未満、30代、60代で「同感しない」が7割以上となっており、全体より10ポイント以上高くなっています。また、「同感する」は女性の20歳未満で20.0%、男性の50代で21.6%となっており、他の年代に比べ高くなっています。

表 3-1 性別による役割分担の考え方（性・年代別）

			上段：件数/下段：%				
			全 体	同感する	同感しない	どちらともいえない	無回答
全体			523 100.0	39 7.5	319 61.0	160 30.6	5 1.0
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	2 6.1	23 69.7	8 24.2	0 0.0
		30～39歳	40 100.0	2 5.0	30 75.0	8 20.0	0 0.0
		40～49歳	45 100.0	1 2.2	28 62.2	16 35.6	0 0.0
		50～59歳	69 100.0	4 5.8	39 56.5	26 37.7	0 0.0
		60～69歳	69 100.0	1 1.4	51 73.9	17 24.6	0 0.0
		70歳以上	31 100.0	5 16.1	16 51.6	8 25.8	2 6.5
	男性	20歳未満	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	3 12.5	13 54.2	8 33.3	0 0.0
		30～39歳	21 100.0	2 9.5	13 61.9	6 28.6	0 0.0
		40～49歳	38 100.0	2 5.3	24 63.2	11 28.9	1 2.6
		50～59歳	37 100.0	8 21.6	16 43.2	13 35.1	0 0.0
		60～69歳	62 100.0	3 4.8	42 67.7	17 27.4	0 0.0
		70歳以上	30 100.0	4 13.3	13 43.3	12 40.0	1 3.3
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

■性・働き方別

性・働き方別でみると、いずれかが家事または無職の女性で「同感する」が2.6%と全体より4.9ポイント低くなっており、いずれかが家事または無職の男性で「同感する」が13.8%と全体より6.3ポイント高くなっています。

表 3-2 性別による役割分担の考え方（性・働き方別）

			上段：件数/下段：%				
			全 体	同感する	同感しない	どちらともいえない	無回答
全体			523 100.0	39 7.5	319 61.0	160 30.6	5 1.0
性・働き方別	女性	共働き	84 100.0	4 4.8	57 67.9	23 27.4	0 0.0
		いずれかが家事または無職	39 100.0	1 2.6	23 59.0	15 38.5	0 0.0
	男性	共働き	70 100.0	5 7.1	48 68.6	17 24.3	0 0.0
		いずれかが家事または無職	29 100.0	4 13.8	19 65.5	6 20.7	0 0.0
	その他	共働き	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
		いずれかが家事または無職	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

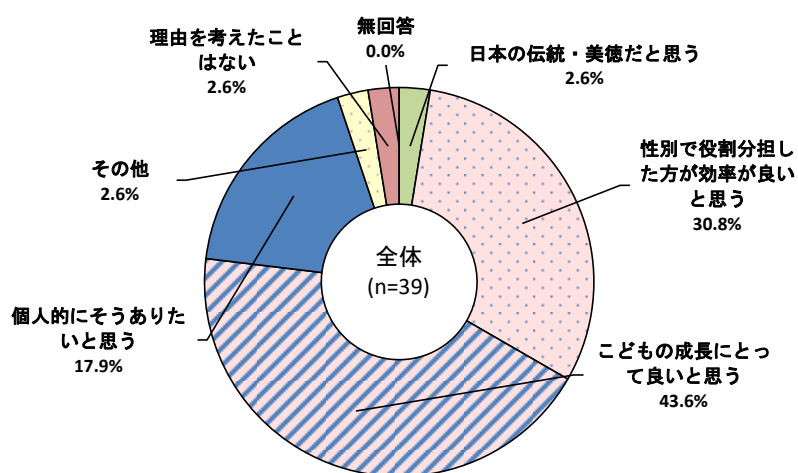
①同感する理由

【問3で「1. 同感する」と回答した方におたずねします】
問3－1. 同感する理由を教えてください。（1つに○）

■全体

性別による役割分担の考え方に同感する理由についてみると、「こどもの成長にとってよいと思う」が最も高く 43.6%となっています。

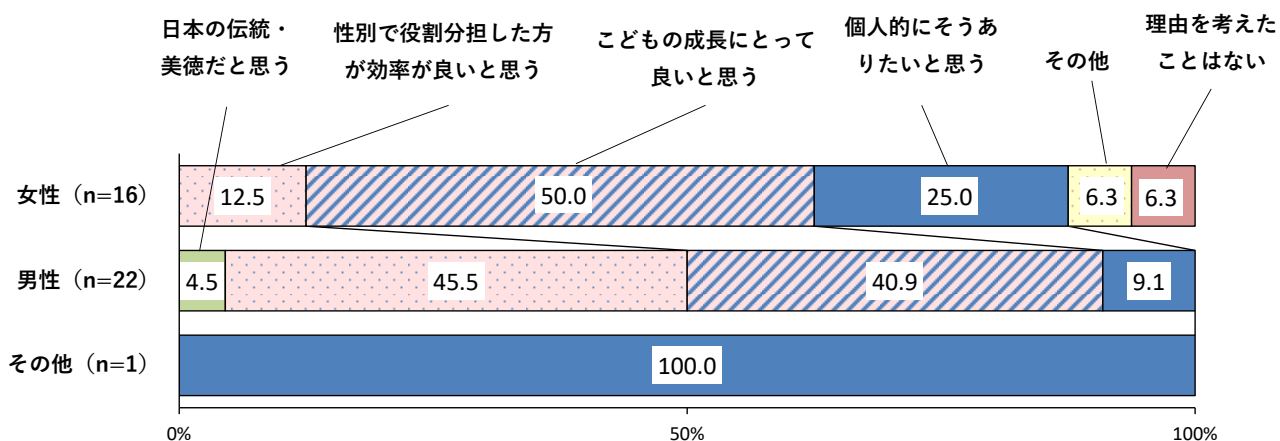
図 3.1-1 同感する理由（全体）



■性別

性別でみると、女性では「こどもの成長にとってよいと思う」が 50.0%と半数を占めています。男性では「性別で役割分担した方が効率が良いと思う」が 45.5%で、女性を 33.0 ポイント上回っています。

図 3.1-2 同感する理由（性別）



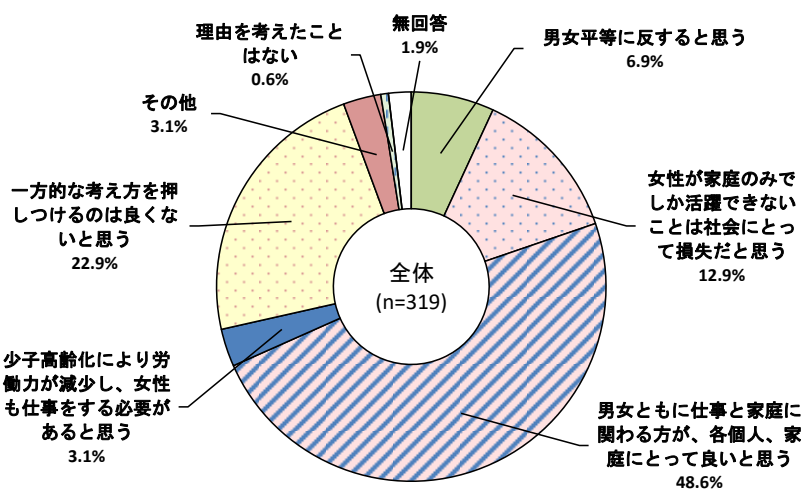
②同感しない理由

【問3で「2. 同感しない」と回答した方におたずねします】
問3-2. 同感しない理由を教えてください。(1つに○)

■全体

性別による役割分担の考え方に同感しない理由についてみると、「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思う」が48.6%と最も高くなっています。

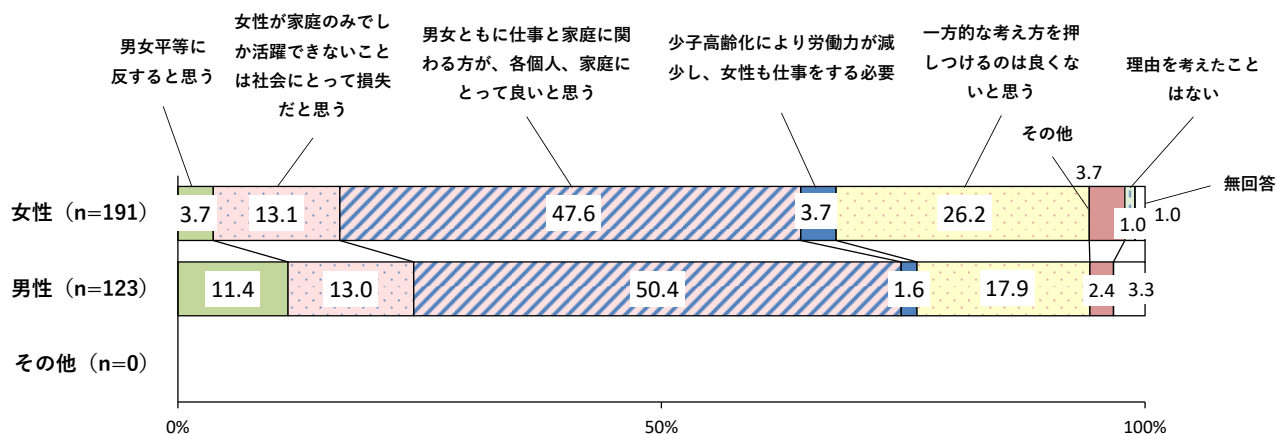
図 3.2-1 同感しない理由（全体）



■性別

性別でみると、男女とも「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思う」が約5割となっています。男性では「男女平等に反すると思う」が7.7ポイント女性より上回っており、女性では「一方的な考え方を押し付けるのは良くないと思う」が男性より8.3ポイント上回っています。

図 3.2-2 同感しない理由（性別）



内閣府実施調査の結果

男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年11月）
全国18歳以上の男女5,000人 郵送による調査

令和4年11月の内閣府調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に『賛成』（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計）が33.4%、『反対』（「反対」「どちらかといえば反対」の合計）が64.3%となっており、『反対』が半数を超えています。賛成する理由については「妻が家庭を守った方が、こどもの成長などにとって良い」、反対する理由については「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではない」が、それぞれ最も高くなっています。

図3-3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識（内閣府調査）

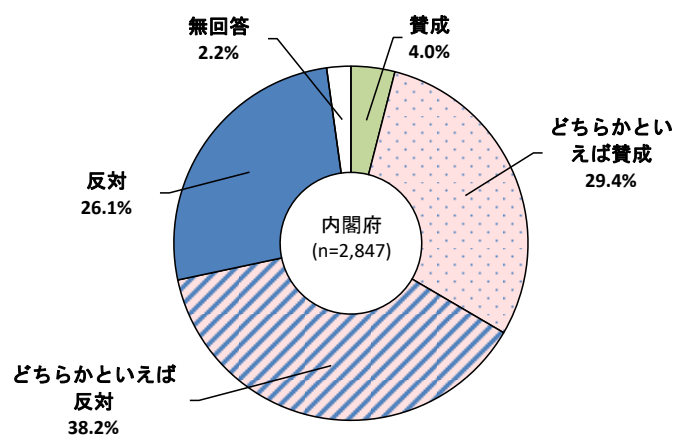


図3.1-3 賛成とする理由

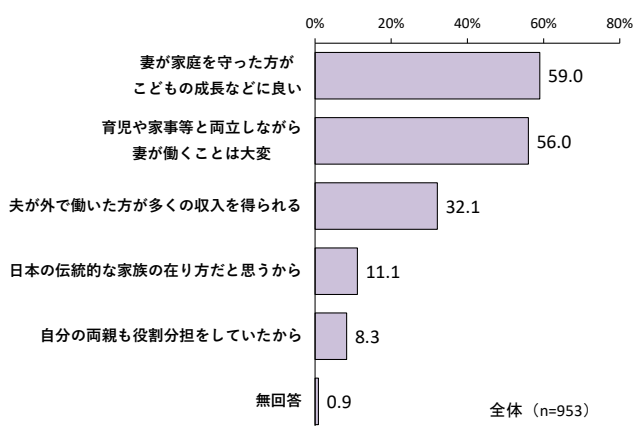
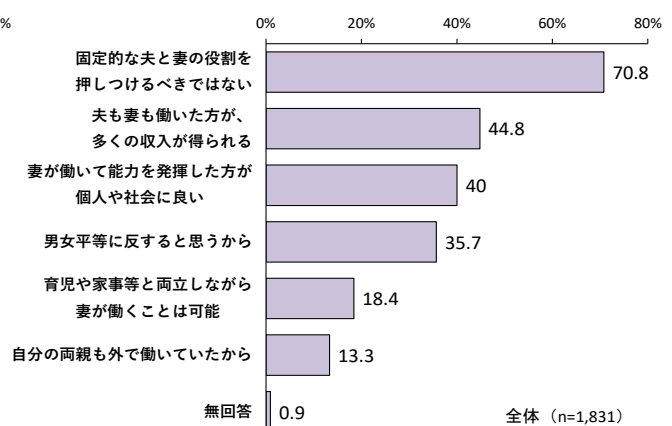


図3.2-3 反対とする理由



埼玉県実施調査の結果

男女共同参画に関する意識・実態調査（令和2年9月）

埼玉県内在住の満18歳以上の男女5,000人 郵送による調査

令和2年9月の埼玉県調査では、「男性は仕事、女性は家庭」という考えに「同感する」が9.8%、「同感しない」が62.8%となっており、「同感しない」が半数を超えています。同感する理由は「こどもの成長にとって良いと思う」、同感しない理由は「男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思う」が、それぞれ最も高くなっています。

図3-4 「男性は仕事、女性家庭」という考え方に対する意識（埼玉県調査）

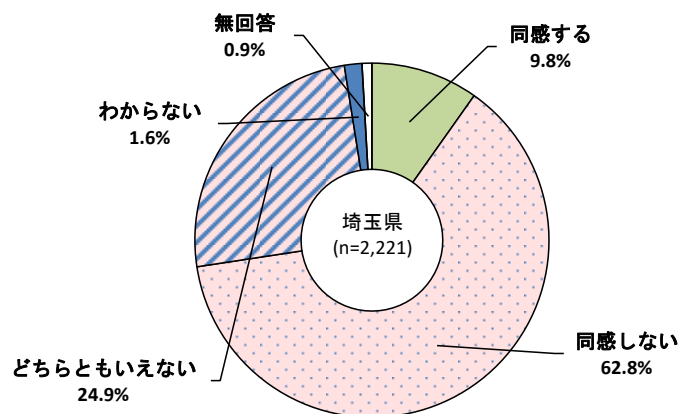


図3.1-4 同感する理由

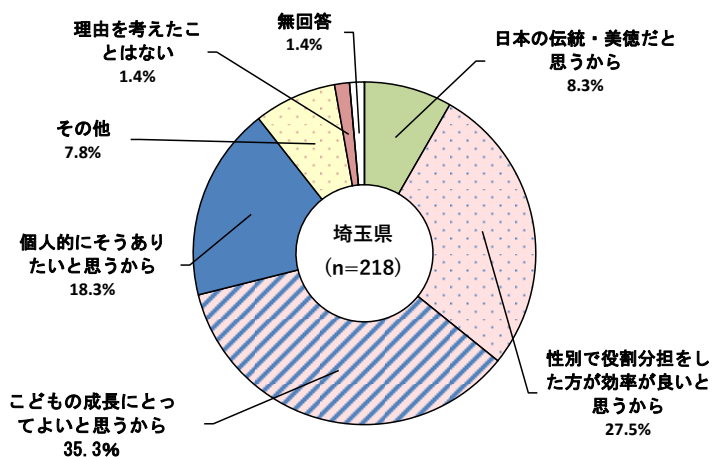
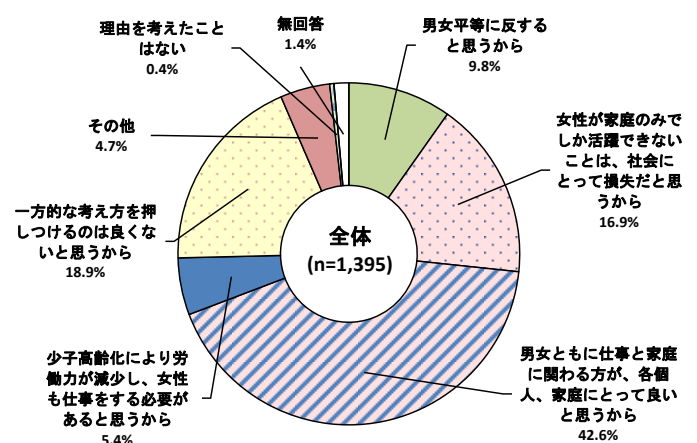


図3.2-4 同感しない理由



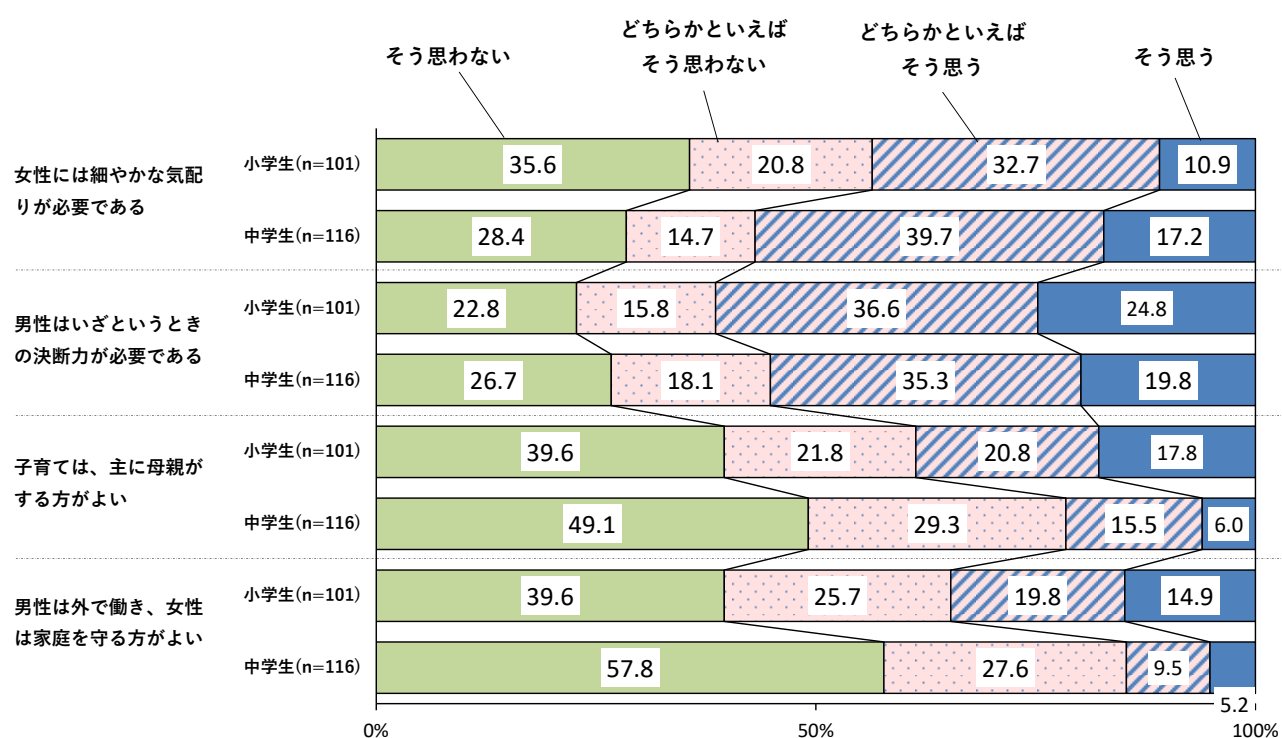
■小・中学生調査 男女の役割に対する考え方について

小・中学生調査では、性別による役割分担の4つの考え方について聞いています。

小・中学生ともに、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた《同感しない》の割合では、『子育ては、主に母親がする方がよい』と『男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい』が50%を超えており、『男性はいざという時の決断力が必要である』は半数以下となっています。

『男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい』《同感しない》の割合について、市民調査では61.0%に対し、小学生では4.3ポイント、中学生では24.4ポイント上回っています。

図 3-3 男女の役割に対する考え方（小・中学生）



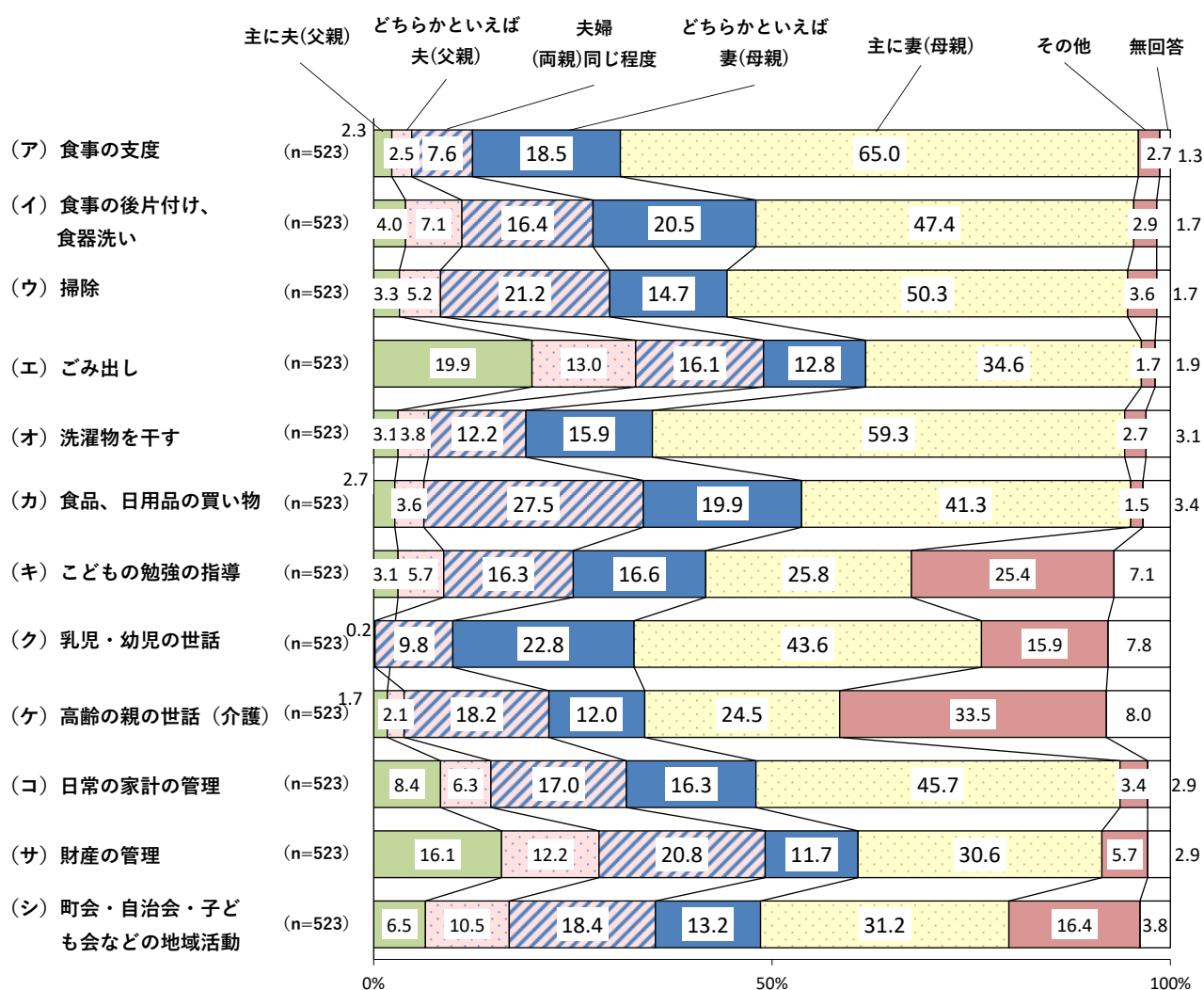
(4) 家庭における男女の役割分担の状況

問4. あなたの家庭では、次の(ア)～(シ)について普段どのように夫婦で分担されていますか。なお、配偶者がいない方は、ご自身が育った家庭でのご両親の場合についてお答えください。(それぞれ1つに○)
※この調査では、「配偶者」に同棲や事実婚の場合のパートナーも含みます。

■全体

家庭における男女の役割分担の状況をみると、「主に妻(母親)」は『(ア) 食事の支度』について他の項目よりも最も高く65.0%となっています。一方「主に夫(父親)」は『(エ) ごみ出し』『(サ) 財産の管理』について10%以上と、他の項目よりも高くなっています。

図4-1 家庭における男女の役割分担の状況(全体)



■性別

性別でみると、全ての項目で「主に妻（母親）」は女性が男性を上回っています。

表 4-1 家庭における男女の役割分担の状況（性別）

		（上段：件数/下段：％）							
		全体	主に夫 （父親）	どちらかとい えば夫（父親）	夫婦（両親） 同じ程度	どちらかとい えば妻（母親）	主に妻 （母親）	その他	無回答
（ア）食事の支度	女性	293 100.0	7 2.4	6 2.0	19 6.5	40 13.7	215 73.4	5 1.7	1 0.3
	男性	216 100.0	5 2.3	7 3.2	19 8.8	54 25.0	117 54.2	9 4.2	5 2.3
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0	0 0.0
（イ）食事の後片付け、 食器洗い	女性	293 100.0	6 2.0	14 4.8	41 14.0	49 16.7	170 58.0	10 3.4	3 1.0
	男性	216 100.0	15 6.9	22 10.2	40 18.5	56 25.9	73 33.8	5 2.3	5 2.3
	その他	6 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0
（ウ）掃除	女性	293 100.0	8 2.7	8 2.7	51 17.4	35 11.9	180 61.4	9 3.1	2 0.7
	男性	216 100.0	9 4.2	19 8.8	56 25.9	40 18.5	76 35.2	10 4.6	6 2.8
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	5 83.3	0 0.0	0 0.0
（エ）ごみ出し	女性	293 100.0	48 16.4	37 12.6	38 13.0	35 11.9	130 44.4	3 1.0	2 0.7
	男性	216 100.0	52 24.1	30 13.9	44 20.4	31 14.4	47 21.8	5 2.3	7 3.2
	その他	6 100.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0
（オ）洗濯物を干す	女性	293 100.0	4 1.4	9 3.1	32 10.9	40 13.7	198 67.6	5 1.7	5 1.7
	男性	216 100.0	11 5.1	11 5.1	30 13.9	43 19.9	102 47.2	9 4.2	10 4.6
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0
（カ）食品、日用品の 買い物	女性	293 100.0	6 2.0	6 2.0	60 20.5	57 19.5	150 51.2	3 1.0	11 3.8
	男性	216 100.0	8 3.7	11 5.1	78 36.1	46 21.3	62 28.7	5 2.3	6 2.8
	その他	6 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0
（キ）こどもの勉強の 指導	女性	293 100.0	5 1.7	16 5.5	31 10.6	48 16.4	98 33.4	72 24.6	23 7.8
	男性	216 100.0	11 5.1	13 6.0	53 24.5	36 16.7	31 14.4	59 27.3	13 6.0
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0
（ク）乳児・幼児の世話	女性	293 100.0	0 0.0	0 0.0	16 5.5	56 19.1	158 53.9	40 13.7	23 7.8
	男性	216 100.0	0 0.0	1 0.5	33 15.3	62 28.7	61 28.2	42 19.4	17 7.9
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0	0 0.0
（ケ）高齢の親の世話 （介護）	女性	293 100.0	1 0.3	5 1.7	43 14.7	33 11.3	95 32.4	91 31.1	25 8.5
	男性	216 100.0	8 3.7	6 2.8	50 23.1	28 13.0	29 13.4	79 36.6	16 7.4
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	0 0.0
（コ）日常の家計の管理	女性	293 100.0	21 7.2	16 5.5	42 14.3	44 15.0	156 53.2	6 2.0	8 2.7
	男性	216 100.0	19 8.8	15 6.9	43 19.9	40 18.5	81 37.5	12 5.6	6 2.8
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	0 0.0
（サ）財産の管理	女性	293 100.0	45 15.4	29 9.9	56 19.1	35 11.9	102 34.8	17 5.8	9 3.1
	男性	216 100.0	34 15.7	32 14.8	50 23.1	26 12.0	56 25.9	13 6.0	5 2.3
	その他	6 100.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0
（シ）町会・自治会・ 子ども会などの 地域活動	女性	293 100.0	7 2.4	24 8.2	54 18.4	41 14.0	112 38.2	45 15.4	10 3.4
	男性	216 100.0	23 10.6	29 13.4	40 18.5	26 12.0	49 22.7	40 18.5	9 4.2
	その他	6 100.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7	0 0.0

前回調査との比較

草加市男女共同参画アンケート調査（令和元年）

草加市在住の満18歳以上の男女2,000人 郵送による調査

本市の前回調査と比較すると、今回調査では全ての項目について、「主に妻（母親）」の割合が下がっています。

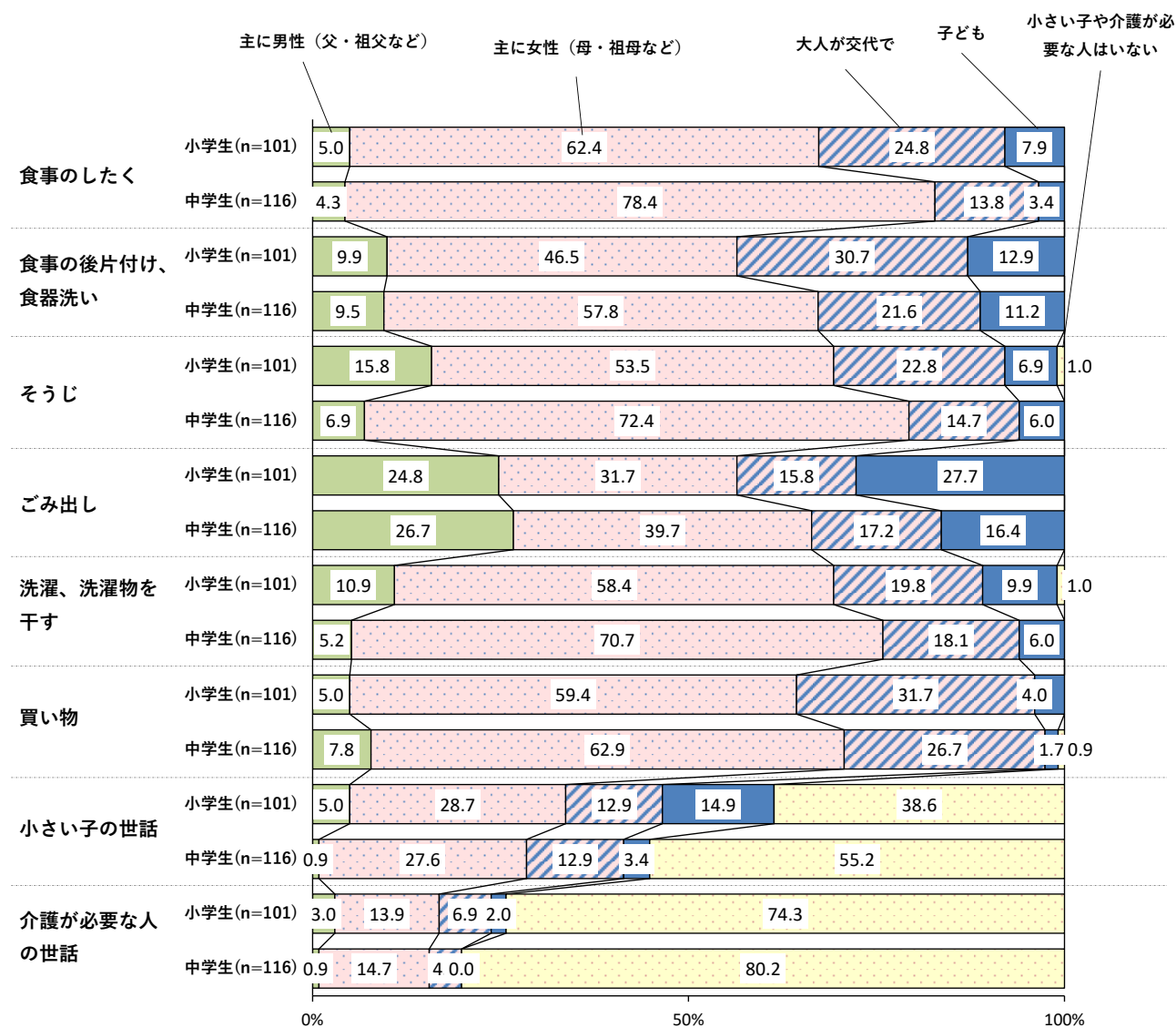
表4-2 家庭における男女の役割分担の状況（前回調査との比較）

		（上段：件数/下段：%）							
		全体	主に夫 （父親）	どちらかとい えば夫（父親）	夫婦（両親）同 じ程度	どちらかとい えば妻（母親）	主に妻 （母親）	その他	無回答
（ア）食事の支度	令和6年	523 100.0	12 2.3	13 2.5	40 7.6	97 18.5	340 65.0	14 2.7	7 1.3
	令和元年	767 100.0	10 1.3	7 0.9	52 6.8	133 17.3	545 71.1	12 1.6	8 1.0
（イ）食事の後片付け、 食器洗い	令和6年	523 100.0	21 4.0	37 7.1	86 16.4	107 20.5	248 47.4	15 2.9	9 1.7
	令和元年	767 100.0	33 4.3	33 4.3	116 15.1	144 18.8	413 53.8	19 2.5	9 1.2
（ウ）掃除	令和6年	523 100.0	17 3.3	27 5.2	111 21.2	77 14.7	263 50.3	19 3.6	9 1.7
	令和元年	767 100.0	27 3.5	21 2.7	145 18.9	149 19.4	399 52.0	16 2.1	10 1.3
（エ）ごみ出し	令和6年	523 100.0	104 19.9	68 13.0	84 16.1	67 12.8	181 34.6	9 1.7	10 1.9
	令和元年	767 100.0	131 17.1	92 12.0	144 18.8	94 12.3	277 36.1	20 2.6	9 1.2
（オ）洗濯物を干す	令和6年	523 100.0	16 3.1	20 3.8	64 12.2	83 15.9	310 59.3	14 2.7	16 3.1
	令和元年	767 100.0	25 3.3	23 3.0	104 13.6	115 15.0	476 62.1	14 1.8	10 1.3
（カ）食品、日用品の 買い物	令和6年	523 100.0	14 2.7	19 3.6	144 27.5	104 19.9	216 41.3	8 1.5	18 3.4
	令和元年	767 100.0	22 2.9	23 3.0	197 25.7	156 20.3	340 44.3	20 2.6	9 1.2
（キ）こどもの勉強の 指導	令和6年	523 100.0	16 3.1	30 5.7	85 16.3	87 16.6	135 25.8	133 25.4	37 7.1
	令和元年	767 100.0	10 1.3	38 5.0	141 18.4	153 19.9	235 30.6	140 18.3	50 6.5
（ク）乳児・幼児の世話	令和6年	523 100.0	0 0.0	1 0.2	51 9.8	119 22.8	228 43.6	83 15.9	41 7.8
	令和元年	767 100.0	1 0.1	3 0.4	78 10.2	178 23.2	366 47.7	85 11.1	56 7.3
（ケ）高齢の親の世話 （介護）	令和6年	523 100.0	9 1.7	11 2.1	95 18.2	63 12.0	128 24.5	175 33.5	42 8.0
	令和元年	767 100.0	6 0.8	8 1.0	152 19.8	109 14.2	194 25.3	248 32.3	50 6.5
（コ）日常の家計の管理	令和6年	523 100.0	44 8.4	33 6.3	89 17.0	85 16.3	239 45.7	18 3.4	15 2.9
	令和元年	767 100.0	37 4.8	63 8.2	97 12.6	127 16.6	406 52.9	22 2.9	15 2.0
（サ）財産の管理	令和6年	523 100.0	84 16.1	64 12.2	109 20.8	61 11.7	160 30.6	30 5.7	15 2.9
	令和元年	767 100.0	111 14.5	90 11.7	148 19.3	92 12.0	286 37.3	26 3.4	14 1.8
（シ）町会・自治会・ 子ども会などの 地域活動	令和6年	523 100.0	34 6.5	55 10.5	96 18.4	69 13.2	163 31.2	86 16.4	20 3.8
	令和元年	767 100.0	61 8.0	70 9.1	142 18.5	102 13.3	255 33.2	115 15.0	22 2.9

■小・中学生調査 家の中の仕事の担当者

小・中学生ともに、『食事のしたく』『そうじ』『洗濯、洗濯物を干す』『買い物』では「主に女性（母・祖母など）」の割合が半数を超えています。『ごみ出し』では「主に女性（母・祖母など）」の割合は4割以下となっています。

図 4-2 家の中の仕事の担当者（小・中学生）



（５）男性の家事・子育て・介護・地域活動への参加に必要なこと

問５．今後男性が平等に家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加するためにはどのようなことが必要だと思いますか。（当てはまるもの３つまでに○）

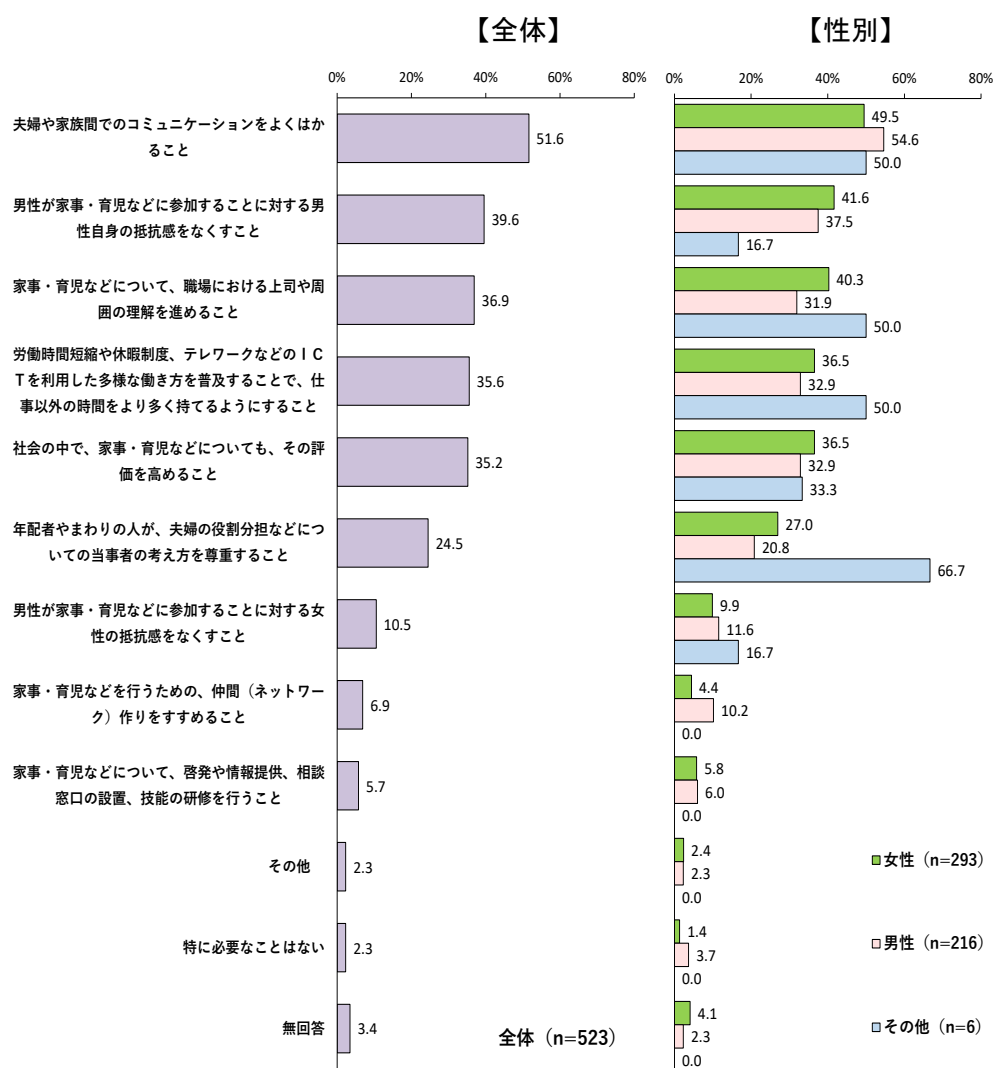
■全体

男性の家事・子育て・介護・地域活動への参加に必要なことについてみると、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が51.6％と最も高く、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が39.6％で続いています。

■性別

性別でみると、男女ともに「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が最も高くなっています。

図 5-1 男性の家事・子育て・介護・地域活動への参加に必要なこと



■性・年代別

性・年代別でみると、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」では女性の30代と70歳以上全体よりも10ポイント以上高くなっています。また、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」では、男性で年齢が高くなるほど割合も高くなる傾向があります。

表5-1 男性の家事・子育て・介護・地域活動への参加に必要なこと（性・年代別）

			止段：件数/下段：%												
			全 体	男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重する担など	社会の中で、家事・育児などについても、その評価を高めること	家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること	労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及するようにすること	家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと	家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること	その他	特に必要なことはない	無回答
全体			523 100.0	207 39.6	55 10.5	270 51.6	128 24.5	184 35.2	193 36.9	186 35.6	30 5.7	36 6.9	12 2.3	12 2.3	18 3.4
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	2 40.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	16 48.5	2 6.1	13 39.4	7 21.2	12 36.4	14 42.4	16 48.5	1 3.0	3 9.1	2 6.1	0 0.0	1 3.0
		30～39歳	40 100.0	15 37.5	2 5.0	17 42.5	14 35.0	21 52.5	23 57.5	17 42.5	1 2.5	1 2.5	1 2.5	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	45 100.0	16 35.6	5 11.1	30 66.7	11 24.4	16 35.6	20 44.4	16 35.6	2 4.4	1 2.2	0 0.0	1 2.2	1 2.2
		50～59歳	69 100.0	27 39.1	6 8.7	40 58.0	16 23.2	27 39.1	23 33.3	25 36.2	3 4.3	3 4.3	2 2.9	1 1.4	1 1.4
		60～69歳	69 100.0	36 52.2	7 10.1	29 42.0	17 24.6	22 31.9	26 37.7	27 39.1	9 13.0	3 4.3	2 2.9	0 0.0	3 4.3
		70歳以上	31 100.0	10 32.3	7 22.6	13 41.9	13 41.9	7 22.6	10 32.3	5 16.1	0 0.0	2 6.5	0 0.0	6 19.4	6 19.4
	男性	20歳未満	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	2 66.7	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	5 20.8	2 8.3	12 50.0	6 25.0	9 37.5	8 33.3	10 41.7	1 4.2	5 20.8	1 4.2	2 8.3	1 4.2
		30～39歳	21 100.0	6 28.6	3 14.3	11 52.4	4 19.0	7 33.3	9 42.9	10 47.6	2 9.5	0 0.0	1 4.8	1 4.8	0 0.0
		40～49歳	38 100.0	10 26.3	3 7.9	16 42.1	8 21.1	16 42.1	19 50.0	18 47.4	2 5.3	3 7.9	0 0.0	1 2.6	0 0.0
		50～59歳	37 100.0	11 29.7	3 8.1	22 59.5	4 10.8	14 37.8	11 29.7	9 24.3	1 2.7	4 10.8	2 5.4	1 2.7	0 0.0
		60～69歳	62 100.0	32 51.6	9 14.5	38 61.3	14 22.6	20 32.3	10 16.1	20 32.3	4 6.5	8 12.9	1 1.6	2 3.2	2 3.2
		70歳以上	30 100.0	16 53.3	5 16.7	18 60.0	9 30.0	4 13.3	10 33.3	2 6.7	3 10.0	1 3.3	0 0.0	2 6.7	2 6.7
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

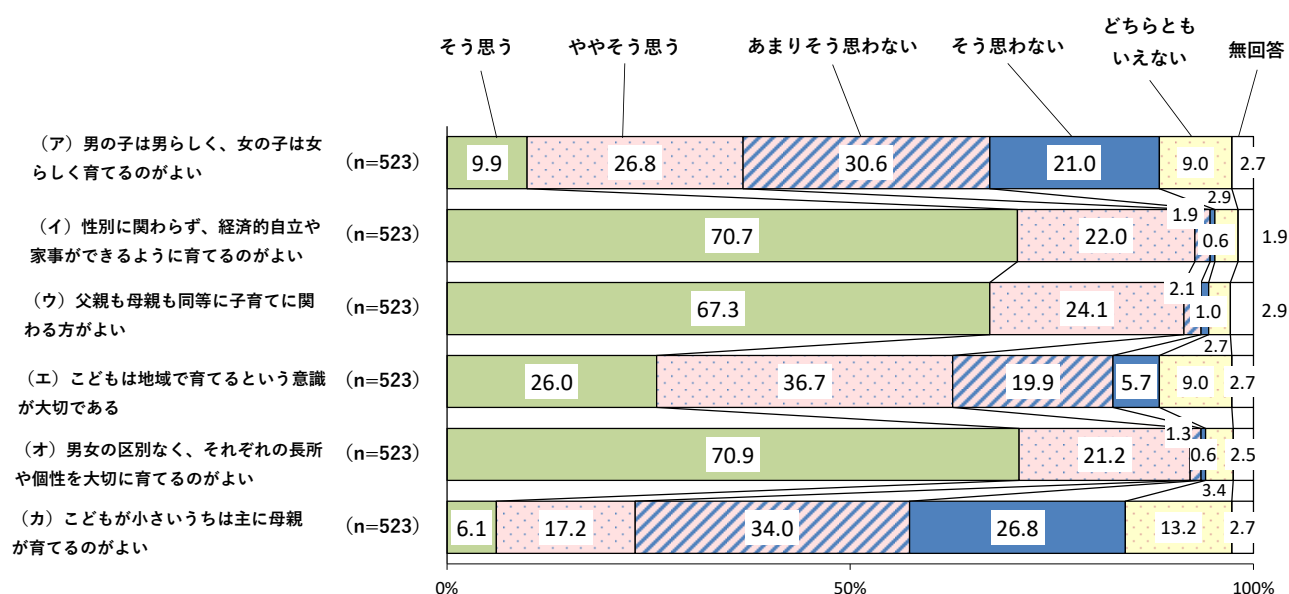
（６）こどもの育て方についての考え

問６．あなたは、次にあげるこどもの育て方についてどのように思いますか。次の（ア）～（カ）の項目ごとに当てはまるものをお答えください。（それぞれ１つに○）

■全体

こどもの育て方についての考えについてみると、「そう思う」「ややそう思う」を合わせた《そう思う》の割合は、『（イ）性別に関わらず、経済的自立や家事ができるように育てるのがよい』で92.7%、『（ウ）父親も母親も同等に子育てに関わる方がよい』で91.4%、『（オ）男女の区別なく、それぞれの長所や個性を大切に育てるのがよい』で92.1%と特に高くなっています。『（カ）こどもが小さいうちは主に母親が育てるのがよい』は《そう思う》が23.3%と最も低い割合となっています。

図 6-1 こどもの育て方についての考え（全体）

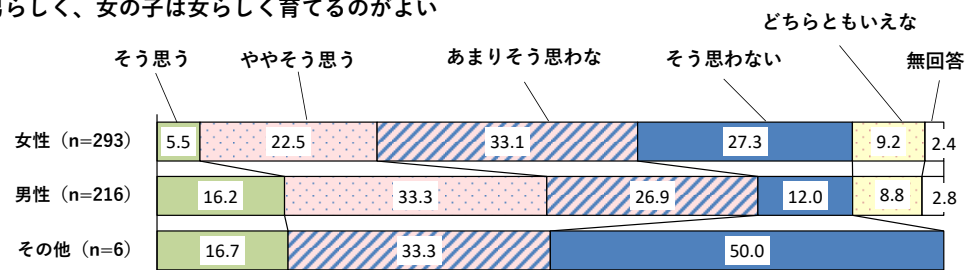


■性別

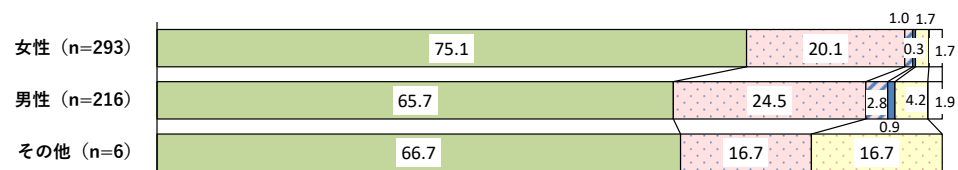
性別でみると、『(イ) 性別に関わらず、経済的自立や家事ができるように育てるのがよい』『(ウ) 父親も母親も同等に子育てに関わる方がよい』『(オ) 男女の区別なく、それぞれの長所や個性を大切に育てるのがよい』では、男女ともに《そう思う》が9割近くとなっています。『(ア) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい』では、男性で《そう思う》が49.5%と、女性を21.5ポイント上回っています。

図 6-2 こどもの育て方についての考え（性別）

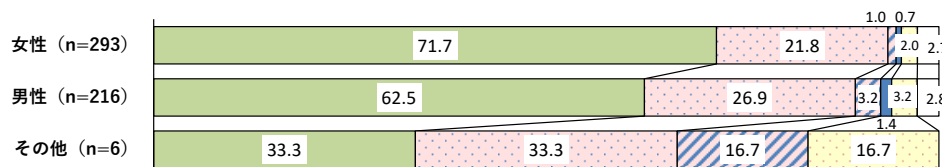
(ア) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい



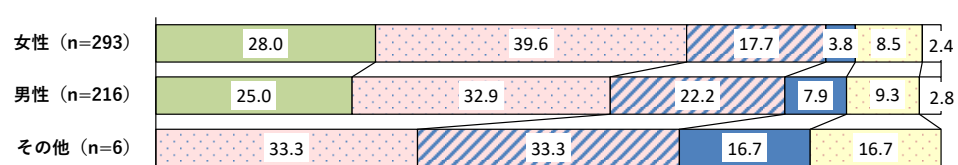
(イ) 性別に関わらず、経済的自立や家事ができるように育てるのがよい



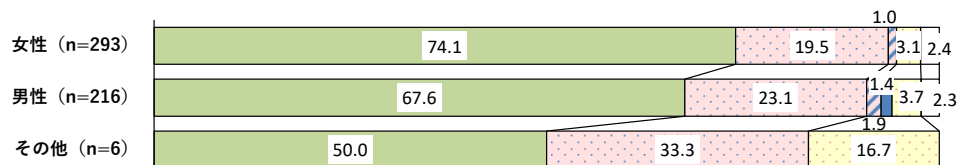
(ウ) 父親も母親も同等に子育てに関わる方がよい



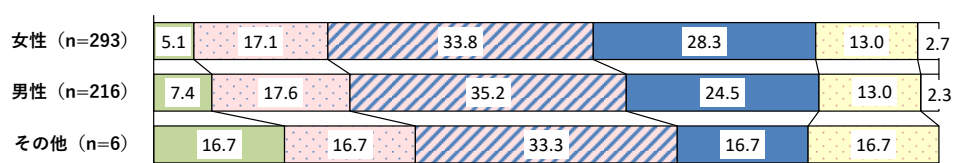
(エ) こどもは地域で育てるという意識が大切である



(オ) 男女の区別なく、それぞれの長所や個性を大切に育てるのがよい



(カ) こどもが小さいうちは主に母親が育てるのがよい



(7) 男女共同参画に関する取組

問7. あなたが、日頃から行っている性別にとらわれない男女共同参画に関する取組を教えてください。(当てはまるものすべてに○)

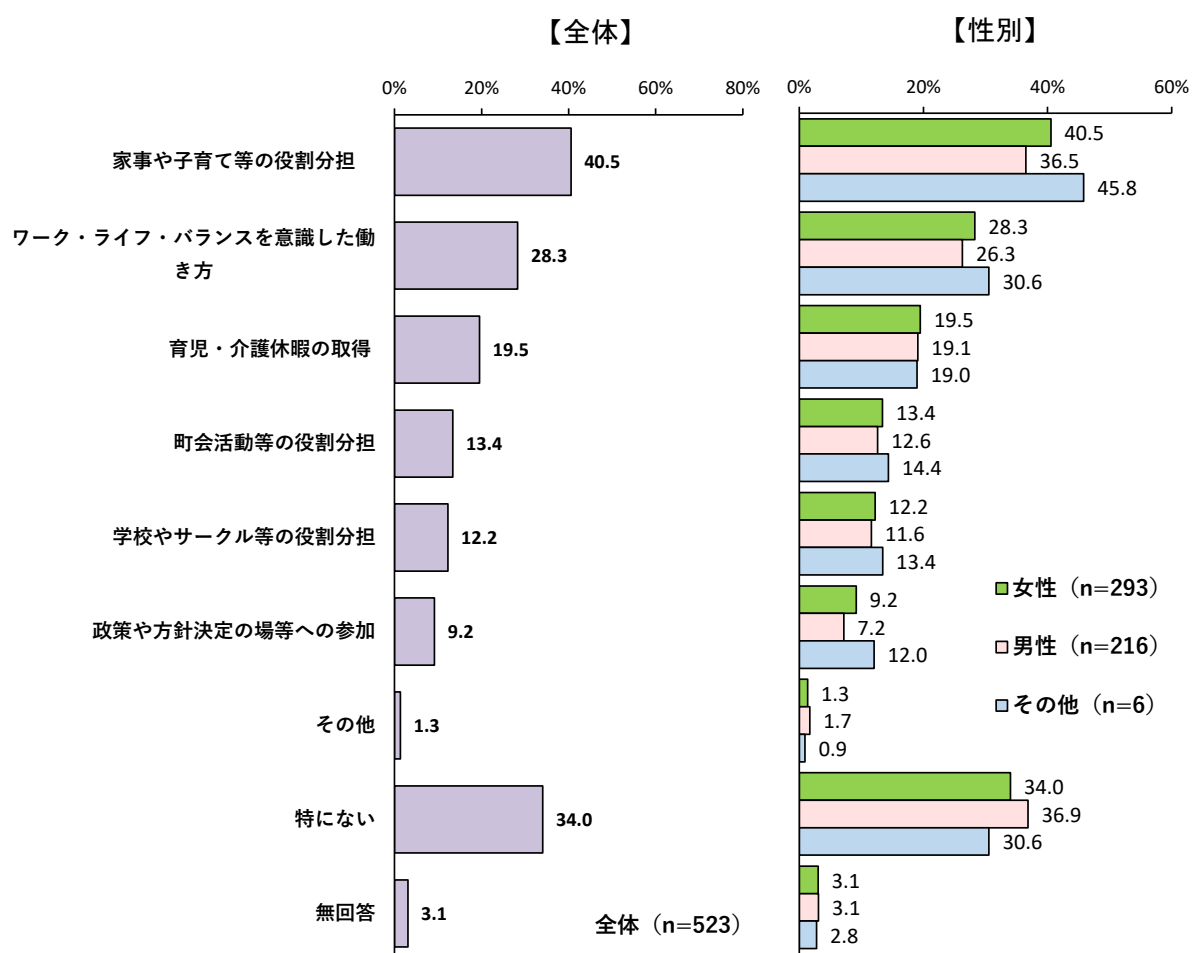
■全体

男女共同参画に関する取組についてみると、「家事や子育て等の役割分担」が40.5%と最も高く、「ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方」が28.3%が続いています。

■性別

性別でみると、男女ともに「家事や子育て等の役割分担」が最も高くなっています。

図 7-1 男女共同参画に関する取組（全体）



■性・年代別

性・年代別でみると、「家事や子育て等の役割分担」では女性の30代、男性の30代、40代、60代で5割を超え、全体よりも約10ポイント高くなっています。

表 7-1 男女共同参画に関する取組（性・年代別）

			止段：件数/下段：%									
			全 体	家事や子育て等の役割分担	育児・介護休暇の取得	ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方	学校やサークル等の役割分担	町会活動等の役割分担	政策や方針決定の場等への参加	その他	特にない	無回答
全体			523 100.0	212 40.5	102 19.5	148 28.3	64 12.2	70 13.4	48 9.2	7 1.3	178 34.0	16 3.1
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	9 27.3	2 6.1	9 27.3	7 21.2	2 6.1	0 0.0	1 3.0	13 39.4	0 0.0
		30～39歳	40 100.0	20 50.0	13 32.5	13 32.5	4 10.0	2 5.0	5 12.5	0 0.0	13 32.5	0 0.0
		40～49歳	45 100.0	18 40.0	8 17.8	10 22.2	9 20.0	7 15.6	5 11.1	0 0.0	17 37.8	1 2.2
		50～59歳	69 100.0	19 27.5	8 11.6	19 27.5	2 2.9	10 14.5	3 4.3	2 2.9	28 40.6	2 2.9
		60～69歳	69 100.0	28 40.6	15 21.7	20 29.0	6 8.7	10 14.5	6 8.7	1 1.4	25 36.2	3 4.3
		70歳以上	31 100.0	12 38.7	10 32.3	5 16.1	5 16.1	6 19.4	2 6.5	1 3.2	8 25.8	3 9.7
	男性	20歳未満	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	5 20.8	4 16.7	7 29.2	4 16.7	2 8.3	1 4.2	0 0.0	12 50.0	1 4.2
		30～39歳	21 100.0	13 61.9	7 33.3	8 38.1	6 28.6	1 4.8	2 9.5	0 0.0	5 23.8	0 0.0
		40～49歳	38 100.0	22 57.9	6 15.8	14 36.8	3 7.9	1 2.6	2 5.3	0 0.0	11 28.9	0 0.0
		50～59歳	37 100.0	18 48.6	6 16.2	14 37.8	4 10.8	3 8.1	5 13.5	1 2.7	9 24.3	0 0.0
		60～69歳	62 100.0	31 50.0	13 21.0	20 32.3	7 11.3	13 21.0	12 19.4	0 0.0	20 32.3	1 1.6
		70歳以上	30 100.0	9 30.0	5 16.7	3 10.0	3 10.0	11 36.7	4 13.3	1 3.3	7 23.3	4 13.3
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

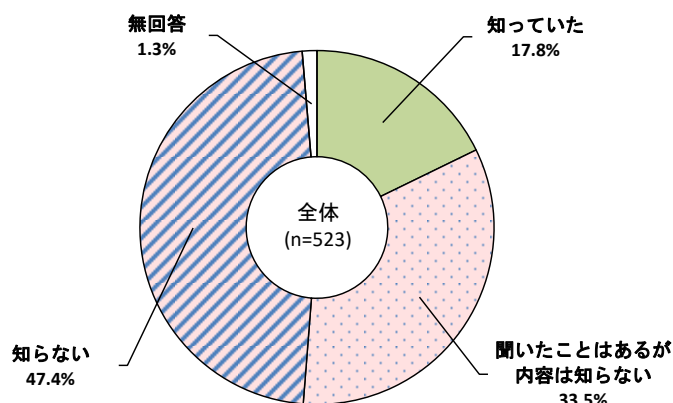
（８）ジェンダーギャップ指数についての認知度

問８．あなたは、ジェンダーギャップ指数について以前から知っていましたか。（１つに○）

■全体

ジェンダーギャップ指数についての認知度についてみると、「知らない」が最も高く 47.4%となっています。

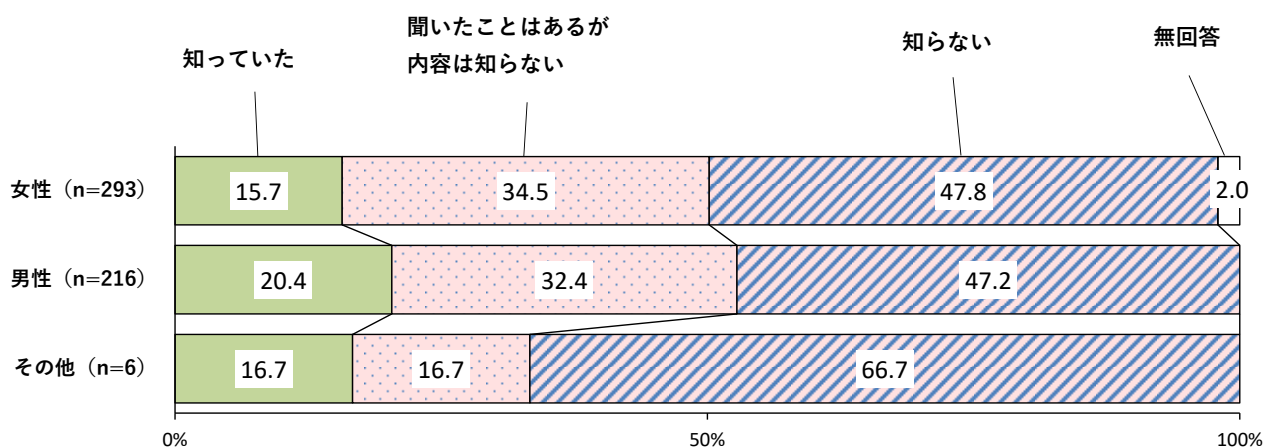
図 8-1 ジェンダーギャップ指数についての認知度（全体）



■性別

性別でみると、「知っていた」では男性が女性より 4.7 ポイント上回っています。

図 8-2 ジェンダーギャップ指数についての認知度（性別）



■性・年代別

性・年代別でみると、「家事や子育て等の役割分担」では女性の40代、男性の30代、40代で6割を超え、全体よりも10ポイント以上高くなっています。

表 8-1 ジェンダーギャップ指数についての認知度（性・年代別）

			上段：件数/下段：%				
			全 体	知っていた	聞いたことはあるが内容は知らない	知らない	無回答
全体			523 100.0	93 17.8	175 33.5	248 47.4	7 1.3
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	1 20.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	8 24.2	11 33.3	14 42.4	0 0.0
		30～39歳	40 100.0	8 20.0	11 27.5	21 52.5	0 0.0
		40～49歳	45 100.0	2 4.4	13 28.9	29 64.4	1 2.2
		50～59歳	69 100.0	8 11.6	27 39.1	33 47.8	1 1.4
		60～69歳	69 100.0	15 21.7	30 43.5	22 31.9	2 2.9
		70歳以上	31 100.0	4 12.9	9 29.0	16 51.6	2 6.5
	男性	20歳未満	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	6 25.0	7 29.2	11 45.8	0 0.0
		30～39歳	21 100.0	1 4.8	6 28.6	14 66.7	0 0.0
		40～49歳	38 100.0	7 18.4	7 18.4	24 63.2	0 0.0
		50～59歳	37 100.0	12 32.4	12 32.4	13 35.1	0 0.0
		60～69歳	62 100.0	13 21.0	28 45.2	21 33.9	0 0.0
		70歳以上	30 100.0	4 13.3	9 30.0	17 56.7	0 0.0
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

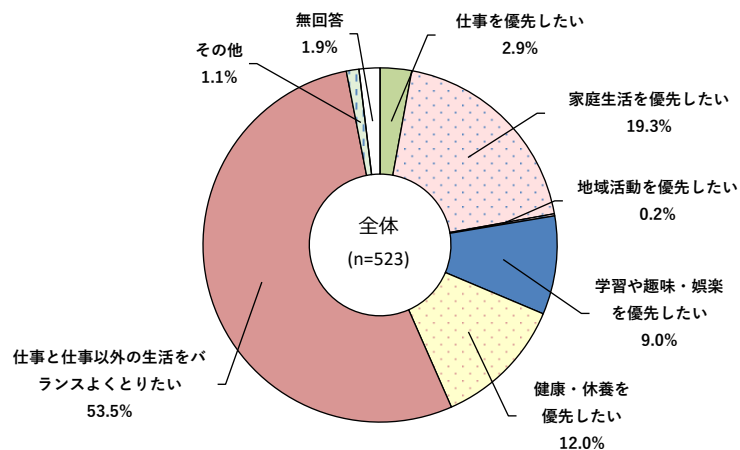
（１）仕事と生活のバランス～理想～

問9．仕事と生活のバランスについて、あなたの理想にいちばん近いものをお答えください。（1つに○）

■全体

回答者が理想とする仕事と生活のバランスをみると、全体では「仕事と仕事以外の生活をバランスよくとりたい」が53.5%で最も高くなっています。

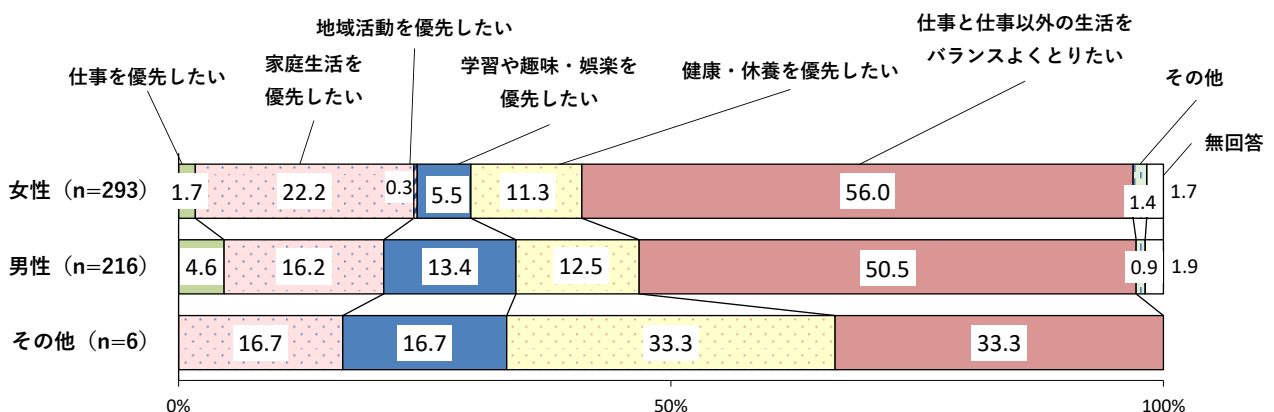
図 9-1 仕事と生活のバランス～理想～（全体）



■性別

性別でみると、男女ともに「仕事と仕事以外の生活をバランスよくとりたい」が最も高くなっています。

図 9-2 仕事と生活のバランス～理想～（性別）



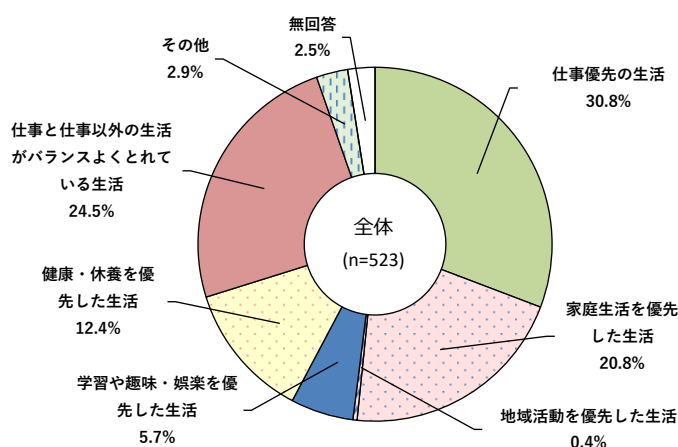
(2) 仕事と生活のバランス～現状～

問 10. 仕事と生活のバランスについて、あなたの現状にいちばん近いものをお答えください。(1つに○)

■全体

回答者の現状の仕事と生活のバランスをみると、全体では「仕事優先の生活」が 30.8%で最も高く、「仕事と仕事以外の生活がバランスよくとれている生活」が 24.5%、「家庭生活を優先した生活」が 20.8%と続きます。

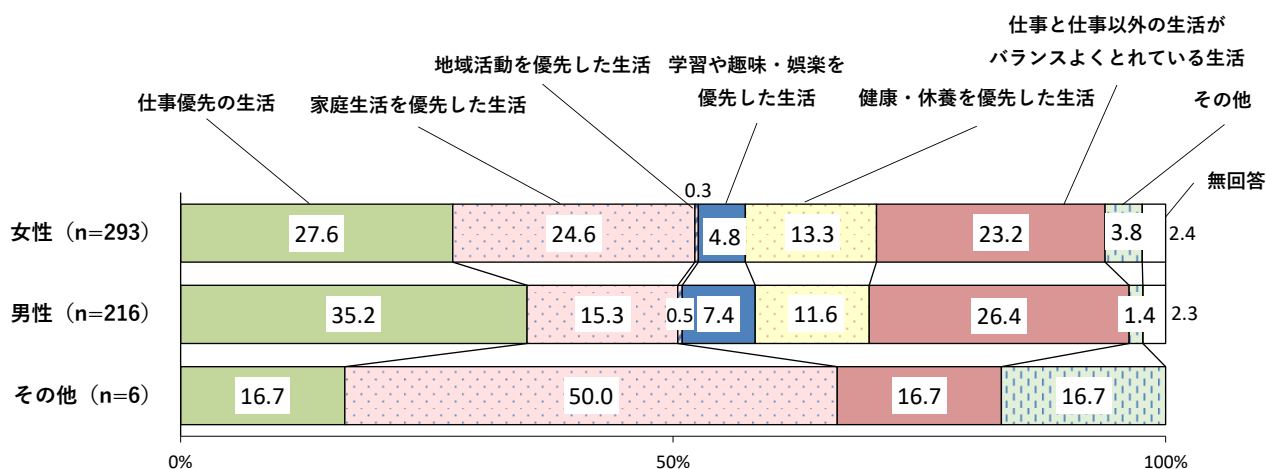
図 10-1 仕事と生活のバランス～現状～（全体）



■性別

性別でみると、男女ともに「仕事優先の生活」が最も高くなっています。「仕事と仕事以外の生活がバランスよくとれている生活」は男女間で大きな差はみられません。

図 10-2 仕事と生活のバランス～現状～（性別）

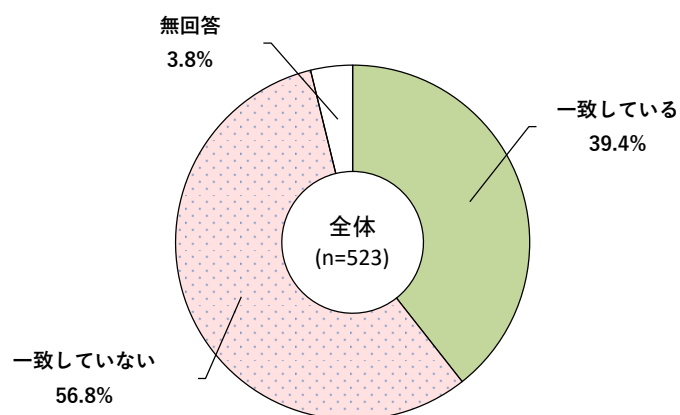


（３）仕事と生活のバランス～理想と現状の一致～

■全体

仕事と生活のバランスについて、理想と現状の一致状況をみると、問 9 と問 10 で同じ項目を選択し「理想と現状が一致している」回答者は 39.4%、「理想と現状が一致していない」回答者は 56.8%となっており、半数以上が理想と現状にギャップが生じています。

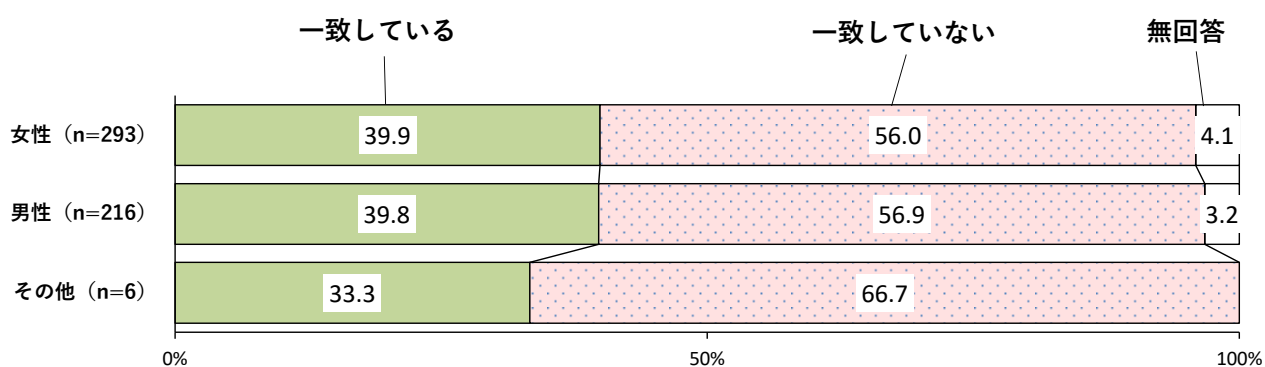
図 10-3 仕事と生活のバランス～理想と現状の一致～（全体）



■性別

性別でみると、いずれの性別も「一致していない」が半数以上となっています。

図 10-4 仕事と生活のバランス～理想と現状の一致～（性別）



（４）仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因

【問 9（理想）と問 10（現状）で異なる回答をされた方におたずねします】

問 11. 仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因は何だと思えますか。
（当てはまるもの 3 つまでに○）

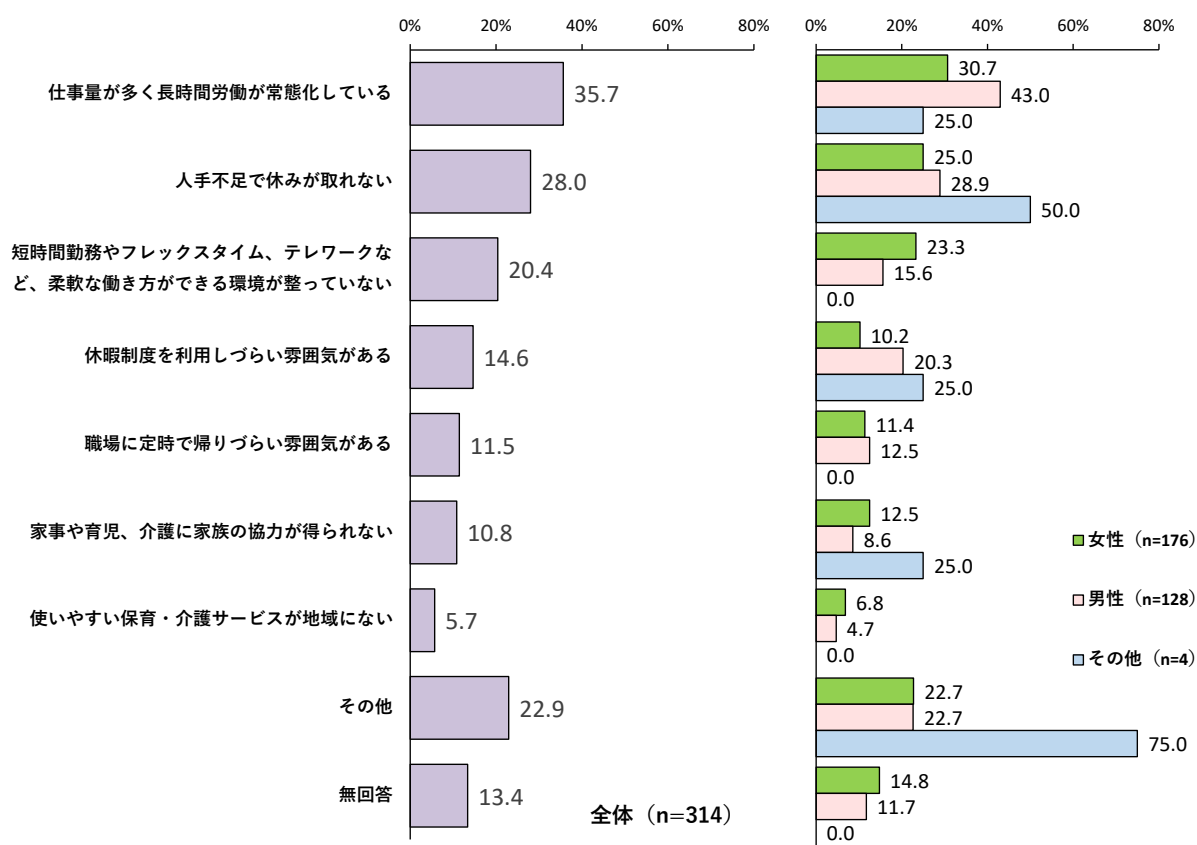
■全体

仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因についてみると、「仕事量が多く長時間労働が常態化している」が 35.7%と最も高く、続いて「人手不足で休みが取れない」が 28.0%となっています。

■性別

性別でみると、「仕事量が多く長時間労働が常態化している」が 12.3 ポイント、「休暇制度を利用しづらい雰囲気がある」が 10.1 ポイント、男性が女性を上回っています。

図 11-1 仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因



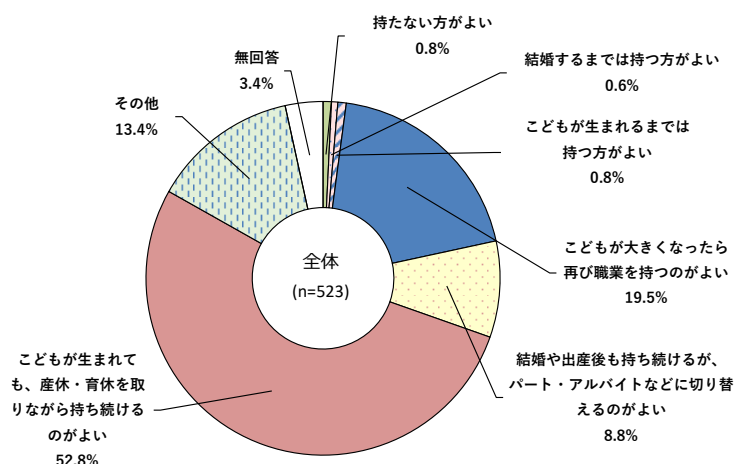
(5) 女性が職業を持つことについての意識

問 12. あなたは、女性が職業を持つことについてどう思いますか。(1つに○)

■全体

女性が職業を持つことについての意識をみると、「こどもが生まれても、産休・育休を取りながら持ち続けるのがよい」が52.8%と最も高く、次いで「こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい」が19.5%となっています。

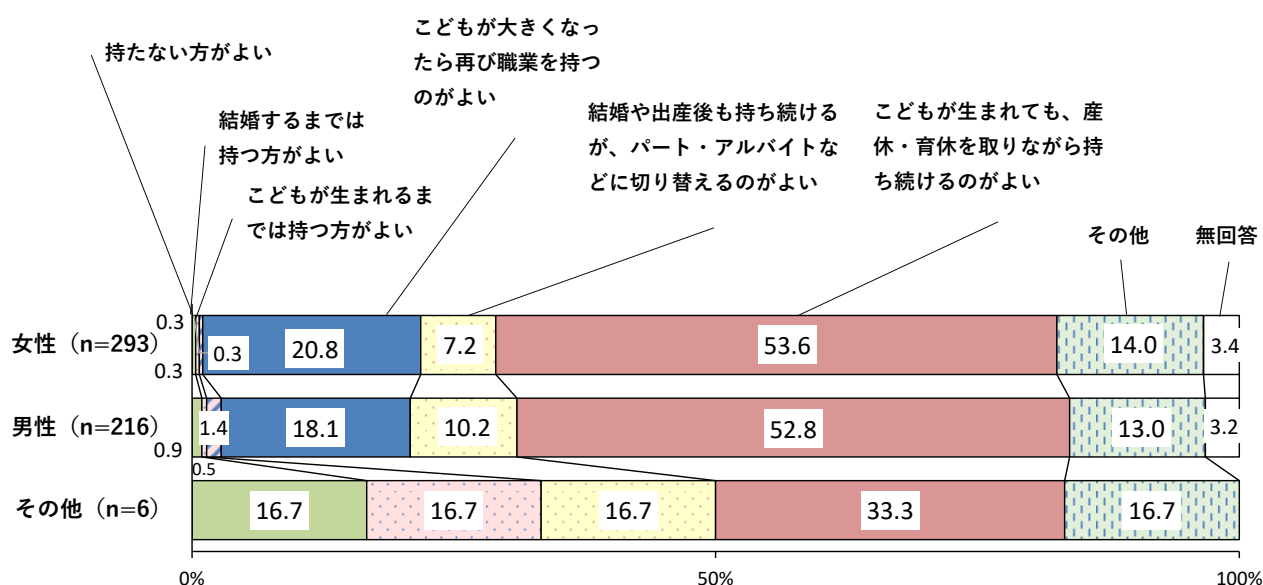
図 12-1 女性が職業を持つことについての意識（全体）



■性別

性別にみても、男女ともに「こどもが生まれても、産休・育休を取りながら持ち続けるのがよい」と「こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい」の割合が高くなっています。

図 12-2 女性が職業を持つことについての意識（性別）



■性・年代別

性・年代別でみると、「こどもが生まれても、産休・育休を取りながら持ち続けるのがよい」は女性の20代、30代、50代、60代と、男性の20代と40代～60代で5割を超えて高い一方、男性・女性ともに70歳以上で低くなっています。「こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい」は男女とも70歳以上で割合が最も高くなっています。

表 12-1 女性が職業を持つことについての意識（性・年代別）

			上段：件数/下段：%								
			全 体	持 た ない 方 が よ い	結 婚 す る ま で は 持 つ 方 が よ い	こ ど も が 生 ま れ る ま で は 持 つ 方 が よ い	こ ど も が 大 き く な っ た ら 再 び 職 業 を 持 つ の が よ い	結 婚 や 出 産 後 も 職 業 を 持 ち 続 け る の が よ い	こ ど も が 生 ま れ て も 、 産 休 ・ 育 休 を 取 り な が ら 持 ち 続 け る の が よ い	そ の 他	無 回 答
全体			523 100.0	4 0.8	3 0.6	4 0.8	102 19.5	46 8.8	276 52.8	70 13.4	18 3.4
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 15.2	5 15.2	19 57.6	4 12.1	0 0.0
		30～39歳	40 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 22.5	2 5.0	23 57.5	6 15.0	0 0.0
		40～49歳	45 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 15.6	8 17.8	17 37.8	12 26.7	1 2.2
		50～59歳	69 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 13.0	3 4.3	41 59.4	13 18.8	3 4.3
		60～69歳	69 100.0	0 0.0	1 1.4	0 0.0	17 24.6	2 2.9	41 59.4	5 7.2	3 4.3
		70歳以上	31 100.0	0 0.0	0 0.0	1 3.2	12 38.7	1 3.2	14 45.2	0 0.0	3 9.7
	男性	20歳未満	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 16.7	1 4.2	12 50.0	6 25.0	1 4.2
		30～39歳	21 100.0	1 4.8	1 4.8	0 0.0	3 14.3	1 4.8	8 38.1	7 33.3	0 0.0
		40～49歳	38 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 21.1	2 5.3	24 63.2	3 7.9	1 2.6
		50～59歳	37 100.0	0 0.0	0 0.0	2 5.4	7 18.9	3 8.1	19 51.4	5 13.5	1 2.7
		60～69歳	62 100.0	1 1.6	0 0.0	0 0.0	9 14.5	10 16.1	37 59.7	5 8.1	0 0.0
		70歳以上	30 100.0	0 0.0	0 0.0	1 3.3	7 23.3	4 13.3	12 40.0	2 6.7	4 13.3
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

■性・働き方別

性・働き方別でみると、「結婚や出産後も職業を持ち続けるが、パート・アルバイトなどに切り替えるのがよい」では、夫婦のいずれかが家事または無職の男性が 13.8%とその他の属性より高くなっています。

表 12-2 女性が職業を持つことについての意識（性・働き方別）

			止段:件数/下段:%)							
			全 体	持 た ない 方 が よ い	結 婚 す る ま で は 持 つ 方 が よ い	こ ど も が 生 ま れる ま で は 持 つ 方 が よ い	こ ど も が 大 き く な っ た ら 再 び 職 業 を 持 つ の が よ い	結 ・ 婚 や 出 産 後 も 職 業 を 持 ち 続 け る の が 、 パ ー ト ・ ア ル バ イ ト な ど に 切 り 替 え る の が 、 パ ー		

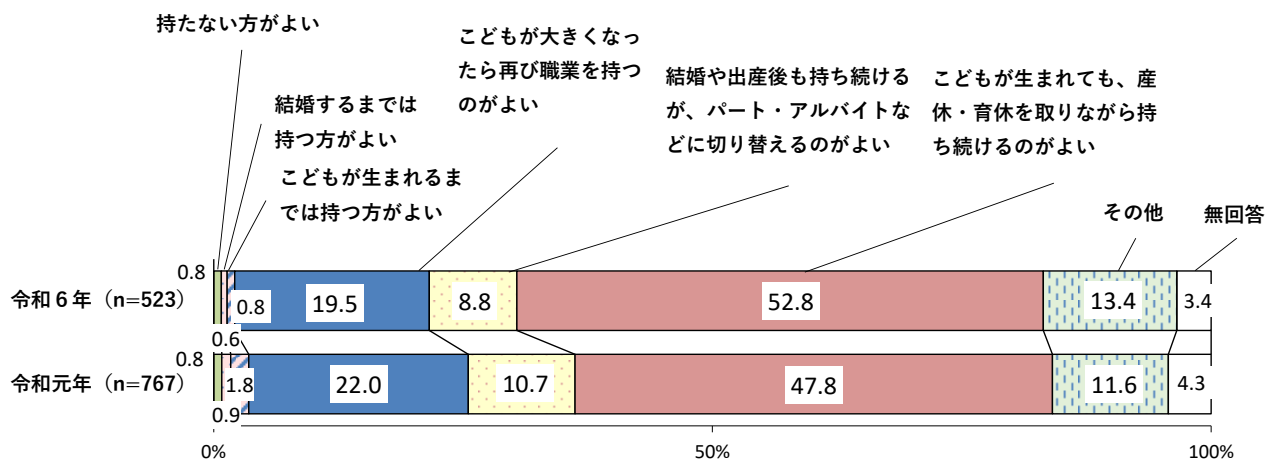
前回調査との比較

草加市男女共同参画アンケート調査（令和元年）

草加市在住の満 18 歳以上の男女 2,000 人 郵送による調査

本市の前回調査と比較すると、今回調査では「こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい」が前回よりも 2.5 ポイント低く、「こどもが生まれても、産休・育休を取りながら持ち続けるのがよい」が前回調査よりも 5.0 ポイント上回っています。

図 12-3 女性が職業を持つことについての意識（前回調査との比較）



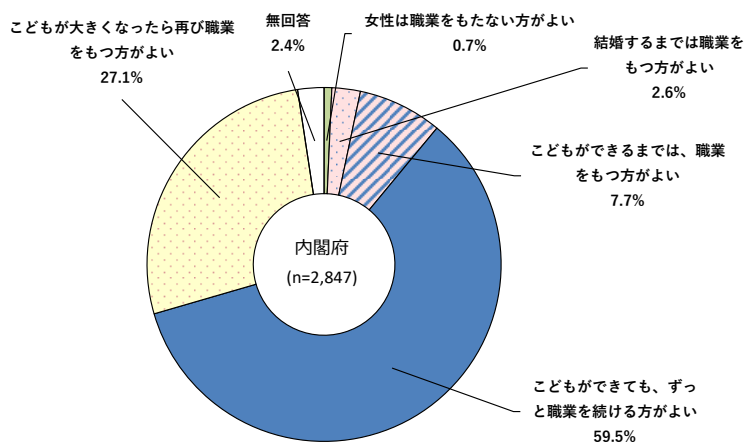
内閣府実施調査の結果

男女共同参画社会に関する世論調査（令和 4 年 11 月）

全国 18 歳以上の男女 5,000 人 郵送による調査

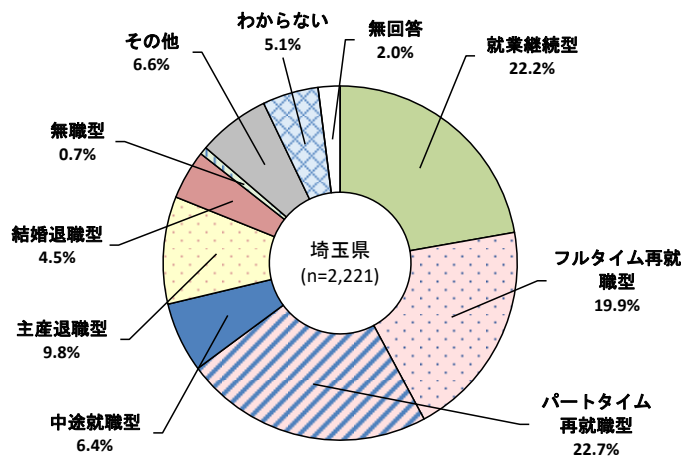
令和 4 年 11 月の内閣府調査では、「こどもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が 59.5%と、最も高くなっています。

図 12-4 女性が職業を持つことについての意識（内閣府調査）



令和２年９月の埼玉県調査では、「パートタイム再就職型」が２２．７％と、最も高くなっています。

図 12-5 理想とする女性の働き方（埼玉県調査）



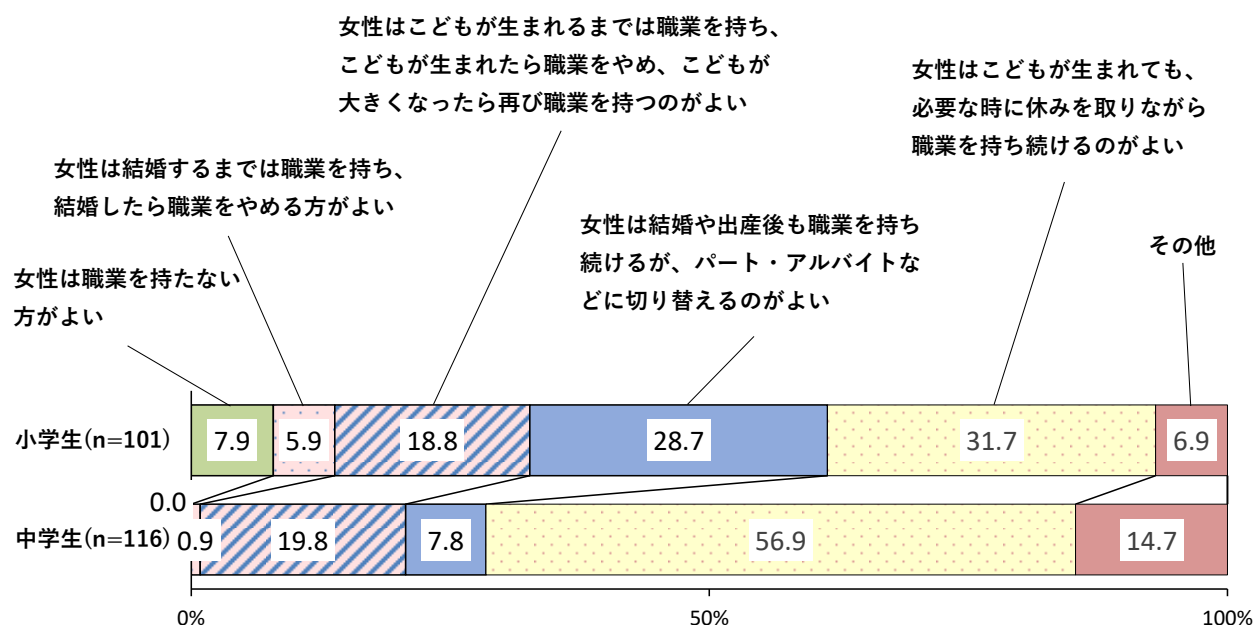
■小・中学生調査 女性が職業を持つことについての意識

小学生では、「女性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」が31.7%と最も高く、次いで「女性は結婚や出産後も職業を持ち続けるが、パート・アルバイトなどに切り替えるのがよい」が28.7%、「女性はこどもが生まれるまでは職業を持ち、こどもが生まれたら職業をやめ、こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい」が18.8%となっています。

中学生では、「女性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」が56.9%と最も高く、次いで「女性はこどもが生まれるまでは職業を持ち、こどもが生まれたら職業をやめ、こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい」が19.8%となっています。

「女性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」の割合は市民調査でも52.8%と最も高くなっており、小学生では市民調査よりも21.1ポイント下回り、中学生では4.1ポイント上回っています。

図 12-6 女性が職業を持つことについての意識（小・中学生）



※「無回答」：0%

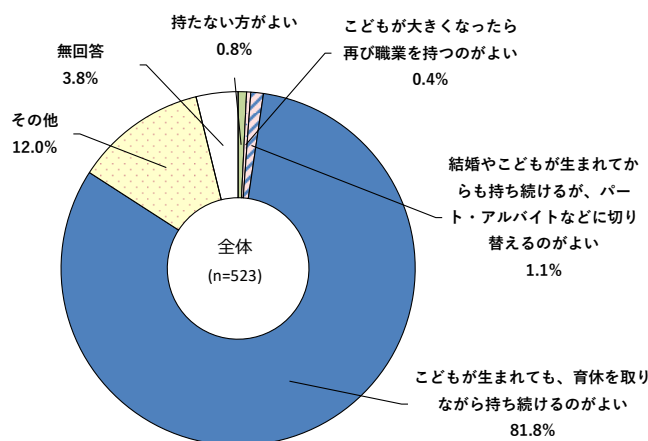
（６）男性が職業を持つことについての意識

問 13. あなたは、男性が職業を持つことについてどう思いますか。（１つに○）

■全体

男性が職業を持つことについての意識をみると、「こどもが生まれても、育休を取りながら持ち続けるのがよい」が 81.8%と最も高くなっています。

図 13-1 男性が職業を持つことについての意識（全体）

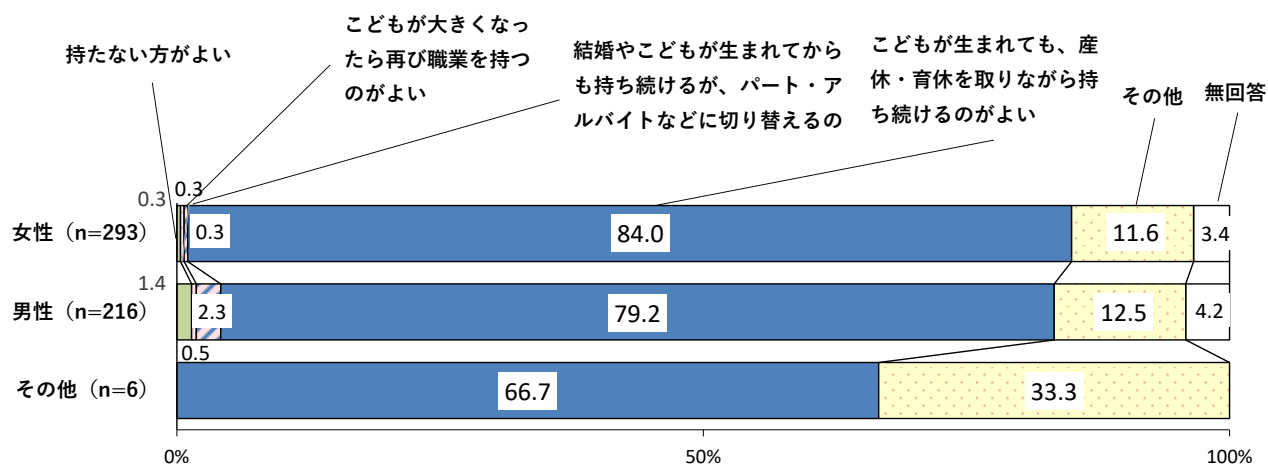


※「結婚するまでは持つ方がよい」「こどもが生まれるまでは持つ方がよい」： 0%

■性別

性別にみても、男女ともに「こどもが生まれても、産休・育休を取りながら持ち続けるのがよい」の割合が高くなっています。

図 13-2 男性が職業を持つことについての意識（性別）



■性・年代別

性・年代別でみると、「こどもが生まれても、育休を取りながら持ち続けるのがよい」は女性の30代で75.0%と全体よりも6.8ポイント低くなっています。男性では20歳未満、40代、60代で全体よりも高くなっています。

表 13-1 男性が職業を持つことについての意識（性・年代別）

			止段：件数/下段：%								
			全 体	持 た ない 方 が よ い	結 婚 す る ま で は 持 つ 方 が よ い	こ ど も が 生 ま れ る ま で は 持 つ 方 が よ い	こ ど も が 大 き く な っ た ら 再 び 職 業 を 持 つ の が よ い	結 婚 や 子 ど も が 生 ま れ て か ら も 持 ち 続 け る の が よ い	こ ど も が 生 ま れ て も 、 育 休 を 取 り な が ら 持 ち 続 け る の が よ い	そ の 他	無 回 答
全体			523 100.0	4 0.8	0 0.0	0 0.0	2 0.4	6 1.1	428 81.8	63 12.0	20 3.8
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	30 90.9	2 6.1	1 3.0
		30～39歳	40 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	30 75.0	9 22.5	1 2.5
		40～49歳	45 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.2	0 0.0	36 80.0	7 15.6	1 2.2
		50～59歳	69 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	57 82.6	10 14.5	2 2.9
		60～69歳	69 100.0	1 1.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.4	60 87.0	6 8.7	1 1.4
		70歳以上	31 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	27 87.1	0 0.0	4 12.9
	男性	20歳未満	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.2	15 62.5	6 25.0	2 8.3
		30～39歳	21 100.0	1 4.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 76.2	4 19.0	0 0.0
		40～49歳	38 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.6	32 84.2	4 10.5	1 2.6
		50～59歳	37 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7	29 78.4	6 16.2	1 2.7
		60～69歳	62 100.0	2 3.2	0 0.0	0 0.0	1 1.6	0 0.0	56 90.3	3 4.8	0 0.0
		70歳以上	30 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.7	20 66.7	3 10.0	5 16.7
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

■性・働き方別

性・働き方別で大きな違いはありません。

表 13-2 男性が職業を持つことについての意識（性・働き方別）

										止段:件数/下段:%)	
			全 体	持 た な い 方 が よ い	結 婚 す る ま で は 持 つ 方 が よ い	こ ど も が 生 ま れ る ま で は 持 つ 方 が よ い	こ ど も が 大 き く な っ た ら 再 び 職 業 を 持 つ の が よ い	結 婚 や 出 産 後 も 職 業 を 持 ち 続 け る の が 、 パ ー ト や ア ル バ イ ト な ど に 切 り 替 え る の が 、 よ い	こ ど も が 生 ま れ て も 、 産 休 ・ 育 休 を 取 り な が ら 持 ち 続 け る の が よ い	そ の 他	無 回 答
全体			523 100.0	4 0.8	3 0.6	4 0.8	102 19.5	46 8.8	276 52.8	70 13.4	18 3.4
性・働き方別	女性	共働き	84 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.2	1 1.2	74 88.1	7 8.3	1 1.2
		いずれかが家事または無職	39 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	34 87.2	4 10.3	1 2.6
	男性	共働き	70 100.0	1 1.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.4	57 81.4	9 12.9	2 2.9
		いずれかが家事または無職	29 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	25 86.2	4 13.8	0 0.0
	その他	共働き	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
		いずれかが家事または無職	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

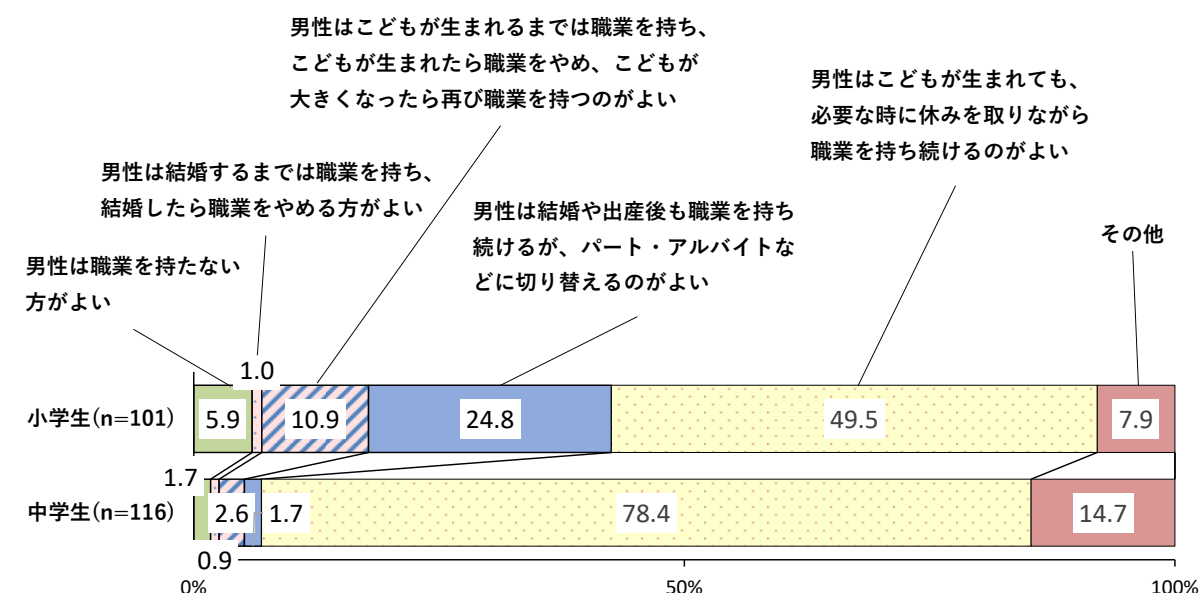
■小・中学生調査 男性が職業を持つことについての意識

小学生では、「男性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」が49.5%と最も高く、次いで「男性は結婚やこどもが生まれても職業を持ち続けるが、パート・アルバイトなどに切り替えるのがよい」が24.8%、「男性はこどもが生まれるまでは職業を持ち、こどもが生まれたら職業をやめ、こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい」が10.9%となっています。

中学生では、「男性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」が78.4%と多くを占めています。

「男性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい」の割合は市民調査でも81.8%と最も高くなっており、小学生では32.3ポイント、中学生では3.4ポイント、市民調査より下回っています。

図 13-3 男性が職業を持つことについての意識（小・中学生）



※「無回答」：0%

(7) 女性が働く上で支障となっていること

問 14. あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けたり、結婚・出産などを機会に退職した女性が、再就職したりする上で支障となっていることはどのようなことだと思いますか。(当てはまるもの3つまでに○)

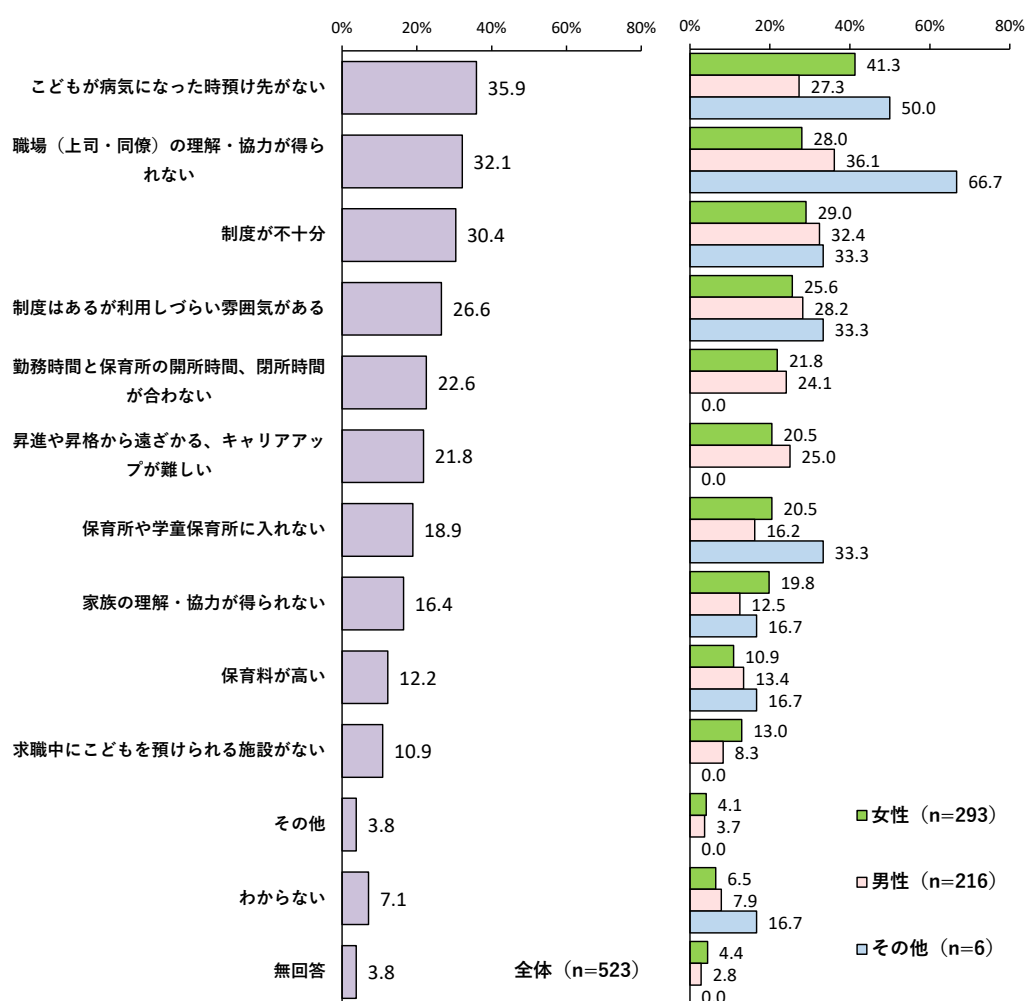
■全体

女性が働く上で支障となっていることをみると、「こどもが病気になった時預け先がない」が35.9%で最も高く、「職場（上司・同僚）の理解・協力が得られない」が32.1%で続きます。

■性別

性別でみると、女性では「こどもが病気になった時預け先がない」が最も高く、次いで「制度が不十分」となっています。男性では「職場（上司・同僚）の理解・協力が得られない」が最も高く、次いで「制度が不十分」となっています。

図 14-1 女性が働く上で支障となっていること



■性・年代別

性・年代別でみると、女性の20代では「昇進や昇格から遠ざかる、キャリアアップが難しい」が42.4%と全体を20.6ポイント上回っています。また女性の30代から60代で「こどもが病気になった時預け先がない」が4割以上となっています。男性については40代で「職場（上司・同僚）の理解・協力が得られない」が、男性の20代で「昇進や昇格から遠ざかる、キャリアアップが難しい」が全体を10ポイント以上上回っています。

表 14-1 女性が働く上で支障となっていること（性・年代別）

			止段：件数/下段：%														
			全 体	家 族 の 理 解 ・ 協 力 が 得 ら れ な い	職 場 （上 司 ・ 同 僚 ） の 理 解 ・ 協 力 が 得 ら れ な い	制 度 が 不 十 分	制 度 は あ る が 利 用 し づ ら い 雰 囲 気	昇 進 や 昇 格 か ら 遠 ざ か る ・ キ ャ リ ア ウ ッ プ が 難 し い	こ ど も が 病 気 に な っ た 時 預 け 先 が な い	保 育 所 や 学 童 保 育 所 に 入 れ な い	保 育 料 が 高 い	求 職 中 に こ ど も を 預 け ら れ る 施 設 が な い	勤 務 時 間 と 保 育 所 の 開 所 時 間 ・ 閉	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答	
全体			523 100.0	86 16.4	168 32.1	159 30.4	139 26.6	114 21.8	188 35.9	99 18.9	64 12.2	57 10.9	118 22.6	20 3.8	37 7.1	42.23 8.1	
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	3 9.1	11 33.3	13 39.4	8 24.2	14 42.4	11 33.3	5 15.2	5 15.2	6 18.2	1 3.0	1 3.0	1 3.0		
		30～39歳	40 100.0	7 17.5	11 27.5	10 25.0	13 32.5	12 30.0	18 45.0	12 30.0	5 12.5	2 5.0	9 22.5	3 7.5	2 5.0	0 0.0	
		40～49歳	45 100.0	11 24.4	16 35.6	16 35.6	8 17.8	5 11.1	19 42.2	9 20.0	4 8.9	10 22.2	11 24.4	2 4.4	2 4.4	2 4.4	
		50～59歳	69 100.0	12 17.4	18 26.1	19 27.5	17 24.6	11 15.9	31 44.9	16 23.2	9 13.0	7 10.1	18 26.1	2 2.9	5 7.2	2 2.9	
		60～69歳	69 100.0	17 24.6	14 20.3	22 31.9	25 36.2	14 20.3	31 44.9	10 14.5	8 11.6	11 15.9	14 20.3	2 2.9	3 4.3	2 2.9	
		70歳以上	31 100.0	7 22.6	9 29.0	5 16.1	4 12.9	3 9.7	11 35.5	2 6.5	1 3.2	3 9.7	6 19.4	0 0.0	6 19.4	5 16.1	
	男性	20歳未満	3 100.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
		20～29歳	24 100.0	4 16.7	7 29.2	6 25.0	6 25.0	9 37.5	6 25.0	5 20.8	5 20.8	3 12.5	6 25.0	0 0.0	2 8.3	0 0.0	
		30～39歳	21 100.0	1 4.8	7 33.3	5 23.8	7 33.3	7 33.3	6 28.6	8 38.1	5 23.8	2 9.5	6 28.6	0 0.0	1 4.8	0 0.0	
		40～49歳	38 100.0	5 13.2	19 50.0	10 26.3	10 26.3	11 28.9	15 39.5	7 18.4	4 10.5	3 7.9	8 21.1	2 5.3	1 2.6	0 0.0	
		50～59歳	37 100.0	3 8.1	13 35.1	14 37.8	10 27.0	4 10.8	9 24.3	5 13.5	6 16.2	3 8.1	8 21.6	5 13.5	4 10.8	1 2.7	
		60～69歳	62 100.0	13 21.0	23 37.1	24 38.7	18 29.0	17 27.4	16 25.8	6 9.7	5 8.1	4 6.5	17 27.4	1 1.6	4 6.5	1 1.6	
		70歳以上	30 100.0	1 3.3	7 23.3	9 30.0	10 33.3	5 16.7	7 23.3	2 6.7	4 13.3	3 10.0	5 16.7	0 0.0	4 13.3	4 13.3	
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	3 100.0	2 66.7	2 66.7	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

■職業別

職業別でみると、「こどもが病気になった時預け先がない」ではパート・アルバイトと家事従事者が4割を超えています。また「制度はあるが利用しづらい雰囲気がある」ではパート・アルバイトと無職で3割を超えています。

表 14-2 女性が働く上で支障となっていること（職業別）

		止段:件数/下段: %)													
		全 体	家 族 の 理 解 ・ 協 力 が 得 ら れ な い	職 場 （ 上 司 ・ 同 僚 ） の 理 解 ・ 協 力 が 得 ら れ な い	制 度 が 不 十 分	制 度 は あ る が 利 用 し づ ら い 雰 囲 気 が あ る	昇 進 や 昇 格 か ら 遠 ざ か る 、 キ ャ リ ア ア ッ プ が 難 し い	こ ど も が 病 気 に な っ た 時 預 け 先 が な い	保 育 所 や 学 童 保 育 所 に 入 れ な い	保 育 料 が 高 い	求 職 中 に こ ど も を 預 け ら れ る 施 設 が な い	勤 務 時 間 と 保 育 所 の 開 所 時 間 、 閉 所 時 間 が 合 わ な い	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体		523 100.0	86 16.4	168 32.1	159 30.4	139 26.6	114 21.8	188 35.9	99 18.9	64 12.2	57 10.9	118 22.6	20 3.8	37 7.1	20 3.8
職 業 別	自営業	32 100.0	7 21.9	5 15.6	5 15.6	8 25.0	7 21.9	9 28.1	6 18.8	9 28.1	3 9.4	6 18.8	2 6.3	3 9.4	0 0.0
	会社員・公務員・団体職員	221 100.0	33 14.9	77 34.8	71 32.1	53 24.0	59 26.7	78 35.3	50 22.6	29 13.1	27 12.2	59 26.7	8 3.6	10 4.5	2 0.9
	パート・アルバイト	88 100.0	22 25.0	28 31.8	29 33.0	28 31.8	17 19.3	37 42.0	8 9.1	11 12.5	12 13.6	19 21.6	1 1.1	6 6.8	4 4.5
	家事従事者	45 100.0	7 15.6	15 33.3	16 35.6	12 26.7	8 17.8	22 48.9	12 26.7	4 8.9	6 13.3	7 15.6	2 4.4	3 6.7	1 2.2
	学生	18 100.0	2 11.1	7 38.9	6 33.3	4 22.2	6 33.3	4 22.2	4 22.2	1 5.6	1 5.6	5 27.8	2 11.1	0 0.0	0 0.0
	無職	84 100.0	11 13.1	26 31.0	23 27.4	27 32.1	15 17.9	24 28.6	11 13.1	6 7.1	6 7.1	17 20.2	1 1.2	10 11.9	8 9.5
	その他	22 100.0	4 18.2	6 27.3	6 27.3	4 18.2	2 9.1	8 36.4	6 27.3	3 13.6	1 4.5	4 18.2	4 18.2	2 9.1	3 13.6

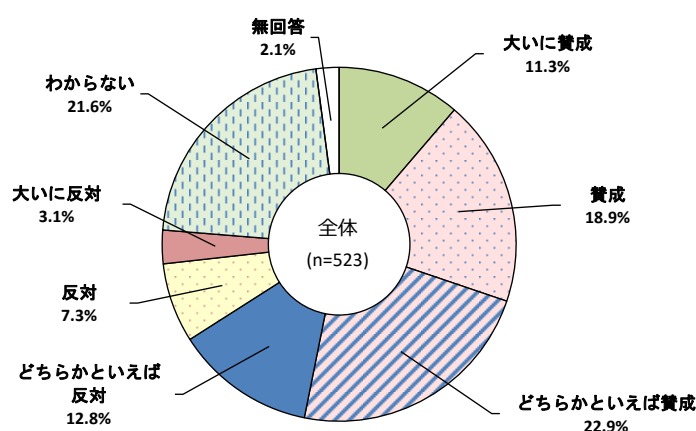
(8) 選択的夫婦別姓制度についての考え

問 15. あなたは、選択的夫婦別姓制度についてどう思いますか。(当てはまるもの 1 つに ○)

■全体

選択的夫婦別姓制度についての考えをみると、「大いに賛成」「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が 53.1%、「大いに反対」「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が 23.2%となっています。

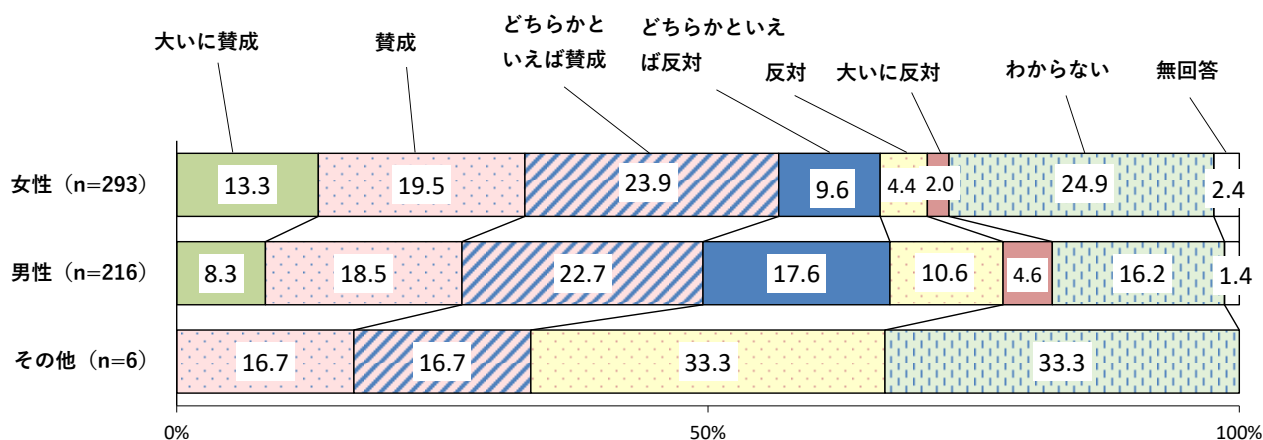
図 15-1 選択的夫婦別姓制度についての考え（全体）



■性別

性別にみると、《賛成》では女性が男性を 7.2 ポイント上回っています。《反対》では男性が女性を 16.8 ポイント上回っています。

図 15-2 選択的夫婦別姓制度についての考え（性別）



■性・年代別

性・年代別でみると、女性の70歳以上で《賛成》が38.7%と他の年代に比べて割合が低くなっています。男性では《賛成》が60代で62.9%と他の年代比べて高く、70歳以上で33.3%と他の年代と比べて低くなっています。

表 15-1 選択的夫婦別姓制度についての考え（性・年代別）

		上段：件数/下段：%											
		全 体	大いに賛 成	賛成	どちらか といえ ば賛成	どちらか といえ ば反対	反対	大いに反 対	わからな い	無回答	賛成 %)	反対 %)	
全体		523 100.0	59 11.3	99 18.9	120 22.9	67 12.8	38 7.3	16 3.1	113 21.6	11 2.1	53.2	23.1	
性・年 代別	女 性	20歳未満	5 100.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	60.0	20.0
		20～29歳	33 100.0	7 21.2	7 21.2	8 24.2	5 15.2	1 3.0	0 0.0	5 15.2	0 0.0	66.7	18.2
		30～39歳	40 100.0	8 20.0	8 20.0	7 17.5	3 7.5	1 2.5	2 5.0	11 27.5	0 0.0	57.5	15.0
		40～49歳	45 100.0	5 11.1	14 31.1	10 22.2	1 2.2	4 8.9	0 0.0	10 22.2	1 2.2	64.4	11.1
		50～59歳	69 100.0	12 17.4	7 10.1	21 30.4	3 4.3	4 5.8	2 2.9	19 27.5	1 1.4	58.0	13.0
		60～69歳	69 100.0	6 8.7	14 20.3	17 24.6	10 14.5	0 0.0	0 0.0	20 29.0	2 2.9	53.6	14.5
		70歳以上	31 100.0	1 3.2	5 16.1	6 19.4	6 19.4	2 6.5	1 3.2	7 22.6	3 9.7	38.7	29.0
		男 性	20歳未満	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	33.3
	20～29歳		24 100.0	3 12.5	6 25.0	3 12.5	4 16.7	0 0.0	3 12.5	5 20.8	0 0.0	50.0	29.2
	30～39歳		21 100.0	4 19.0	3 14.3	2 9.5	6 28.6	2 9.5	0 0.0	4 19.0	0 0.0	42.9	38.1
	40～49歳		38 100.0	1 2.6	7 18.4	8 21.1	9 23.7	4 10.5	1 2.6	8 21.1	0 0.0	42.1	36.8
	50～59歳		37 100.0	3 8.1	6 16.2	11 29.7	6 16.2	2 5.4	4 10.8	4 10.8	1 2.7	54.1	32.4
	60～69歳		62 100.0	6 9.7	14 22.6	19 30.6	4 6.5	9 14.5	2 3.2	8 12.9	0 0.0	62.9	24.2
	70歳以上		30 100.0	1 3.3	3 10.0	6 20.0	8 26.7	5 16.7	0 0.0	5 16.7	2 6.7	33.3	43.3
	そ の 他		20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	66.7	0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0

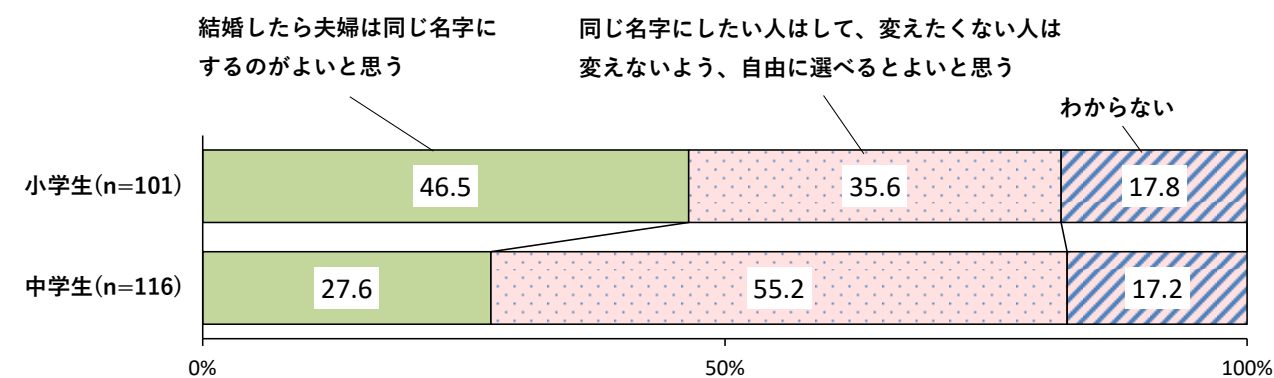
■小・中学生調査 結婚後の名字についての考え

小学生では、「結婚したら夫婦は同じ名字にするのがよいと思う」が46.5%と最も高く、次いで「同じ名字にしたい人はして、変えたくない人は変えないよう、自由に選べるとよいと思う」が35.6%となっています。

中学生では、「同じ名字にしたい人はして、変えたくない人は変えないよう、自由に選べるとよいと思う」が55.2%と最も高く、次いで「結婚したら夫婦は同じ名字にするのがよいと思う」が27.6%となっています。

市民調査での選択的夫婦別姓制度についての考えをみると、「大いに賛成」「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》は53.1%であり、回答選択肢が異なるため考慮が必要ですが、「同じ名字にしたい人はして、変えたくない人は変えないよう、自由に選べるとよいと思う」の割合で、小学生では市民調査よりも17.5ポイント下回り、中学生では2.1ポイント上回っています。

図 15-3 結婚後の名字についての考え（小・中学生）



※「無回答」：0%

(9) 職場における男女平等の状況

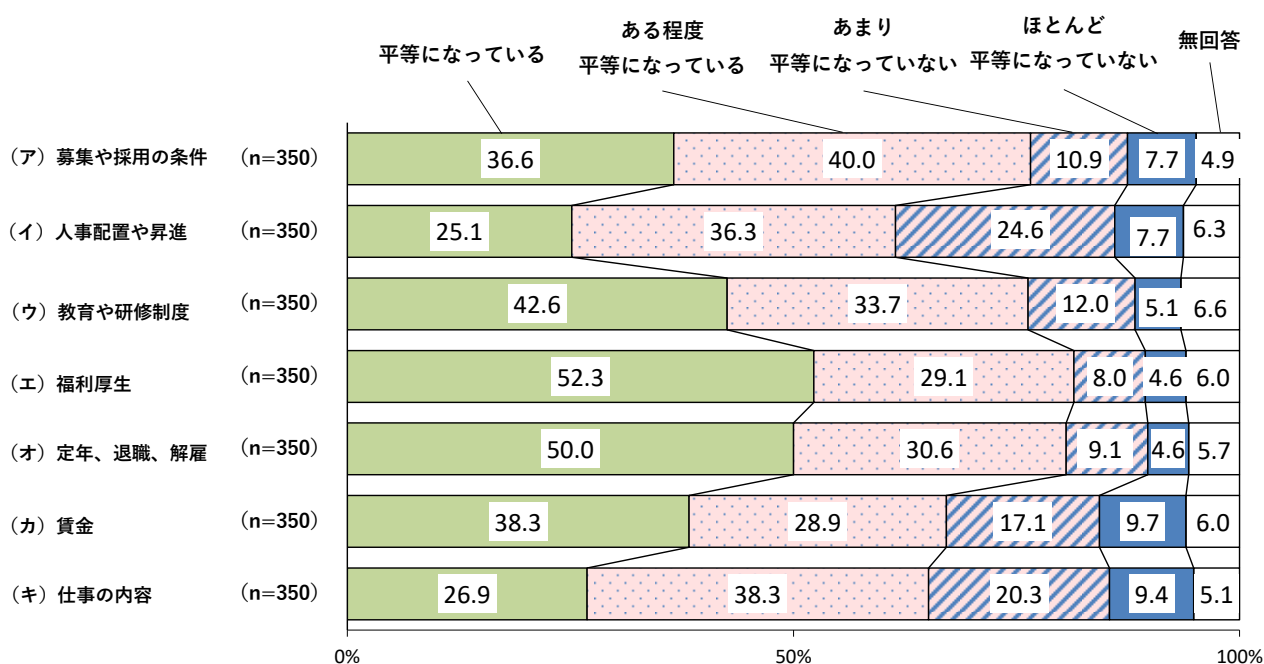
【問 16～問 18 は、現在、働いているすべての方におたずねします】

問 16. あなたの職場では、次の(ア)～(キ)において、男女平等になっていますか。
(それぞれ1つに○)

■全体

職場における男女平等の状況をみると、「平等になっている」と「ある程度平等になっている」を合わせた《平等である》は、『(ア) 募集や採用の条件』『(ウ) 教育や研修制度』『(エ) 福利厚生』『(オ) 定年、退職、解雇』について概ね7割となっています。

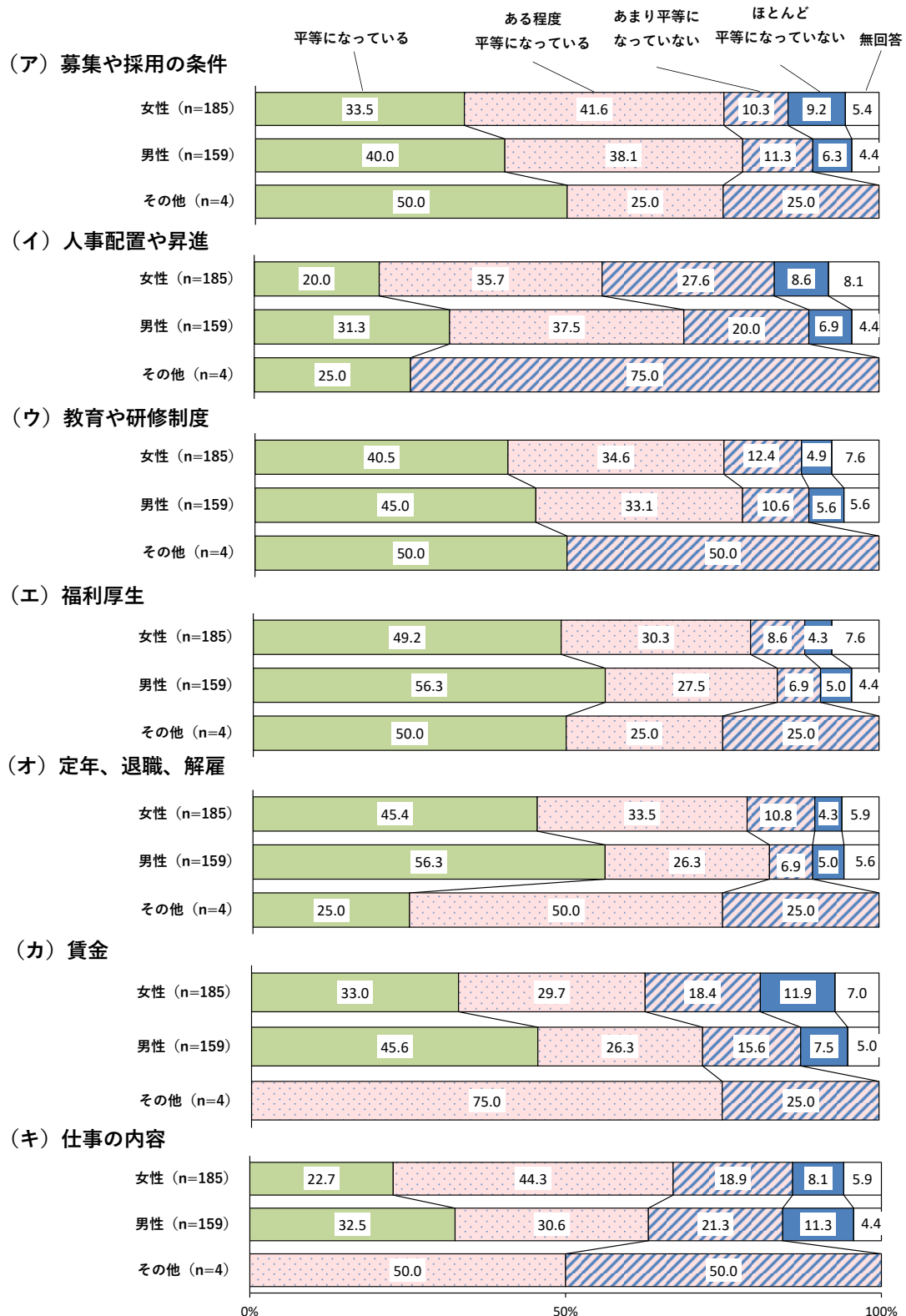
図 16-1 職場における男女平等の状況（全体）



■性別

性別でみると、『(キ) 仕事の内容』を除く全ての項目において《平等である》の割合は男性が女性よりも高くなっています。『(イ) 人事配置や昇進』では男性と女性の割合の差が 13.1 ポイントと他の項目に比べてやや大きくなっています。

図 16-2 職場における男女平等の状況（性別）



■性・年代別

『(ア) 募集や採用の条件』について、性・年代別でみると、《平等である》は女性の40代、男性の20代、50代で8割を超え、高くなっています。

表 16-1 職場における男女平等の状況（性・年代別） （ア）募集や採用の条件

			止段:件数/下段:%)					平等である (%)	平等でない (%)
			全 体	平等になって いる	ある程度 平等になって いる	あまり平等に なっていない	ほとんど 平等になって いない	無回答	
全体			350 100.0	128 36.6	140 40.0	38 10.9	27 7.7	17 4.9	76.6
性・年代別	女性	20歳未満	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0
		20～29歳	22 100.0	11 50.0	6 27.3	3 13.6	2 9.1	0 0.0	77.3
		30～39歳	31 100.0	12 38.7	11 35.5	3 9.7	4 12.9	1 3.2	74.2
		40～49歳	33 100.0	12 36.4	20 60.6	0 0.0	0 0.0	1 3.0	97.0
		50～59歳	50 100.0	19 38.0	20 40.0	5 10.0	5 10.0	1 2.0	78.0
		60～69歳	45 100.0	8 17.8	18 40.0	8 17.8	5 11.1	6 13.3	57.8
		70歳以上	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	33.3
	男性	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		20～29歳	18 100.0	7 38.9	9 50.0	1 5.6	1 5.6	0 0.0	88.9
		30～39歳	19 100.0	10 52.6	5 26.3	2 10.5	2 10.5	0 0.0	78.9
		40～49歳	36 100.0	15 41.7	13 36.1	4 11.1	4 11.1	0 0.0	77.8
		50～59歳	36 100.0	10 27.8	19 52.8	4 11.1	2 5.6	1 2.8	80.6
		60～69歳	43 100.0	20 46.5	13 30.2	5 11.6	1 2.3	4 9.3	76.7
		70歳以上	8 100.0	2 25.0	2 25.0	2 25.0	0 0.0	2 25.0	50.0
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		40～49歳	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0
		50～59歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0

『(イ) 人事配置や昇進』について、性・年代別でみると、《平等である》は女性の 40 代、男性の 20 代、30 代で 7 割以上となっており、高くなっています。《平等でない》は女性の 20 代、30 代、60 代で 4 割以上となっており、比較的高くなっています。

表 16-2 職場における男女平等の状況（性・年代別） （イ）人事配置や昇進

			上段 :件数/下段 :%)							
			全 体	平等になって いる	ある程度 平等になって いる	あまり平等に なっていない	ほとんど 平等になって いない	無回答	平等である %)	平等でない %)
全体			350 100.0	88 25.1	127 36.3	86 24.6	27 7.7	22 6.3	61.4	32.3
性・年代別	女性	20歳未満	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0
		20～29歳	22 100.0	5 22.7	8 36.4	9 40.9	0 0.0	0 0.0	59.1	40.9
		30～39歳	31 100.0	4 12.9	11 35.5	10 32.3	4 12.9	2 6.5	48.4	45.2
		40～49歳	33 100.0	10 30.3	15 45.5	8 24.2	0 0.0	0 0.0	75.8	24.2
		50～59歳	50 100.0	12 24.0	19 38.0	12 24.0	5 10.0	2 4.0	62.0	34.0
		60～69歳	45 100.0	6 13.3	11 24.4	12 26.7	6 13.3	10 22.2	37.8	40.0
		70歳以上	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	33.3	33.3
		男性	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
	20～29歳		18 100.0	5 27.8	9 50.0	3 16.7	1 5.6	0 0.0	77.8	22.2
	30～39歳		19 100.0	10 52.6	5 26.3	3 15.8	1 5.3	0 0.0	78.9	21.1
	40～49歳		36 100.0	13 36.1	12 33.3	9 25.0	2 5.6	0 0.0	69.4	30.6
	50～59歳		36 100.0	6 16.7	16 44.4	10 27.8	3 8.3	1 2.8	61.1	36.1
	60～69歳		43 100.0	14 32.6	16 37.2	5 11.6	4 9.3	4 9.3	69.8	20.9
	70歳以上		8 100.0	2 25.0	2 25.0	2 25.0	0 0.0	2 25.0	50.0	25.0
	その他		20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0
		40～49歳	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0
		50～59歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0

『(ウ) 教育や研修制度』について、性・年代別でみると、《平等である》は男女ともに 20 代から 40 代で 8 割を超えています。特に女性の 20 代では 95.5%と高くなっています。

表 16-3 職場における男女平等の状況（性・年代別） （ウ）教育や研修制度

		止段 :件数/下段 :%)						平等である (%)	平等でない (%)
		全 体	平等になって いる	ある程度 平等になって いる	あまり平等に なっていない	ほとんど 平等になって いない	無回答		
全体		350 100.0	149 42.6	118 33.7	42 12.0	18 5.1	23 6.6	76.3	17.1
性・ 年代別	女 性	20 歳未満	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0
		20～29 歳	22 100.0	13 59.1	8 36.4	0 0.0	1 4.5	95.5	4.5
		30～39 歳	31 100.0	16 51.6	9 29.0	2 6.5	2 6.5	80.6	12.9
		40～49 歳	33 100.0	17 51.5	13 39.4	2 6.1	1 3.0	90.9	6.1
		50～59 歳	50 100.0	20 40.0	19 38.0	9 18.0	1 2.0	78.0	20.0
		60～69 歳	45 100.0	9 20.0	13 28.9	10 22.2	9 20.0	48.9	31.1
		70 歳以上	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	33.3	33.3
	男 性	20 歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		20～29 歳	18 100.0	7 38.9	9 50.0	2 11.1	0 0.0	88.9	11.1
		30～39 歳	19 100.0	13 68.4	3 15.8	1 5.3	2 10.5	84.2	15.8
		40～49 歳	36 100.0	18 50.0	11 30.6	4 11.1	3 8.3	80.6	19.4
		50～59 歳	36 100.0	14 38.9	13 36.1	4 11.1	3 8.3	75.0	19.4
		60～69 歳	43 100.0	18 41.9	14 32.6	5 11.6	1 2.3	74.4	14.0
		70 歳以上	8 100.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	62.5	12.5
	そ 他	20 歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		20～29 歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		30～39 歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0.0	100.0
		40～49 歳	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	50.0	50.0
		50～59 歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0
		60～69 歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		70 歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0

『(エ) 福利厚生』について、性・年代別でみると、《平等である》は女性は30代から50代で、男性は20代から40代と60代で8割を超えています。特に女性の40代で97.0%、男性の30代で94.7%と高くなっています。

表 16-4 職場における男女平等の状況（性・年代別） （エ）福利厚生

			止段:件数/下段:%)					平等である (%)	平等でない (%)
			全 体	平等になって いる	ある程度 平等になって いる	あまり平等に なっていない	ほとんど 平等になって いない	無回答	
全体			350 100.0	183 52.3	102 29.1	28 8.0	16 4.6	21 6.0	81.4
性・ 年代別	女 性	20歳未満	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0
		20～29歳	22 100.0	13 59.1	3 13.6	5 22.7	1 4.5	0 0.0	72.7
		30～39歳	31 100.0	19 61.3	7 22.6	1 3.2	2 6.5	2 6.5	83.9
		40～49歳	33 100.0	22 66.7	10 30.3	0 0.0	0 0.0	1 3.0	97.0
		50～59歳	50 100.0	22 44.0	20 40.0	5 10.0	1 2.0	2 4.0	84.0
		60～69歳	45 100.0	15 33.3	14 31.1	5 11.1	3 6.7	8 17.8	64.4
		70歳以上	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	33.3
	男 性	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		20～29歳	18 100.0	7 38.9	9 50.0	2 11.1	0 0.0	0 0.0	88.9
		30～39歳	19 100.0	16 84.2	2 10.5	0 0.0	1 5.3	0 0.0	94.7
		40～49歳	36 100.0	24 66.7	7 19.4	3 8.3	2 5.6	0 0.0	86.1
		50～59歳	36 100.0	16 44.4	12 33.3	3 8.3	4 11.1	1 2.8	77.8
		60～69歳	43 100.0	25 58.1	11 25.6	2 4.7	1 2.3	4 9.3	83.7
		70歳以上	8 100.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	2 25.0	62.5
	そ 他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0
		40～49歳	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	50.0
		50～59歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0

『(オ) 定年、退職、解雇』について、性・年代別でみると、《平等である》は女性の40代で90.9%、男性の30代で94.7%と特に高くなっています。

表 16-5 職場における男女平等の状況（性・年代別） （オ）定年、退職、解雇

			上段：件数/下段：%)							
			全 体	平等になって いる	ある程度 平等になって いる	あまり平等に なっていない	ほとんど 平等になって いない	無回答	平等である (%)	平等でない (%)
全体			350 100.0	175 50.0	107 30.6	32 9.1	16 4.6	20 5.7	80.6	13.7
性・年代別	女性	20歳未満	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0
		20～29歳	22 100.0	11 50.0	7 31.8	4 18.2	0 0.0	0 0.0	81.8	18.2
		30～39歳	31 100.0	18 58.1	7 22.6	2 6.5	2 6.5	2 6.5	80.6	12.9
		40～49歳	33 100.0	20 60.6	10 30.3	3 9.1	0 0.0	0 0.0	90.9	9.1
		50～59歳	50 100.0	24 48.0	17 34.0	6 12.0	2 4.0	1 2.0	82.0	16.0
		60～69歳	45 100.0	11 24.4	19 42.2	5 11.1	3 6.7	7 15.6	66.7	17.8
		70歳以上	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	33.3	33.3
	男性	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		20～29歳	18 100.0	8 44.4	8 44.4	2 11.1	0 0.0	0 0.0	88.9	11.1
		30～39歳	19 100.0	15 78.9	3 15.8	0 0.0	1 5.3	0 0.0	94.7	5.3
		40～49歳	36 100.0	24 66.7	7 19.4	4 11.1	1 2.8	0 0.0	86.1	13.9
		50～59歳	36 100.0	19 52.8	11 30.6	1 2.8	4 11.1	1 2.8	83.3	13.9
		60～69歳	43 100.0	22 51.2	10 23.3	3 7.0	2 4.7	6 14.0	74.4	11.6
		70歳以上	8 100.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	2 25.0	62.5	12.5
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0
		40～49歳	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	50.0	50.0
		50～59歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0

『(カ) 賃金』について、性・年代別でみると、《平等である》は女性の40代、男性の20代、30代で8割を超えています。

表 16-5 職場における男女平等の状況（性・年代別） （カ）賃金

			止段 :件数/下段 :%)							
			全 体	平等になって いる	ある程度 平等になって いる	あまり平等に なっていない	ほとんど 平等になって いない	無回答	平等である (%)	平等でない (%)
全体			350 100.0	134 38.3	101 28.9	60 17.1	34 9.7	21 6.0	67.1	26.9
性・年代別	女性	20歳未満	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0
		20～29歳	22 100.0	9 40.9	5 22.7	5 22.7	3 13.6	0 0.0	63.6	36.4
		30～39歳	31 100.0	14 45.2	7 22.6	5 16.1	3 9.7	2 6.5	67.7	25.8
		40～49歳	33 100.0	14 42.4	13 39.4	5 15.2	1 3.0	0 0.0	81.8	18.2
		50～59歳	50 100.0	14 28.0	18 36.0	12 24.0	3 6.0	3 6.0	64.0	30.0
		60～69歳	45 100.0	10 22.2	11 24.4	6 13.3	11 24.4	7 15.6	46.7	37.8
		70歳以上	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	33.3	33.3
	男性	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		20～29歳	18 100.0	5 27.8	11 61.1	1 5.6	1 5.6	0 0.0	88.9	11.1
		30～39歳	19 100.0	14 73.7	3 15.8	1 5.3	1 5.3	0 0.0	89.5	10.5
		40～49歳	36 100.0	19 52.8	7 19.4	7 19.4	3 8.3	0 0.0	72.2	27.8
		50～59歳	36 100.0	12 33.3	10 27.8	9 25.0	4 11.1	1 2.8	61.1	36.1
		60～69歳	43 100.0	21 48.8	8 18.6	6 14.0	3 7.0	5 11.6	67.4	20.9
		70歳以上	8 100.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	2 25.0	62.5	12.5
その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0	
	20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0	
	30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0	
	40～49歳	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0	
	50～59歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0	
	60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0	
	70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0	

『(キ) 仕事の内容』について、性・年代別でみると、《平等である》は女性の40代で84.8%と、特に高くなっています。

表 16-6 職場における男女平等の状況（性・年代別） （キ）仕事の内容

			(上段:件数/下段:%)							
			全 体	平等になって いる	ある程度 平等になって いる	あまり平等に なっていない	ほとんど 平等になって いない	無回答	平等である (%)	平等でない (%)
全体			350 100.0	94 26.9	134 38.3	71 20.3	33 9.4	18 5.1	65.1	29.7
性・年代別	女性	20歳未満	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0
		20～29歳	22 100.0	9 40.9	8 36.4	3 13.6	2 9.1	0 0.0	77.3	22.7
		30～39歳	31 100.0	7 22.6	14 45.2	5 16.1	3 9.7	2 6.5	67.7	25.8
		40～49歳	33 100.0	6 18.2	22 66.7	4 12.1	1 3.0	0 0.0	84.8	15.2
		50～59歳	50 100.0	12 24.0	21 42.0	12 24.0	4 8.0	1 2.0	66.0	32.0
		60～69歳	45 100.0	8 17.8	16 35.6	10 22.2	4 8.9	7 15.6	53.3	31.1
		70歳以上	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	33.3	33.3
	男性	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		20～29歳	18 100.0	5 27.8	6 33.3	6 33.3	1 5.6	0 0.0	61.1	38.9
		30～39歳	19 100.0	8 42.1	5 26.3	3 15.8	3 15.8	0 0.0	68.4	31.6
		40～49歳	36 100.0	13 36.1	9 25.0	8 22.2	6 16.7	0 0.0	61.1	38.9
		50～59歳	36 100.0	10 27.8	11 30.6	10 27.8	4 11.1	1 2.8	58.3	38.9
		60～69歳	43 100.0	14 32.6	15 34.9	6 14.0	4 9.3	4 9.3	67.4	23.3
		70歳以上	8 100.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	2 25.0	62.5	12.5
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0
		40～49歳	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	50.0	50.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0

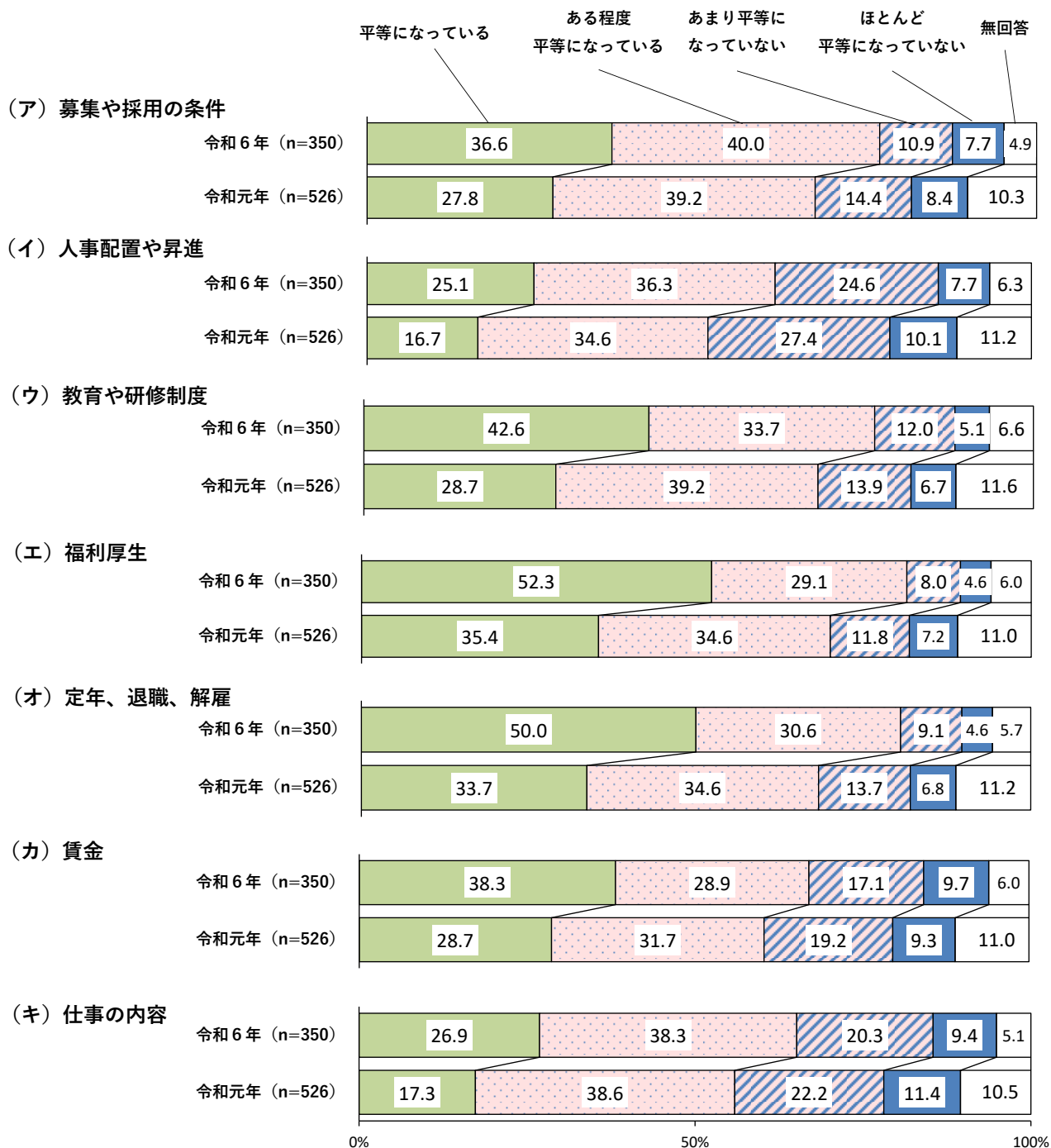
前回調査との比較

草加市男女共同参画アンケート調査（令和元年）

草加市在住の満18歳以上の男女2,000人 郵送による調査

本市の前回調査と比較すると、今回の調査ではすべての項目において前回調査よりも「平等である」の割合が上回っています。特に『(オ) 定年、退職、解雇』で12.3ポイント上回っています。

図 16-3 職場における男女平等の状況（前回調査との比較）



(10) 育児休業・介護休業取得についての意識

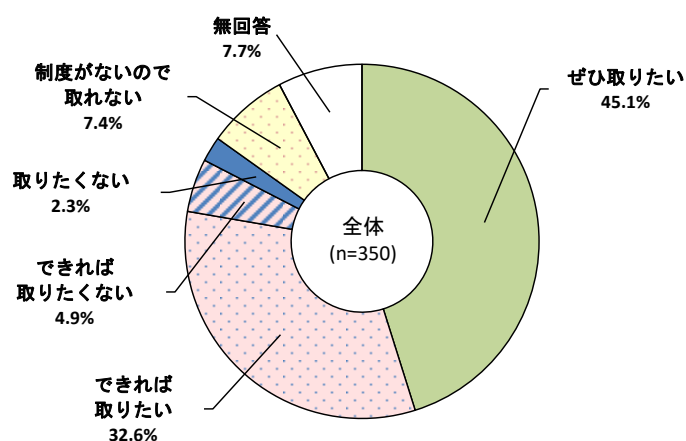
問 17. 育児休業制度、介護休業制度は、男性も女性もとることができる制度ですが、あなたは育児休業や介護休業を取りたいですか。(育児休業、介護休業それぞれ1つに○)

① 育児休業

■ 全体

育児休業取得についての意識をみると、「ぜひ取りたい」が45.1%で最も高く、「できれば取りたい」(32.6%)と合わせると77.7%となっています。一方、「制度がないので取れない」は7.4%となっています。

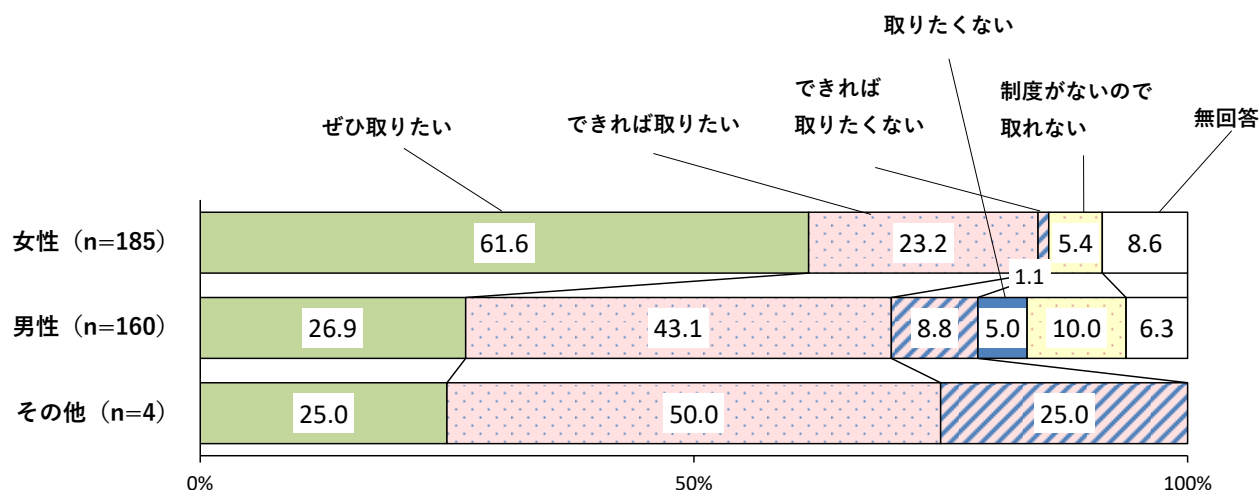
図 17-1 育児休業取得についての意識（全体）



■ 性別

性別でみると、女性で「ぜひ取りたい」が61.6%と6割を占め、男性を34.7ポイント上回っています。男性は「できれば取りたい」が43.1%で最も高くなっています。

図 17-2 育児休業取得についての意識（性別）

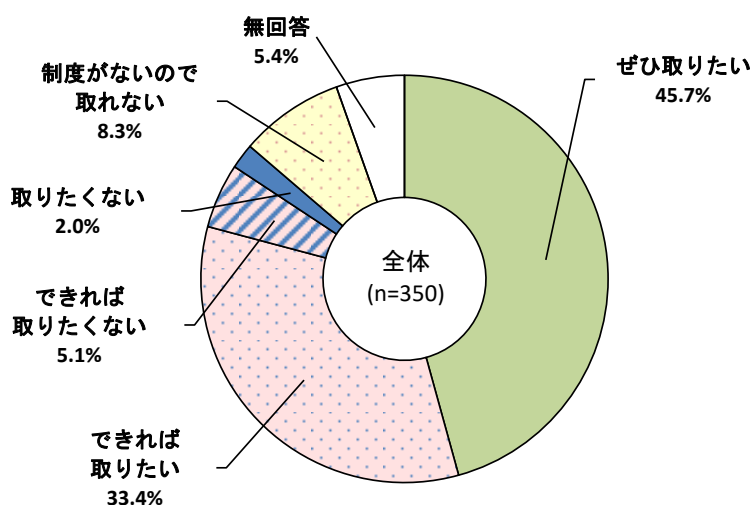


②介護休業

■全体

介護休業取得についての意識をみると、「ぜひ取りたい」が45.7%で最も高く、「できれば取りたい」(33.4%)と合わせると79.1%となっています。一方、「制度がないので取れない」は8.3%となっています。

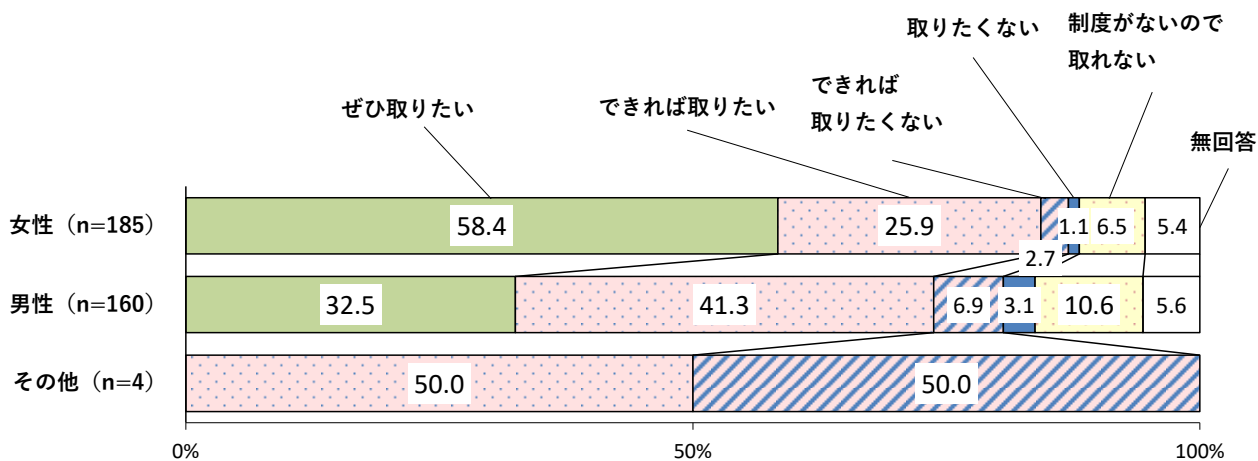
図 17-3 介護休業取得についての意識（全体）



■性別

性別でみると、女性では「ぜひ取りたい」が58.4%で最も高く、男性を25.9ポイント上回っています。男性は「できれば取りたい」が41.3%で最も高くなっています。

図 17-4 介護休業取得についての意識（性別）



(11) 育児休業・介護休業を取りたくない理由

【問 17 で「できれば取りたくない」「取りたくない」と回答された方におたずねします】
 問 17-1. 取りたくない理由は何ですか。（それぞれ当てはまるもの2つまでに○）

① 育児休業

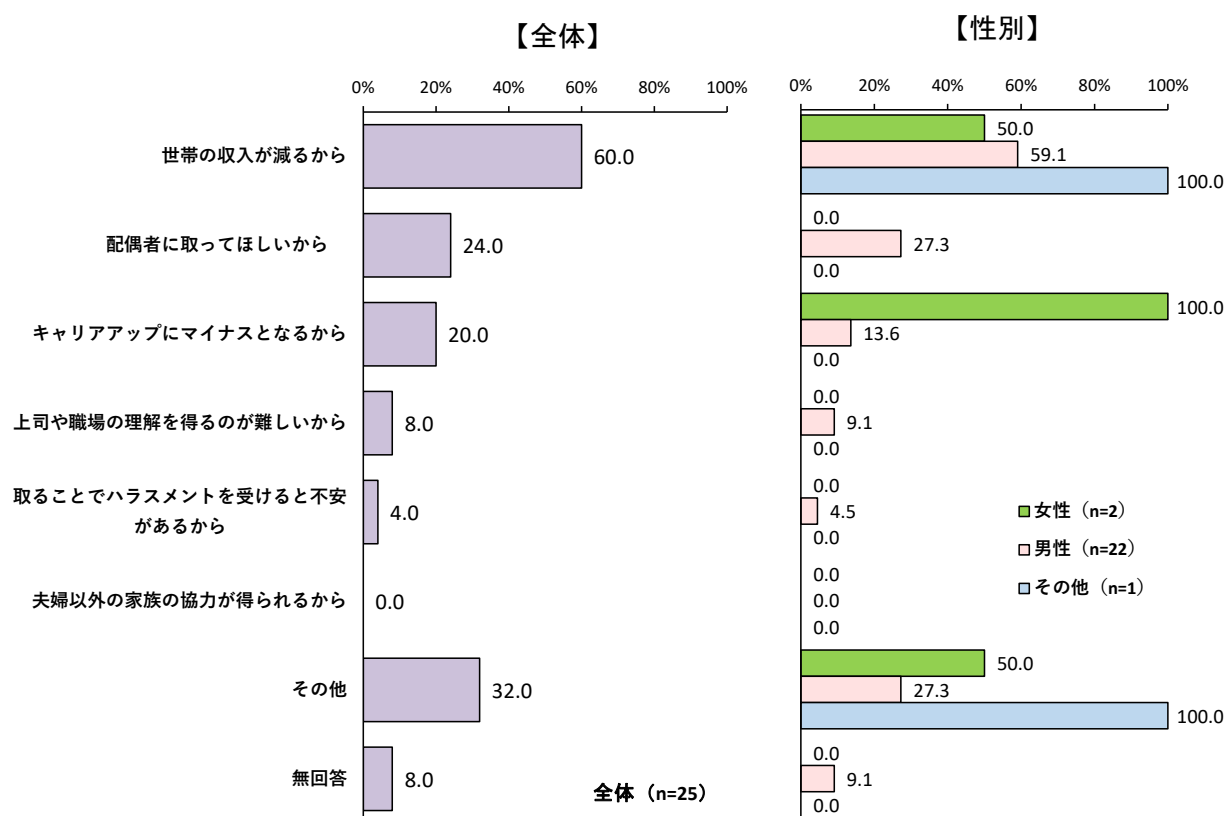
■ 全体

育児休業を「できれば取りたくない」「取りたくない」と回答した人に対しその理由をたずねたところ、「世帯の収入が減るから」が60.0%で最も高く、次いで「配偶者にとってほしいから」が24.0%となっています。

■ 性別

性別でみると、男性では「世帯の収入が減るから」が59.1%で最も高くなっています。

図 17.1-1 育児休業を取りたくない理由



②介護休業

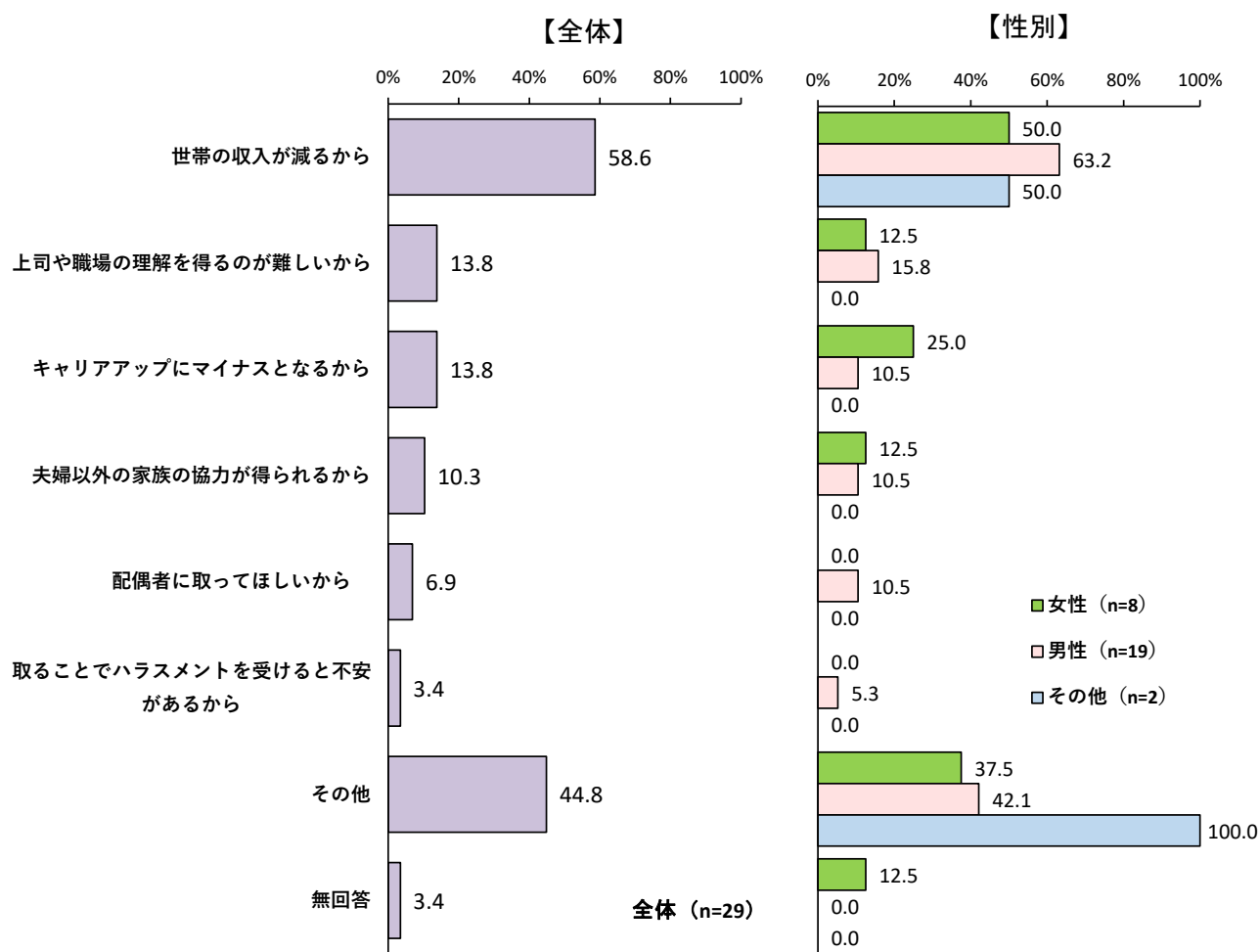
■全体

介護休業を「できれば取りたくない」「取りたくない」と回答した人に対しその理由をたずねたところ、「世帯の収入が減るから」が58.6%で最も高く、次いで「上司や職場の理解を得るのが難しいから」が13.8%となっています。

■性別

性別でみると、女性では「世帯の収入が減るから」が50.0%で最も高くなっています。男性では「世帯の収入が減るから」が63.2%で最も高く、次いで「キャリアアップにマイナスとなるから」が25.0%となっています。

図 17.1-2 介護休業を取りたくない理由



(11) 配偶者の育児休業・介護休業取得について

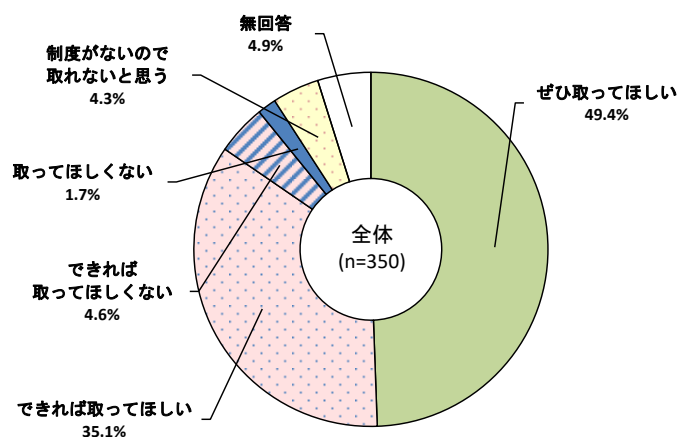
問 18. あなたは、配偶者に育児休業や介護休業を取ってほしいと思いますか。配偶者がいない方はいることを想定してお答えください。(育児休業、介護休業それぞれ1つに○)

①育児休業

■全体

配偶者の育児休業取得についての意識をみると、「ぜひ取ってほしい」が49.4%で最も高く、「できれば取ってほしい」(35.1%)と合わせると84.5%となっています。

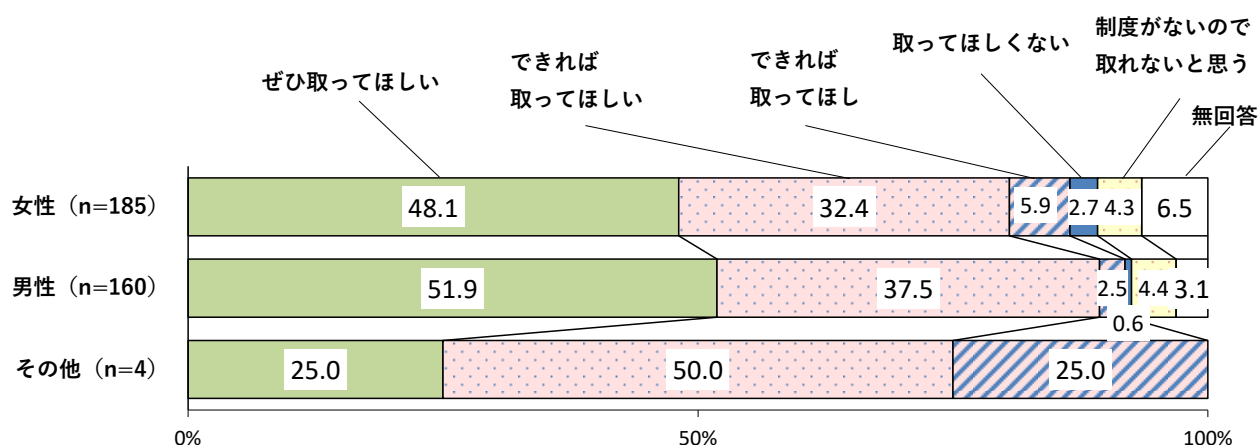
図 18-1 配偶者の育児休業取得についての意識（全体）



■性別

性別でみると、「ぜひ取ってほしい」と「できれば取ってほしい」の合計が男性は女性を8.9ポイント上回っています。

図 18-2 配偶者の育児休業取得についての意識（性別）

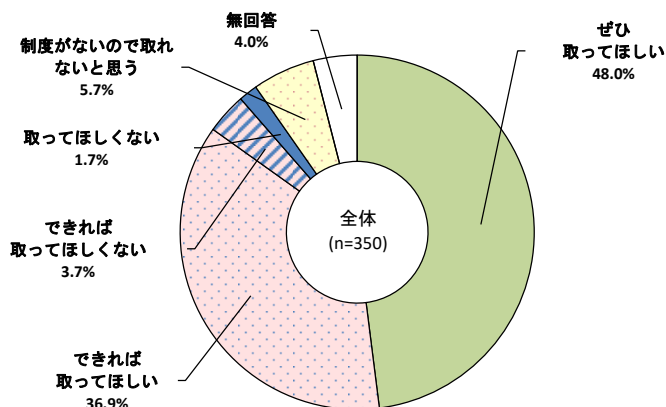


②介護休業

■全体

配偶者の介護休業取得についての意識をみると、「ぜひ取ってほしい」が48.0%で最も高く、「できれば取ってほしい」(36.9%) と合わせると84.9%となっています。

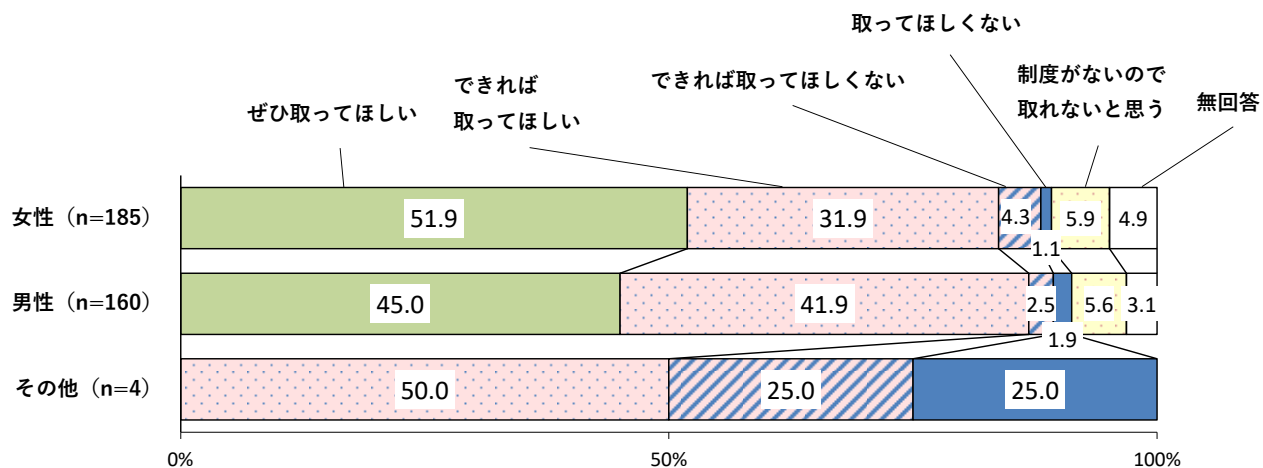
図 18-3 配偶者の介護休業取得についての意識（全体）



■性別

性別でみると、男女ともに「ぜひ取ってほしい」「できれば取ってほしい」を合わせて8割以上となっています。

図 18-4 配偶者の介護休業取得についての意識（性別）



(12) 男性が育児休業や介護休業をとることについての賛否

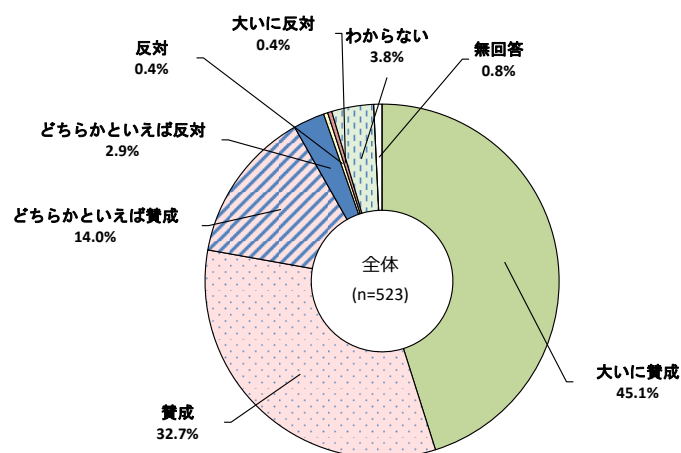
【問 19 以降はすべての方におたずねします】

問 19. あなたは、男性が育児休業や介護休業をとることについてどうお考えですか。（1 つに○）

■全体

男性が育児休業や介護休業をとることについての賛否をみると、全体では「大いに賛成」が 45.1%で最も高く、「賛成」(32.7%)と「どちらかといえば賛成」(14.0%)と合わせた《賛成》は 91.8%となっています。

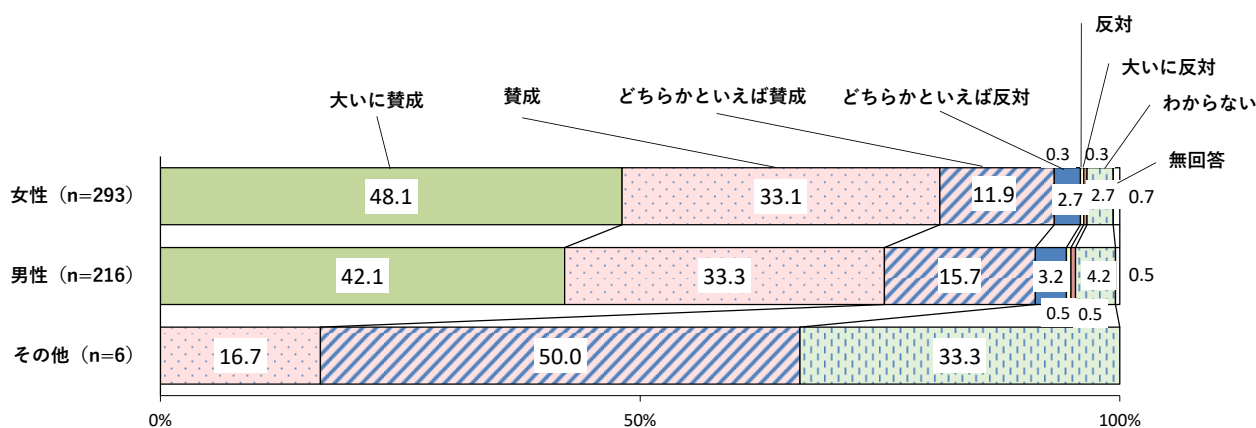
図 19-1 男性が育児休業や介護休業をとることについての賛否（全体）



■性別

性別でみると、女性では《賛成》が 93.1%と、男性に比べて 2 ポイント高くなっています。

図 19-2 男性が育児休業や介護休業をとることについての賛否（性別）



令和2年9月の埼玉県調査では、育児休業、介護休業ともに「積極的に取得した方がよい」が約半数、最も高くなっています。「積極的に取得した方がよい」「どちらかといえば取得した方がよい」を合わせると、いずれも8割を超えています。

図 19-3 男性が育児休業を取得することについての考え（埼玉県調査）

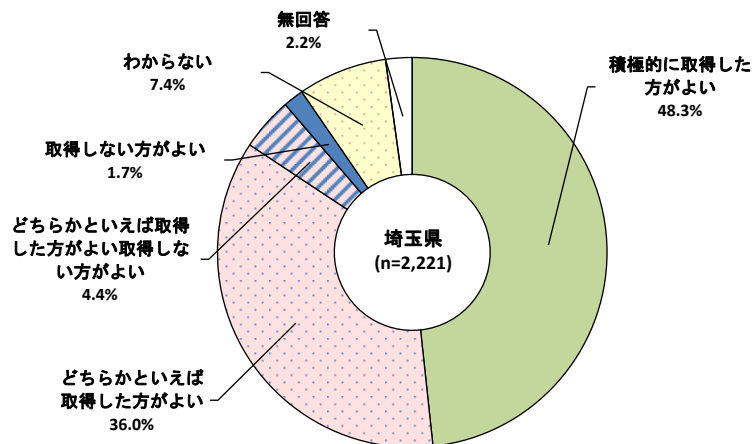
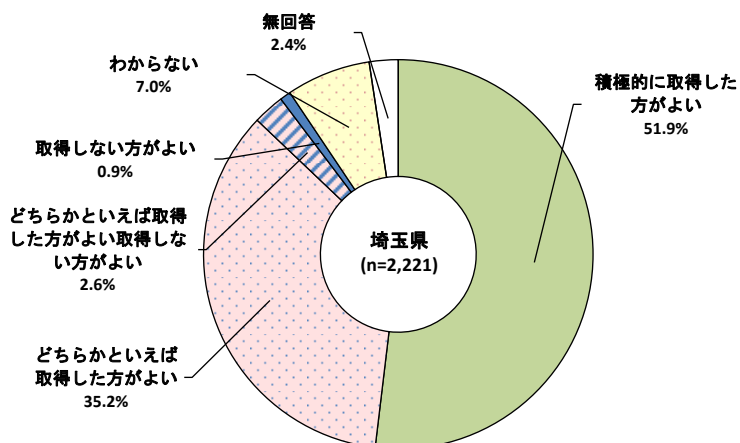


図 19-4 男性が介護休業を取得することについての考え（埼玉県調査）



(13) 男性の育児休業や介護休業が進まない理由

問 20. あなたは、男性の育児休業や介護休業の取得が進まない理由は何だと思いますか。
(当てはまるものすべてに○)

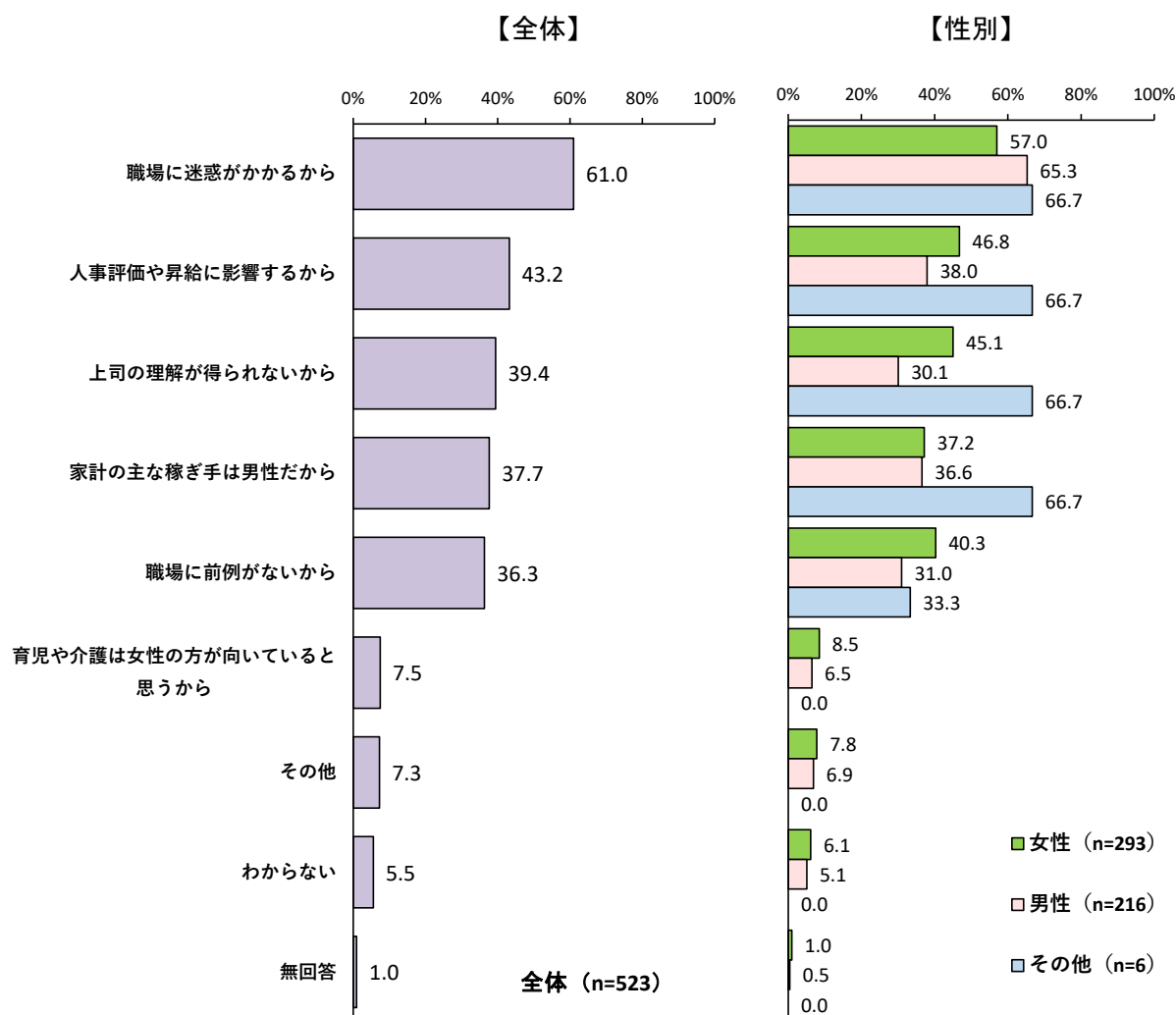
■全体

男性の育児休業や介護休業取得が進まない理由についてみると、「職場に迷惑がかかるから」が61.0%で最も高く、次いで「人事評価や昇給に影響するから」が43.2%で続いています。

■性別

性別でみると、男女ともに「職場に迷惑がかかるから」が最も高くなっています。これに次いで、男性では「人事評価や昇給に影響するから」「家計の主な稼ぎ手は男性だから」が続き、女性では「人事評価や昇給に影響するから」「上司の理解が得られないから」が続いています。

図 20-1 男性の育児休業や介護休業取得が進まない理由



(14) 男性も女性も働きやすい職場にしていくために重要なこと

問 21. あなたは、男性も女性も働きやすい職場にしていくために、どのようなことが重要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

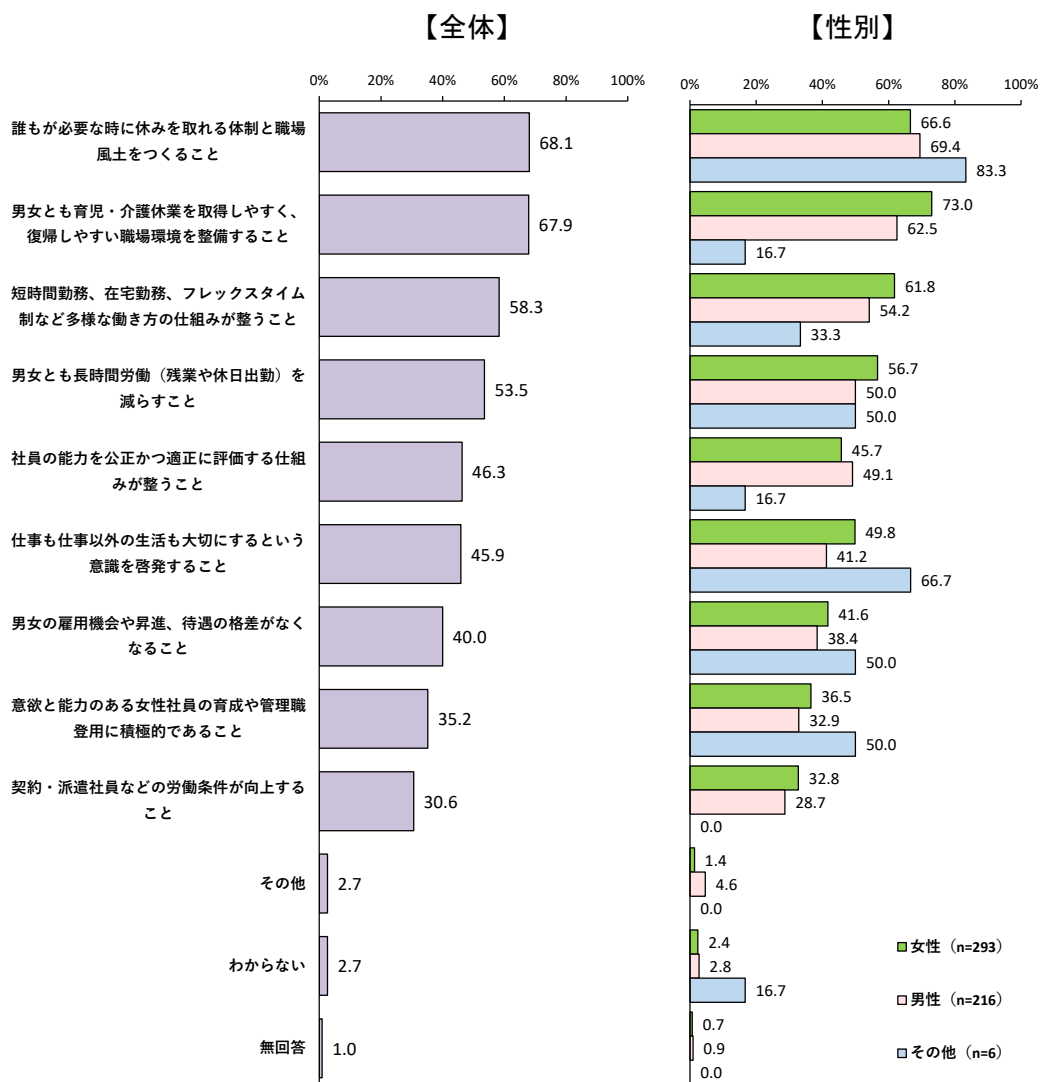
■全体

男女とも働きやすい職場づくりのために重要なことをみると、「誰もが必要な時に休みを取れる体制と職場風土をつくること」が68.1%で最も高く、「男女とも育児・介護休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境を整備すること」が67.9%で続いています。

■性別

性別でみると、男女ともに「誰もが必要な時に休みを取れる体制と職場風土をつくること」「男女とも育児・介護休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境を整備すること」が6割以上となっています。

図 21-1 男女とも働きやすい職場にしていくために重要なこと



■性・年代別

性・年代別でみると、女性の30代では「男女とも育児・介護休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境を整備すること」「誰もが必要な時に休みを取れる体制と職場風土をつくること」がともに8割を超え、全体を10ポイント以上上回って高くなっています。また、女性の30代から50代、男性の50代では「短時間勤務、在宅勤務、フレックスタイム制など多様な働き方の仕組みが整うこと」が全体を10ポイント以上上回っています。

表 21-1 男女とも働きやすい職場にしていくなために重要なこと（性・年代別）

		上段：件数/下段：%													
		全 体	短 時 間 勤 務 、 在 宅 勤 務 、 フ レ ク ス タ イ ム 制 な ど 多 様 な 働 き 方 の 仕 組 み が 整 う こ と	と 男 女 と も 長 時 間 労 働 （ 残 業 や 休 日 出 勤 ） を 減 ら す こ と	誰 も が 必 要 な 時 に 休 み を 取 れ る 体 制 と 職 場 風 土 を つ く る こ と	男 女 と も 育 児 ・ 介 護 休 業 を 取 得 し や す く 、 復 帰 し や す い 職 場 環 境 を 整 備 す る こ と	男 女 の 雇 用 機 会 や 昇 進 、 待 遇 の 格 差 が な く な る こ と	意 欲 と 能 力 の あ る 女 性 社 員 の 育 成 や 管 理 職 登 用 に 積 極 的 で あ る こ と	社 員 の 能 力 を 公 正 か つ 適 正 に 評 価 す る 仕 組 み が 整 う こ と	契 約 ・ 派 遣 社 員 な ど の 労 働 条 件 が 向 上 す る こ と	仕 事 も 仕 事 以 外 の 生 活 も 大 切 に す る と い う 意 識 を 啓 発 す る こ と	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答	
全体		523 100.0	305 58.3	280 53.5	356 68.1	355 67.9	209 40.0	184 35.2	242 46.3	160 30.6	240 45.9	14 2.7	14 2.7	5 1.0	
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	1 20.0	2 40.0	3 60.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	21 63.6	24 72.7	23 69.7	27 81.8	17 51.5	8 24.2	15 45.5	11 33.3	18 54.5	0 0.0	1 3.0	0 0.0
		30～39歳	40 100.0	29 72.5	30 75.0	35 87.5	33 82.5	22 55.0	12 30.0	23 57.5	9 22.5	22 55.0	2 5.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	45 100.0	32 71.1	26 57.8	34 75.6	35 77.8	18 40.0	18 40.0	20 44.4	13 28.9	23 51.1	0 0.0	1 2.2	0 0.0
		50～59歳	69 100.0	48 69.6	30 43.5	45 65.2	48 69.6	27 39.1	28 40.6	36 52.2	27 39.1	37 53.6	2 2.9	1 1.4	0 0.0
		60～69歳	69 100.0	36 52.2	37 53.6	43 62.3	45 65.2	25 36.2	28 40.6	30 43.5	26 37.7	32 46.4	0 0.0	0 0.0	1 1.4
		70歳以上	31 100.0	13 41.9	17 54.8	12 38.7	23 74.2	11 35.5	12 38.7	10 32.3	10 32.3	12 38.7	0 0.0	3 9.7	1 3.2
		20歳未満	3 100.0	1 33.3	2 66.7	1 33.3	2 66.7	2 0.0	2 66.7	1 33.3	2 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20～29歳	24 100.0	13 54.2	12 50.0	17 70.8	17 70.8	10 41.7	7 29.2	9 37.5	7 29.2	9 37.5	1 4.2	3 12.5	0 0.0	
	30～39歳	21 100.0	14 66.7	16 76.2	17 81.0	14 66.7	12 57.1	10 47.6	10 47.6	7 33.3	9 42.9	2 9.5	0 0.0	0 0.0	
	40～49歳	38 100.0	19 50.0	17 44.7	27 71.1	18 47.4	10 26.3	9 23.7	16 42.1	5 13.2	14 36.8	2 5.3	1 2.6	0 0.0	
	50～59歳	37 100.0	26 70.3	16 43.2	29 78.4	21 56.8	14 37.8	13 35.1	20 54.1	12 32.4	17 45.9	3 8.1	0 0.0	0 0.0	
	60～69歳	62 100.0	36 58.1	27 43.5	42 67.7	44 71.0	21 33.9	23 37.1	33 53.2	22 35.5	26 41.9	2 3.2	0 0.0	0 0.0	
	70歳以上	30 100.0	8 26.7	18 60.0	17 56.7	19 63.3	14 46.7	9 30.0	16 53.3	8 26.7	13 43.3	0 0.0	1 3.3	2 6.7	
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	1 33.3	3 100.0	3 100.0	1 33.3	2 66.7	3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

■職業別

職業別でみると、会社員・公務員・団体職員、パート・アルバイトではともに「誰もが必要な時に休みを取れる体制と職場風土をつくること」が7割を超えています。

表 21-2 男女とも働きやすい職場にしていくなために重要なこと（職業別）

		止段:件数/下段:%)												
		全 体	短 時 間 勤 務 、 在 宅 勤 務 、 フ レ ッ ク ス タ イ ム 制 な ど 多 様 な 働 き 方 の 仕 組 み が 整 う こ と	男 女 と も 長 時 間 労 働 （ 残 業 や 休 日 出 勤 ） を 減 ら す こ と	誰 も が 必 要 な 時 に 休 み を 取 れ る 体 制 と 職 場 風 土 を つ く る こ と	男 女 と も 育 児 ・ 介 護 休 業 を 取 得 し や す く 、 復 帰 し や す い 職 場 環 境 を 整 備 す る こ と	男 女 の 雇 用 機 会 や 昇 進 、 待 遇 の 格 差 が な く な る こ と	意 欲 と 能 力 の あ る 女 性 社 員 の 育 成 や 管 理 職 登 用 に 積 極 的 で あ る こ と	社 員 の 能 力 を 公 正 か つ 適 正 に 評 価 す る 仕 組 み が 整 う こ と	契 約 ・ 派 遣 社 員 な ど の 労 働 条 件 が 向 上 す る こ と	仕 事 も 仕 事 以 外 の 生 活 も 大 切 に す る と い う 意 識 を 啓 発 す る こ と	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体		523 100.0	305 58.3	280 53.5	356 68.1	355 67.9	209 40.0	184 35.2	242 46.3	160 30.6	240 45.9	14 2.7	14 2.7	5 1.0
職 業 別	自営業	32 100.0	19 59.4	21 65.6	21 65.6	20 62.5	14 43.8	14 43.8	15 46.9	11 34.4	17 53.1	3 9.4	0 0.0	0 0.0
	会社員・公務員・団体職員	221 100.0	138 62.4	113 51.1	163 73.8	154 69.7	94 42.5	79 35.7	111 50.2	58 26.2	101 45.7	7 3.2	2 0.9	0 0.0
	パート・アルバイト	88 100.0	55 62.5	53 60.2	66 75.0	66 75.0	35 39.8	36 40.9	43 48.9	40 45.5	43 48.9	2 2.3	2 2.3	0 0.0
	家事従事者	45 100.0	27 60.0	25 55.6	29 64.4	31 68.9	15 33.3	18 40.0	18 40.0	14 31.1	24 53.3	0 0.0	2 4.4	0 0.0
	学生	18 100.0	6 33.3	9 50.0	12 66.7	13 72.2	7 38.9	3 16.7	6 33.3	2 11.1	10 55.6	0 0.0	2 11.1	0 0.0
	無職	84 100.0	41 48.8	41 48.8	46 54.8	52 61.9	36 42.9	26 31.0	38 45.2	26 31.0	31 36.9	0 0.0	4 4.8	4 4.8
	その他	22 100.0	13 59.1	13 59.1	12 54.5	12 54.5	4 18.2	5 22.7	7 31.8	5 22.7	9 40.9	2 9.1	0 0.0	0 0.0

4. セクシュアル・ハラスメント

(1) ここ1年間のセクシュアル・ハラスメントの被害経験

問 22. あなたは、ここ1年の間に、職場・学校・地域で次のようなセクシュアル・ハラスメントや男女差別に関する不愉快な経験をしたことがありますか。(当てはまるものすべてに○)

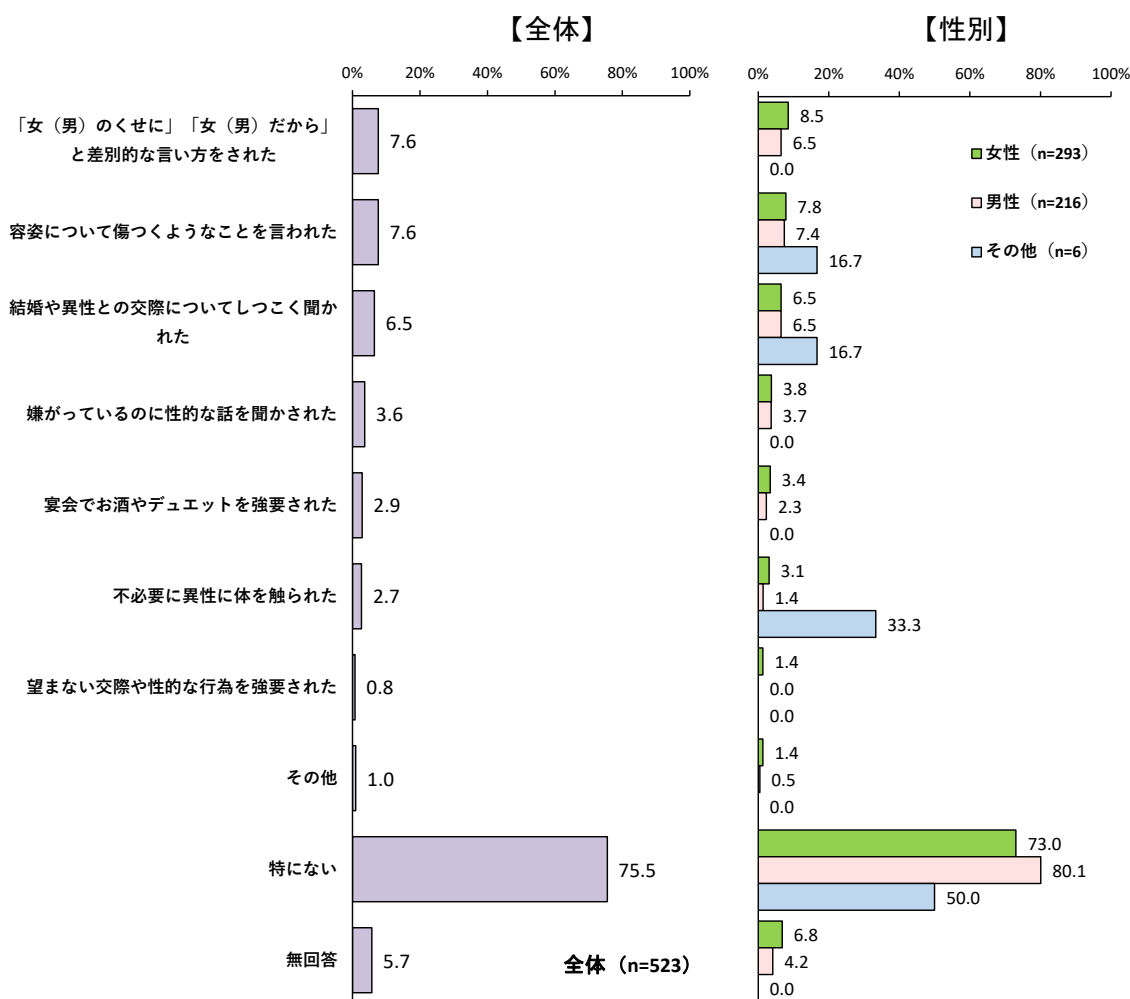
■全体

ここ1年間のセクシュアル・ハラスメントの被害経験をみると、「特にない」が75.5%となっています。不愉快な経験を受けた人の具体的な内容については、『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」と「容姿について傷つくようなことを言われた」が7.6%で最も高くなっています。

■性別

性別でみると、女性の被害経験は男性に比べて割合が高くなっています。

図 22-1 ここ1年間のセクシュアル・ハラスメントの被害経験

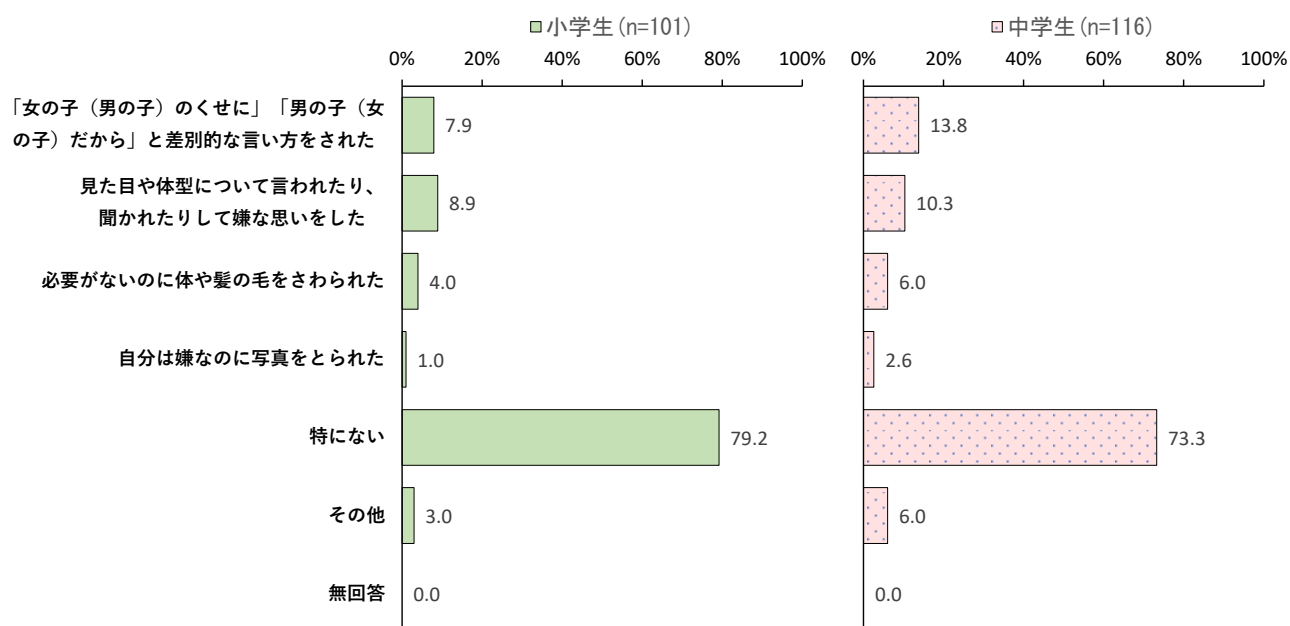


■小・中学生調査 学校や家で嫌な思いをした経験

小・中学生ともに、「特にない」が7割を超えています。学校や家で嫌な思いをしたり男女差別を感じたりしたことについては、小学生では、「見た目や体形について言われたり、聞かれたりして嫌な思いをした」の割合が8.9%、中学生では「女の子（男の子）のくせに」「男の子（女の子）だから」と差別的な言い方をされた」の割合が13.8%と高くなっています。

市民調査では「女（男）のくせに」「男（女）だから」と差別的な言い方をされた」の割合が7.6%となっており、小学生では0.3ポイント、中学生では6.2ポイント市民調査よりも上回っています。

図 22-2 学校や家で嫌な思いをした経験（小・中学生）



(2) 相談の有無

【問 22 で 1 ～ 8 とお答えいただいた方におたずねします】

問 22-1. その際、あなたは誰（どこ）かに相談しましたか（当てはまるものすべてに○）

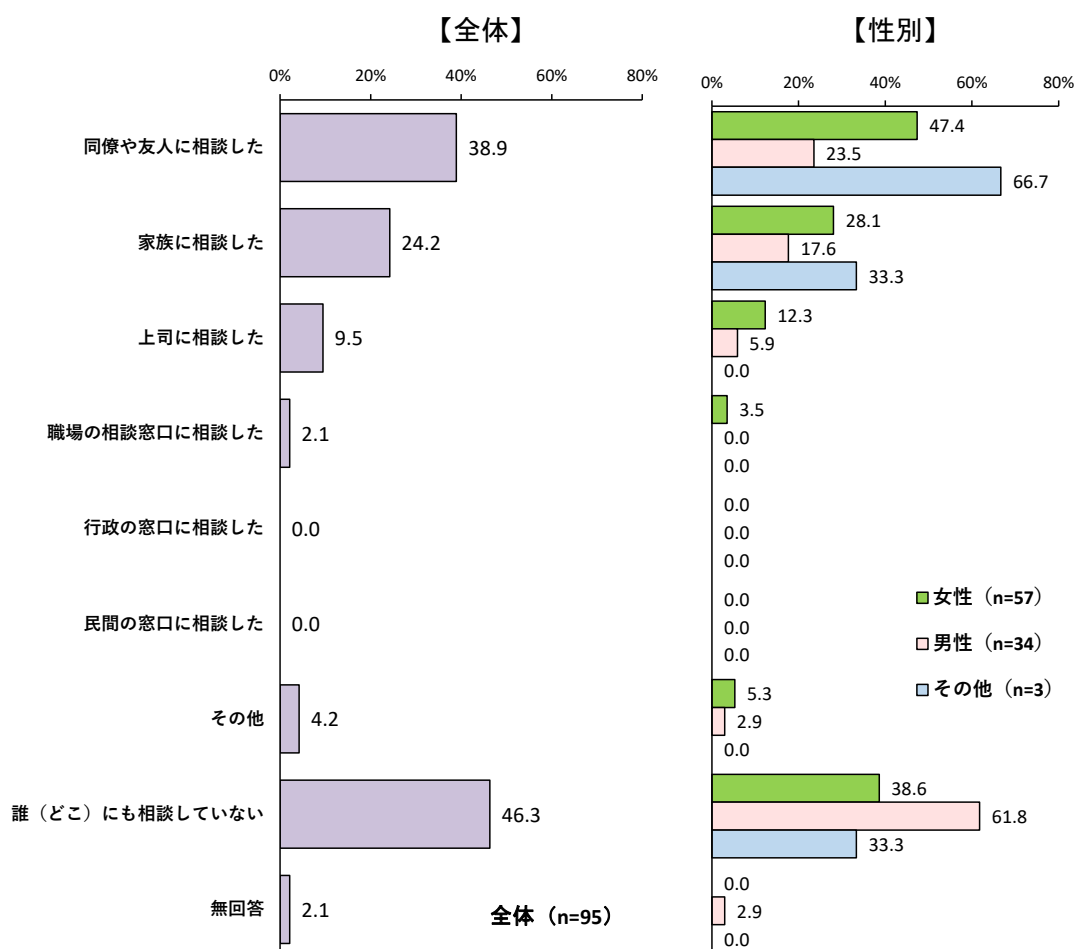
■全体

セクシュアル・ハラスメントの被害経験があったと回答した人に対して、相談の有無をたずねたところ、「誰（どこ）にも相談していない」が 46.3%となっています。相談した人については、「同僚や友人に相談した」が 38.9%で最も高くなっています。

■性別

性別でみると、男性は「誰（どこ）にも相談していない」が最も高く、女性では「同僚や友人に相談した」が最も高くなっています。

図 22. 1-1 相談の有無

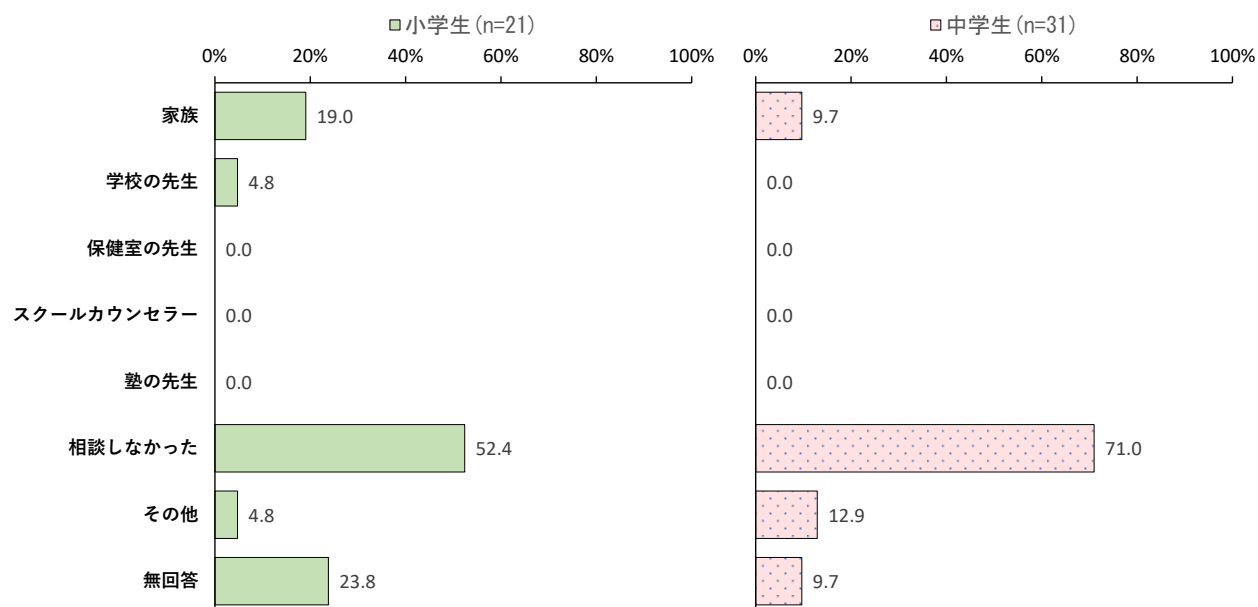


■小・中学生調査 相談相手

小・中学生ともに、「相談しなかった」が最も高くなっています。相談相手については、「家族」の割合が小学生では19.0%、中学生では9.7%と高くなっています。

市民調査でも「誰（どこ）にも相談していない」が46.3%と最も高くなっており、小学生では6.1ポイント、中学生では24.7ポイント市民調査よりも上回っています。

図 22.1-2 相談相手（小・中学生）



(3) 相談していない理由

【問 22-1 で「誰（どこ）にも相談していない」とお答えいただいた方におたずねします】

問 22-2. 誰（どこ）にも相談していない理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○）

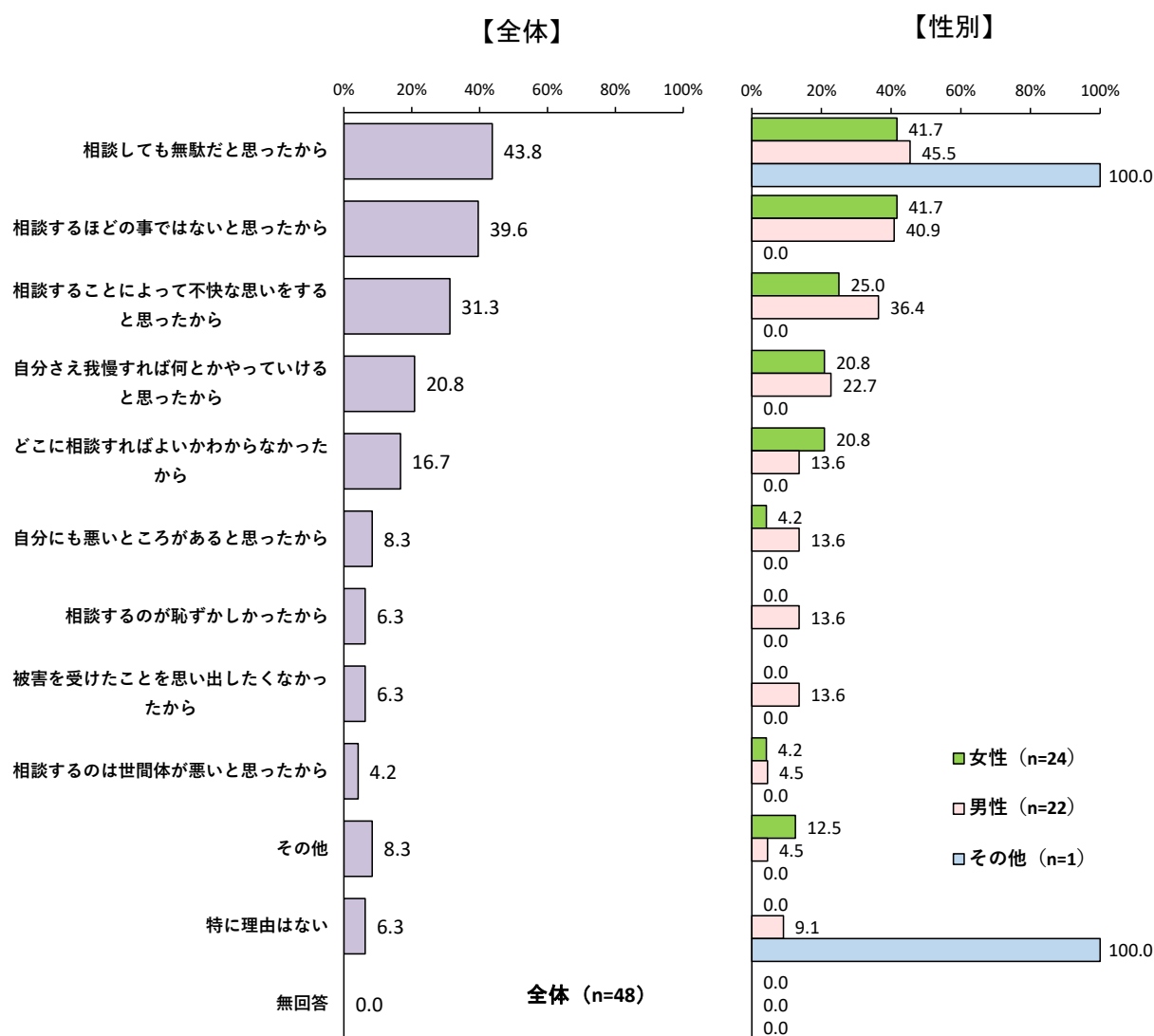
■全体

セクシュアル・ハラスメントの被害を受けたが相談しなかったと回答した人に対して相談していない理由をたずねたところ、「相談しても無駄だと思ったから」が 43.8%で最も高く、次いで「相談するほどの事ではないと思ったから」が 39.6%となっています。

■性別

性別でみると、男女ともに「相談しても無駄だと思ったから」が最も高くなっています。男性では「相談することによって不快な思いををすると思ったから」が3割を超えています。

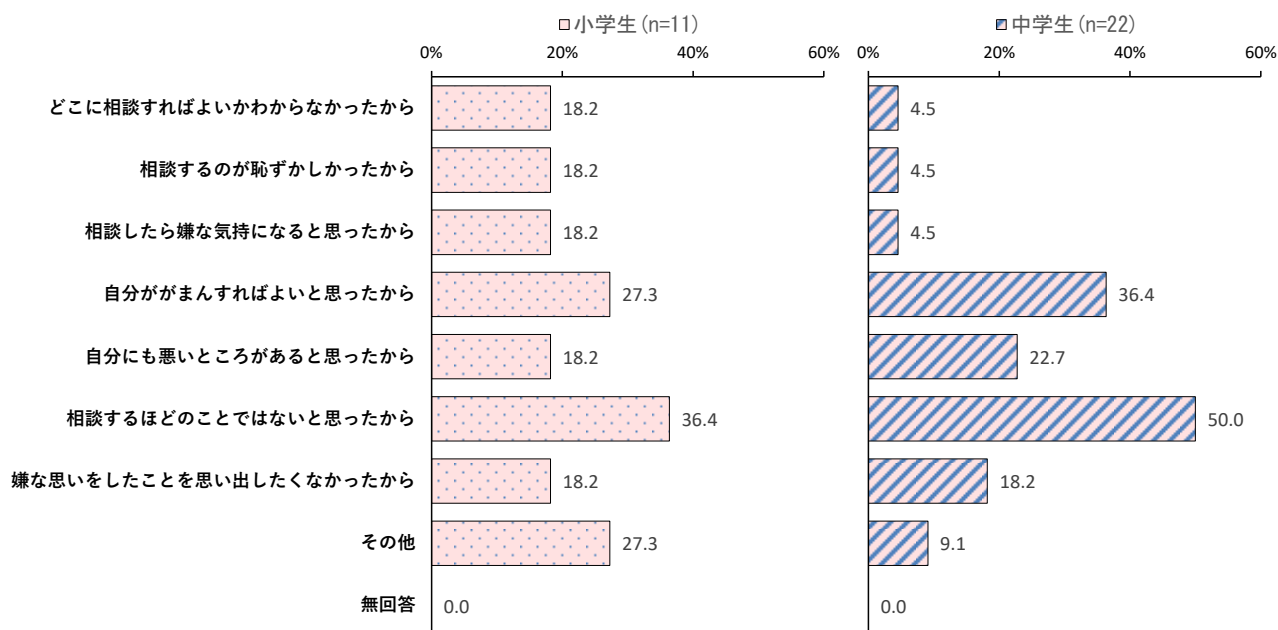
図 22.2-1 相談していない理由



■小・中学生調査 相談していない理由

小・中学生ともに、回答者数が少数のため、考慮が必要ですが、小学生では「相談するほどの事ではないと思ったから」が36.4%と最も高く、次いで「自分ががまんすればよいと思ったから」が27.3%となっています。中学生でも「相談するほどの事ではないと思ったから」が50.0%と最も高く、次いで「自分ががまんすればよいと思ったから」が36.4%となっています。

図 22.2-2 相談していない理由（小・中学生）



5. ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）

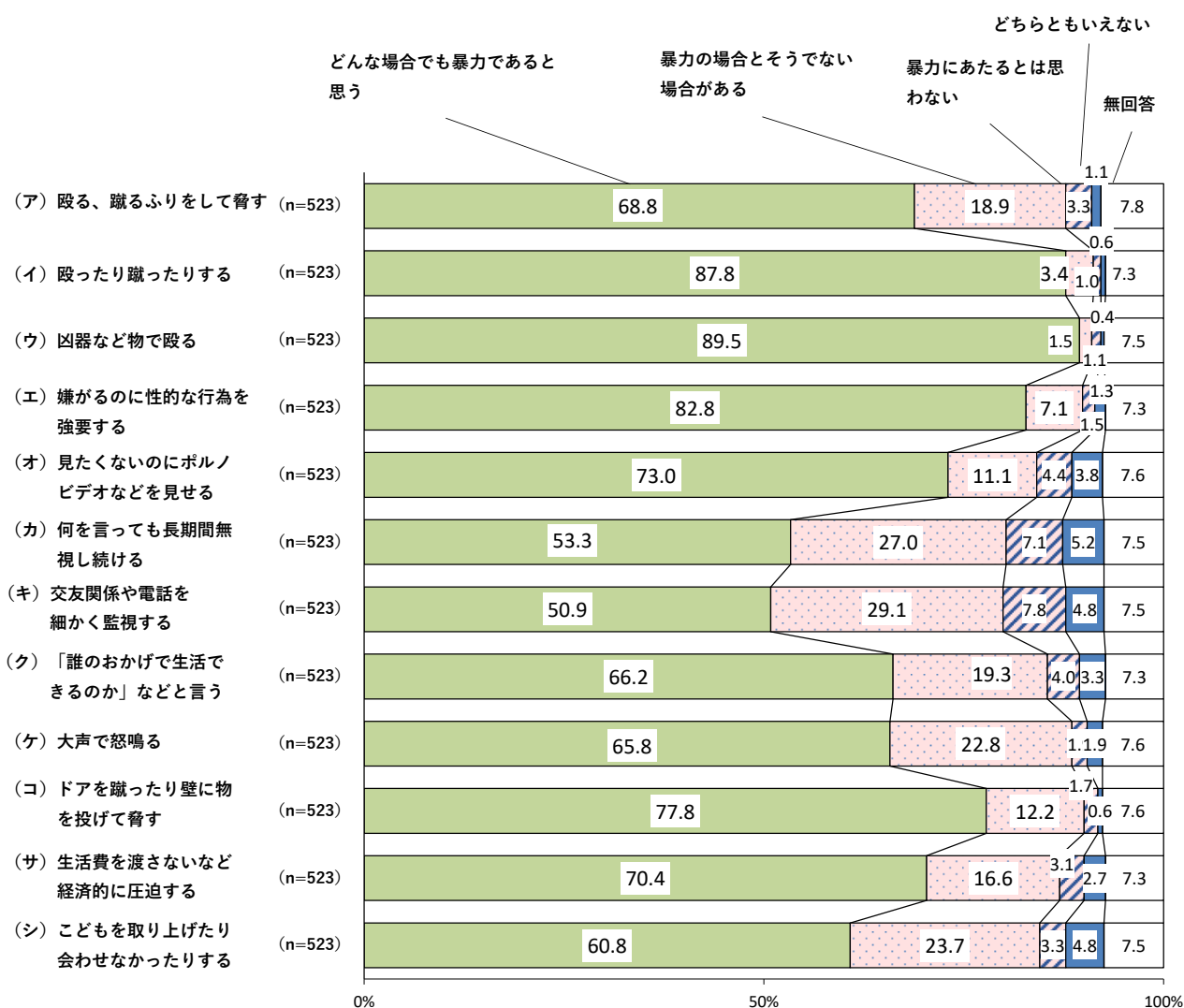
（１）暴力だと思うこと

問 23. あなたは、次の（ア）～（シ）のようなことが夫婦（別居中を含む）や恋人などのパートナーとの間で行われた時、それを暴力であると思いますか。（それぞれ1つに○）

■全体

暴力だと思うことについてみると、『（イ）殴ったり蹴ったりする』『（ウ）凶器など物で殴る』『（エ）嫌がるのに性的な行為を強要する』において8割以上が「どんな場合でも暴力であると思う」となっています。

図 23-1 暴力だと思うこと（全体）



■性別

性別でみると、「どんな場合でも暴力であると思う」は、全ての項目で女性が男性の割合を上回っています。

表 23-1 暴力だと思うこと（性別）

		(上段:件数/下段:%)					
		全 体	どんな場合でも暴力であると思う	暴力の場合とそうでない場合がある	暴力にあたるとは思わない	どちらともいえない	無回答
㉜) 殴る、蹴るふりをして脅す	女性	293 100.0	218 74.4	44 15.0	11 3.8	1 0.3	19 6.5
	男性	216 100.0	133 61.6	52 24.1	5 2.3	5 2.3	21 9.7
	その他	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㉝) 殴ったり蹴ったりする	女性	293 100.0	265 90.4	6 2.0	4 1.4	0 0.0	18 6.1
	男性	216 100.0	183 84.7	10 4.6	1 0.5	3 1.4	19 8.8
	その他	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㉞) 凶器など物で殴る	女性	293 100.0	267 91.1	3 1.0	4 1.4	0 0.0	19 6.5
	男性	216 100.0	189 87.5	4 1.9	2 0.9	2 0.9	19 8.8
	その他	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㉟) 嫌がるのに性的な行為を強要する	女性	293 100.0	251 85.7	14 4.8	6 2.0	4 1.4	18 6.1
	男性	216 100.0	172 79.6	20 9.3	2 0.9	3 1.4	19 8.8
	その他	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㊱) 見たくないのにポルノビデオなどを見せる	女性	293 100.0	224 76.5	27 9.2	12 4.1	10 3.4	20 6.8
	男性	216 100.0	148 68.5	29 13.4	10 4.6	10 4.6	19 8.8
	その他	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㊲) 何を言っても長期間無視し続ける	女性	293 100.0	163 55.6	73 24.9	23 7.8	15 5.1	19 6.5
	男性	216 100.0	110 50.9	63 29.2	13 6.0	11 5.1	19 8.8
	その他	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㊳) 交友関係や電話を細かく監視する	女性	293 100.0	160 54.6	81 27.6	23 7.8	10 3.4	19 6.5
	男性	216 100.0	99 45.8	68 31.5	15 6.9	15 6.9	19 8.8
	その他	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㊴) 誰のおかげで生活できるのかなどと言う	女性	293 100.0	218 74.4	39 13.3	11 3.8	7 2.4	18 6.1
	男性	216 100.0	122 56.5	57 26.4	9 4.2	9 4.2	19 8.8
	その他	6 100.0	3 50.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0
㊵) 大声で怒鳴る	女性	293 100.0	214 73.0	49 16.7	5 1.7	5 1.7	20 6.8
	男性	216 100.0	121 56.0	67 31.0	4 1.9	5 2.3	19 8.8
	その他	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㊶) ドアを蹴ったり壁に物を投げて脅す	女性	293 100.0	236 80.5	32 10.9	6 2.0	0 0.0	19 6.5
	男性	216 100.0	161 74.5	29 13.4	3 1.4	3 1.4	20 9.3
	その他	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㊷) 生活費を渡さないなど経済的に圧迫する	女性	293 100.0	224 76.5	32 10.9	11 3.8	7 2.4	19 6.5
	男性	216 100.0	136 63.0	50 23.1	5 2.3	7 3.2	18 8.3
	その他	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
㊸) こどもを取り上げたり会わせなかったりする	女性	293 100.0	189 64.5	64 21.8	9 3.1	11 3.8	20 6.8
	男性	216 100.0	122 56.5	57 26.4	7 3.2	12 5.6	18 8.3
	その他	6 100.0	4 66.7	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0

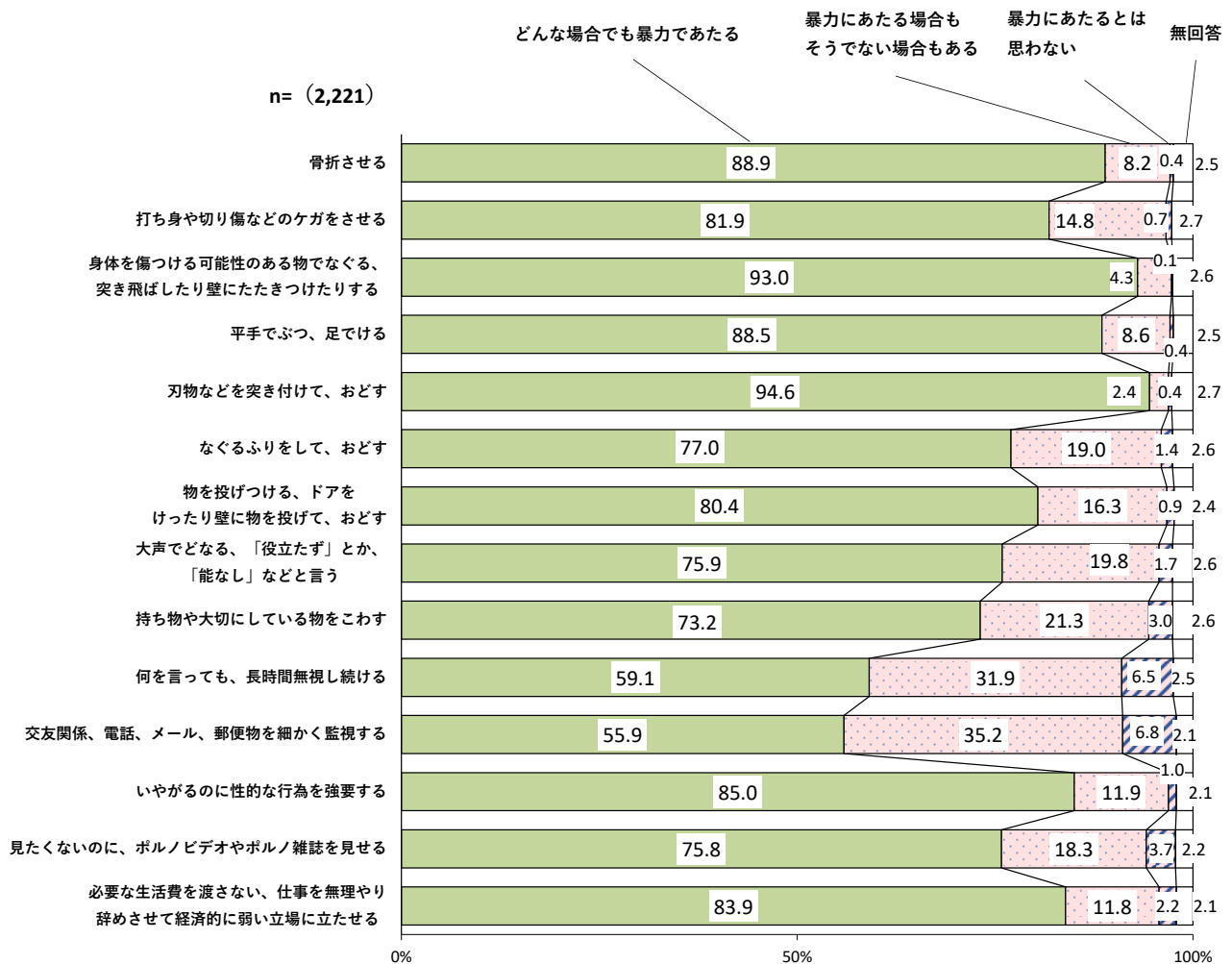
埼玉県実施調査の結果

男女共同参画に関する意識・実態調査（令和2年9月）

埼玉県内在住の満18歳以上の男女5,000人 郵送による調査

令和2年9月の埼玉県調査では、『身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする』『刃物などを突きつけて、おどす』において、「どんな場合でも暴力にあたる」が9割を超えています。

図 23-2 夫婦間の暴力と認識される行為（埼玉県調査）



(2) 暴力の被害経験

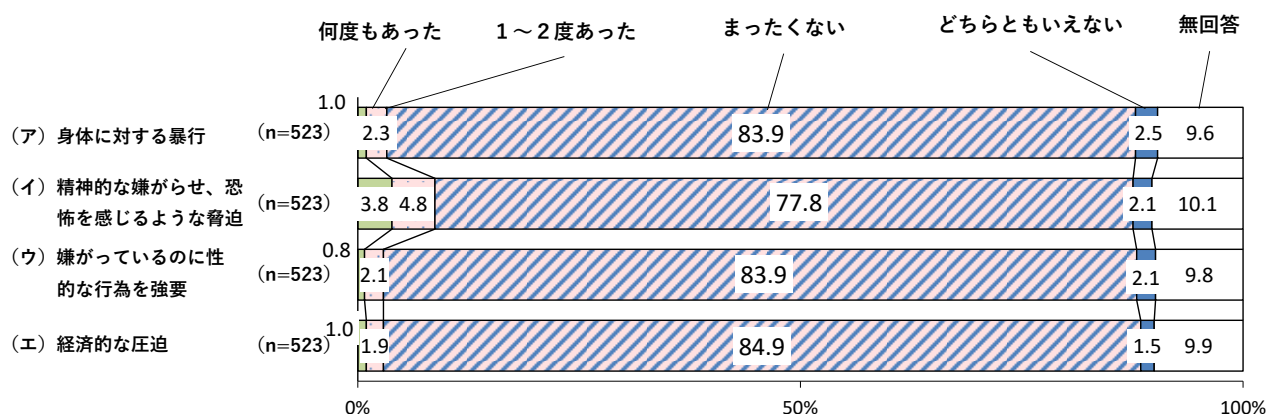
問 24. あなたは、ここ 1 年間に、配偶者（元配偶者を含む）や恋人などのパートナーから、次の（ア）～（エ）にあるような被害を受けたことがありますか。（それぞれ 1 つに○）

■全体

ここ 1 年間における配偶者や恋人などのパートナーからの暴力の被害経験をみると、すべての項目において、「まったくない」が約 8 割となっています。

しかし、「何度もあった」と「1～2 度あった」を合わせた「暴力の被害経験あり」は、『（ア）身体に対する暴行』で 3.3%、『（イ）精神的な嫌がらせ、恐怖を感じるような脅迫』で 8.6%、『（ウ）嫌がっているのに性的な行為を強要』で 2.9%、『（エ）経済的な圧迫』で 2.9%となっています。

図 24-1 暴力の被害経験（全体）



■性別

性別でみると、《暴力の被害経験あり》は、男女ともに『(イ) 精神的な嫌がらせ、恐怖を感じるような脅迫』が最も高くなっています。これに次いで、女性では『(ウ) 性的な行為を強要』、男性では『(ア) 身体に対する暴力』が続いています。

表 24-1 暴力の被害経験（性別）

		止段 : 件数 / 下段 : %					
		全体	何度も あった	1～2度 あった	まったく ない	どちらと もいえな い	無回答
ア) 身体に対する暴行	全体	523 100.0	5 1.0	12 2.3	439 83.9	13 2.5	50 9.6
	性別	女性	293 100.0	3 1.0	8 2.7	244 83.3	10 3.4
		男性	216 100.0	2 0.9	4 1.9	183 84.7	3 1.4
		その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	5 83.3	0 0.0
イ) 精神的な嫌がらせ、 恐怖を感じるような脅迫	全体	523 100.0	20 3.8	25 4.8	407 77.8	11 2.1	53 10.1
	性別	女性	293 100.0	13 4.4	18 6.1	223 76.1	8 2.7
		男性	216 100.0	7 3.2	7 3.2	172 79.6	3 1.4
		その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	5 83.3	0 0.0
ウ) 嫌がっているのに性的 な行為を強要	全体	523 100.0	4 0.8	11 2.1	439 83.9	11 2.1	51 9.8
	性別	女性	293 100.0	3 1.0	10 3.4	240 81.9	8 2.7
		男性	216 100.0	1 0.5	0 0.0	188 87.0	3 1.4
		その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	5 83.3	0 0.0
エ) 経済的な圧迫	全体	523 100.0	5 1.0	10 1.9	444 84.9	8 1.5	52 9.9
	性別	女性	293 100.0	4 1.4	8 2.7	245 83.6	6 2.0
		男性	216 100.0	1 0.5	1 0.5	188 87.0	2 0.9
		その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	5 83.3	0 0.0

(3) 相談の有無

【問 24 の (ア) ～ (エ) のいずれかで 1 または 2 とお答えいただいた方におたずねします】
 問 24-1. その際、あなたは誰（どこ）かに相談しましたか（当てはまるものすべてに○）

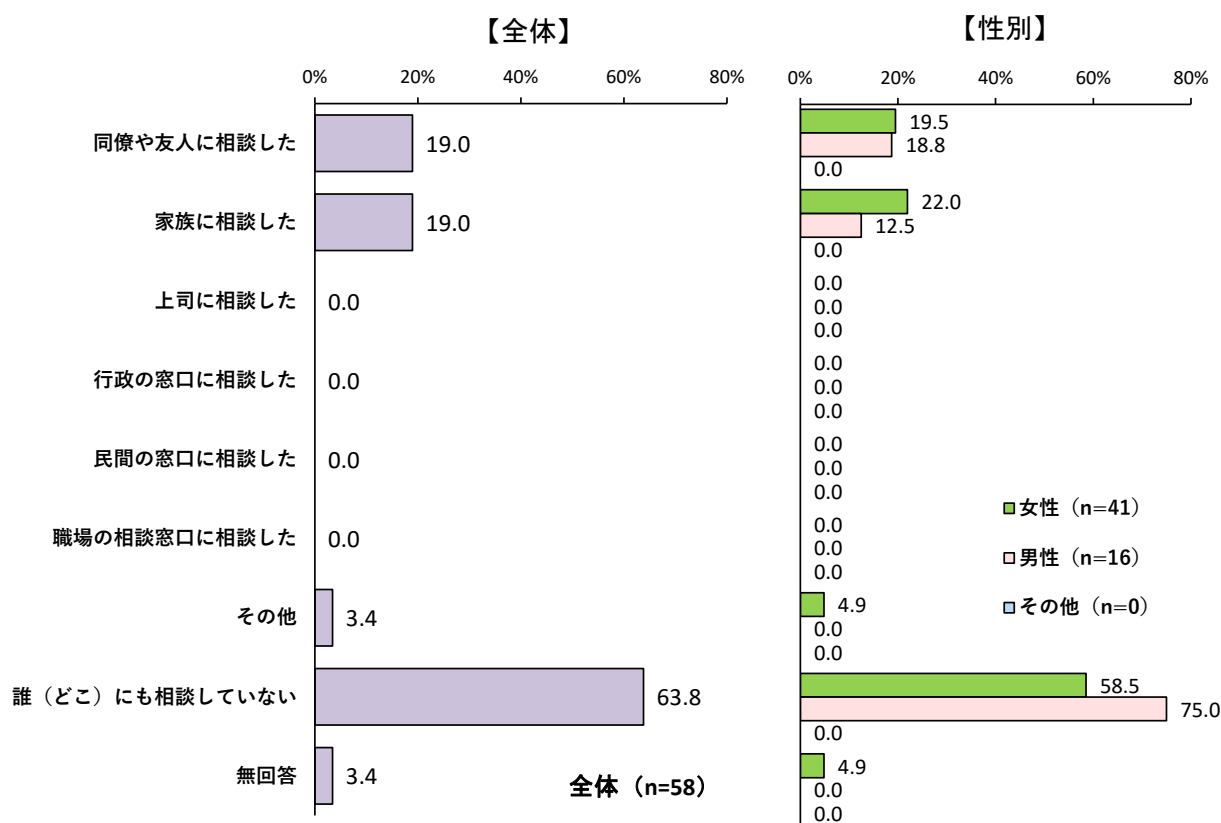
■全体

配偶者やパートナーからの暴力の被害経験があったと回答した人に対して、相談の有無をたずねたところ、「誰（どこ）にも相談していない」が 63.8%となっています。相談した人については、「同僚や友人に相談した」「家族に相談した」が 19.0%で最も高くなっています。

■性別

性別でみると、男女ともに「誰（どこ）にも相談していない」が最も高くなっています。「家族に相談した」では女性が 22.0%で、男性を 9.5 ポイント上回っています。

図 24. 1-1 相談の有無



(4) 相談していない理由

【問 24-1 で「8. 誰（どこ）にも相談していない」とお答えいただいた方におたずねします】
 問 24-2. 誰（どこ）にも相談していない理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○）

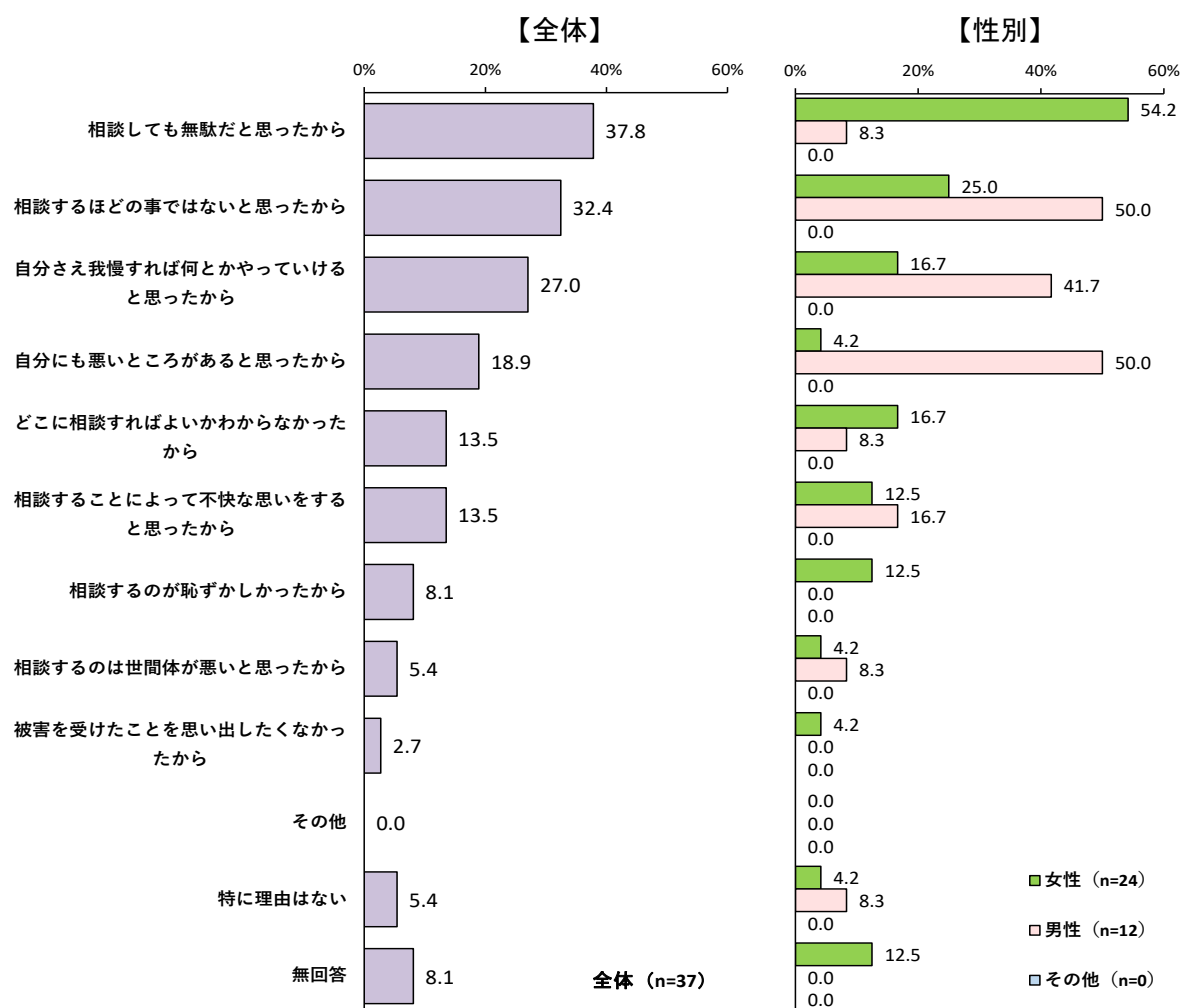
■全体

配偶者やパートナーからの暴力の被害を受けたが誰（どこ）にも相談していないと回答した人に対して、相談していない理由をたずねたところ、「相談しても無駄だと思ったから」が 37.8%で最も高く、次いで「相談するほどの事ではないと思ったから」が 32.4%で続いています。

■性別

性別でみると、女性では「相談しても無駄だと思ったから」が 54.2%で、男性を 45.9 ポイント上回っています。一方、男性では「自分にも悪いところがあると思ったから」が 50.0%で、女性を 45.8 ポイント上回っています。

図 24.2-1 相談していない理由



（５）暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策

問 25. あなたは、配偶者（元配偶者を含む）や恋人などのパートナーからの暴力の防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

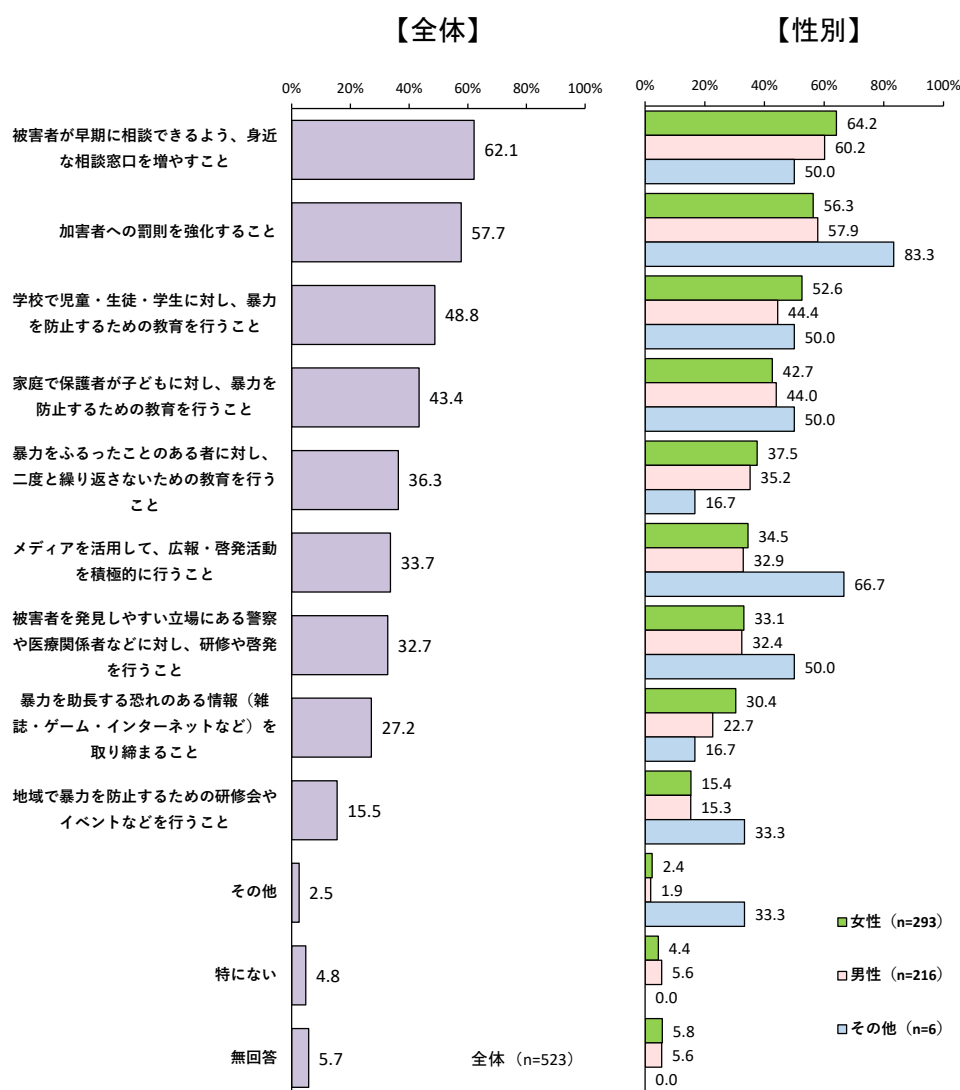
■全体

暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策をみると、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やすこと」が62.1%で最も高く、「加害者への罰則を強化すること」が57.7%が続いています。

■性別

性別でみると、ほとんどの項目で女性の方が男性よりも上回っていますが、「加害者への罰則を強化すること」で1.6ポイント、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行うこと」で1.3ポイント、男性が女性を上回っています。

図 25-1 暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策



■性・年代別

性・年代別でみると、女性の20代、30代では「加害者への罰則を強化すること」がいずれも7割以上で、全体を10ポイント以上上回っています。また、男性の30代では「学校で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行うこと」「加害者への罰則を強化すること」が全体を10ポイント以上上回っています。

表 25-1 暴力の防止や被害者の支援のために必要な対策（性・年代別）

			上段：件数/下段：%												
			全 体	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するため の教育を行うこと	学校で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するた めの教育を行うこと	地域で暴力を防止するための研修会やイベントなど を行うこと	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行 うこと	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を 増やすこと	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者 などに対し、研修や啓発を行うこと	暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返 さないための教育を行うこと	加害者への罰則を強化すること	暴力を助長する恐れのある情報（雑誌・ゲーム・イ ンターネットなど）を取り締まること	その他	特 に な い	無 回 答
全体			523 100.0	227 43.4	255 48.8	81 15.5	176 33.7	325 62.1	171 32.7	190 36.3	302 57.7	142 27.2	13 2.5	25 4.8	30 5.7
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0
		20～29歳	33 100.0	12 36.4	17 51.5	3 9.1	12 36.4	21 63.6	11 33.3	11 33.3	25 75.8	5 15.2	1 3.0	2 6.1	0 0.0
		30～39歳	40 100.0	15 37.5	17 42.5	3 7.5	15 37.5	28 70.0	14 35.0	14 35.0	32 80.0	11 27.5	1 2.5	1 2.5	0 0.0
		40～49歳	45 100.0	20 44.4	26 57.8	7 15.6	15 33.3	31 68.9	13 28.9	20 44.4	26 57.8	19 42.2	0 0.0	2 4.4	1 2.2
		50～59歳	69 100.0	36 52.2	44 63.8	12 17.4	27 39.1	47 68.1	25 36.2	27 39.1	39 56.5	20 29.0	2 2.9	4 5.8	1 1.4
		60～69歳	69 100.0	32 46.4	37 53.6	13 18.8	23 33.3	48 69.6	26 37.7	28 40.6	31 44.9	23 33.3	2 2.9	0 0.0	5 7.2
		70歳以上	31 100.0	9 29.0	12 38.7	7 22.6	9 29.0	12 38.7	8 25.8	8 25.8	9 29.0	11 35.5	0 0.0	2 6.5	9 29.0
	男性	20歳未満	3 100.0	2 66.7	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	10 41.7	6 25.0	4 16.7	5 20.8	14 58.3	9 37.5	8 33.3	13 54.2	3 12.5	2 8.3	2 8.3	4 16.7
		30～39歳	21 100.0	11 52.4	13 61.9	5 23.8	8 38.1	14 66.7	10 47.6	12 57.1	16 76.2	1 4.8	0 0.0	1 4.8	0 0.0
		40～49歳	38 100.0	16 42.1	16 42.1	1 2.6	10 26.3	17 44.7	10 26.3	14 36.8	23 60.5	4 10.5	1 2.6	2 5.3	1 2.6
		50～59歳	37 100.0	15 40.5	16 43.2	4 10.8	15 40.5	24 64.9	13 35.1	15 40.5	23 62.2	10 27.0	1 2.7	0 0.0	0 0.0
		60～69歳	62 100.0	30 48.4	28 45.2	11 17.7	22 35.5	41 66.1	18 29.0	18 29.0	34 54.8	17 27.4	0 0.0	2 3.2	4 6.5
		70歳以上	30 100.0	11 36.7	14 46.7	8 26.7	10 33.3	19 63.3	10 33.3	8 26.7	14 46.7	13 43.3	0 0.0	4 13.3	3 10.0
その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	30～39歳	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	40～49歳	3 100.0	2 66.7	2 66.7	1 33.3	2 66.7	2 66.7	1 33.3	1 33.3	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
	60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

6. 性的少数者（LGBTQ+）

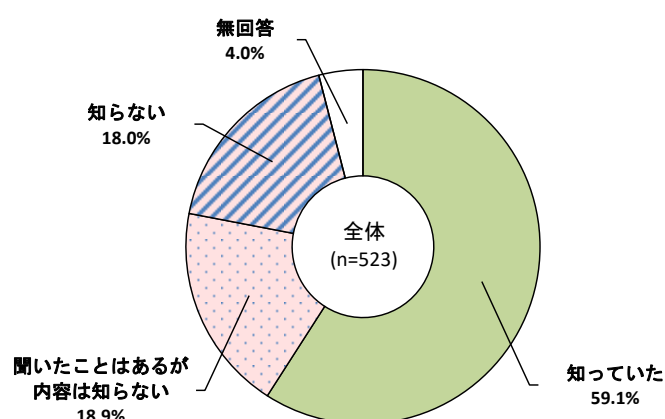
（1）「LGBTQ+」という言葉の認知度

問 26. あなたは「LGBTQ+」という言葉について以前から知っていましたか。（1 つに ○）

■全体

「LGBTQ+」という言葉の認知度については、「知っていた」が 59.1%となっています。

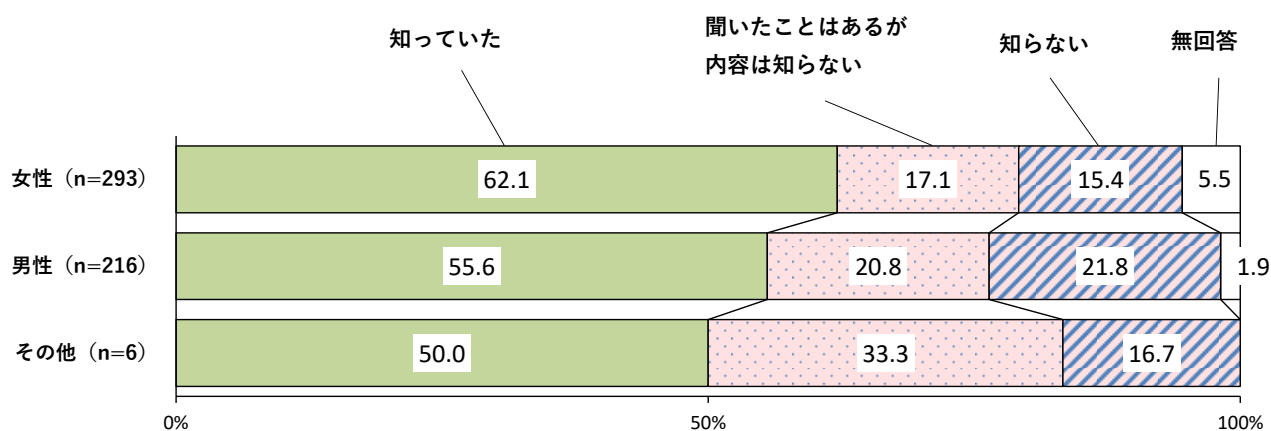
図 26-1 「LGBTQ+」という言葉の認知度（全体）



■性別

性別でみると、男女とも「知っていた」が半数以上となっており、女性が 6.5 ポイント男性を上回っています。

図 26-2 「LGBTQ+」という言葉の認知度（性別）



■性・年代別

性・年代別でみると、女性では20代、30代、男性の40代で「知っていた」が7割を超え、全体を10ポイント以上上回っています。また男性の70歳以上では「知らなかった」が4割を超え、全体を10ポイント以上上回っています。

表 26-1 「LGBTQ+」という言葉の認知度（性・年代別）

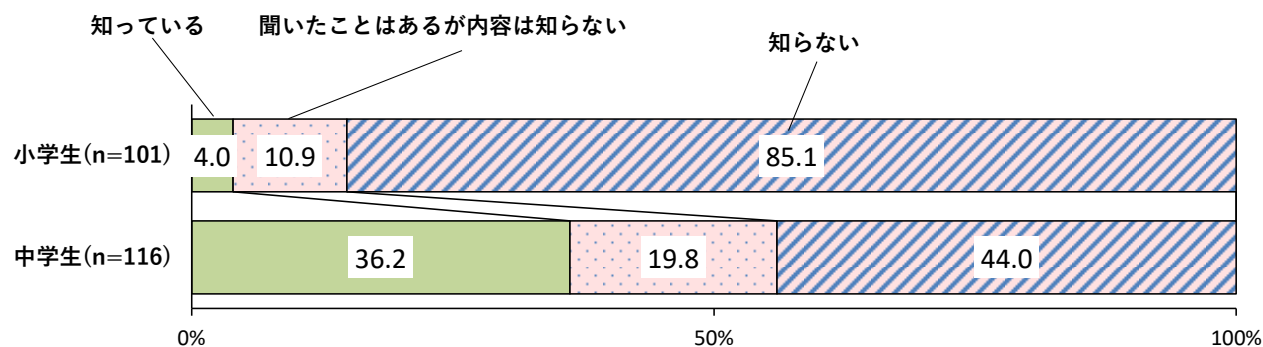
			止段 :件数/下段 :%)			
			全 体	知っていた	聞いたことはあるが内容は知らない	知らない
全体			523 100.0	309 59.1	99 18.9	94 18.0
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	4 80.0	0 0.0	0 20.0
		20～29歳	33 100.0	29 87.9	1 3.0	3 9.1
		30～39歳	40 100.0	31 77.5	7 17.5	2 5.0
		40～49歳	45 100.0	29 64.4	9 20.0	6 13.3
		50～59歳	69 100.0	43 62.3	10 14.5	15 21.7
		60～69歳	69 100.0	39 56.5	14 20.3	10 14.5
		70歳以上	31 100.0	7 22.6	8 25.8	9 29.0
	男性	20歳未満	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3
		20～29歳	24 100.0	14 58.3	4 16.7	4 16.7
		30～39歳	21 100.0	12 57.1	4 19.0	5 23.8
		40～49歳	38 100.0	27 71.1	4 10.5	7 18.4
		50～59歳	37 100.0	23 62.2	9 24.3	5 13.5
		60～69歳	62 100.0	37 59.7	14 22.6	11 17.7
		70歳以上	30 100.0	6 20.0	9 30.0	13 43.3
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3
		50～59歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

■小・中学生調査 「LGBTQ+」という言葉の認知度

小学生では、「知らない」が85.1%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」が10.9%、「知っている」が4.0%となっています。中学生では「知らない」が44.0%と最も高く、次いで「知っている」が36.2%、「聞いたことはあるが内容は知らない」が19.8%となっています。

「知っている」の割合において、市民調査では59.1%に対し、小学生では55.1ポイント、中学生では22.9ポイント下回っています。

図 26-3 「LGBTQ+」という言葉の認知度（小・中学生）



※「無回答」： 0%

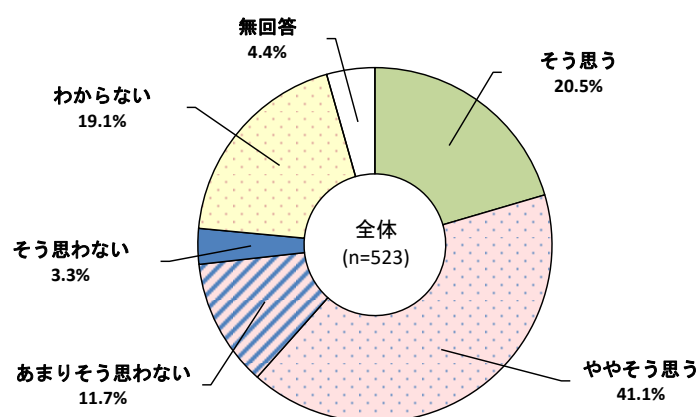
(2) 「LGBTQ+」など性的少数者にとって生活しづらい社会か

問 27. 現在、「LGBTQ+」など性的少数者の方にとって、偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会になっていると思いますか。(1つに○)

■全体

「LGBTQ+」など性的少数者にとって生活しづらい社会かについては、「ややそう思う」が41.1%で最も高く、「そう思う」(20.5%)を合わせた《そう思う》は61.6%と、過半数を占めています。

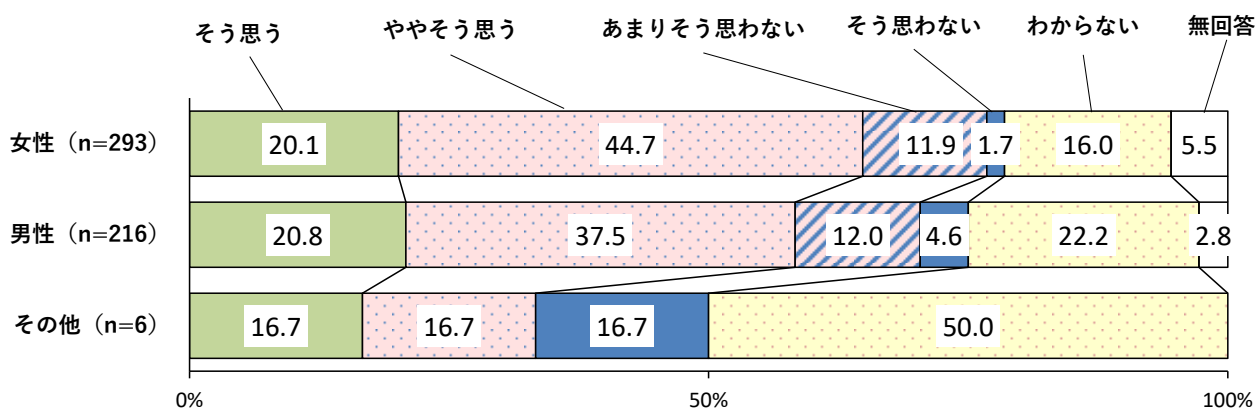
図 27-1 「LGBTQ+」など性的少数者にとって生活しづらい社会か（全体）



■性別

性別でみると、女性では《そう思う》が64.8%で、男性を6.5ポイント上回っています。

図 27-2 「LGBTQ+」など性的少数者にとって生活しづらい社会か（性別）



■性・年代別

性・年代別でみると、女性の60代以下、男性の20代、40代、50代、60代では、《そう思う》が半数を超えています。

表 27-1 「LGBTQ+」など性的少数者にとって生活しづらい社会か（性・年代別）

			上段：件数/下段：%					
			全 体	そ う 思 う	やや そう 思 う	あ ま り そ う 思 わ ない	そ う 思 わ ない	わ か ら ない
全体			523 100.0	59 11.3	99 18.9	120 22.9	67 12.8	38 7.3
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	4 12.1	22 66.7	3 9.1	0 0.0	4 12.1
		30～39歳	40 100.0	9 22.5	19 47.5	8 20.0	1 2.5	3 7.5
		40～49歳	45 100.0	12 26.7	21 46.7	5 11.1	0 0.0	7 15.6
		50～59歳	69 100.0	18 26.1	25 36.2	9 13.0	2 2.9	13 18.8
		60～69歳	69 100.0	12 17.4	36 52.2	7 10.1	0 0.0	10 14.5
		70歳以上	31 100.0	3 9.7	5 16.1	3 9.7	1 3.2	10 32.3
	男性	20歳未満	3 100.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3
		20～29歳	24 100.0	3 12.5	10 41.7	3 12.5	2 8.3	4 16.7
		30～39歳	21 100.0	2 9.5	5 23.8	6 28.6	1 4.8	7 33.3
		40～49歳	38 100.0	7 18.4	17 44.7	6 15.8	3 7.9	5 13.2
		50～59歳	37 100.0	11 29.7	14 37.8	6 16.2	0 0.0	6 16.2
		60～69歳	62 100.0	19 30.6	25 40.3	3 4.8	2 3.2	12 19.4
		70歳以上	30 100.0	3 10.0	9 30.0	1 3.3	2 6.7	12 40.0
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
			100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 「LGBTQ+」など性的少数者への支援として必要な取組

問 27-1. 「LGBTQ+」など性的少数者の方への支援として、どのような取組が必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

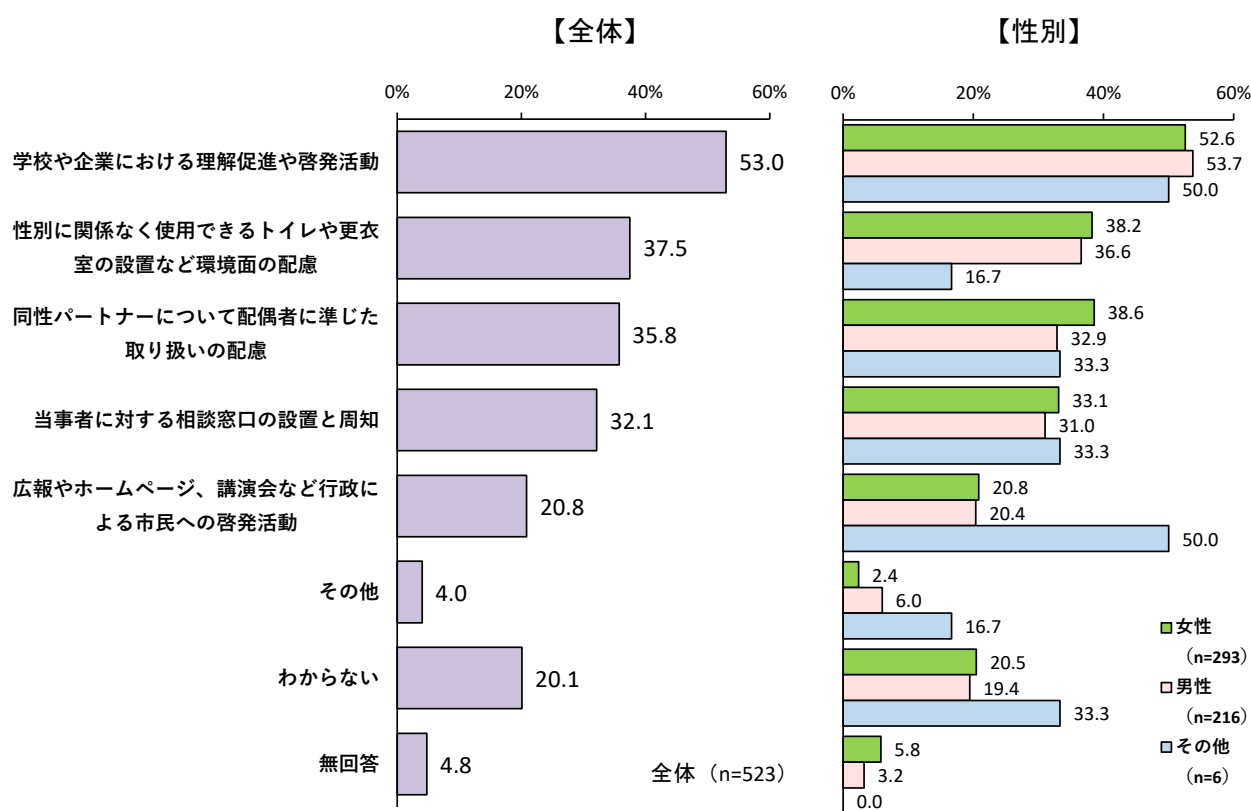
■全体

「LGBTQ+」など性的少数者の方への支援として必要な取組をたずねたところ、「学校や企業における理解促進や啓発活動」が53.0%と最も高く、次いで「性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置など環境面の配慮」が37.5%と続いています。

■性別

性別でみると、女性では「学校や企業における理解促進や啓発活動」が52.6%と最も高く、「同性パートナーについて配偶者に準じた取り扱いの配慮」が38.6%と続きます。

図 27.1-1 「LGBTQ+」など性的少数者への支援として必要な取組



■性・年代別

性・年代別でみると、女性の40代、50代で「学校や企業における理解促進や啓発活動」が6割以上、30代、40代で「同性パートナーについて配偶者に準じた取り扱いの配慮」が半数を超え、全体を10ポイント以上上回っています。また男性の50～59歳では「学校や企業における理解促進や啓発活動」が7割を超え、全体を10ポイント以上上回っています。

表 27.1-1 「LGBTQ+」など性的少数者への支援として必要な取組（性・年代別）

			止段:件数/下段:%)									
			全 体	啓 発 活 動 や 学 校 や 企 業 に お け る 理 解 促 進 や	配 慮 や 更 衣 室 の 設 置 な ど 環 境 面 の イ	性 別 に 関 係 な く 使 用 で き る ト イ	と 当 事 者 に 対 す る 相 談 窓 口 の 設 置	に 同 性 パ ー ト ナ ー に つ い て 配 偶 者	ど 広 報 や ホ ー ム ペ ー ジ 、 講 演 会 な	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
全体			523 100.0	277 53.0	196 37.5	168 32.1	187 35.8	109 20.8	21 4.0	105 20.1	25 4.8	
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	
		20～29歳	33 100.0	15 45.5	12 36.4	7 21.2	11 33.3	8 24.2	1 3.0	5 15.2	0 0.0	
		30～39歳	40 100.0	20 50.0	16 40.0	13 32.5	20 50.0	4 10.0	2 5.0	5 12.5	0 0.0	
		40～49歳	45 100.0	31 68.9	24 53.3	19 42.2	23 51.1	11 24.4	0 0.0	9 20.0	0 0.0	
		50～59歳	69 100.0	45 65.2	24 34.8	26 37.7	31 44.9	17 24.6	3 4.3	13 18.8	2 2.9	
		60～69歳	69 100.0	37 53.6	27 39.1	22 31.9	22 31.9	15 21.7	1 1.4	16 23.2	6 8.7	
		70歳以上	31 100.0	5 16.1	8 25.8	9 29.0	5 16.1	6 19.4	0 0.0	10 32.3	8 25.8	
	男性	20歳未満	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
		20～29歳	24 100.0	11 45.8	9 37.5	8 33.3	12 50.0	4 16.7	3 12.5	3 12.5	2 8.3	
		30～39歳	21 100.0	10 47.6	3 14.3	5 23.8	9 42.9	2 9.5	1 4.8	7 33.3	0 0.0	
		40～49歳	38 100.0	20 52.6	15 39.5	7 18.4	10 26.3	3 7.9	5 13.2	5 13.2	0 0.0	
		50～59歳	37 100.0	27 73.0	11 29.7	15 40.5	15 40.5	13 35.1	2 5.4	3 8.1	0 0.0	
		60～69歳	62 100.0	38 61.3	31 50.0	24 38.7	17 27.4	14 22.6	2 3.2	12 19.4	1 1.6	
		70歳以上	30 100.0	8 26.7	8 26.7	6 20.0	7 23.3	6 20.0	0 0.0	11 36.7	4 13.3	
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
		30～39歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
		40～49歳	3 100.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

7. 困難な問題を抱える方への支援

(1) 困っていること、悩んでいること

問 28. あなたの困っていること、悩んでいることの中に次のようなことがありますか。
(過去も含めて、当てはまるものすべてに○)

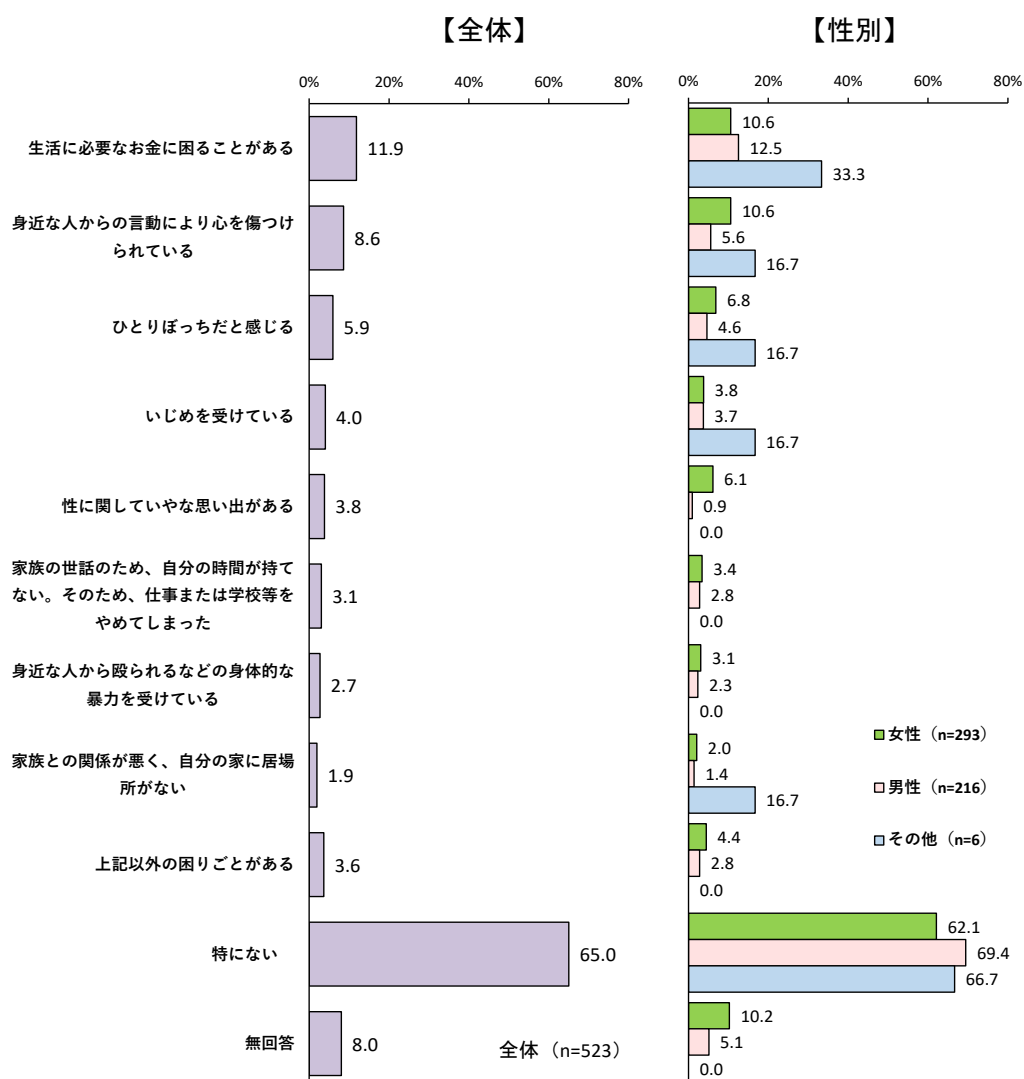
■全体

困っていること、悩んでいることをみると、「生活に必要なお金に困ることがある」が11.9%で最も高く、「身近な人からの言動により心を傷つけられている」が8.6%が続いています。

■性別

性別でみると、「生活に必要なお金に困ることがある」では男性が1.9ポイント女性を上回っており、「身近な人からの言動により心を傷つけられている」では女性が5.0ポイント男性を上回っています。

図 28-1 困っていること、悩んでいること



(2) 相談相手

【問 28 で 1 ～ 8 とお答えいただいた方におたずねします】

問 28－1. その際、あなたは誰（どこ）かに相談しましたか（当てはまるものすべてに○）

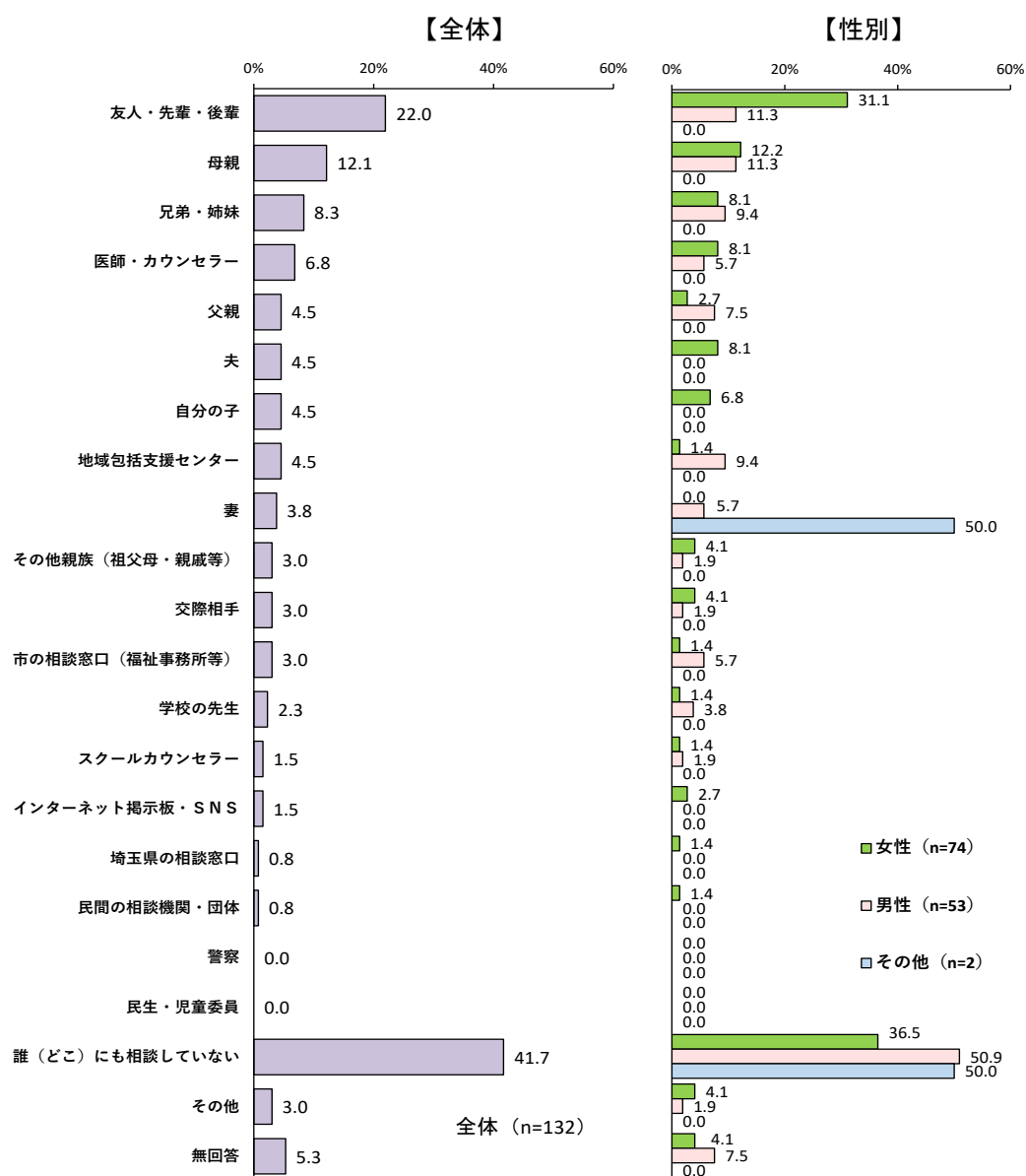
■全体

困っていること、悩んでいることがある方に対して相談相手についてみると、「友人・先輩・後輩」が 22.0% で最も高く、「母親」が 12.1% で続いています。

■性別

性別でみると、「友人・先輩・後輩」では女性が 19.8 ポイント男性を上回っています。

図 28.1-1 相談相手



(3) 相談していない理由

【問 28－1 で「20. 誰（どこ）にも相談していない」とお答えいただいた方におたずねします】
 問 28－2. 誰（どこ）にも相談していない理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○）

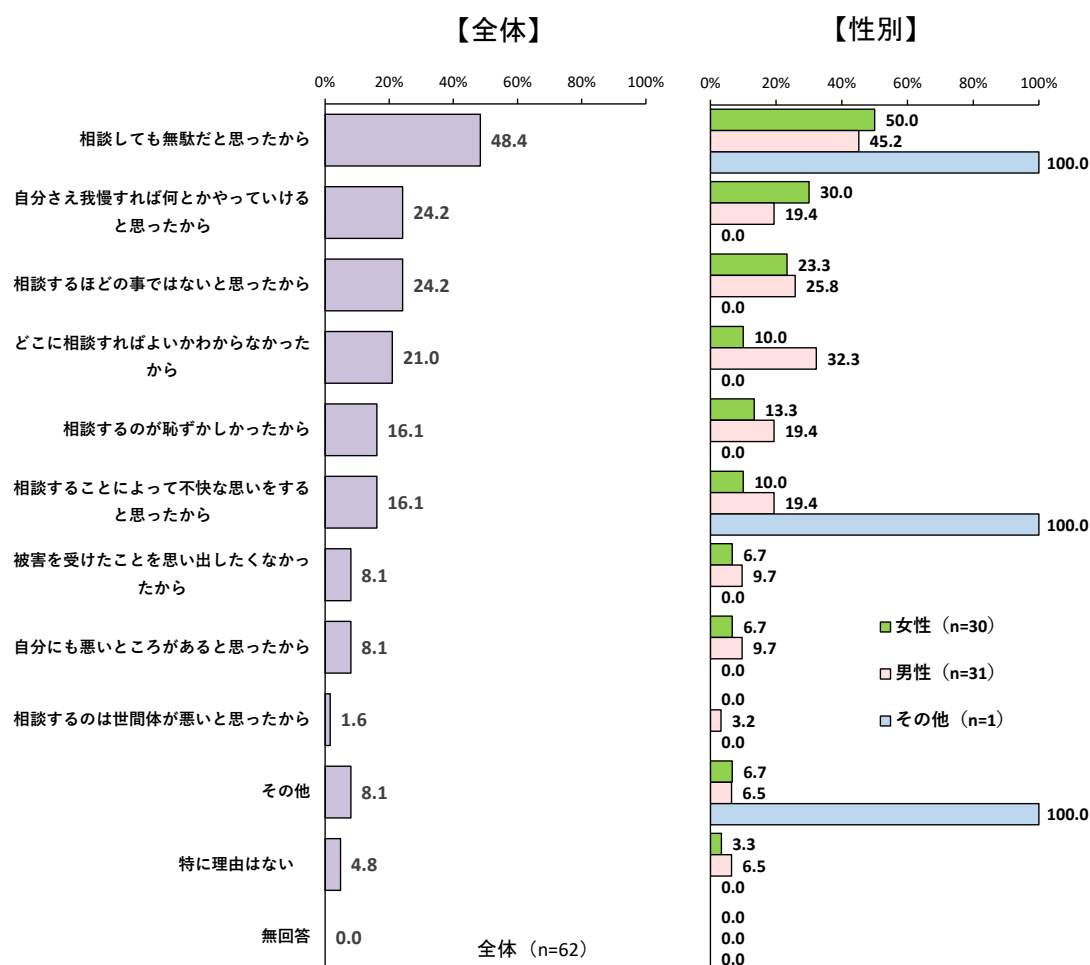
■全体

困っていること、悩んでいることがあるが誰（どこ）にも相談していないと回答した人に対して、相談していない理由をたずねたところ、「相談しても無駄だと思ったから」が 48.4% で最も高くなっています。

■性別

性別でみると、「自分さえ我慢すれば何とかやっていけると思ったから」では女性が 10.6 ポイント男性を上回っています。また「どこに相談すればよいかわからなかったから」では男性が 22.3 ポイント女性を上回っています。

図 28.2-1 相談していない理由



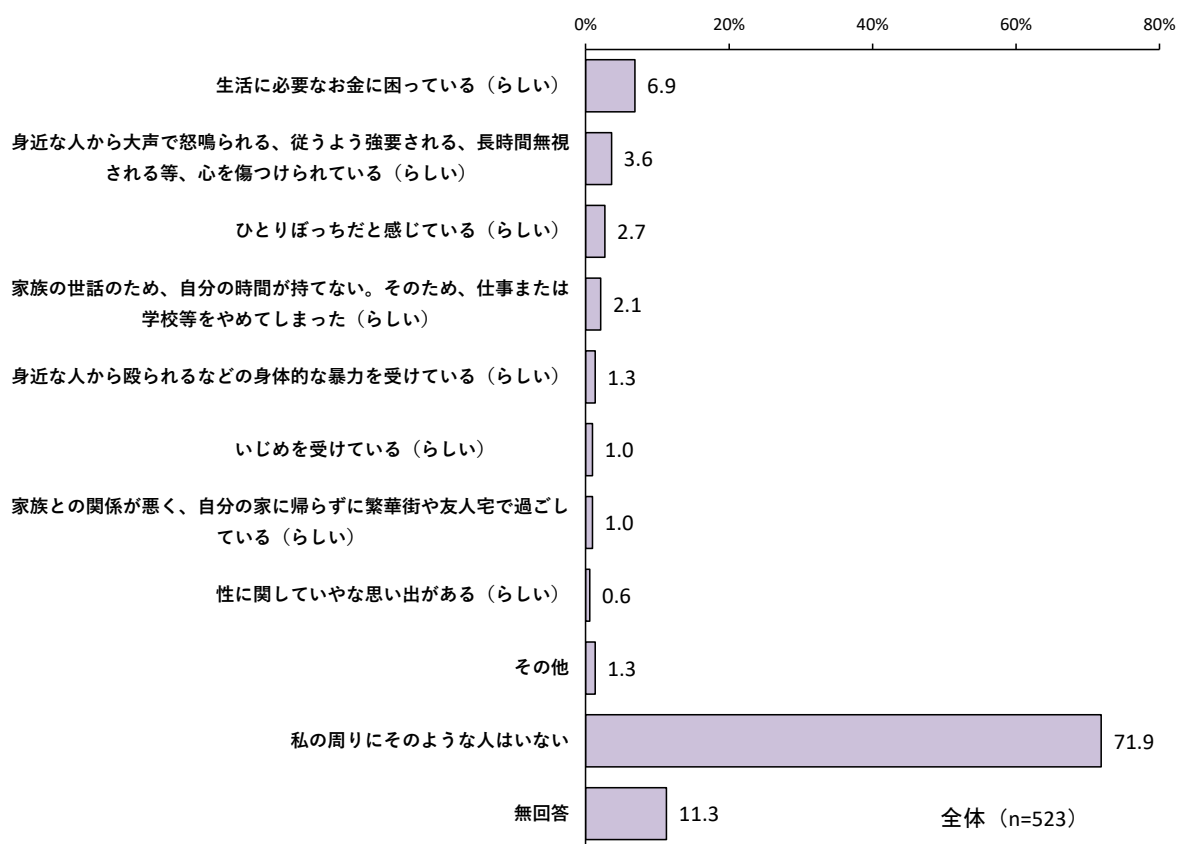
(4) 周囲の人の悩み

問 29. あなたの周りで、次の悩みを抱えている人はいますか。(当てはまるものすべてに○)

■全体

周囲の人間の悩みについてみると、「生活に必要なお金に困っている（らしい）」が6.9%で最も高く、「身近な人から大声で怒鳴られる、従うよう強要される、長時間無視される等、心を傷つけられている（らしい）」が3.6%と続きます。

図 29-1 周囲の人の悩み



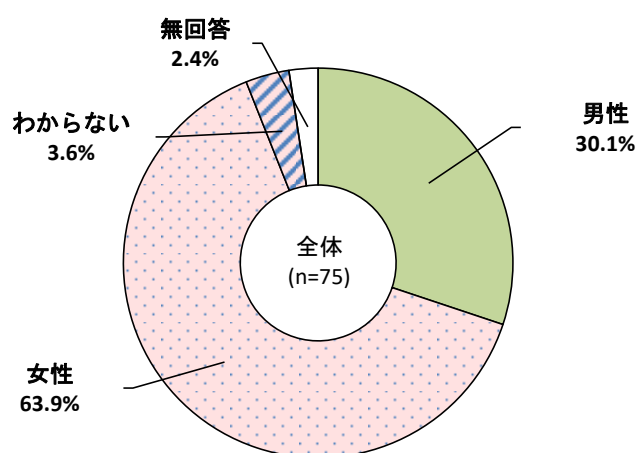
（５）悩みを抱えている人の性別

問 29－ 1．悩みを抱えている人の性別は、次のどれに当てはまりますか。（当てはまるものすべてに○）

■全体

悩みを抱えている人の性別をたずねたところ、「女性」が 63.9%で最も高く、「男性」が 30.1%と続きます。

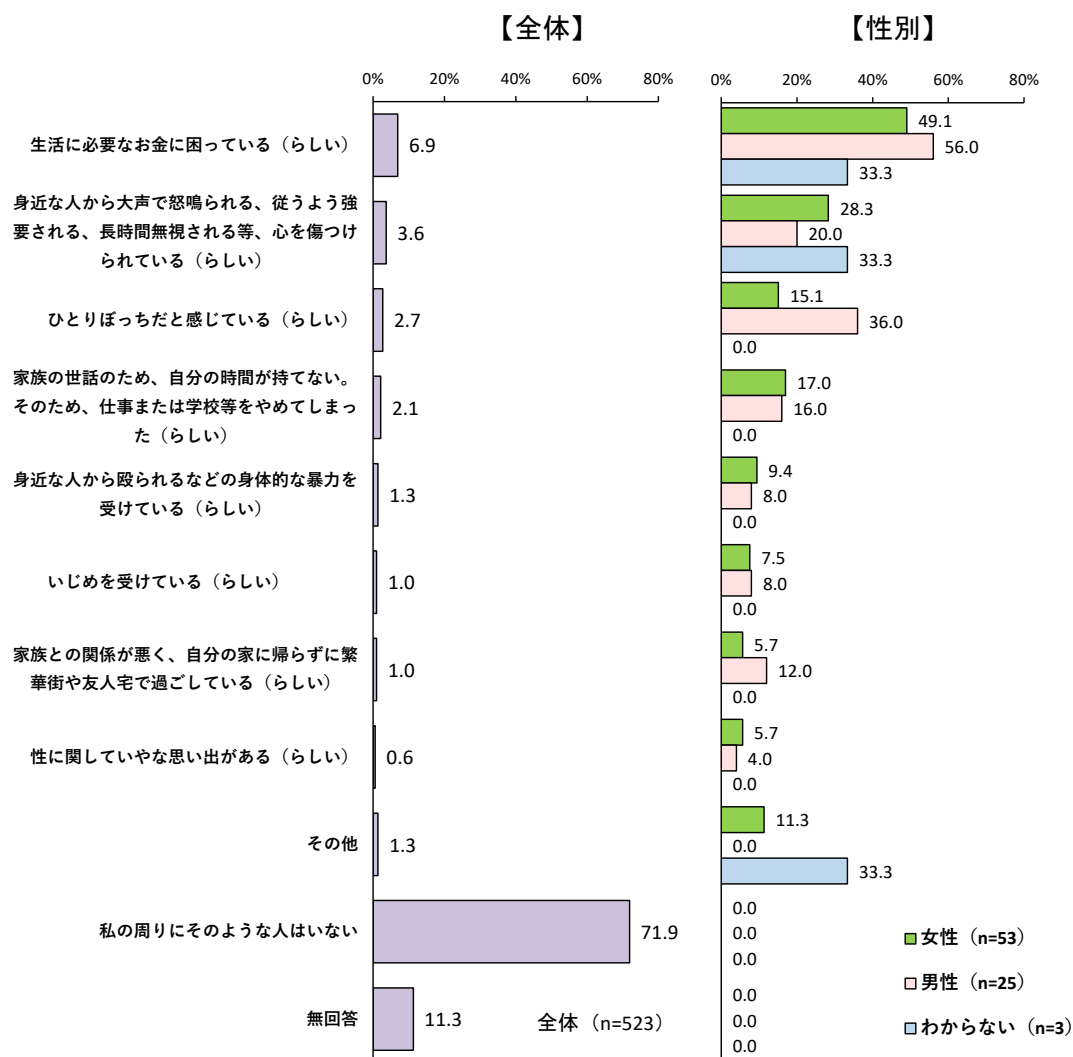
図 29.1-1 悩みを抱えている人の性別（全体）



■性別

周囲の人の悩みを性別でみると、男女ともに「生活に必要なお金に困っている（らしい）」が最も高くなっています。また「ひとりぼっちだと感じている（らしい）」では男性が女性を 20.9 ポイント上回っています。

図 29.1-2 周囲の人の悩み（性別）



(6) 悩みを抱えている人との関係

【問 29 で 1 ～ 9 とお答えいただいた方におたずねします】

問 29-2. 悩みを抱えている人は、あなたとどのような関係にある方ですか。(当てはまるものすべてに○)

■ 悩み別

周囲に困っていること、悩んでいることを抱えている人がいると回答した人に対して、悩みを抱えている人との関係についてたずねたところ、悩み別でみると、「身近な人から大声で怒鳴られる、従うよう強要される、長時間無視される等、心を傷つけられている (らしい)」では学校以外の友人・先輩・後輩が 57.9%と半数を超えています。また「生活に必要なお金に困っている (らしい)」では、学校以外の友人・先輩・後輩が 25.0%と最も高く、次いで母親が 16.7%となっています。

表 29.2-1 悩みを抱えている人との関係 (悩み別)

	全 体	父 親	母 親	兄 弟・ 姉 妹	夫	妻	自 分 の 子	そ の 他 親 族 (祖 父 母・ 親 戚 等)	交 際 相 手	学 校 の 友 人・ 先 輩・ 後 輩	学 校 以 外 の 友 人・ 先 輩・ 後 輩	止段:件数/下段:%)		
												近 所 の 人	そ の 他	無 回 答
全体	75 100.0	1 1.3	6 8.0	7 9.3	1 1.3	1 1.3	7 9.3	6 8.0	2 2.7	9 12.0	23 30.7	8 10.7	12 16.0	3 4.0
悩 み 別	身近な人から怒られるなどの身体的な暴力を受けている (らしい)	7 100.0	0 0.0	1 14.3	1 14.3	0 0.0	1 14.3	1 14.3	0 0.0	1 14.3	3 42.9	0 0.0	2 28.6	1 14.3
	身近な人から大声で怒鳴られる、従うよう強要される、長時間無視される等、心を傷つけられている (らしい)	19 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.3	1 5.3	0 0.0	1 5.3	0 0.0	11 57.9	0 0.0	4 21.1	2 10.5
	いじめを受けている (らしい)	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
	性に関していやな思い出がある (らしい)	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	生活に必要なお金に困っている (らしい)	36 100.0	1 2.8	6 16.7	4 11.1	1 2.8	0 0.0	4 11.1	5 13.9	1 2.8	3 8.3	9 25.0	5 13.9	7 19.4
	ひとりぼっちだと感じている (らしい)	14 100.0	0 0.0	0 0.0	3 21.4	0 0.0	0 0.0	1 7.1	1 7.1	0 0.0	3 21.4	3 21.4	1 7.1	2 14.3
	家族との関係が悪く、自分の家に帰らずに家や友人宅で過ごしている (らしい)	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0
	家族の世話のため、自分の時間が持てない。そのため、仕事または学校等をやめた (らしい)	11 100.0	0 0.0	1 9.1	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 9.1	0 0.0	3 27.3	3 27.3	3 27.3	1 9.1
	その他	7 100.0	0 0.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3	0 0.0	2 28.6	1 14.3	0 0.0	0 0.0	1 14.3	1 14.3	4 57.1
	私の周りにそのような人はいない	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

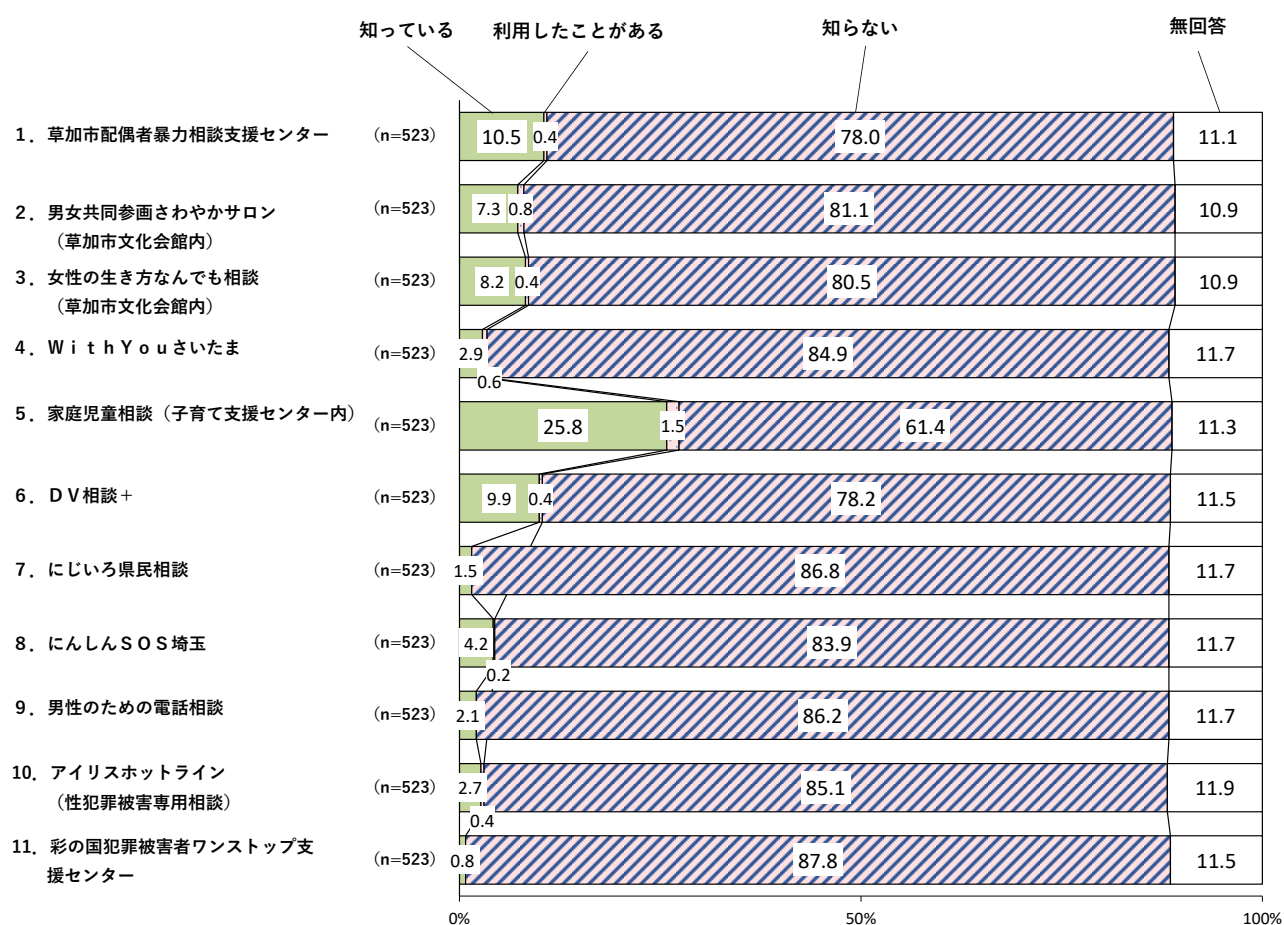
(7) 知っている、利用したことがある相談窓口

問 30. 草加市や国・県では、いろいろな相談窓口を設置しています。知っている相談窓口、利用したことがあるものに○をつけてください。(それぞれ1つに○)

■全体

知っている、利用したことがある相談窓口をたずねたところ、全ての項目において、「知らない」が半数を超えています。「家庭児童相談（子育て支援センター内）」は、「知っている」が25.8%、「利用したことがある」が1.5%と最も高くなっています。また、「草加市配偶者暴力相談支援センター」と「DV相談+」では、「知っている」が1割前後となっています。

図 30-1 知っている、利用したことがある相談窓口（全体）

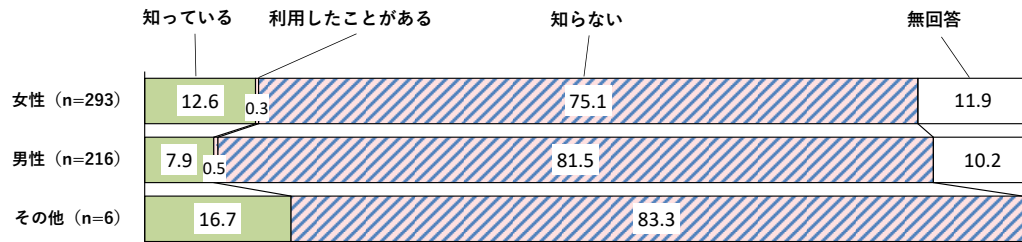


■性別

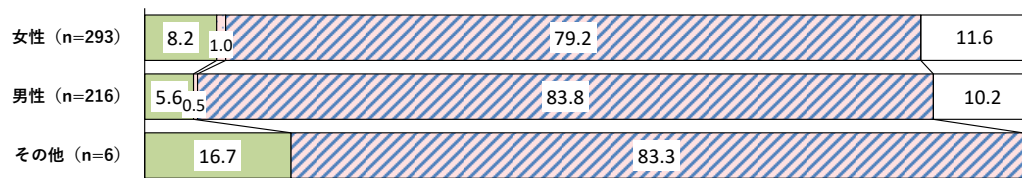
性別でみると、ほとんどの項目において女性が男性の割合を上回っています。特に「知っている」では、『草加市配偶者暴力相談支援センター』4.7ポイント、『DV相談+』では5.4ポイント女性が男性を上回っています。

図 30-2 知っている、利用したことがある相談窓口（性別）

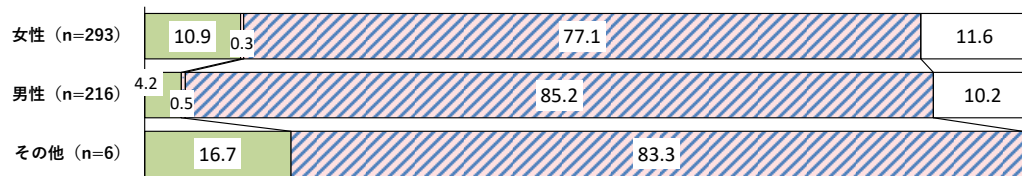
1. 草加市配偶者暴力相談支援センター



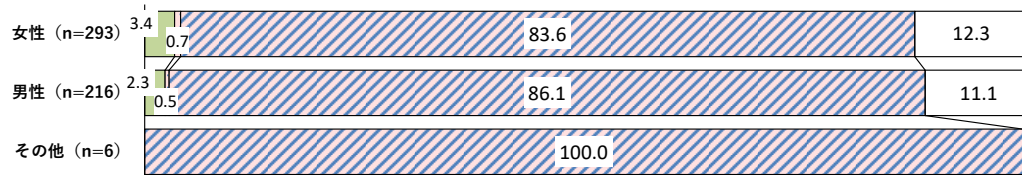
2. 男女共同参画さわやかサロン（草加市文化会館内）



3. 女性の生き方なんでも相談（草加市文化会館内）



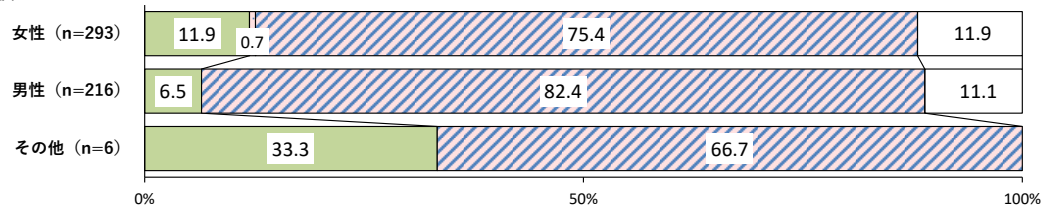
4. With Youさいたま



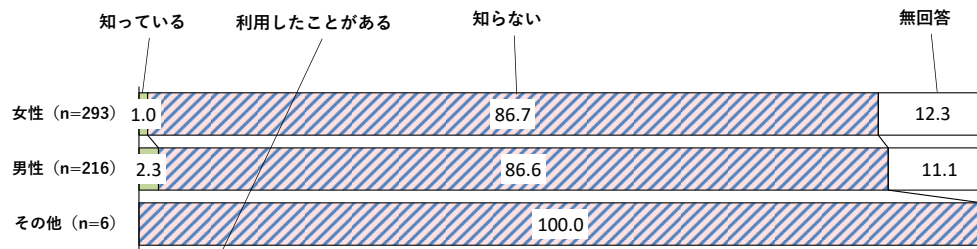
5. 家庭児童相談（子育て支援センター内）



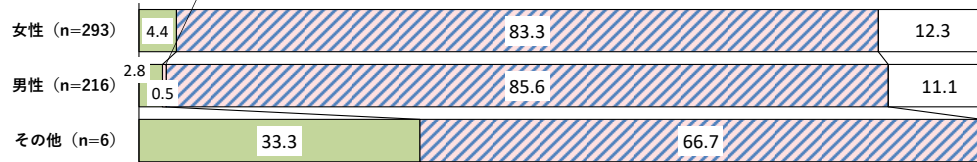
6. DV相談+



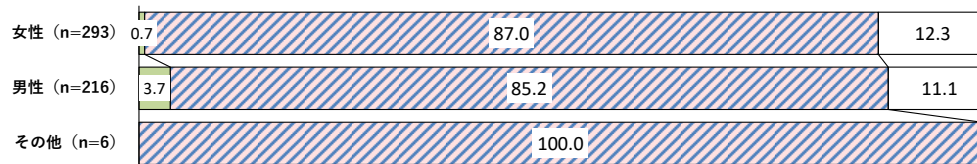
7. にじいろ県民相談



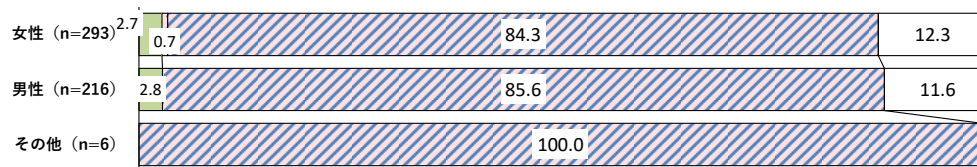
8. にんしんSOS埼玉



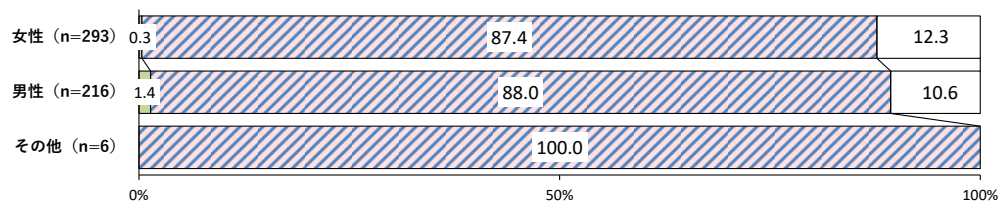
9. 男性のための電話相談



10. アイリスホットライン (性犯罪被害専用相談)



11. 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター



(8) 安心できる場所

問 31. あなたが安心できる場所はどこですか。(当てはまるものすべてに○)

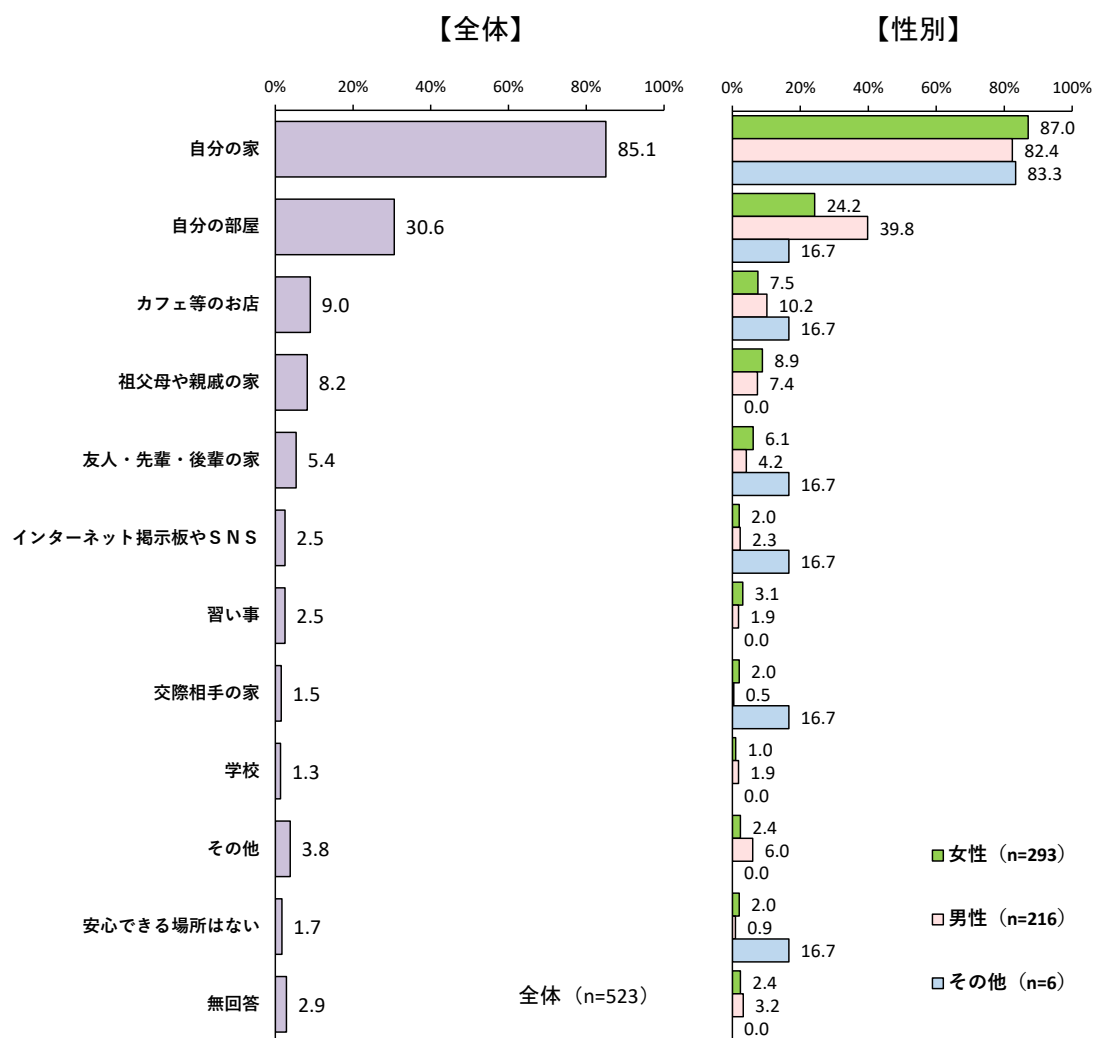
■全体

安心できる場所についてたずねたところ、全体では「自分の家」が 85.1% で最も高くなっており、「自分の部屋」が 30.6% と続きます

■性別

性別でみると、「自分の部屋」では男性が 15.6 ポイント女性を上回っています

図 31-1 安心できる場所



■性・年代別

性・年代別でみると、「自分の家」では男女ともに30代で最も高くなっています。また「自分の部屋」では、男女ともに年齢が低いほど割合が高くなる傾向があります。

表 31-1 安心できる場所（性・年代別）

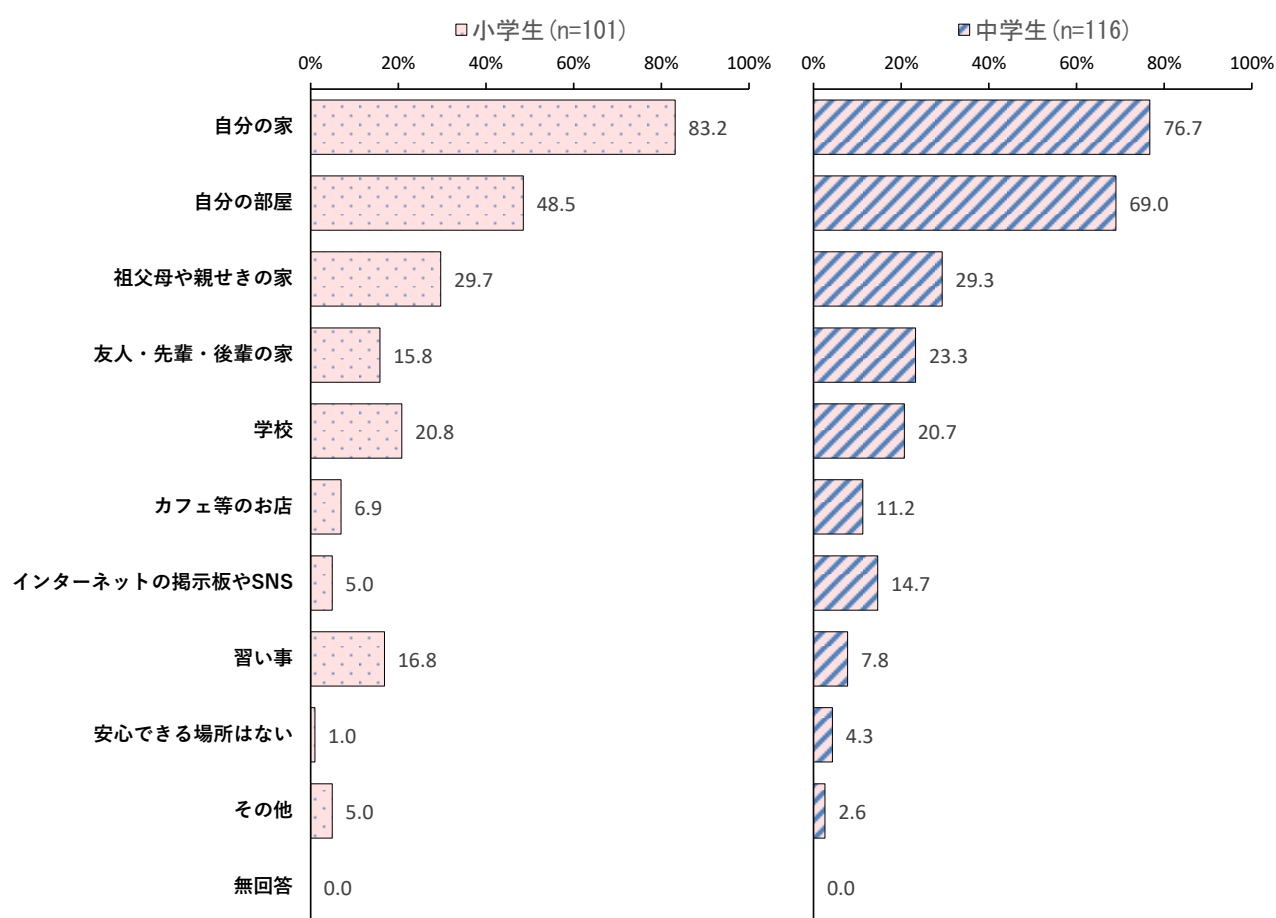
				止段：件数/下段：%												
				全 体	自 分 の 家	自 分 の 部 屋	祖 父 母 や 親 戚 の 家	友 人 ・ 先 輩 ・ 後 輩 の 家	学 校	カ フ エ 等 の お 店	交 際 相 手 の 家	イン ター ネ ット 掲 示 板 や SNS	習 い 事	そ の 他	安 心 で き る 場 所 は な い	無 回 答
全体				523 100.0	445 85.1	160 30.6	43 8.2	28 5.4	7 1.3	47 9.0	8 1.5	13 2.5	13 2.5	20 3.8	9 1.7	15 2.9
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	4 80.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	24 72.7	13 39.4	5 15.2	2 6.1	1 3.0	4 12.1	4 12.1	0 0.0	2 6.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.1
		30～39歳	40 100.0	37 92.5	15 37.5	10 25.0	5 12.5	0 0.0	3 7.5	1 2.5	3 7.5	1 2.5	1 2.5	2 5.0	0 0.0	
		40～49歳	45 100.0	39 86.7	10 22.2	4 8.9	2 4.4	1 2.2	4 8.9	1 2.2	0 0.0	1 2.2	2 4.4	1 2.2	0 0.0	
		50～59歳	69 100.0	59 85.5	16 23.2	3 4.3	2 2.9	0 0.0	4 5.8	0 0.0	1 1.4	1 1.4	2 2.9	2 2.9	1 1.4	
		60～69歳	69 100.0	63 91.3	11 15.9	3 4.3	4 5.8	0 0.0	7 10.1	0 0.0	1 1.4	2 2.9	1 1.4	1 1.4	1 1.4	
		70歳以上	31 100.0	28 90.3	3 9.7	1 3.2	3 9.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.5	0 0.0	0 0.0	3 9.7	
	男性	20歳未満	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	19 79.2	17 70.8	4 16.7	2 8.3	2 8.3	9 37.5	1 4.2	3 12.5	1 4.2	1 4.2	0 0.0	0 0.0	
		30～39歳	21 100.0	19 90.5	13 61.9	4 19.0	2 9.5	0 0.0	3 14.3	0 0.0	1 4.8	0 0.0	4 19.0	0 0.0	0 0.0	
		40～49歳	38 100.0	29 76.3	16 42.1	5 13.2	1 2.6	0 0.0	2 5.3	0 0.0	0 0.0	1 2.6	2 5.3	0 0.0	0 0.0	
		50～59歳	37 100.0	32 86.5	12 32.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 5.4	0 0.0	1 2.7	1 2.7	2 5.4	0 0.0	1 2.7	
		60～69歳	62 100.0	55 88.7	18 29.0	1 1.6	2 3.2	0 0.0	5 8.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 6.5	0 0.0	1 1.6	
		70歳以上	30 100.0	22 73.3	9 30.0	1 3.3	2 6.7	1 3.3	1 3.3	0 0.0	0 0.0	1 3.3	0 0.0	2 6.7	4 13.3	
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

■小・中学生調査 安心できる場所

小学生では、「自分の家」が83.2%と最も高く、次いで「自分の部屋」が48.5%、「祖父母や親せきの家」が29.7%、「学校」が20.8%となっています。中学生では「自分の家」が76.7%と最も高く、次いで「自分の部屋」が69.0%、「祖父母や親せきの家」が29.3%、「友人・先輩・後輩の家」が23.3%となっています。

「自分の家」の割合において、市民調査では85.1%に対し、小学生では1.9ポイント、中学生では8.4ポイント下回っています。

図 31-2 安心できる場所（小・中学生）



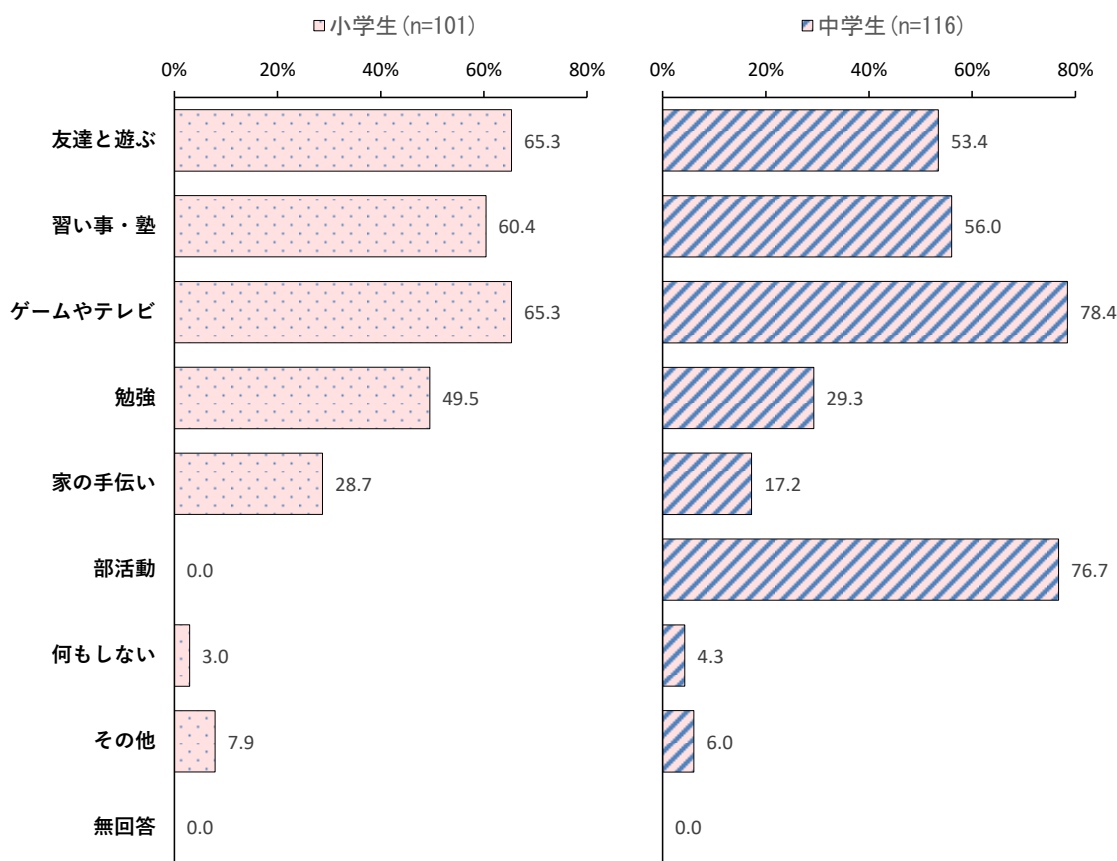
■小・中学生調査 放課後の行動

小・中学生調査では、放課後の行動もたずねています。

小学生では、「友達と遊ぶ」と「ゲームやテレビ」が65.3%と最も高く、次いで「習い事・塾」が60.4%、「勉強」が49.5%、「家の手伝い」が28.7%となっています。

中学生では「ゲームやテレビ」が78.4%と最も高く、次いで「部活動」が76.7%、「習い事・塾」が56.0%、「友達と遊ぶ」が53.4%「勉強」が29.3%となっています。

図 31-3 放課後の行動（小・中学生）



8. 学校教育

(1) 男女共同参画推進のために学校教育の場で力を入れる必要があること

問 32. あなたは、男女共同参画推進のために学校教育（小学校や中学校）の場で、特にどのようなことに力を入れる必要があると思いますか。（当てはまるものすべてに○）

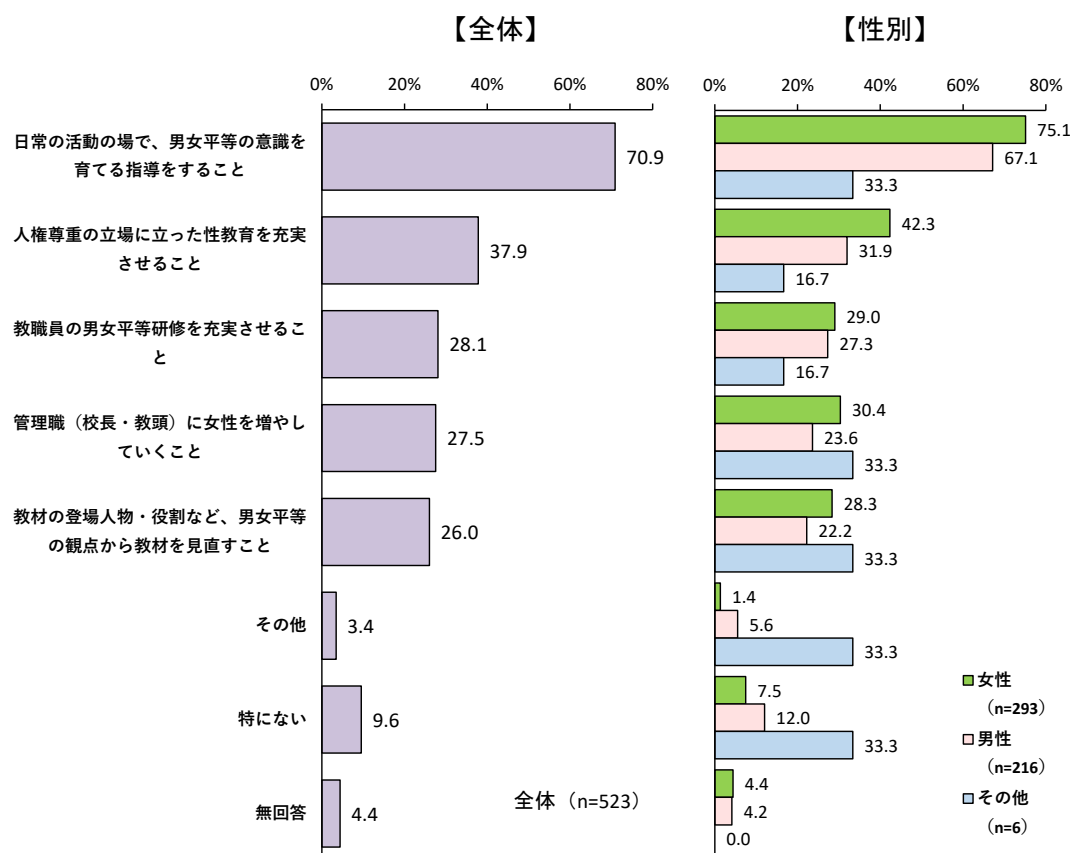
■全体

男女共同参画推進のために学校教育の場で力を入れる必要があることをみると、「日常の活動の場で、男女平等の意識を育てる指導をすること」が70.9%で最も高く、「人権尊重の立場に立った性教育を充実させること」が37.9%で続いています。

■性別

性別でみると、全ての項目において女性が男性の割合を上回っています。特に「人権尊重の立場に立った性教育を充実させること」では、女性が10.4ポイント男性を上回っています。

図 32-1 男女共同参画推進のために学校教育の場で力を入れる必要があること



9. メディアにおける性・暴力表現

(1) メディアにおける性・暴力表現に対する意識

問 33. あなたは、新聞・雑誌・テレビ・インターネット・DVD・ブルーレイディスク・広告などのメディアにおける性・暴力表現についてどう感じていますか。(当てはまるものすべてに○)

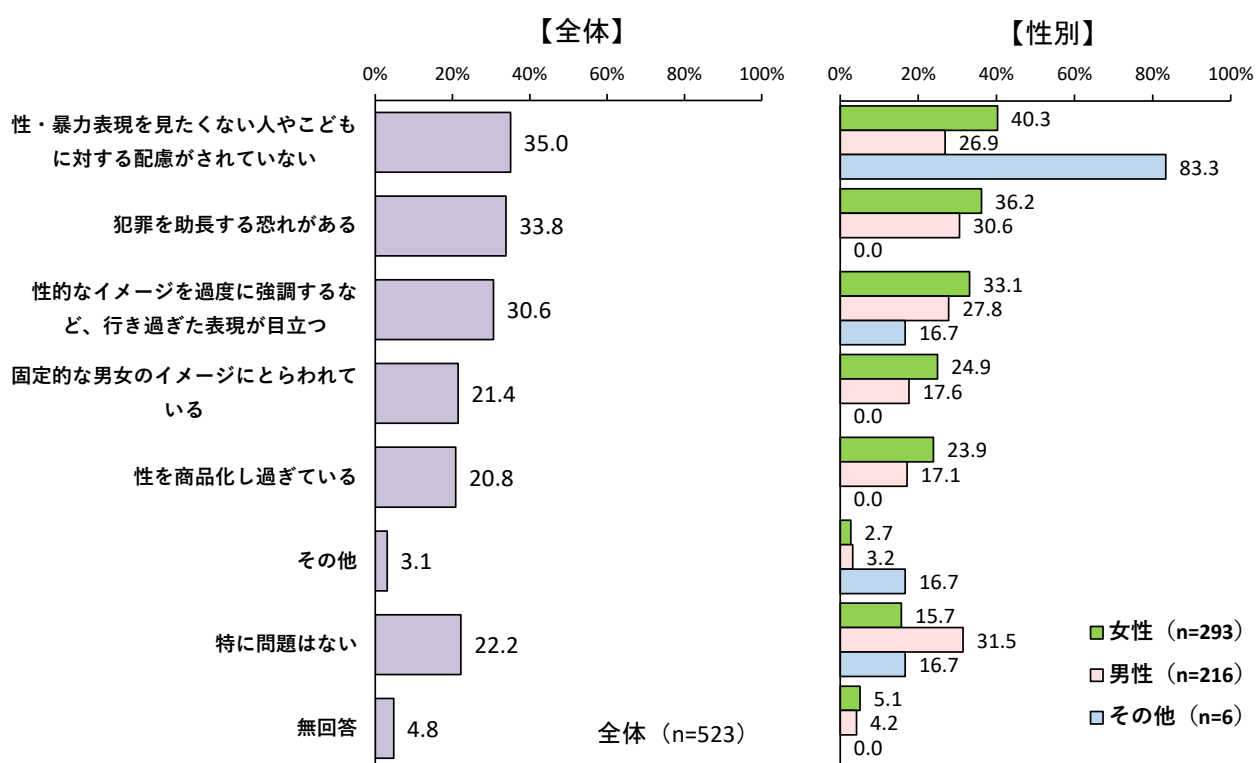
■全体

メディアにおける性・暴力表現に対する意識をみると、「性・暴力表現を見たくない人やこどもに対する配慮がされていない」が 35.0%と最も高く、「犯罪を助長する恐れがある」が 33.8%と続いています。

■性別

性別でみると、全ての項目において女性が男性の割合を上回っており、特に「性・暴力表現を見たくない人やこどもに対する配慮がされていない」では女性が男性を 13.4 ポイント上回っています。一方、「特に問題はない」では男性が 31.5%で、女性を 15.8 ポイント上回っています。

図 33-1 メディアにおける性・暴力表現に対する意識



■性・年代別

性・年代別でみると、「性的なイメージを過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」では女性の60代で44.9%と最も高く、全体を10ポイント以上上回っています。また男性においては年齢が高くなるほど割合が高くなる傾向があります。「性・暴力表現を見たくない人やこどもに対する配慮がされていない」では、女性の50代で47.8%と最も高く、全体を10ポイント以上上回っています。

表 33-1 メディアにおける性・暴力表現に対する意識（性・年代別）

			止段：件数/下段：%								
			全 体	性的なイメージを過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	犯罪を助長する恐れがある	性・暴力表現を見たくない人や子どもに對する配慮がされていない	「男は仕事、女は家事・育児」「男は強く、女は弱い」など固定的な男女のイメージにとらわれている	性を商品化し過ぎている	その他	特に問題はない	無回答
全体			523 100.0	160 30.6	177 33.8	183 35.0	112 21.4	109 20.8	16 3.1	116 22.2	25 4.8
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	6 18.2	7 21.2	8 24.2	10 30.3	6 18.2	1 3.0	8 24.2	2 6.1
		30～39歳	40 100.0	10 25.0	13 32.5	17 42.5	11 27.5	11 27.5	1 2.5	6 15.0	0 0.0
		40～49歳	45 100.0	15 33.3	18 40.0	17 37.8	15 33.3	7 15.6	1 2.2	7 15.6	1 2.2
		50～59歳	69 100.0	27 39.1	27 39.1	33 47.8	18 26.1	17 24.6	3 4.3	8 11.6	3 4.3
		60～69歳	69 100.0	31 44.9	30 43.5	29 42.0	12 17.4	21 30.4	1 1.4	10 14.5	3 4.3
		70歳以上	31 100.0	7 22.6	11 35.5	13 41.9	6 19.4	7 22.6	1 3.2	3 9.7	5 16.1
	男性	20歳未満	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	2 8.3	6 25.0	6 25.0	4 16.7	4 16.7	2 8.3	11 45.8	1 4.2
		30～39歳	21 100.0	2 9.5	1 4.8	4 19.0	4 19.0	2 9.5	1 4.8	11 52.4	0 0.0
		40～49歳	38 100.0	7 18.4	9 23.7	7 18.4	7 18.4	6 15.8	0 0.0	21 55.3	0 0.0
		50～59歳	37 100.0	12 32.4	13 35.1	11 29.7	7 18.9	7 18.9	1 2.7	10 27.0	1 2.7
		60～69歳	62 100.0	24 38.7	26 41.9	20 32.3	10 16.1	14 22.6	2 3.2	11 17.7	2 3.2
		70歳以上	30 100.0	12 40.0	11 36.7	9 30.0	4 13.3	4 13.3	0 0.0	3 10.0	5 16.7
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	1 33.3	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

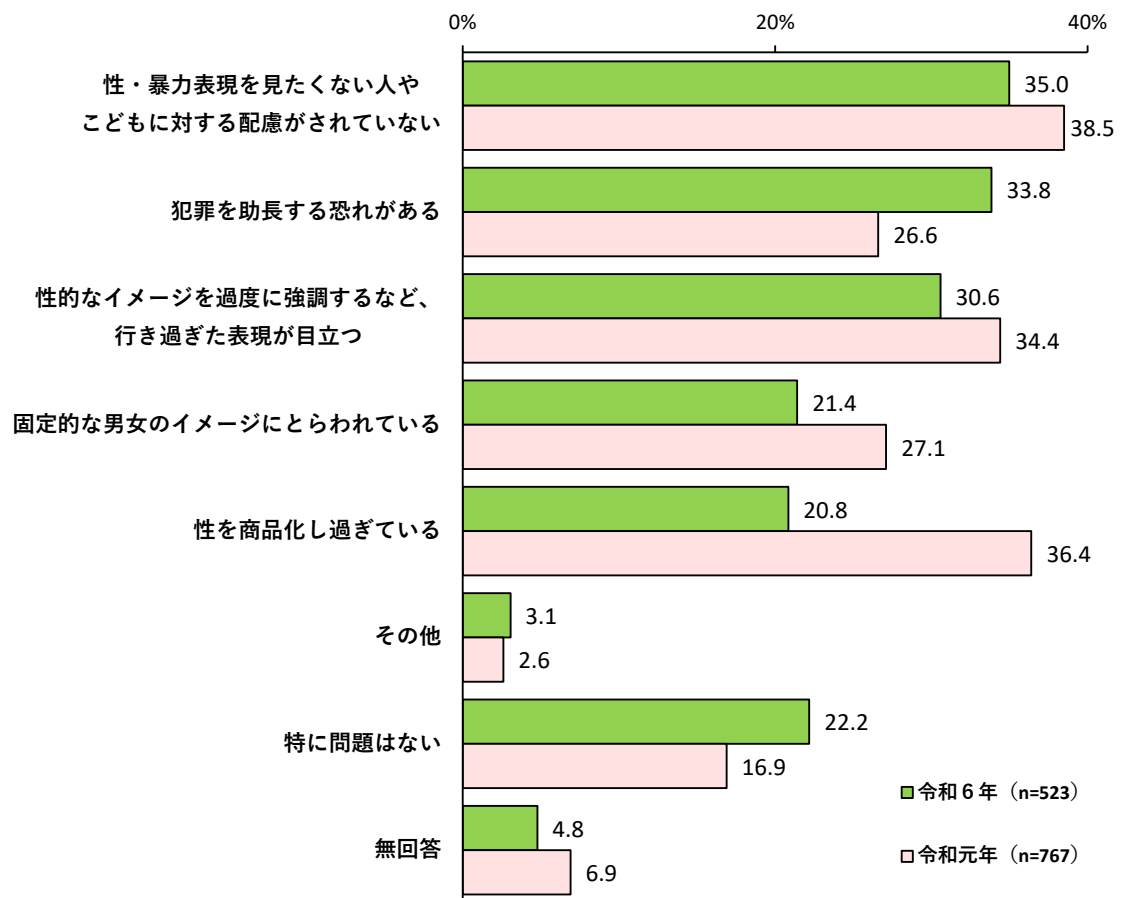
前回調査との比較

草加市男女共同参画アンケート調査（令和元年）

草加市在住の満 18 歳以上の男女 2,000 人 郵送による調査

本市の前回調査と比較すると、今回調査ではほとんどの項目において前回調査より減少しています。特に「性を商品化し過ぎている」は 15.6 ポイント減少しています。一方、「犯罪を助長する恐れがある」では 7.2 ポイント、「特に問題はない」では 5.3 ポイント前回調査よりも増加しています。

図 33-2 メディアにおける性・暴力表現に対する意識（前回調査との比較）



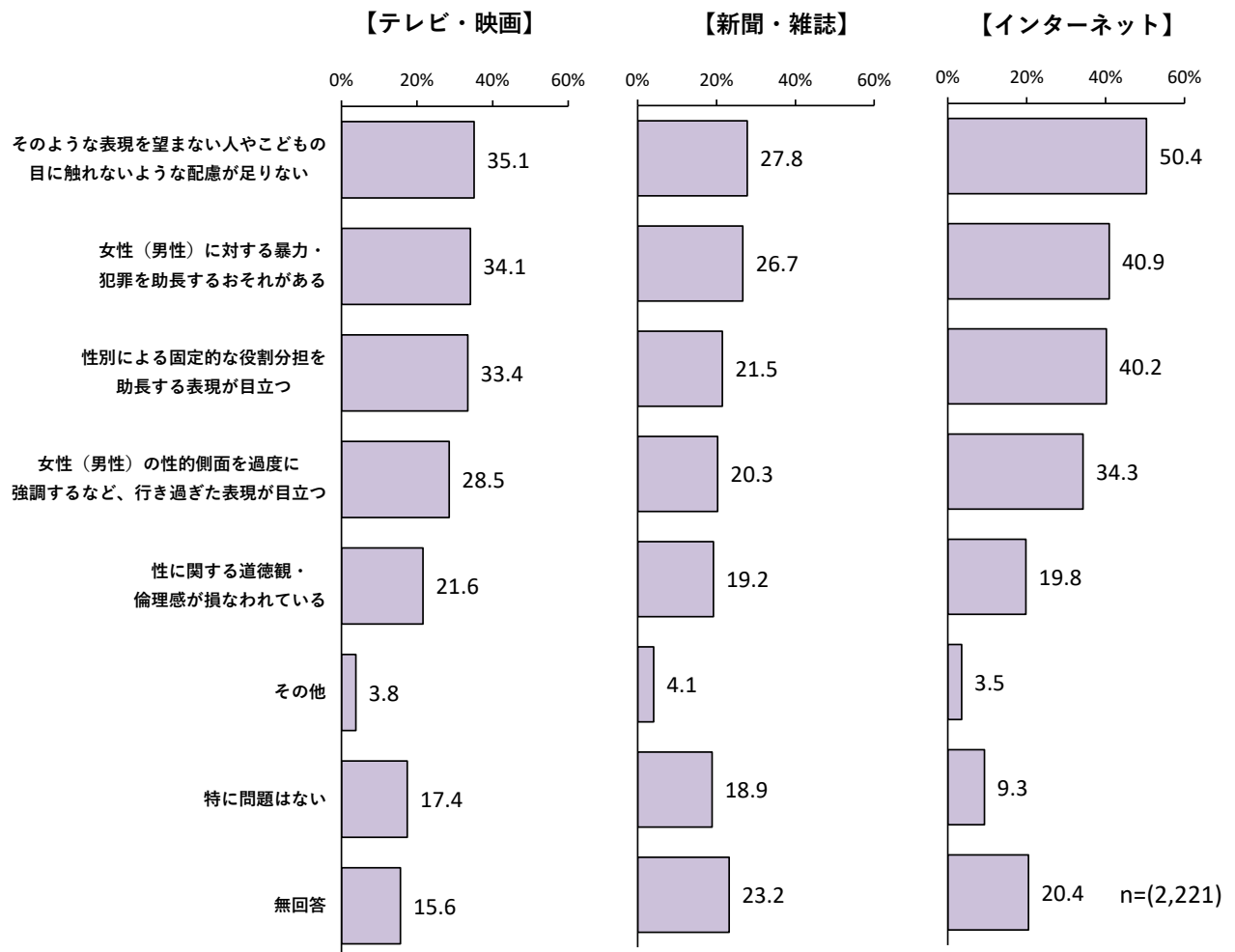
埼玉県実施調査の結果

男女共同参画に関する意識・実態調査（令和2年9月）

埼玉県内在住の満18歳以上の男女5,000人 郵送による調査

令和2年9月の埼玉県調査では、【テレビ・映画】【新聞・雑誌】【インターネット】のいずれのメディアでも「そのような表現を望まない人やこどもの目に触れないような配慮が足りない」が最も高く、特に【インターネット】では過半数となっています。

図 33-3 メディアでの性に関する表現について（埼玉県調査）



10. 地域での活動

(1) 地域での活動

問 34. あなたは、現在お住まいの地域で、これまでどのような活動に参加したことがありますか。また、今後行いたい活動はどれですか。(当てはまるものすべてに○)

①参加したことがある地域での活動

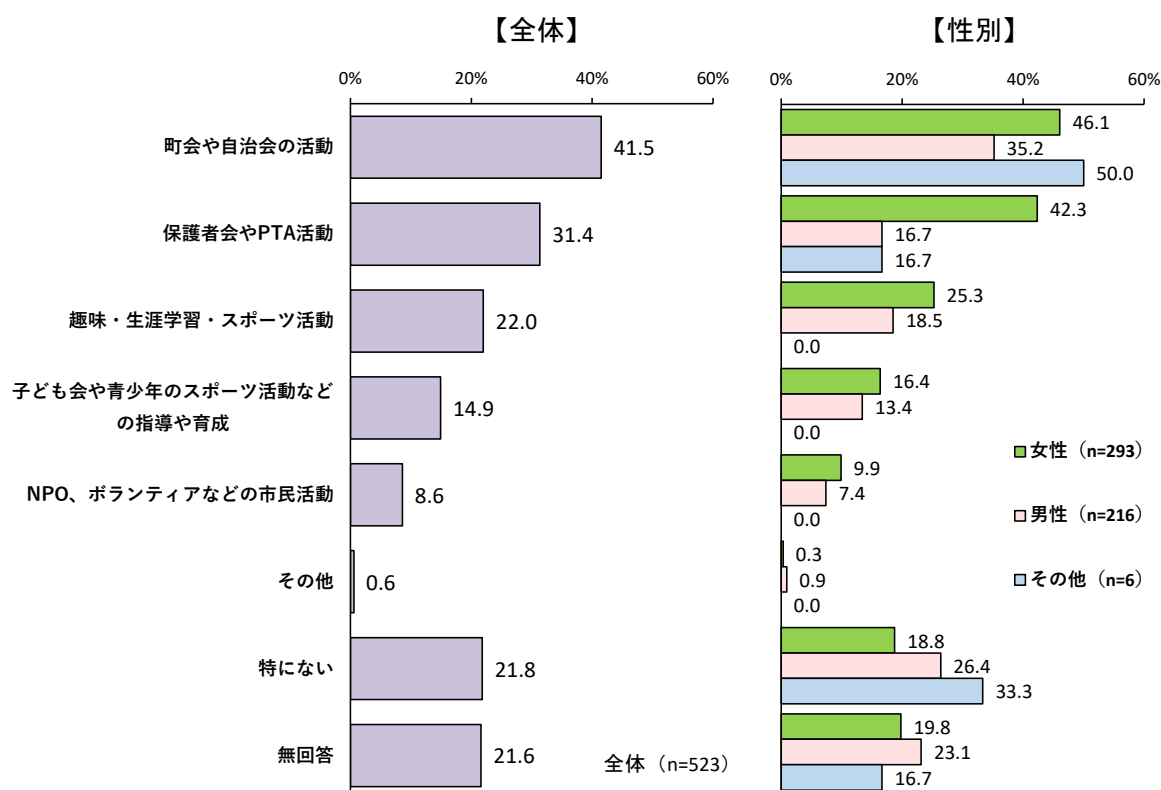
■全体

参加したことがある地域での活動をみると、「町会や自治会の活動」が 41.5%で最も高く、「保護者会やPTA 活動」が 31.4%が続いています。

■性別

性別でみると、すべての活動において女性の割合が男性よりも高く、特に「保護者会やPTA 活動」については、女性では男性を 25.6 ポイント上回っています。

図 34-1 参加したことがある地域での活動



②今後行いたい地域での活動

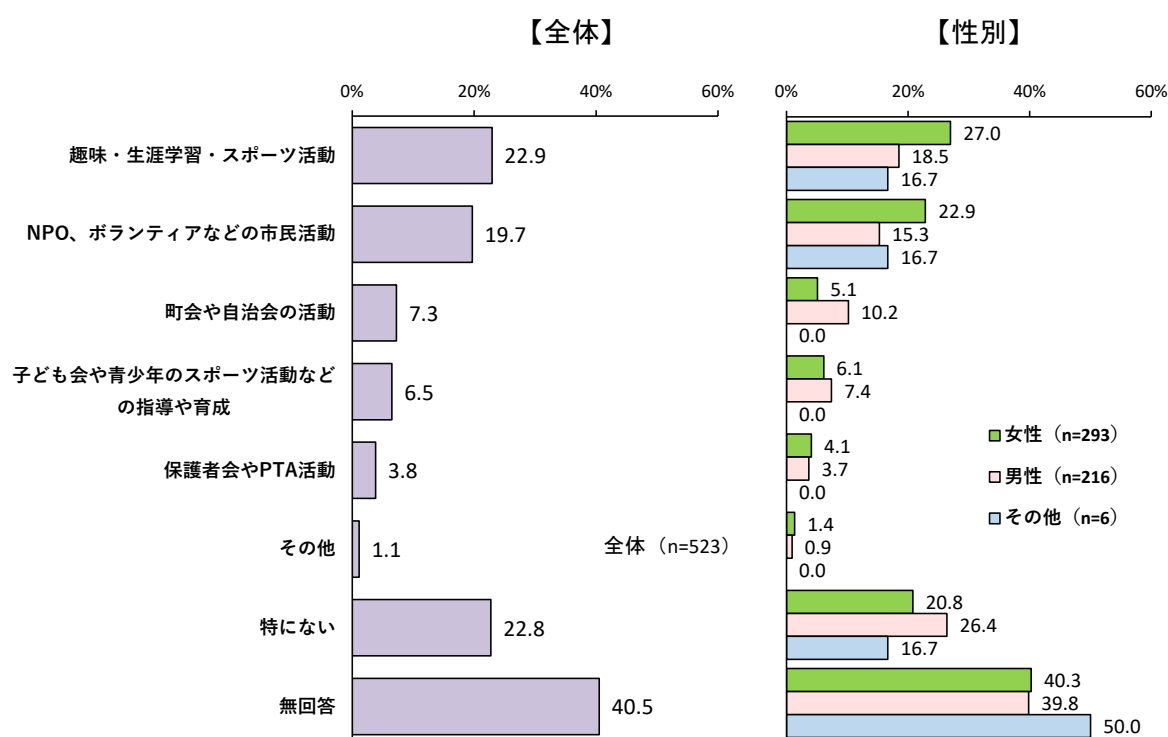
■全体

今後行いたい地域での活動をみると、「趣味・生涯学習・スポーツ活動」が22.9%で最も高く、「NPO、ボランティアなどの市民活動」が19.7%で続いています。

■性別

性別でみると、「趣味・生涯学習・スポーツ活動」では女性が男性を8.5ポイント上回っており、「町会や自治会の活動」では男性が女性を5.1ポイント上回っています。

図 34-2 今後行いたい地域での活動



(2) 男女ともに地域活動に参加しやすくするために必要なこと

問 35. 男性も女性も地域活動により参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

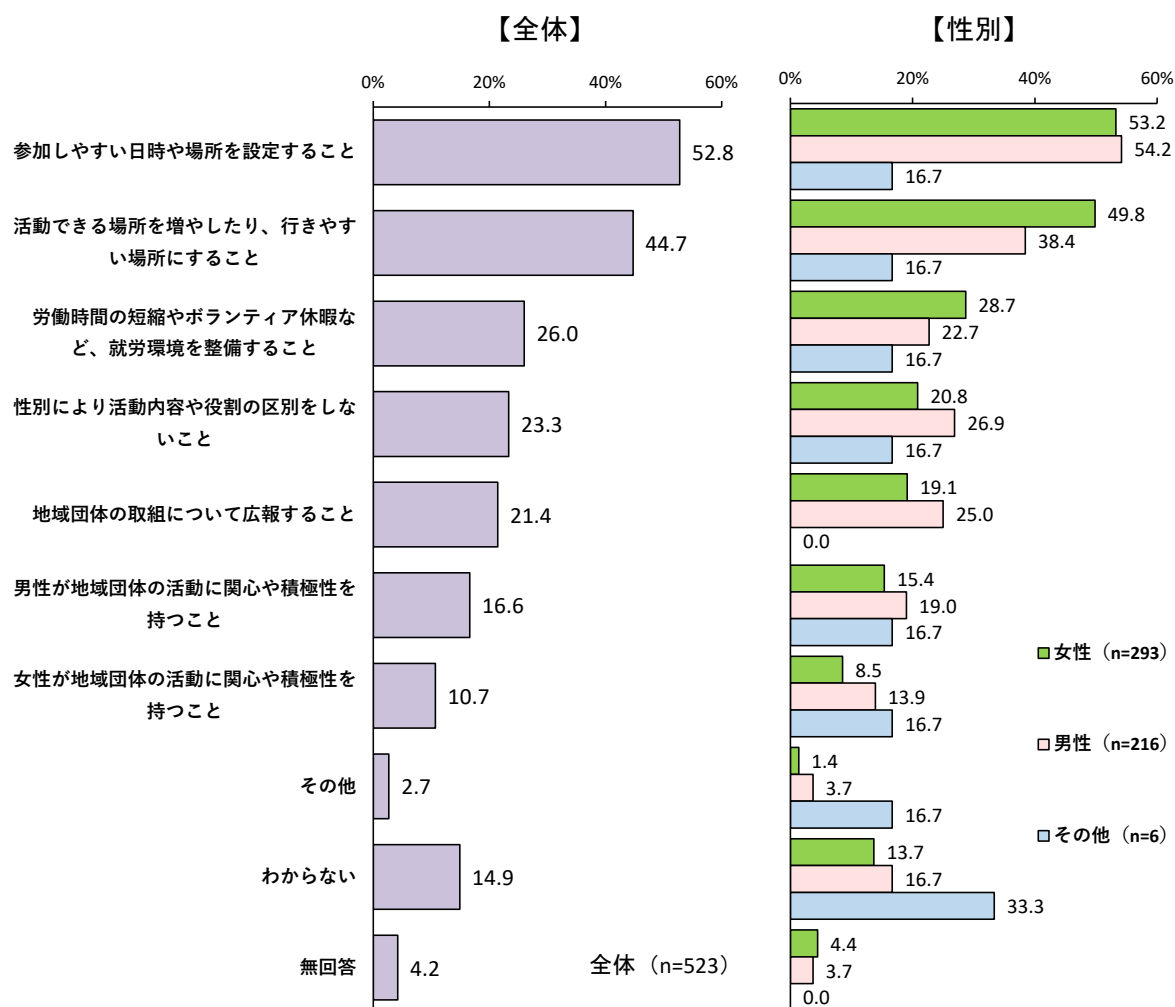
■全体

男女とも地域活動に参加しやすくするために必要なことをみると、「参加しやすい日時や場所を設定すること」が 52.8%で最も高く、「活動できる場所を増やしたり、行きやすい場所にする」が 44.7%、「労働時間の短縮やボランティア休暇など、就労環境を整備すること」が 26.0%で続いています。

■性別

性別でみると、男女ともに「参加しやすい日時や場所を設定すること」が半数以上となっています。女性では「活動できる場所を増やしたり、行きやすい場所にする」で男性を 11.4 ポイント上回っており、男性では「性別により活動内容や役割の区別をしないこと」が女性を 6.1 ポイント上回っています。

図 35-1 男女とも地域活動に参加しやすくするために必要なこと



11. 草加市の政策決定の場への女性の参画

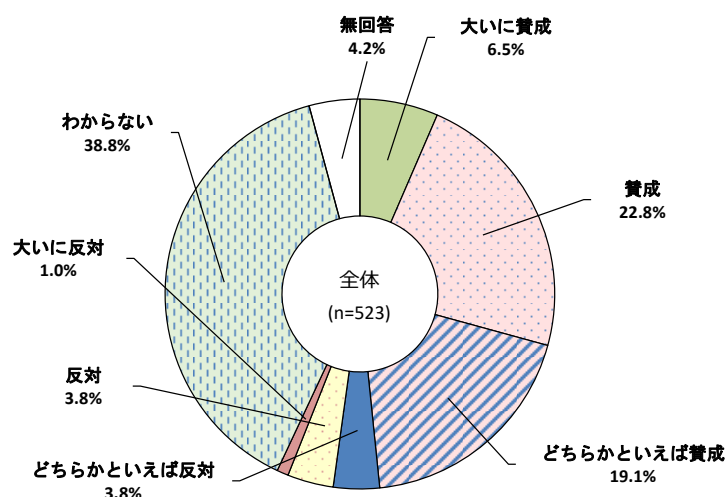
(1) クォータ制の導入についての考え

問 36. クォータ制の導入についてどう思いますか。(1つに○)

■全体

クォータ制の導入についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が48.4%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が8.6%となっています。

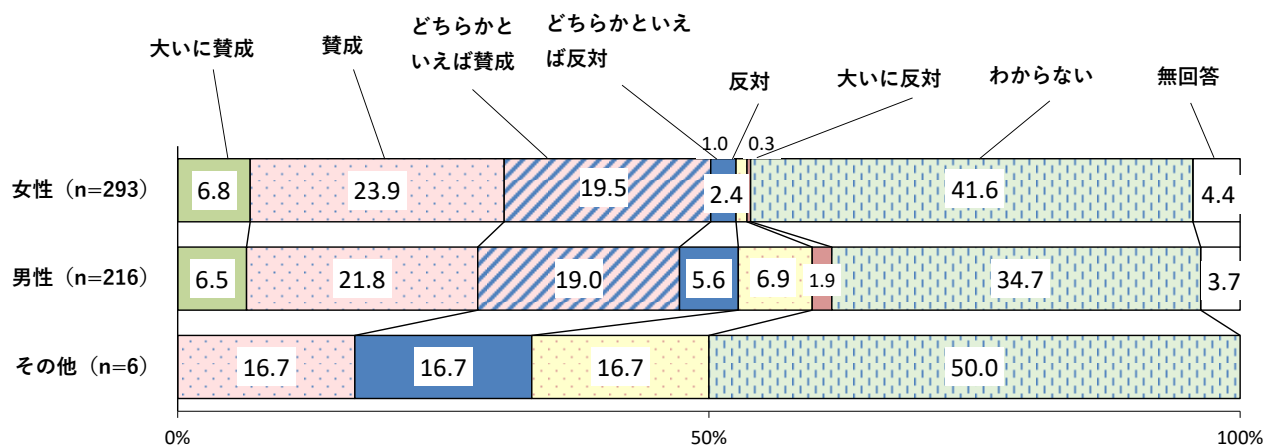
図 36-1 クォータ制の導入についての考え（全体）



■性別

性別にみると、《反対》で男性が女性を10.7ポイント上回っています。

図 36-2 クォータ制の導入についての考え（性別）



■性・年代別

性・年代別でみると、《賛成》では男女とも60代で最も高くなっており、全体よりも10ポイント上回っています。また、《反対》では男性の20代から40代で2割を超えており、全体よりも10ポイント上回っています。

表 36-1 クォータ制の導入についての考え（性・年代別）

			(止段:件数/下段:%)										
			全 体	大いに 賛成	賛成	どちら かとい えば賛 成	どちら かとい えば反 対	反対	大いに 反対	わから ない	無回答	賛成 %)	反対 %)
全体			523 100.0	34 6.5	119 22.8	100 19.1	20 3.8	20 3.8	5 1.0	203 38.8	22 4.2	48.4	8.6
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0	20.0	0.0
		20～29歳	33 100.0	2 6.1	3 9.1	9 27.3	2 6.1	1 3.0	1 3.0	15 45.5	0 0.0	42.4	12.1
		30～39歳	40 100.0	4 10.0	9 22.5	9 22.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	18 45.0	0 0.0	55.0	0.0
		40～49歳	45 100.0	3 6.7	13 28.9	5 11.1	2 4.4	1 2.2	0 0.0	21 46.7	0 0.0	46.7	6.7
		50～59歳	69 100.0	7 10.1	15 21.7	12 17.4	0 0.0	1 1.4	0 0.0	33 47.8	1 1.4	49.3	1.4
		60～69歳	69 100.0	2 2.9	23 33.3	16 23.2	3 4.3	0 0.0	0 0.0	21 30.4	4 5.8	59.4	4.3
		70歳以上	31 100.0	2 6.5	7 22.6	5 16.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 32.3	7 22.6	45.2	0.0
	男性	20歳未満	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	33.3	0.0
		20～29歳	24 100.0	1 4.2	5 20.8	2 8.3	2 8.3	4 16.7	0 0.0	10 41.7	0 0.0	33.3	25.0
		30～39歳	21 100.0	1 4.8	4 19.0	2 9.5	5 23.8	0 0.0	0 0.0	9 42.9	0 0.0	33.3	23.8
		40～49歳	38 100.0	4 10.5	3 7.9	6 15.8	3 7.9	3 7.9	2 5.3	17 44.7	0 0.0	34.2	21.1
		50～59歳	37 100.0	2 5.4	9 24.3	9 24.3	1 2.7	4 10.8	1 2.7	9 24.3	2 5.4	54.1	16.2
		60～69歳	62 100.0	6 9.7	17 27.4	14 22.6	1 1.6	3 4.8	1 1.6	17 27.4	3 4.8	59.7	8.1
		70歳以上	30 100.0	0 0.0	9 30.0	7 23.3	0 0.0	1 3.3	0 0.0	10 33.3	3 10.0	53.3	3.3
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	33.3	0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	100.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.0	0.0

（２）市議会や審議会などへの女性参画推進のために必要なこと

問 37. 市議会や審議会などの政策決定の場に女性の参画が増えていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

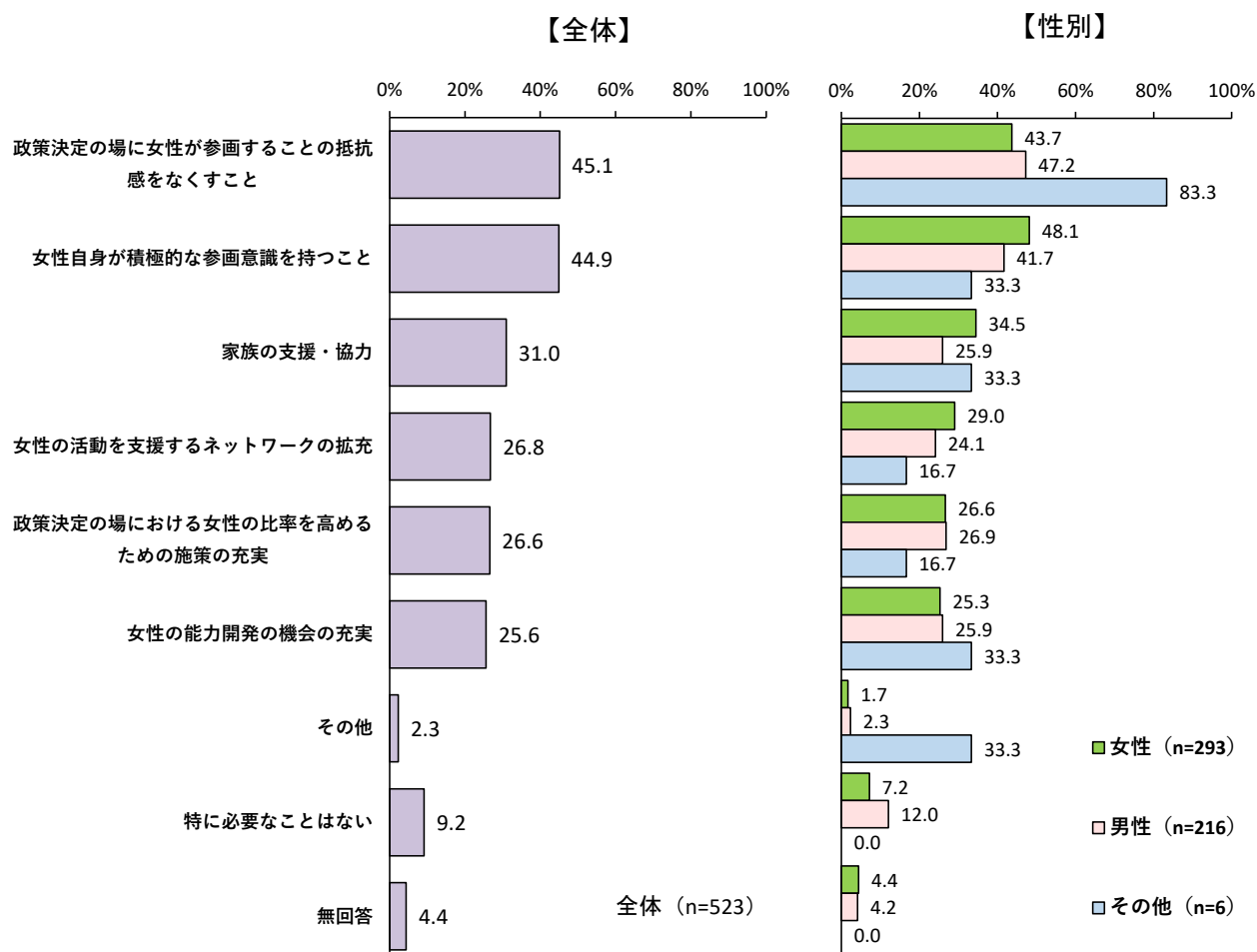
■全体

市議会や審議会などへの女性参画推進のために必要なことは、「政策決定の場に女性が参画することの抵抗感をなくすこと」が45.1%で最も高く、「女性自身が積極的な参画意識を持つこと」が44.9%で続いています。

■性別

性別でみると、女性では「家族の支援・協力」が34.5%で、男性を8.6ポイント上回っています。

図 37-1 市議会や審議会などへの女性参画推進のために必要なこと（全体）



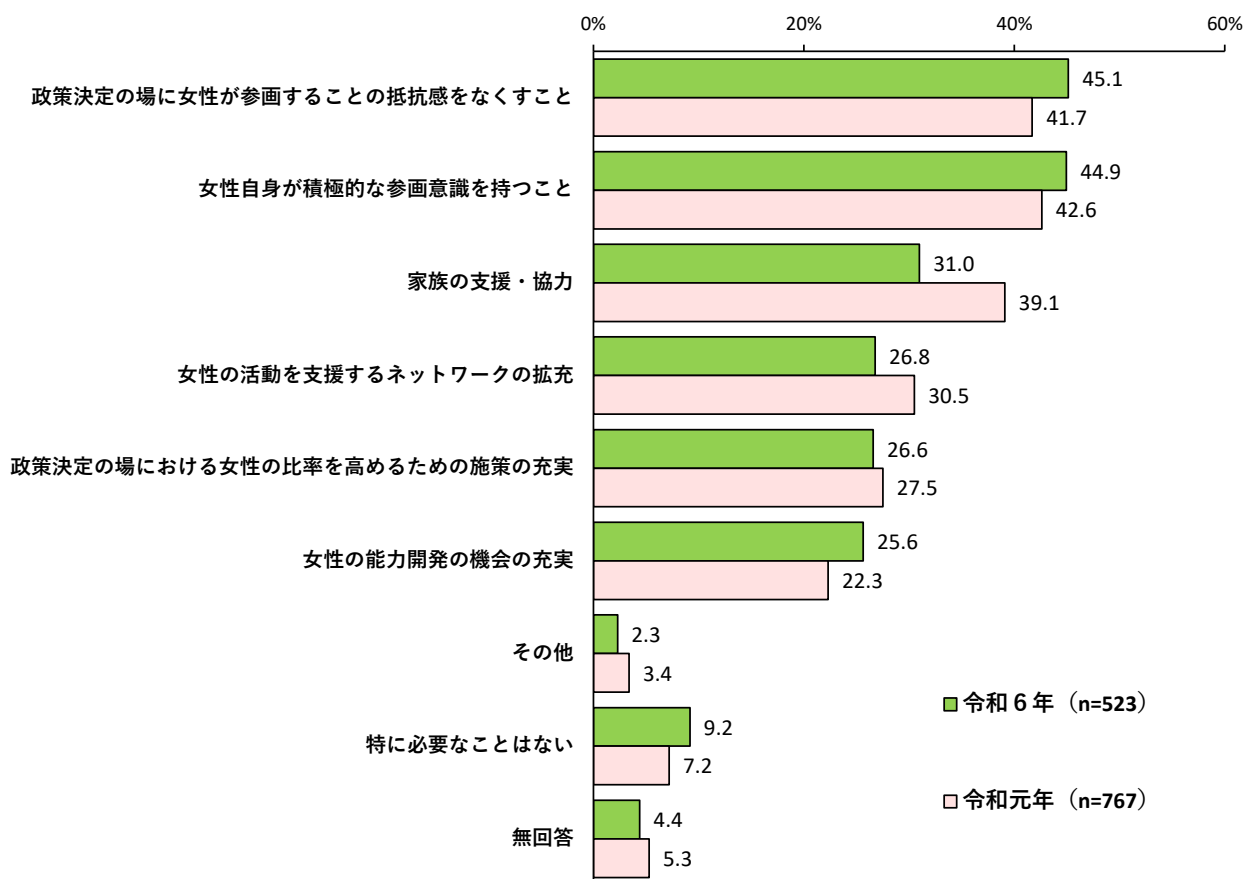
前回調査との比較

草加市男女共同参画アンケート調査（令和元年）

草加市在住の満 18 歳以上の男女 2,000 人 郵送による調査

本市の前回調査と比較すると、今回調査では「家族の支援・協力」が 8.1 ポイント減少しています。一方、「政策決定の場に女性が参画することの抵抗感をなくすこと」が 3.4 ポイント増加しています。

図 37-2 市議会や審議会などへの女性参画推進のために必要なこと（前回調査との比較）



12. 男女共同参画推進に関する行政施策

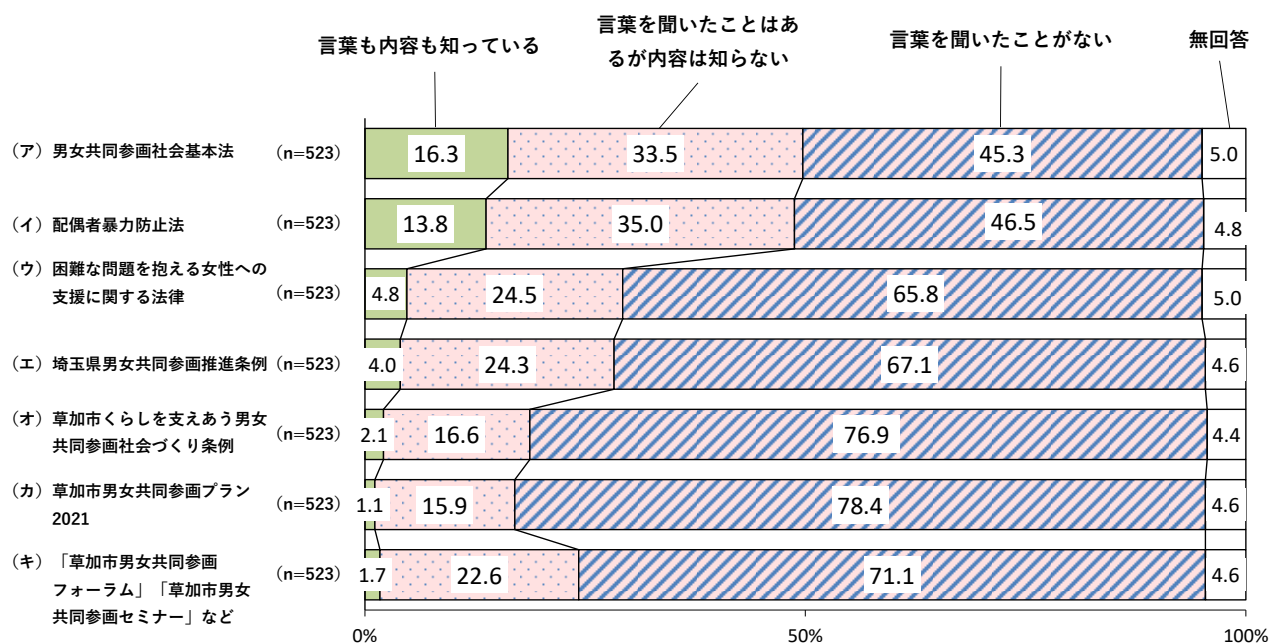
(1) 男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度

問 38. あなたは、次の（ア）～（カ）にある男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などをご存知ですか。（それぞれ1つに○）

■全体

男女共同参画に関する法律や計画、情報などの認知度をみると、『（ア）男女共同参画社会基本法』『（イ）配偶者暴力防止法』については「言葉も内容も知っている」が1割以上となっているものの、『（ウ）困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』『（エ）埼玉県男女共同参画推進条例』『（オ）草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例』『（カ）草加市男女共同参画プラン 2021』『（キ）「草加市男女共同参画フォーラム」「草加市男女共同参画セミナー」など』については「言葉を聞いたことがない」が6割以上となっています。

図 38-1 男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度（全体）

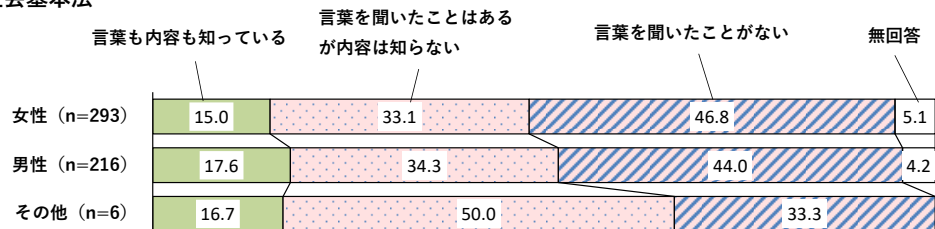


■性別

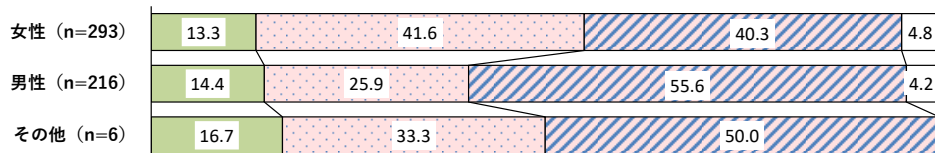
性別でみると、『(イ) 配偶者暴力防止法』については、男性で「言葉を聞いたことがない」が55.6%と半数を超え、女性を15.3ポイント上回っています。

図 38-2 男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度（性別）

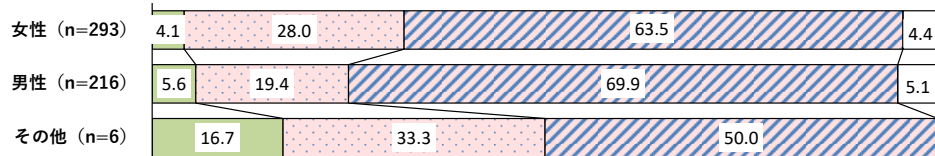
（ア）男女共同参画社会基本法



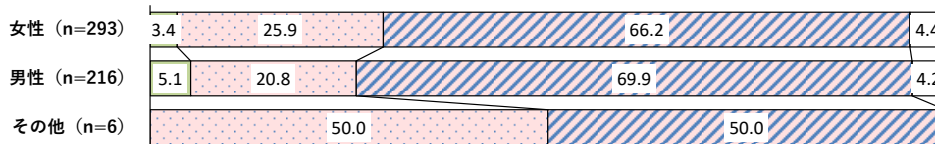
（イ）配偶者暴力防止法



（ウ）困難な問題を抱える女性への支援に関する法律



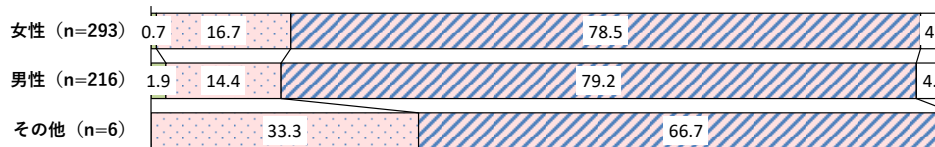
（エ）埼玉県男女共同参画推進条例



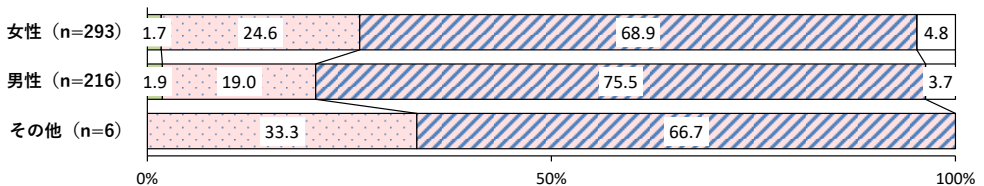
（オ）草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例



（カ）草加市男女共同参画プラン2021



（キ）「草加市男女共同参画フォーラム」「草加市男女共同参画セミナー」など



（２）男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと

問 39. 男女の人権が尊重され、様々な分野とともに参画する「男女共同参画社会」を築いていくために、今後草加市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

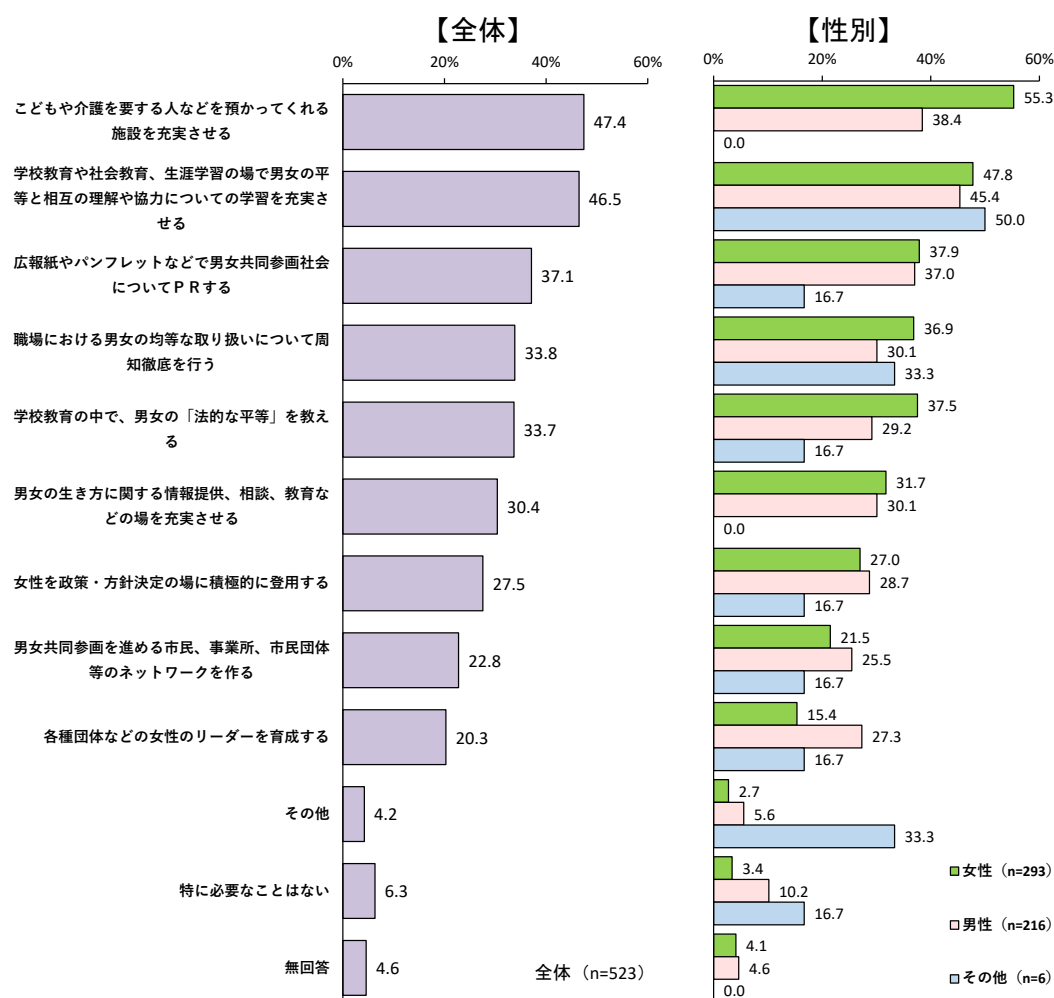
■全体

男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきことについては、「こどもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる」が47.4%で最も高く、次いで「学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる」が46.5%となっています。

■性別

性別でみると、女性は男性に比べ「こどもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる」が16.9ポイント高くなっています。また「各種団体などの女性のリーダーを育成する」では、男性は女性に比べ11.9ポイント高くなっています。

図 39-1 男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと（全体）



■性・年代別

性・年代別でみると、「こどもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる」では女性の20代と40代、男性の20代以下で全体を10ポイント以上上回っています。また、「広報紙やパンフレットなどで男女共同参画社会についてPRする」では、男性の60代以上で5割を超え、全体を10ポイント以上上回っています。

表 39-1 男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと（性・年代別）

止段:件数/下段:%)															
		全 体	広 報 紙 や パ ン フ レ ット な ど で 男 女 共 同 参 画 社 会 に つ い て P R す る	各 種 団 体 な ど の 女 性 の リ ー ダ ー を 育 成 す る	学 校 教 育 や 社 会 教 育 、 生 涯 学 習 の 場 で 男 女 の 平 等 と 相 互 の 理 解 や 協 力 に つ い て の 学 習 を 充 実 さ せ る	男 女 共 同 参 画 を 進 め る 市 民 、 事 業 所 、 市 民 団 体 等 の ネ ッ ト ワ ー ク を 作 る	男 女 の 生 き 方 に 関 す る 情 報 提 供 、 相 談 、 教 育 な ど の 場 を 充 実 さ せ る	女 性 を 政 策 ・ 方 針 決 定 の 場 に 積 極 的 に 登 用 す る	職 場 に お け る 男 女 の 均 等 な 取 り 扱 い に つ い て 周 知 徹 底 を 行 う	こ ど も や 介 護 を 要 す る 人 な ど を 預 か つ て く れ る 施 設 を 充 実 さ せ る	学 校 教 育 の 中 で 、 男 女 の 「 法 的 な 平 等 」 を 教 え る	そ の 他	特 に 必 要 な こ と は な い	無 回 答	
全体		523 100.0	194 37.1	106 20.3	243 46.5	119 22.8	159 30.4	144 27.5	177 33.8	248 47.4	176 33.7	22 4.2	33 6.3	24 4.6	
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0
		20～29歳	33 100.0	10 30.3	7 21.2	16 48.5	7 21.2	11 33.3	6 18.2	14 42.4	19 57.6	13 39.4	1 3.0	1 3.0	0 0.0
		30～39歳	40 100.0	10 25.0	2 5.0	18 45.0	4 10.0	8 20.0	9 22.5	14 35.0	22 55.0	13 32.5	2 5.0	2 5.0	0 0.0
		40～49歳	45 100.0	19 42.2	9 20.0	26 57.8	13 28.9	14 31.1	13 28.9	18 40.0	30 66.7	20 44.4	1 2.2	0 0.0	1 2.2
		50～59歳	69 100.0	27 39.1	9 13.0	36 52.2	19 27.5	28 40.6	25 36.2	33 47.8	38 55.1	25 36.2	1 1.4	1 1.4	1 1.4
		60～69歳	69 100.0	32 46.4	13 18.8	32 46.4	13 18.8	23 33.3	18 26.1	23 33.3	39 56.5	30 43.5	2 2.9	2 2.9	3 4.3
		70歳以上	31 100.0	13 41.9	5 16.1	10 32.3	7 22.6	7 22.6	7 22.6	4 12.9	12 38.7	9 29.0	1 3.2	2 6.5	6 19.4
	男性	20歳未満	3 100.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	24 100.0	5 20.8	6 25.0	10 41.7	5 20.8	9 37.5	6 25.0	10 41.7	15 62.5	8 33.3	2 8.3	5 20.8	1 4.2
		30～39歳	21 100.0	6 28.6	4 19.0	8 38.1	3 14.3	7 33.3	3 14.3	8 38.1	7 33.3	6 28.6	1 4.8	4 19.0	0 0.0
		40～49歳	38 100.0	7 18.4	12 31.6	14 36.8	2 5.3	6 15.8	15 39.5	9 23.7	16 42.1	9 23.7	4 10.5	5 13.2	1 2.6
		50～59歳	37 100.0	9 24.3	8 21.6	19 51.4	8 21.6	10 27.0	8 21.6	11 29.7	13 35.1	5 13.5	1 2.7	5 13.5	1 2.7
		60～69歳	62 100.0	37 59.7	17 27.4	35 56.5	22 35.5	22 35.5	19 30.6	20 32.3	20 32.3	21 33.9	3 4.8	3 4.8	3 4.8
		70歳以上	30 100.0	15 50.0	12 40.0	11 36.7	14 46.7	9 30.0	10 33.3	5 16.7	10 33.3	14 46.7	1 3.3	3 10.0	3 10.0
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		30～39歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		40～49歳	3 100.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

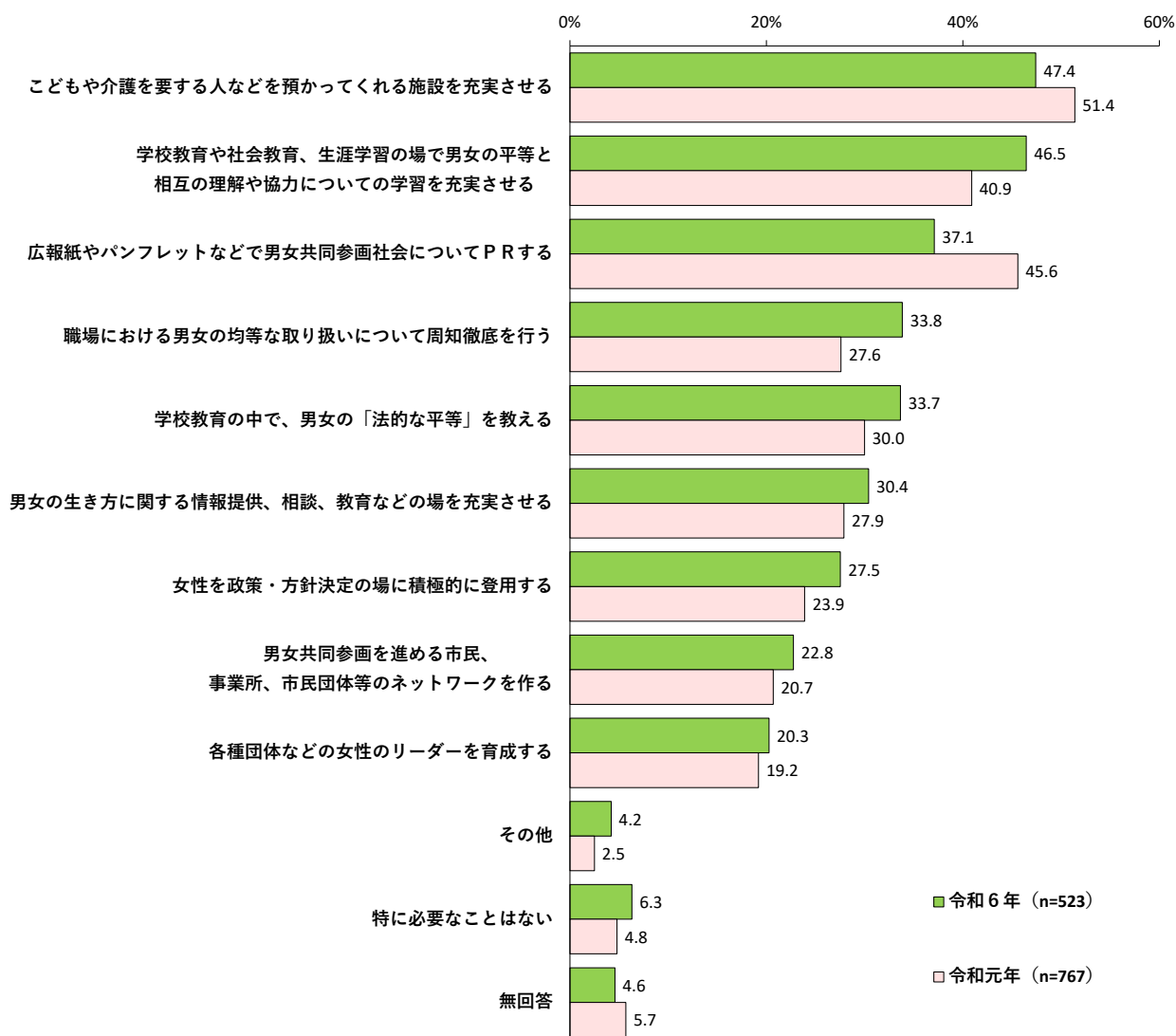
前回調査との比較

草加市男女共同参画アンケート調査（令和元年）

草加市在住の満 18 歳以上の男女 2,000 人 郵送による調査

本市の前回調査と比較すると、ほとんどの項目において今回調査が前回調査の割合を上回っていますが、「広報紙やパンフレットなどで男女共同参画社会について PR する」「こどもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる」では前回調査が今回調査を上回っています。特に、「広報紙やパンフレットなどで男女共同参画社会について PR する」では今回調査で 8.5 ポイント減少しています。

図 39-2 男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと（前回調査との比較）



(3) 男女共同参画社会実現のために社会全体として必要なこと

問 40. 男女共同参画社会を実現させるために、社会全体として今後どのようなことが必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

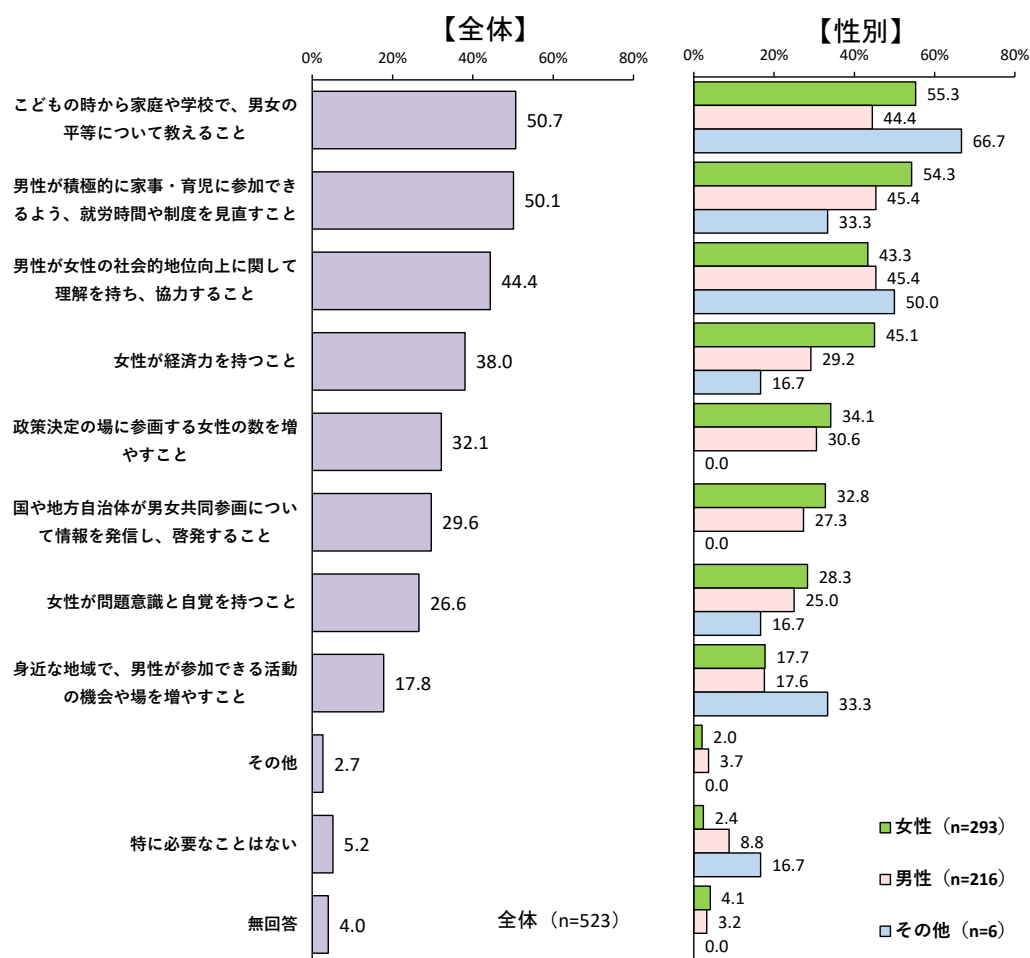
■全体

男女共同参画社会実現のために社会全体として必要なことは、「こどもの時から家庭や学校で、男女の平等について教えること」が 50.7% で最も高く、「男性が積極的に家事・育児に参加できるよう、就労時間や制度を見直すこと」が 50.1% で続きます。

■性別

性別でみると、ほとんどの項目で女性の割合が男性を上回っており、特に「女性が経済力を持つこと」では 15.9 ポイント上回っています。一方「男性が女性の社会的地位向上に関して理解を持ち、協力すること」では、男性が女性を 2.1 ポイント上回っています。

図 40-1 男女共同参画社会実現のために社会全体として必要なこと



■性・年代別

性・年代別でみると、「男性が積極的に家事・育児に参加できるよう、就労時間や制度を見直すこと」は女性の20代と30代、男性の20代で6割を超え、全体を10ポイント以上上回っています。また、「女性が経済力を持つこと」は女性の20代と50代で5割を超え、全体を10ポイント以上上回っています。

表 40-1 男女共同参画社会実現のために社会全体として必要なこと（性・年代別）

				止段:件数/下段:%)												
				全 体	女性 が経済 力を持 つこと	男性 が積極 的に家事・育 児に参 加できる よう、就 労・時間 やに制 度を見直 すこと	男性 が積極 的に家事・育 児に参 加できる よう、就 労・時間 やに制 度を見直 すこと	政策決 定の場 に参画 する女 性	こども の時間 から家 庭や学 校で、 男女の 平等に ついて 教え ること	身近な 地域で 、男性 が参加 する機 会や場 を増やす こと	男性が 女性の 社会的 地位向 上に関 して理 解を持 ち、協 力向上 すること	女性 が問題 意識と 自覚を 持つこ と	国や地 方自治 体が男 女共同 参画に ついて 情報 を発信 し、啓 発する こと	その他	特に 必要 なこ とは ない	無 回 答
全体				523 100.0	199 38.0	262 50.1	168 32.1	265 50.7	93 17.8	232 44.4	139 26.6	155 29.6	14 2.7	27 5.2	21 4.0	
性・年代別	女性	20歳未満	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0		
		20～29歳	33 100.0	18 54.5	22 66.7	11 33.3	19 57.6	4 12.1	11 33.3	9 27.3	9 27.3	0 0.0	1 3.0	0 0.0		
		30～39歳	40 100.0	14 35.0	29 72.5	9 22.5	19 47.5	4 10.0	14 35.0	4 10.0	6 15.0	3 7.5	1 2.5	1 2.5		
		40～49歳	45 100.0	18 40.0	26 57.8	15 33.3	29 64.4	13 28.9	24 53.3	12 26.7	14 31.1	1 2.2	0 0.0	0 0.0		
		50～59歳	69 100.0	36 52.2	33 47.8	24 34.8	39 56.5	12 17.4	29 42.0	23 33.3	25 36.2	0 0.0	2 2.9	2 2.9		
		60～69歳	69 100.0	33 47.8	32 46.4	29 42.0	40 58.0	10 14.5	33 47.8	23 33.3	30 43.5	1 1.4	1 1.4	2 2.9		
		70歳以上	31 100.0	11 35.5	14 45.2	11 35.5	13 41.9	7 22.6	15 48.4	12 38.7	10 32.3	1 3.2	0 0.0	7 22.6		
	男性	20歳未満	3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	1 33.3	0 0.0	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
		20～29歳	24 100.0	4 16.7	15 62.5	6 25.0	8 33.3	8 33.3	7 29.2	4 16.7	7 29.2	2 8.3	4 16.7	1 4.2		
		30～39歳	21 100.0	7 33.3	11 52.4	4 19.0	10 47.6	2 9.5	8 38.1	3 14.3	5 23.8	1 4.8	2 9.5	1 4.8		
		40～49歳	38 100.0	15 39.5	19 50.0	9 23.7	17 44.7	5 13.2	14 36.8	8 21.1	4 10.5	3 7.9	2 5.3	0 0.0		
		50～59歳	37 100.0	8 21.6	11 29.7	11 29.7	19 51.4	10 27.0	14 37.8	8 21.6	8 21.6	1 2.7	4 10.8	0 0.0		
		60～69歳	62 100.0	20 32.3	29 46.8	20 32.3	30 48.4	9 14.5	36 58.1	21 33.9	21 33.9	1 1.6	5 8.1	1 1.6		
		70歳以上	30 100.0	9 30.0	12 40.0	14 46.7	11 36.7	4 13.3	16 53.3	10 33.3	12 40.0	0 0.0	2 6.7	3 10.0		
	その他	20歳未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
		20～29歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
		30～39歳	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
		40～49歳	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	3 100.0	1 33.3	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
		50～59歳	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
		60～69歳	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
		70歳以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		

■職業別

職業別でみると、「男性が積極的に家事・育児に参加できるよう、就労時間や制度を見直すこと」「国や地方自治体が男女共同参画について情報を発信し、啓発すること」では学生の割合が最も高く、全体を10ポイント以上上回っています。また「女性が問題意識と自覚を持つこと」では家事従事者が37.8%で最も高く、全体を10ポイント以上上回っています。

表 40-2 男女共同参画社会実現のために社会全体として必要なこと（職業別）

		止段：件数/下段：%											
		全 体	女性 が 経済 力 を 持つ こと	男性 が 積極 的に 家事・ 育児 に 参加 でき るよ う、 就 労 時 間 や 制度 を見 直す こと	政策 決定 の場 に 参画 する 女性 の数 を増 やす こと	こ ど も の 時 か ら 家 庭 や 学 校 で、 男 女 の 平 等 に つ い て 教 え る こ と	身 近 な 地 域 で、 男 性 が 参 加 で き る 活 動 の 機 会 や 場 を 増 やす こ と	男 性 が 女 性 の 社 会 的 地 位 向 上 に 関 し て 理 解 を 持 ち、 協 力 す る こ と	女 性 が 問 題 意 識 と 自 覚 を 持つ こ と	国 や 地 方 自 治 体 が 男 女 共 同 参 画 に つ い て 情 報 を 発 信 し、 啓 発 す る こ と	そ の 他	特 に 必 要 な こ と は な い	無 回 答
全体		523 100.0	199 38.0	262 50.1	168 32.1	265 50.7	93 17.8	232 44.4	139 26.6	155 29.6	14 2.7	27 5.2	21 4.0
職業別	自営業	32 100.0	13 40.6	18 56.3	9 28.1	16 50.0	6 18.8	15 46.9	7 21.9	13 40.6	2 6.3	4 12.5	1 3.1
	会社員・公務員・団体職員	221 100.0	94 42.5	115 52.0	65 29.4	121 54.8	41 18.6	94 42.5	60 27.1	51 23.1	7 3.2	9 4.1	1 0.5
	パート・アルバイト	88 100.0	36 40.9	45 51.1	34 38.6	45 51.1	19 21.6	41 46.6	24 27.3	30 34.1	1 1.1	6 6.8	3 3.4
	家事従事者	45 100.0	17 37.8	20 44.4	18 40.0	25 55.6	11 24.4	20 44.4	17 37.8	14 31.1	1 2.2	1 2.2	3 6.7
	学生	18 100.0	4 22.2	11 61.1	5 27.8	7 38.9	1 5.6	5 27.8	2 11.1	8 44.4	0 0.0	3 16.7	0 0.0
	無職	84 100.0	23 27.4	34 40.5	31 36.9	33 39.3	10 11.9	41 48.8	24 28.6	32 38.1	3 3.6	2 2.4	9 10.7
	その他	22 100.0	7 31.8	12 54.5	4 18.2	13 59.1	4 18.2	11 50.0	4 18.2	7 31.8	0 0.0	0 0.0	2 9.1

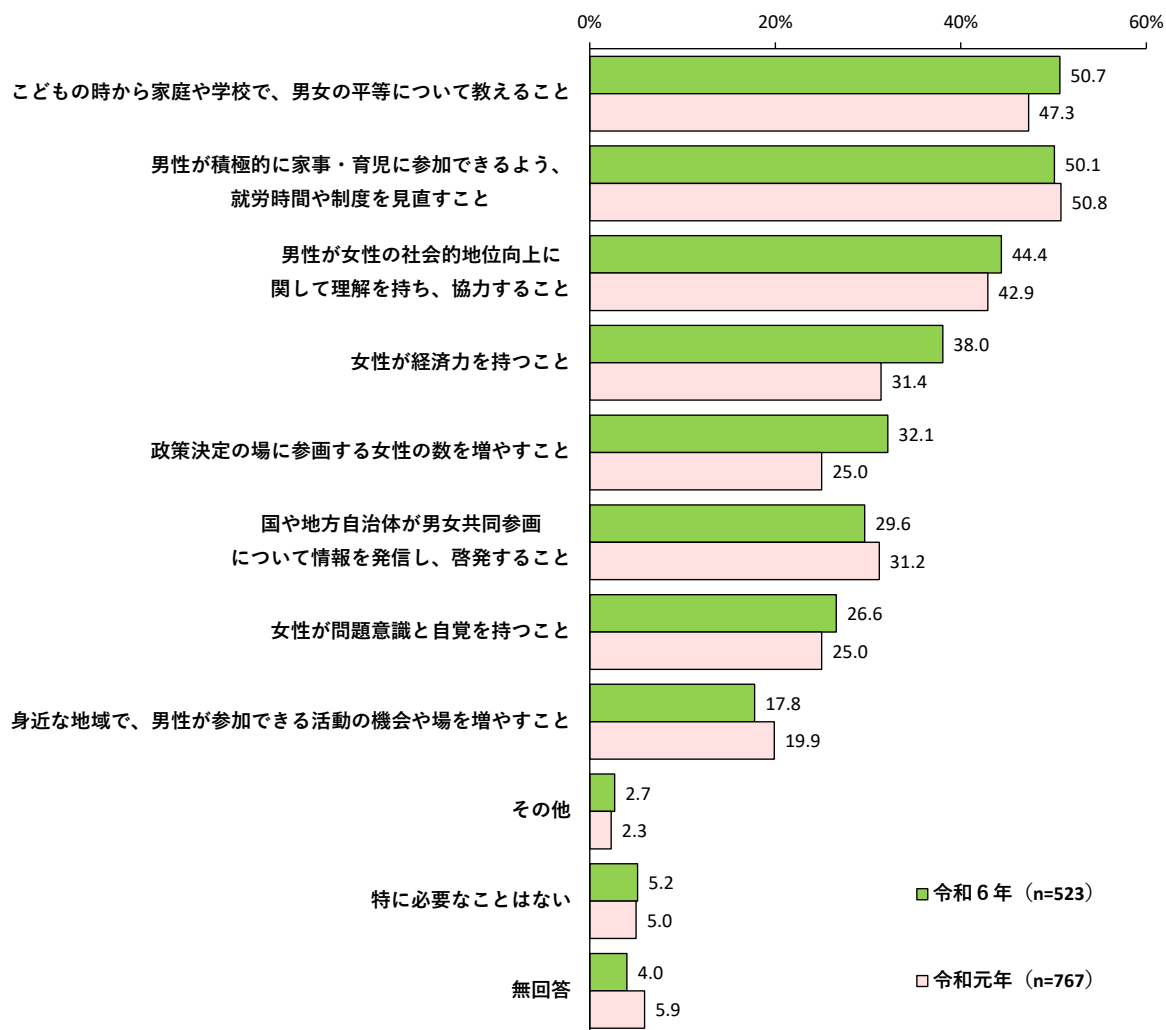
前回調査との比較

草加市男女共同参画アンケート調査（令和元年）

草加市在住の満 18 歳以上の男女 2,000 人 郵送による調査

本市の前回調査と比較すると、今回調査では「女性が経済力を持つこと」「政策決定の場に参画する女性の数を増やすこと」で 6 ポイント以上増加しています。一方、「身近な地域で、男性が参加できる活動の機会や場を増やすこと」は 2.1 ポイント減少しています。

表 40-3 男女共同参画社会実現のために社会全体として必要なこと（前回調査との比較）



13. 自由回答

最後に、性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するための行政の施策や、社会の制度のあり方などについて、特に望むことやご意見がありましたら、御自由にお書きください。

①市民

- 家族の在り方について、もっと柔軟な制度や考え方になってほしい。生まれた家庭により、戸籍などで一生縛りつけられるのではなく、望まない場合は結婚なしでも戸籍を新しくできるなど、家族なしでも生きていけるような社会になってほしい。少し目的はそれるが、トランスジェンダーの方や同性カップルの方といった、本気で家族になりたいという人たちが、法律上においても守られるような、そういった家族の制度を整備してほしいと思う。(女性、20 歳代)
- 正直、昔の年代の方の固定概念を取ることは難しいと思うので、小学生から大学生、二、三十代の若い世代から変えていくべきだと思います。実際、若い世代のほうがジェンダーなどへの理解も早いです。(女性、20 歳代)
- 家庭がある家の人は、働きたくないのに働かざる得ない人もたくさんいるし、子供を預けてたくさん働きたくて働いている人もいる。どちらにせよ夫の協力が必要(家事・育児)まだ女が家事をするというのが定着しているのが働いている人からすると嫌だ。扶養も女の人が働き損とか制度がいみわからない。好きな働き方、自分に合った働き方を選びやすくしてほしい。(女性、30 歳代)
- 男性から女性に対する性犯罪の罰則が軽過ぎて、犯罪の抑制にまったくつながっていないと感じます。性犯罪に関する裁判所の判決も、男性(被告、原告いずれの場合でも)に有利な判決が多いように感じ、性犯罪に関する法律の改正が急務と考えます。また日本社会における性犯罪に対する認識が非常に軽く、犯罪がいたずら程度に認識されていることも問題です。そのような認識を早急に改める取り組みが必要と考えます。(女性、30 歳代)
- 男女は人権が平等であっても、能力の特性の違い、身体的な違いにより、そのものによって、優れていることが違います。全てが平等とはいかない。何でも平等には考えられない。(女性、40 歳代)
- 自分に自信のある人間は男女平等を当たり前だと捉え、自分に自信のない人間は自分が優位に立ちたがる。このような内容を、上手い言葉で広めれば意識を変えざるを得ないと考えます。(女性、40 歳代)
- 結婚をし、子供が生まれた後、女性は特にガラッと生活が変わる。そこでの支援が必要。子供の健康と安心安全な環境がないと、女性が社会へ出ていくことはできない。子供から高齢者の居場所がもっと気軽な形で身近にあればいいと思う。(女性、40 歳代)
- 日本の国の在り方が根底から、ガッツリと封じられていると思う。生まれた時から誰もが幸せで生きやすい社会が作られるよう上辺だけではなく、元の方から国・地方の丸ごと取り組まないと次世代の子ども達への橋渡しは厳しいと思います。より暮らしやすい日本に。多くの人たちがつながれる何かがあると良いな。(女性、50 歳代)
- 男女共同参画社会の実現は、今やっとスタートしたと思います。女性を軽く扱う考え方は、昭和に生まれの負の遺産です。新しい時代に向けて、男性も女性も同じ人間だと教えてください。「女は、すぐに仕事を辞める」私が 23 歳の時に言われ一番許せない男性社長の一言でした。新時代に期待しています。(女性、50 歳代)
- 病気を持っていたこともあり、専業主婦となって数十年ですが、再就職したくとも、なかなかできないのが現状です。自由にできるお金どころか、子どもたちの教育資金も不足する有様です。独立できる経済力を、女性も持つことは、大切なことだと痛感しております。頑張れ！女性たち！離婚を考えていることもあり、私も頑張ります！(女性、50 歳代)
- 誰もがお互いに人権を尊重しあうことはとても大切なことだと思います。差別、偏見をなくすことも重要だと思いました。子供のころからの教育が効果あると思います。道徳教育を強化されてはいいかでしょうか。(女性、60 歳代)

- 国、都道府県、市町村議員の半分を女性にすべき。若い世代の登用参加を期待する（女性、60 歳代）
- 男の人の意識が変わらない限り、男女平等はなかなか難しいと思う。うちの息子には割と頑張って男女平等を家庭で伝えたが、社会ではそういうことは言われてないので、その辺のおじさんとあまり変わらない人になってしまった。とても残念だけれど、社会が少しずつ変わっていくしかないと思う。（女性、60 歳代）
- 広報活動を活発にし、発信してください。（女性、70 歳以上）
- 雇用や議会などについては、経歴や知識量・年齢による可能性を考慮する事を前提とした上で、純粋に能力や成果のみを基準とし、性別に関しては完全に無視をして決める事が最良。性別によって自動的に席が用意される事は、それによって弾かれた能力のある人材に対する差別とも取れる。真の男女平等とは成果主義であり、性別に関係なく個々の能力により立場が与えられ、また、性別に関係なく能力のある他者に追い出されるものではないだろうか。保護と平等化と優遇を履き違えない市政に期待しています（男性、20 歳代）
- 女性、男性などと言葉にしすぎると差別に聞こえます。人として考えてみては？人はこうしたほうがいいのか・（男性、30 歳代）
- 一方から見た平等は、別方向から見ると不平等になると思います。能力の低い男性と能力の高い女性で前者が選ばれるのは不平等と思いますが、同じ能力の男女で無条件で女性が選ばれるのは男性にとって不平等だと思います。不平等があっても、バランスが取れている社会が良いですね。（男性、40 歳代）
- 親（祖母）が近くにいない中、共働きで子育てをする難しさがあるので、実態にあったサポートがあると理想。それを担う人たちの待遇もよくなって欲しい。子供を産めるのは女性だけであり、その間は長期休業が必要なので、一定の差は仕方ないと思う。それを許容するおおらかさが根付かないとなかなか平等を感じづらいように思う。（男性、40 歳代）
- 国を良くするには男女関係なく本当に能力のある人が要職につく事が大切と考える。その時に女だから、と反対する高齢者がいないよう教育する事は大切。（男性、40 歳代）
- 自由、人権の尊重、性別の平等など、全ての人に平等、公平なルール作りは非常に難しいと思います。お互いが尊重しあい、思いやりあうには、少なからず自己犠牲が伴うと思いますので、それを犠牲と思わない人間感情の有無ではないのでしょうか。理想ではありますが、これが実現できている人々はそもそも不満が少ないと思います。逆に、自分個人の人権の尊重を主張すれば、それが自己中心的な意見となり、権力を持っている人であれば、甚大な問題となり得ます。難しいです。マイノリティがマジョリティより権利が弱いのは、何も性別に限ったことではないのではないのでしょうか？こだわり過ぎな気がします。仮にマイノリティを保護している裏では少なからずマジョリティ側にしわ寄せがあるように思います。主張されないだけです。これで平等でしょうか？人間味がないなあ、日々感じています。（男性、50 歳代）
- 会社員としてキャリアを積んだ、退職者の男女で試作検討する仕組みを検討したらどうか。少子化対策として、結婚して子供が欲しい男女に対して、経済的支援を強力に進める施策を検討したらどうか。（男性、60 歳代）
- 機会均等に対しては賛成ですが、その為に弱者・少数者の数を揃えることを優先させるのは反対です。あくまでフェアな競争をお願いします。また自分の社会人生活を振り返ると、女性の方が機会均等を望んでいないように思います。育児休暇を取る女性に対して非協力的なのも女性の方が多いです。時間がかかりそうですが、その辺りの意識改革に力を入れていけばいいかと思います。（男性、60 歳代）
- 女性も仕事をしたい人もいれば家庭に入りたい人もいます。夫婦であるなら夫婦で話し合い互いを認め合い尊重すれば良い。社会では基本男女差別は必要ないので平等であるべきなのは当然とは言っても、女性に丸太を運べとか言ってもできないように、男女の特性はある。だから何もかも同じにすると物事がうまくいかないこともおきてくる（男性、70 歳以上）
- 縄文時代は、平和で長く続いたとききます。なぜ平和で長く続いたか、そこにヒントがあるのではないですか。（性別：どちらともいえない、50 歳代）
- このようなアンケートに、市民の税金を使わないで欲しいです。ネットで回答できるなら、アンケート用紙を送付するのは無駄なのでやめて下さい。限りあるお金や資源を有効に使って頂きたいです。（性別：答えたくない、年齢：答えたくない）

問 12. 女性・男性といった性別に関係なく、一人ひとりの個性や能力をいかして、いろいろなことをみんなで協力しあっていくためには、どのようにしたらよいと思いますか。自由に思ったことを書いてください。

②小学生

- お互いの意見をよく聞き、認め合うこと（女子）
- 女性はこうだから、男性はこうだからという理想を押し付けずに暮らしていけば良いと思います。（女子）
- 差別をしない（女子）
- 相手の気持を考えながら助け合えれば良いと思う（女子）
- 人はそれぞれ違うので、自分の思ったとおりにならなくてもそれを受け止めて、人それぞれの個性を認めてあげるのがよいと思います。（女子）
- どちらかを尊重するのではなく、みんなを尊重する（女子）
- 男女平等で、みんなが楽しく過ごせるようにしたら良いと思う。（女子）
- こどもの育児や家事・家の事は、女性だけがやるのではなく、男性もやるべき責任があるので、家事・育児・家の事は平等に分担したほうが良いと思います。（女子）
- 一人ひとり個性を活かして過ごしていくこと（女子）
- 家のお手伝いを多くしながら、兄弟の世話もすると良いと思う。（女子）
- それぞれ好きな服装、好きな髪型で生活する。（女子）
- 男性・女性関係なく仲良くなっていけば良いと思います。（女子）
- 「女性には向いていない」「男性はこれをやるべきだ」みたいなことを言われても、自分がやりたい（つきたい）仕事に付けば良いと思います。（女子）
- 自分の個性を大事にすることも大事だけれど、人の傷つくようなことはしないほうが良いと思う（女子）
- 男性だけ・女性だけが働く仕事をなくす（女子）
- わかりません（女子）
- 意見を言いたい人が意見を言えるような環境にすれば良いと思う。（女子）
- 差別している人たちに良くないことだと呼びかける。私は私だから、他の人に色々言われることがおかしいということを伝えていき、みんなが個性をだせる世の中になってほしいと願っています。（女子）
- 一人ひとりの長所を生かしてできる仕事をし、女の人は何をする、男の人が何をするという概念をなくしてしまえばよいと思います（女子）
- 得意不得意があるので、仕事とかで男性に向いていることとか、女性に向いていることとかそんなのまだわからないので、決めつけないでほしいです（女子）
- もっと男性と女性を平等にしたほうが良いと思います（男子）
- みんなと話す（男子）
- 差別をしない（男子）
- 尊重し合う（男子）
- みんなの能力を知り、協力しあっていこう。（男子）
- みんなができるだけ自由に、人生を選べる社会にすればよいと思う（男子）
- その家族が好きなことをしながら子育てや家族のことなどをする活動をするのがよいと思います（男子）
- 悪いことをしなければその人の自由（男子）
- 家の手伝いをした方がよい（男子）

- しっかり働く（男子）
- 男性だから女性だからという差別をなくす。（男子）
- わからない（男子）
- 条件に男性や女性を入れるのを辞める（男子）
- 私は（ ）が得意です。などをはっきり言う（男子）
- 交代で育児をする（男子）
- 働きたい人は、働いていれば良い（男子）
- 女性は女性の個性を生かした生活をして、男性は男性の個性を生かした仕事をしたらいいと思う（男子）
- 「男性だから」「女性だから」ということがよくない（男子）
- この世界の男女差別をなくして、男女誰でもできる社会をつくればいいと思います（男子）
- 自分の考えを言い、人の話も聞き、「じゃあこうしようか」と組み合わせて、自分たちが決めたら良いと思いました（男子）
- 差別をやめる（答えたくない）

③中学生

- 差別をしない（女子）
- 女性だから～男性だから～と決めつけないで一人ひとりが思うように生きていけばいいとおもう（女子）
- まずは一人ひとりが、男女差別の考えや発言をやめるようにする（女子）
- 何でも相談できる環境を作る（女子）
- 重いものを運びたいときは「力のある人」と言ったりする。（女子）
- 男だから、女だからという理由で決めるのではなく、自分の能力が活かせるようにするべきだと思います。（女子）
- 男性、女性と分けるのではなく、すべての人が対象になるような質問の仕方をしたり、男性でも仕事ができない人、女性でも家事ができない人もいると思うから、自分のやりたいこと、できることをやって社会を成り立たせればいいと思う（女子）
- 男女関係なく楽しく過ごす。（女子）
- 自分の考えを人に伝えて頑張ればいい（女子）
- 男女がお互いに気持ちを考えられるようになればいいと思う。（女子）
- 女性は力仕事をしないなどといった概念をなくし、男女関係なしに得意を活かして生活していく意識をするべきだと思う。（女子）
- それぞれが得意なことを伝え合い、自分に向いていることを自主的にやればいいと思う（女子）
- わからない（女子）
- 様々な考えを「承認」しなくても、「理解」できるように努力すること。そうすることで認め合い、助け合いができると思う。（女子）
- 固定概念をなくしていく。決めつけをせず、相手のことを知っていく必要がある。（女子）
- 話し合いを大切にする。自分の意見、思いなどをしっかり相手に伝える。（女子）
- 女性らしさ、男性らしさというものをなくすこと。LGBTQ+について一人ひとりが知ること（女子）
- お互いが理解し合えるように、相手のことを知ろうとすればいいと思う。（女子）
- 道徳をもう少し重要視して、大人もこどもも学ぶ（女子）

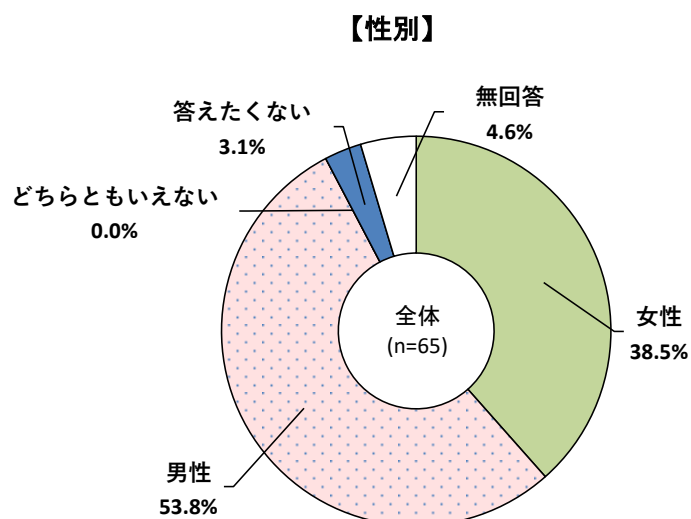
- 例えば一人ひとり、自分自身があっていると思うことを全力で楽しんだり、男子だから女子だからと理由で勝手に物事を決めつけなければいいと思います。(女子)
- 男性・女性の差別をなくし相手の意志を尊重するようにする(男子)
- 役割を家族で決め、お互い平等に作業をする。(男子)
- レディーファーストとか女性や男性を差別するのはよくなくてなくすべきだと思う。(男子)
- 自分がやりたいことはやればよいと思うし、その気持ちを受け止めることも必要だと思いました。(男子)
- お互いの得意不得意を理解し、苦手なところを支えられるような人になる。(男子)
- 本人の意見を聞き、本人自身の能力を知り、本人の不満がないような仕事を任せるべきである。(男子)
- 男女で分担を作り、したいことをして、互いにしたくないことは、交代交代でやるのがいい(男子)
- お互いを思いやる(男子)
- 男らしさや女らしさの固定概念にとらわれない(男子)
- まずは女性男性同士の偏見をなくしていけば、上手くいくと思います(男子)
- 女性や男性の壁をなくせるものはなくす(男子)
- よくわからない(男子)
- 日本の常識に縛られない(男子)
- その人にあったことをして、できる人ができない人を手伝っていくこと(男子)
- 差別と区別の違いを理解して、その人がしたいことなどを尊重して考えてあげることが大切だと思った。(男子)
- 偏見がまだ消えきっていないので、物事を捉える際は、一度考え直す姿勢を大事にすべきだと思う。(男子)
- 差別と区別の違いを理解して、その人のやりたいことを尊重することが大事だと思いました(男子)
- それぞれのことを認め合い、対等な関係を築くことが必要。(男子)
- 男性も女性も関係なく好きな事をしたらいいと思う(男子)
- 一人ひとりが恥ずかしがらず、意見を発表できる環境を作り、その意見をしっかりと聞いて尊重するようにしたらいいと思う。(男子)
- 性別という概念をなくす。一人ひとりを見る。これしか方法はないと思う。(どちらともいえない)
- 周りの人の意見から男女平等が大切であることを伝えていく。(答えたくない)

Ⅱ．企業・事業所調査の結果

1．基本属性

(1) 性別

回答者の性別をみると、女性が 38.5%、男性が 53.8%となっています。

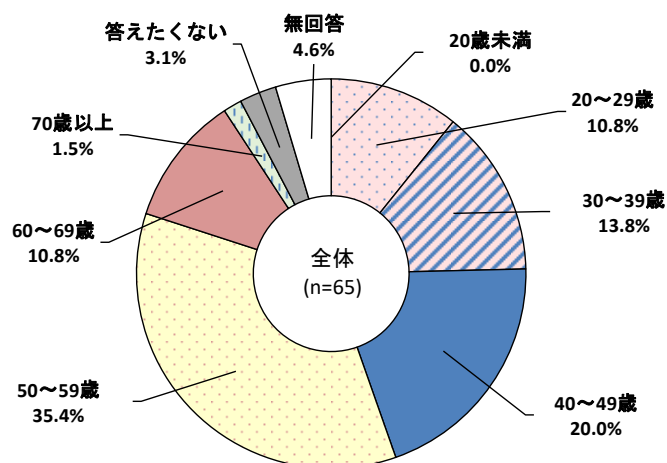


(2) 年齢

■全体

回答者の年齢をみると、50～59 歳が 35.4%で最も高く、次いで 40～49 歳が 20.0%となっています。

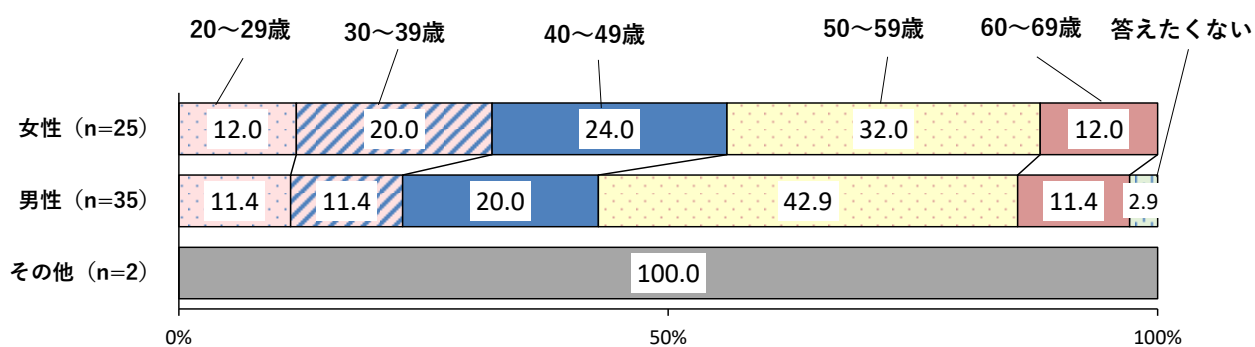
【年齢（全体）】



■性別

性別でみると、20～29 歳、30～39 歳、40～49 歳、60～69 歳では女性の割合が男性よりも高く、50～59 歳では男性の割合が高くなっています。

【年齢（性別）】

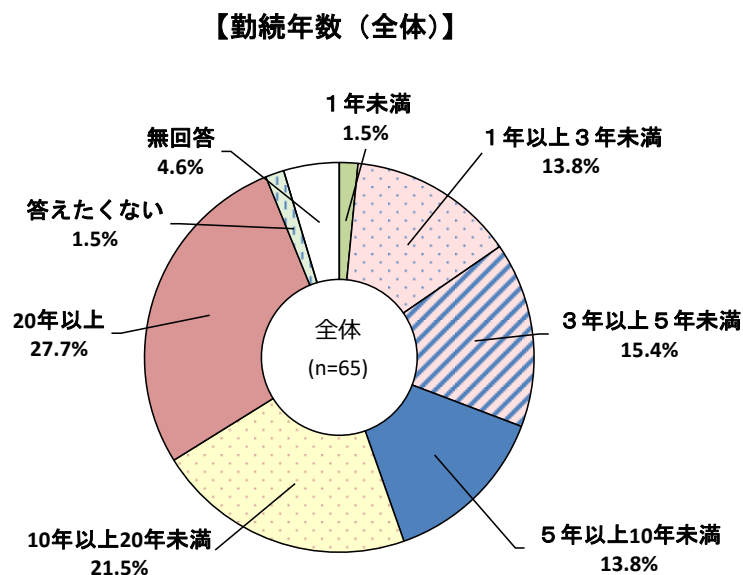


※「20 歳未満」：0%、「無回答」：0%

(3) 勤続年数

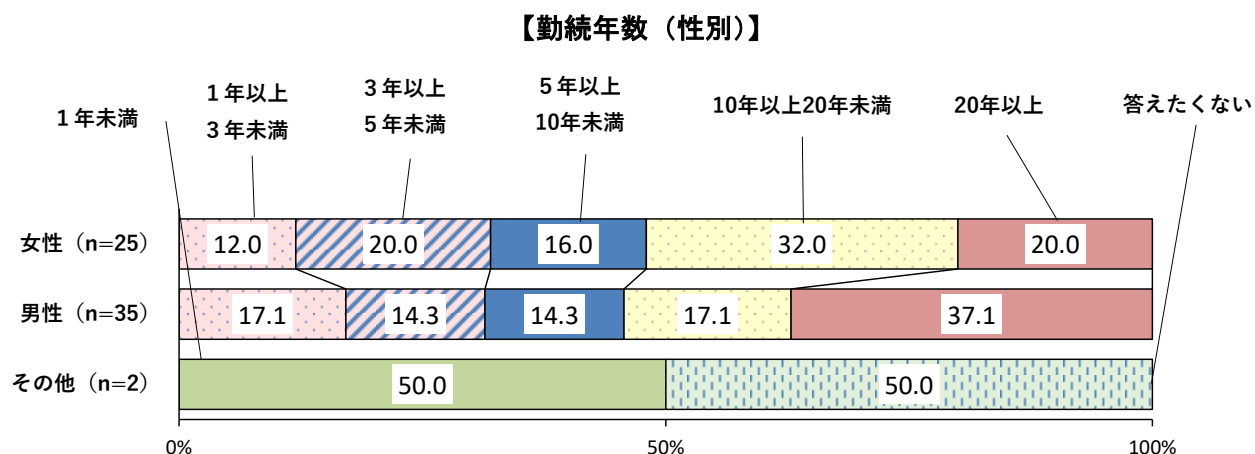
■全体

回答者の勤続年数をみると、「10年以上20年未満」(21.5%)と「20年以上」(27.7%)を合わせた「10年以上」が49.2%と半数近くとなっています。



■性別

性別でみると、男女ともに「10年以上」が5割以上となっています。女性では「10年以上20年未満」、男性では「20年以上」がそれぞれ約3割を占めています。



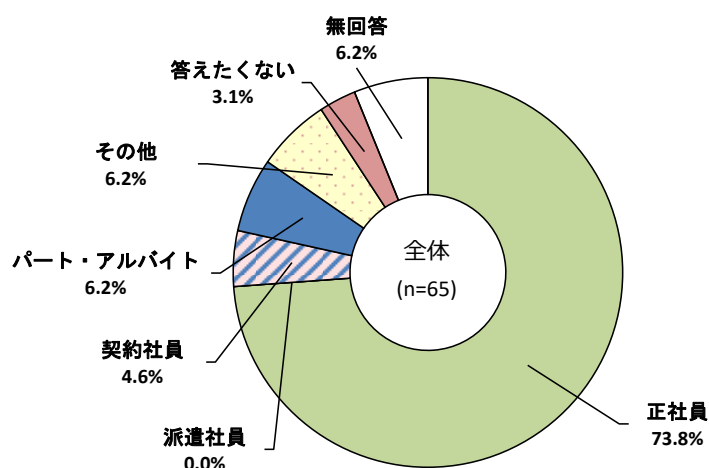
※「無回答」： 0%

(4) 勤務形態

■全体

回答者の勤務形態をみると、「正社員」が73.8%となっています。

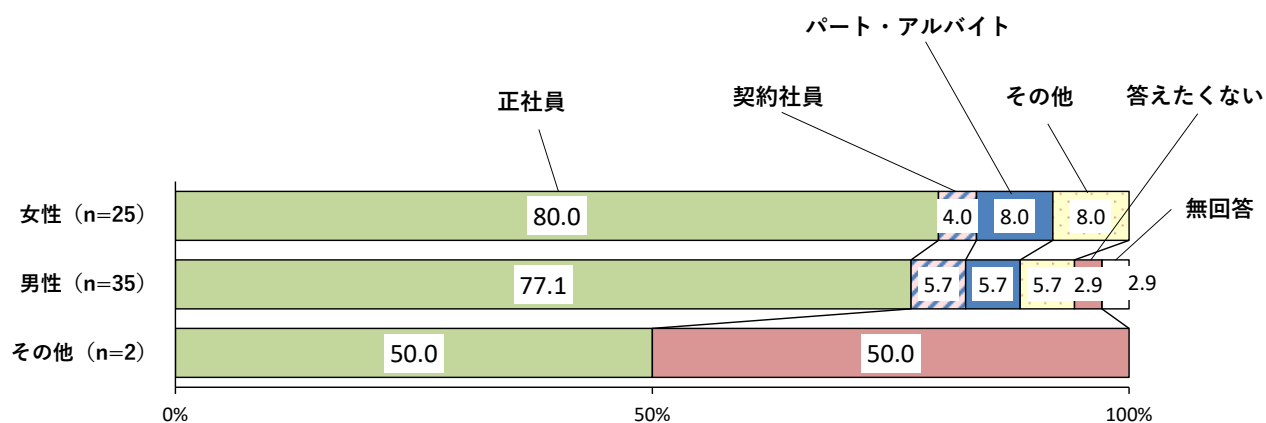
【勤務形態（全体）】



■性別

性別でみると、女性では「パート・アルバイト」が8.0%と男性より2.3ポイント上回っています。

【勤務形態（性別）】

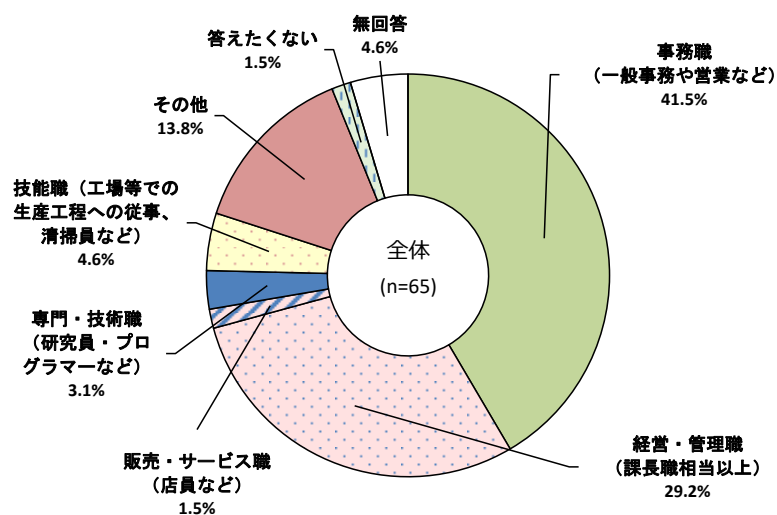


(5) 職種

■全体

回答者の職種をみると、「事務職（一般事務や営業など）」が41.5%と最も高くなっており、「経営・管理職（課長職相当以上）」が29.2と続きます。

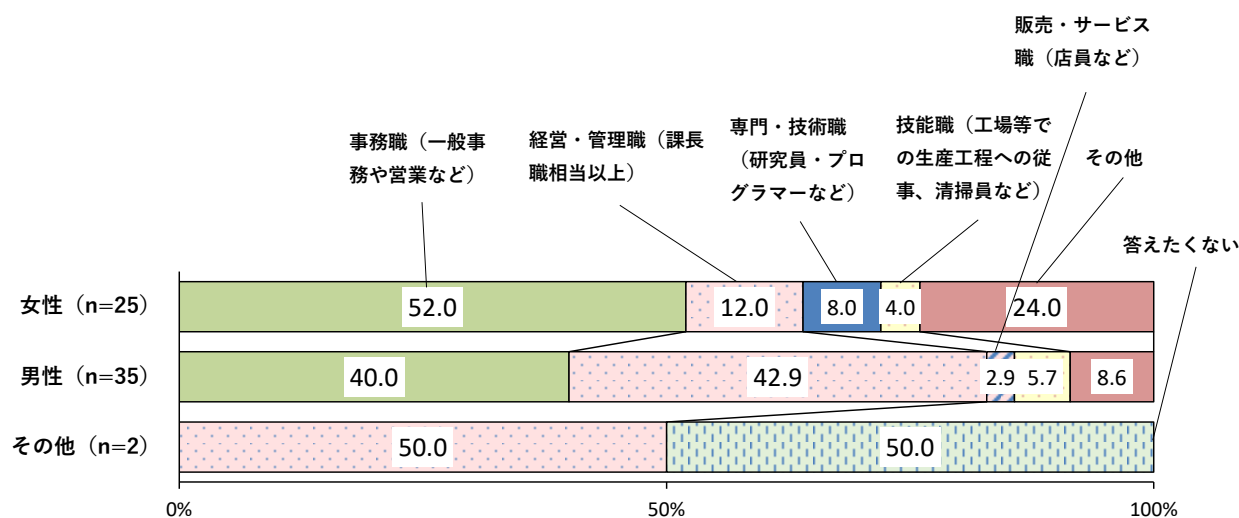
【職種（全体）】



■性別

性別でみると、女性では「事務職（一般事務や営業など）」が52.0%、男性では「経営・管理職（課長職相当以上）」が42.9%で、それぞれ最も高くなっています。

【職種（性別）】



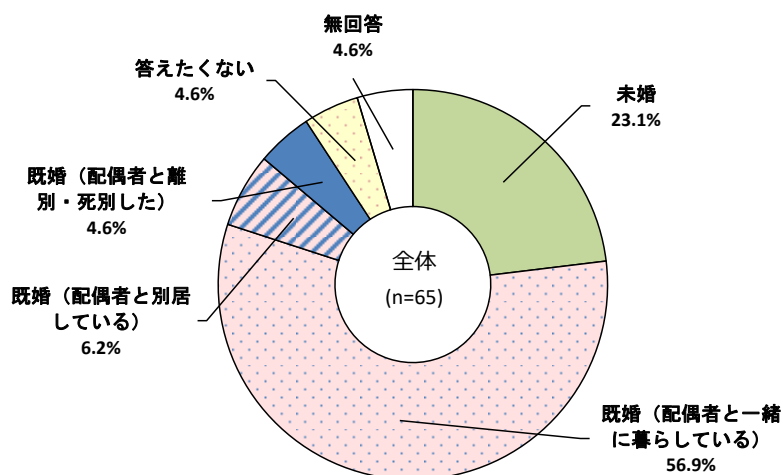
※「無回答」： 0%

（６）結婚の状況

■全体

回答者の結婚の状況をみると、「既婚（配偶者と一緒に暮らしている）」が56.9%と最も高くなっており、「未婚」が23.1%と続きます。

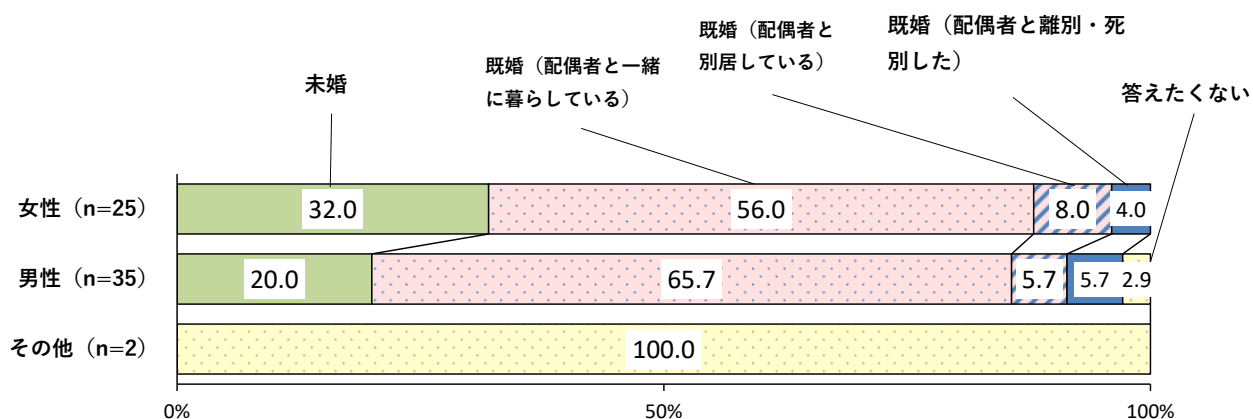
【結婚の状況（全体）】



■性別

性別でみると、「既婚（配偶者と一緒に暮らしている）」は、女性で56.0%、男性で65.7%となっています。

【結婚の状況（性別）】



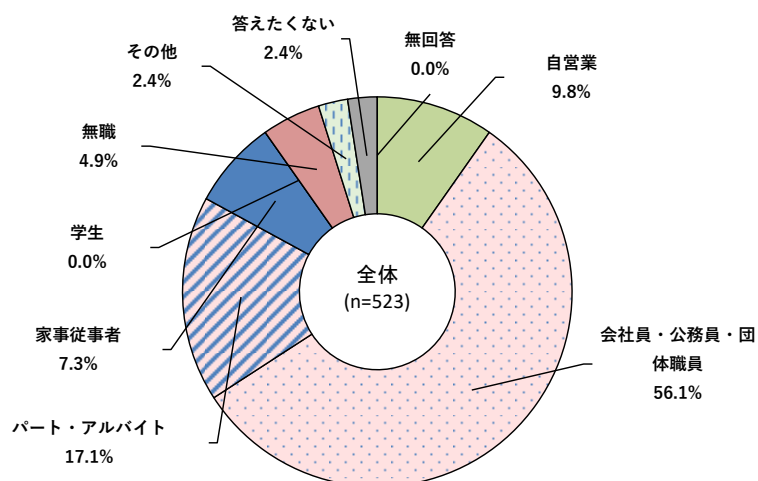
※「無回答」： 0%

(7) 配偶者の職業

■全体

回答者の配偶者の職業をみると、「会社員・公務員・団体職員」が56.1%と最も高くなっており、「パート・アルバイト」が17.1%と続きます。

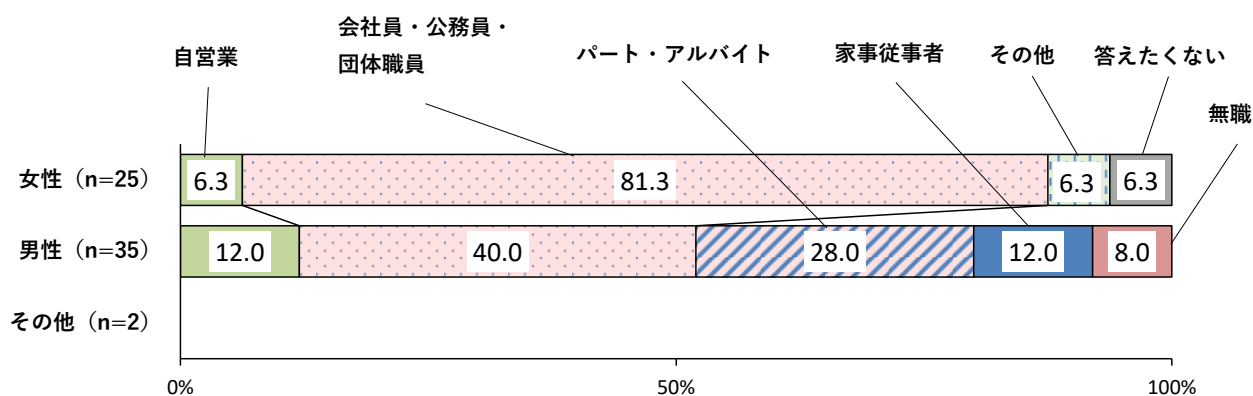
【配偶者の職業（全体）】



■性別

性別でみると、男女ともに「会社員・公務員・団体職員」が最も高くなっています。

【配偶者の職業（性別）】



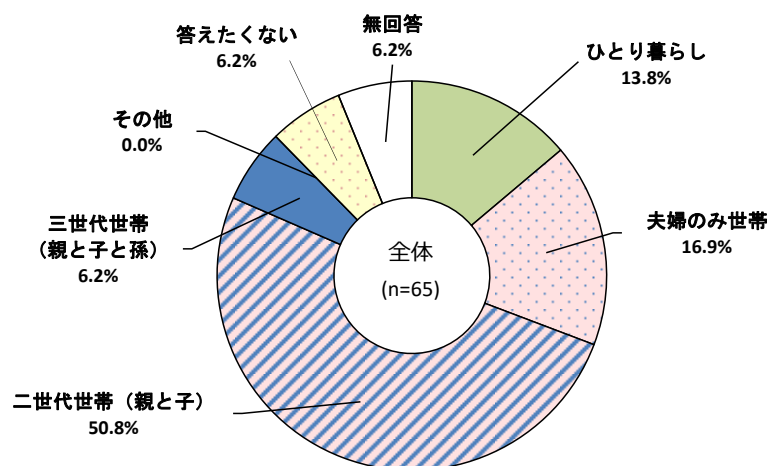
※「学生」：0%、「無回答」：0%

（８）世帯構成

■全体

回答者の世帯構成をみると、「二世世代世帯（親と子）」が50.8%となっており、「夫婦のみ世帯」が16.9%と続きます。

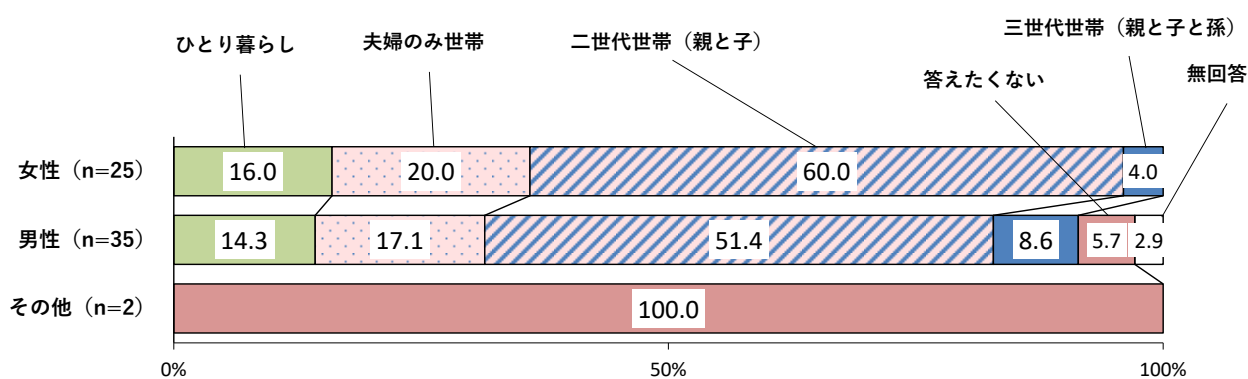
【世帯構成（全体）】



■性別

性別でみると、男女ともに「二世世代世帯（親と子）」が半数以上となっています。

【世帯構成（性別）】



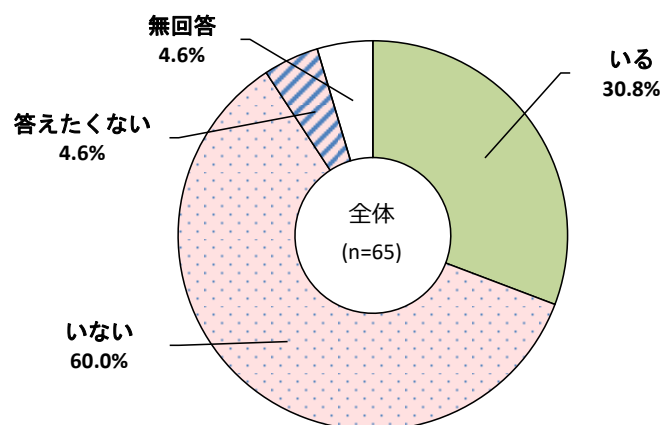
※「その他」：0%

（９）育児や介護を要する家族の有無

■全体

回答者の育児や介護を要する家族の有無をみると、「いない」が60.0%となっており、「いる」が30.8%と続きます。

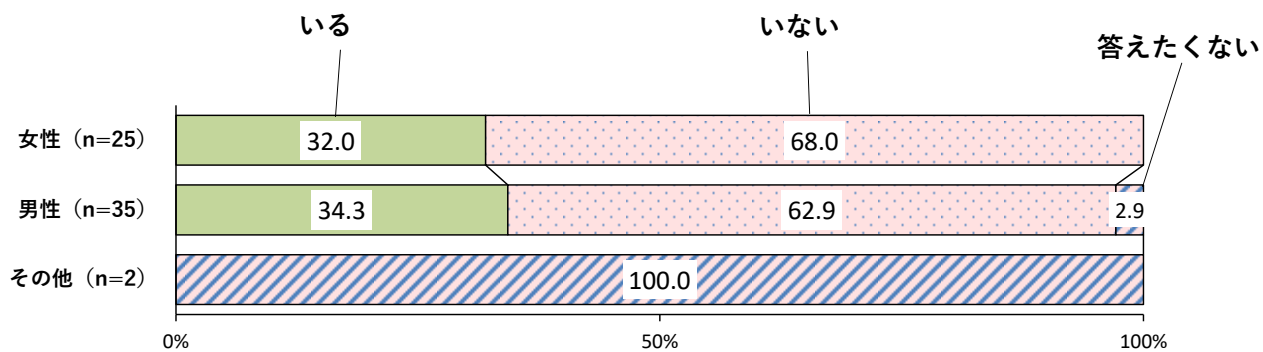
【育児や介護を要する家族の有無（全体）】



■性別

性別でみると、「いる」は女性で32.0%、男性で34.3%となっています。

【育児や介護を要する家族の有無（性別）】



※「無回答」： 0%

2. 職場における男女格差

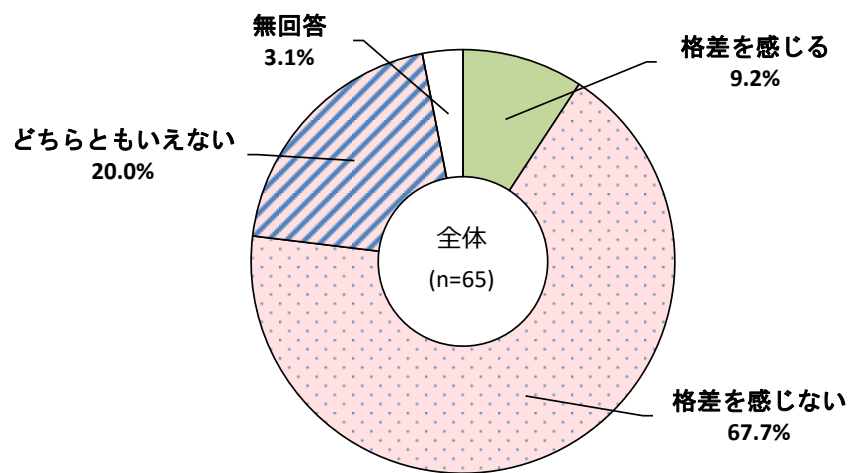
(1) 男女格差を感じるか

問1. あなたが現在働いている会社（事業所）では、仕事の内容や待遇面での男女格差を感じますか。（1つに○）

■全体

回答者が現在働いている会社（事業所）において、男女格差を感じるかを聞いたところ、「格差を感じる」は9.2%、「格差を感じない」は67.7%となっています。

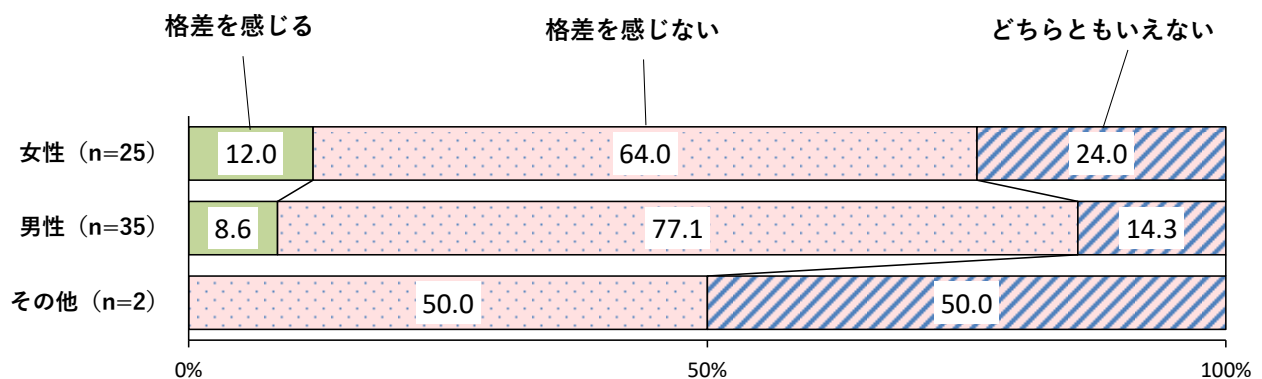
図 1-1 男女格差を感じるか（全体）



■性別

性別でみると、男女ともに「格差を感じない」が過半数となっています。

図 2-2 男女格差を感じるか（性別）



※無回答：0%

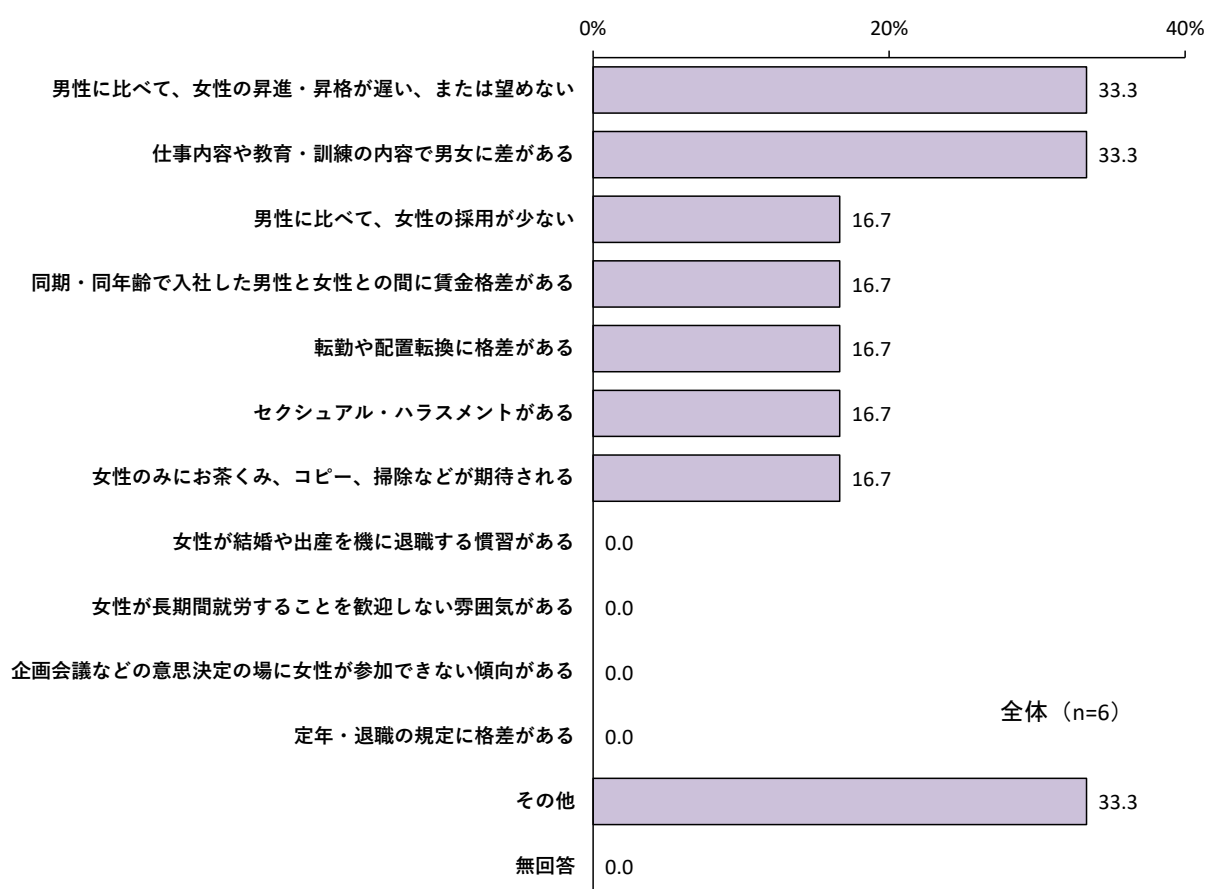
(2) 格差の内容

【問1で「1. 格差を感じる」と回答した方におたずねします】
問2. どのような内容の格差を感じますか。(当てはまるものすべてに○)

■全体

「格差を感じる」と回答した人に職場で感じる格差の内容についてたずねたところ、「男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない」「仕事内容や教育・訓練の内容で男女に差がある」で33.3%と最も高くなっています。

図 2-1 格差の内容



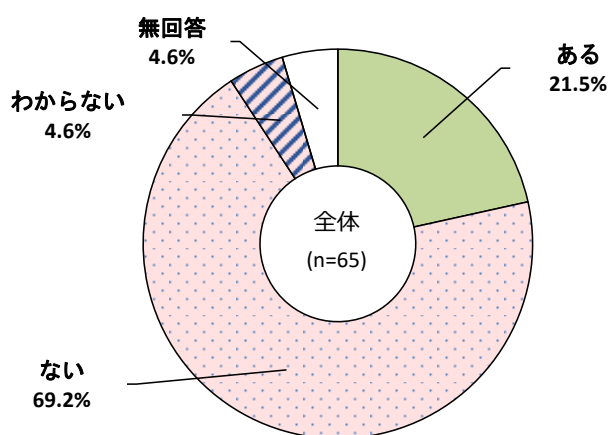
(3) 性別による仕事の分業の有無

問3. あなたが現在働いている会社（事業所）では、性別による仕事の分業がありますか。当てはまる番号1つに○をつけ、「1. ある」を選んだ場合はその具体的な内容を記入してください。

■全体

回答者が現在働いている会社（事業所）において、性別による仕事の分業の有無をみると、「ある」は21.5%、「ない」は69.2%となっています。

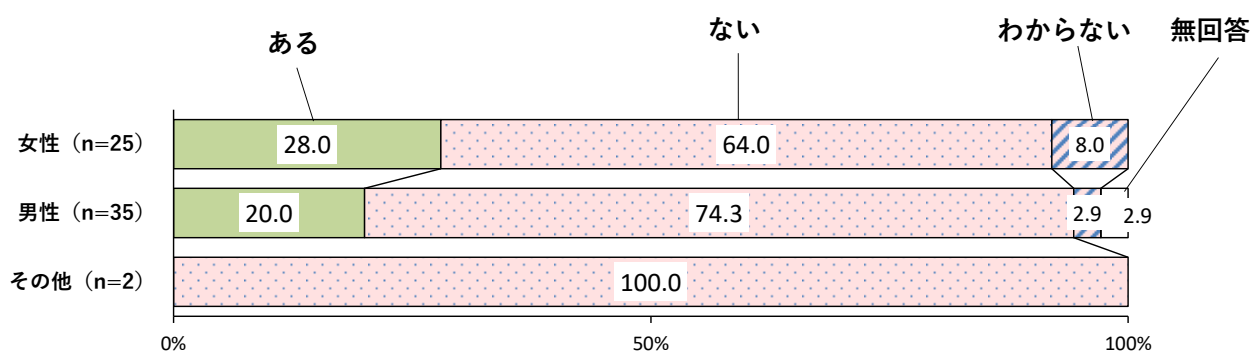
図 3-1 性別による仕事の分業の有無（全体）



■性別

性別でみると、「ある」では女性が28.0%、男性が20.0%で、女性が男性を8.0ポイント上回っています。

図 3-2 性別による仕事の分業の有無（性別）



3. 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止

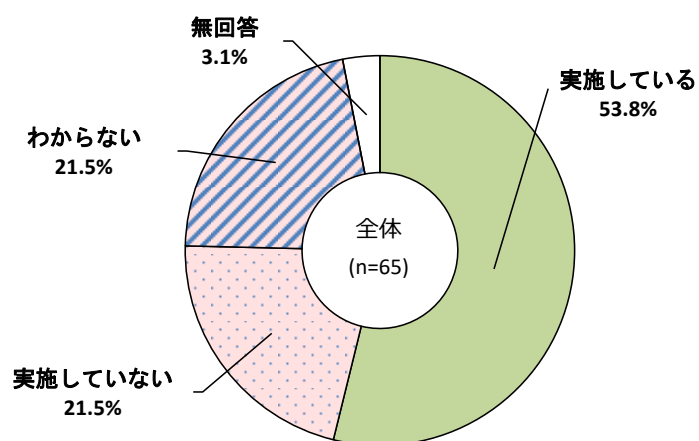
(1) セクシュアル・ハラスメントの防止状況

問4. あなたが現在働いている会社（事業所）では、セクシュアル・ハラスメントに対する何らかの防止措置を実施していますか。（1つに○）

■全体

回答者が現在働いている会社（事業所）における、セクシュアル・ハラスメントに対する防止状況を見ると、「実施している」が53.8%、「実施していない」「わからない」がともに21.5%となっています。

図4-1 セクシュアル・ハラスメントの防止状況



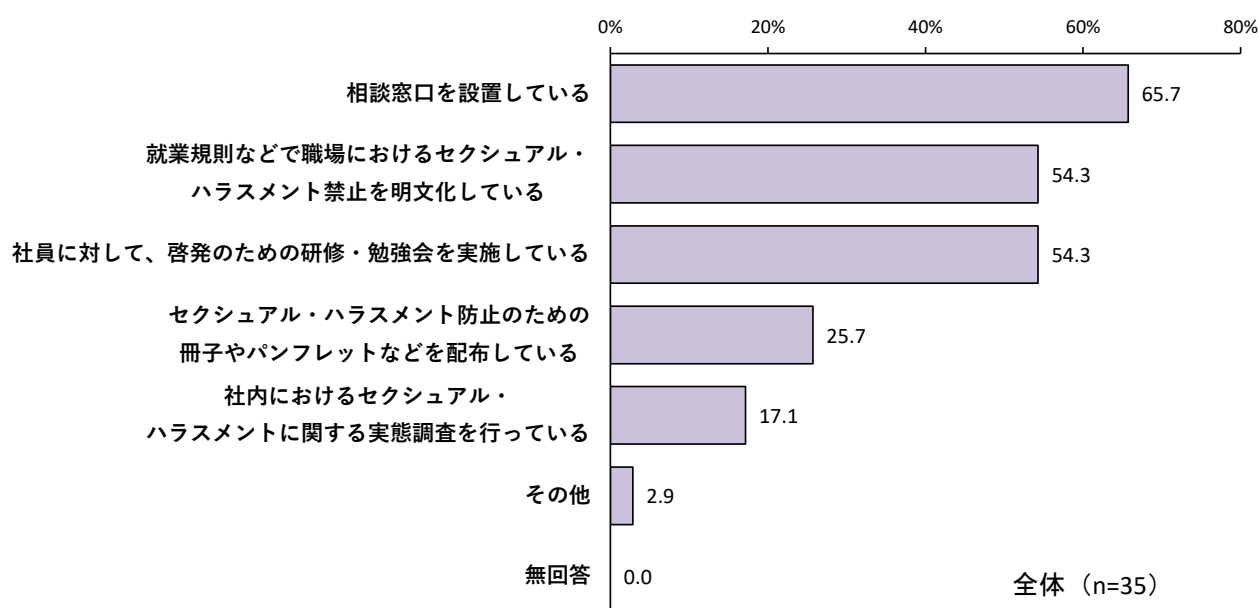
(2) セクシュアル・ハラスメントの防止策

【問4で「1. 実施している」と回答した方におたずねします】
問4－1. 具体的にはどのようなことですか。(当てはまるものすべてに○)

■全体

事業所がセクシュアル・ハラスメントの防止策を「実施している」と回答した人に対してその具体的な内容をたずねたところ、「相談窓口を設置している」が65.7%で最も高く、「就業規則などで職場におけるセクシュアル・ハラスメント禁止を明文化している」「社員に対して、啓発のための研修・勉強会を実施している」が54.3%と続いています。

図 4.1-1 セクシュアル・ハラスメントの防止策



4. 性的少数者（LGBTQ+）への対応

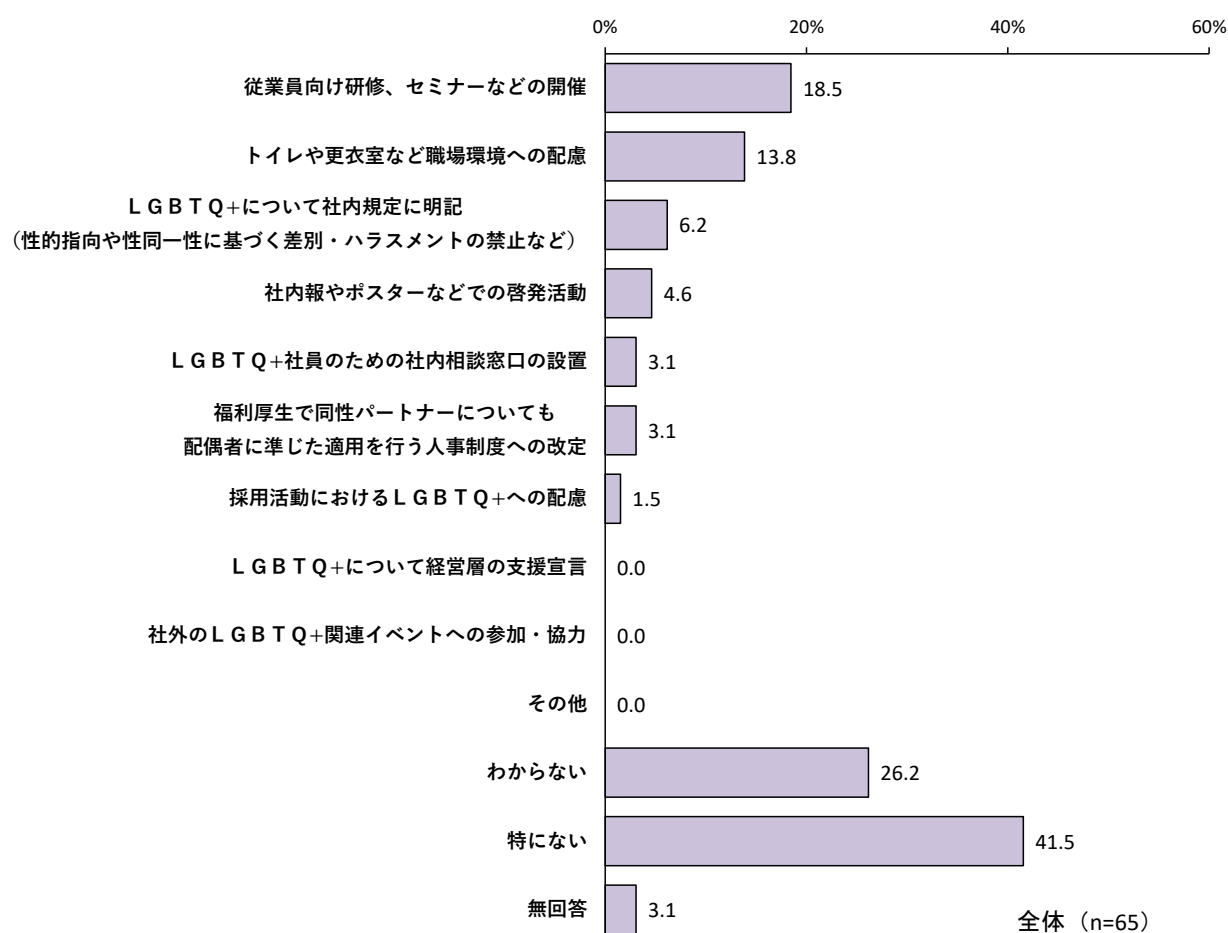
（1）性的少数者（LGBTQ+）の従業員についての取組

問5. あなたが現在働いている会社（事業所）では、性的少数者（LGBTQ+）の従業員について、どのような取組を行っていますか。当事者の在籍の有無に関わらずお答えください。（当てはまるものすべてに○）

■全体

性的少数者（LGBTQ+）の従業員についての取組をみると、「従業員向け研修、セミナーなどの開催」が18.5%で最も高く、「トイレや更衣室など職場環境への配慮」が13.8%と続いています。

図5-1 性的少数者（LGBTQ+）の従業員についての取組



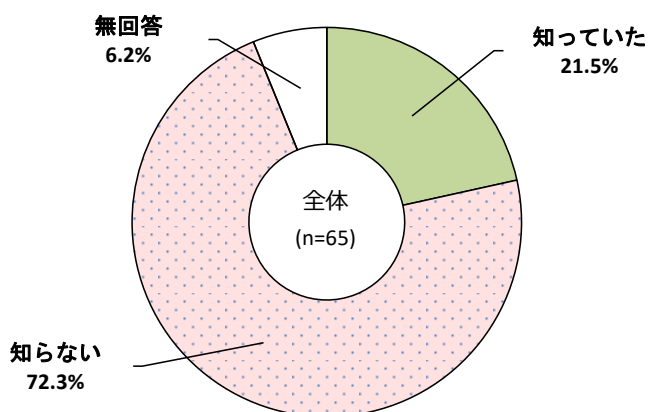
(2) 草加市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に対する認知度

問6. 草加市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について以前から知っていましたか。(1つに○)

■全体

草加市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に対する認知度をみると、「知らない」が72.3%となっています。

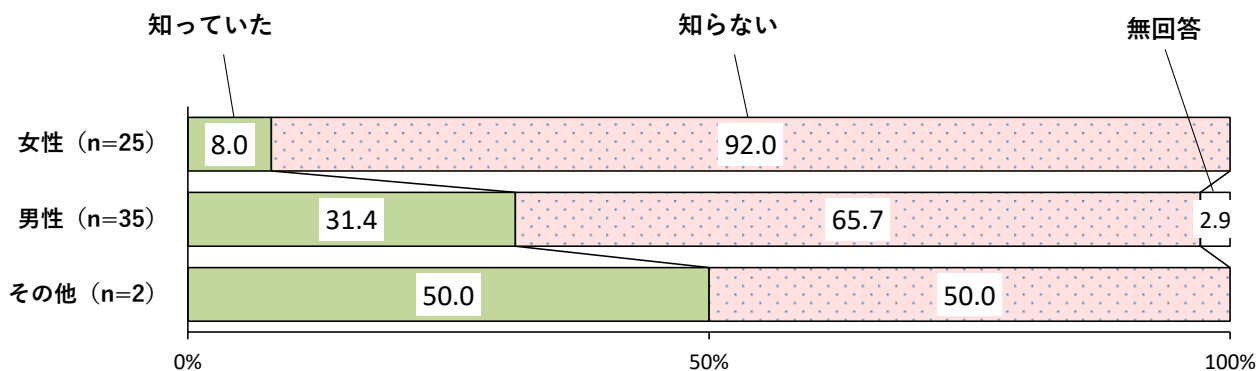
図 6-1 草加市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に対する認知度（全体）



■性別

性別でみると、「知っていた」では男性が31.4%、女性が8.0%で、男性が女性を23.4ポイント上回っています。

図 6-2 草加市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に対する認知度（性別）



5. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

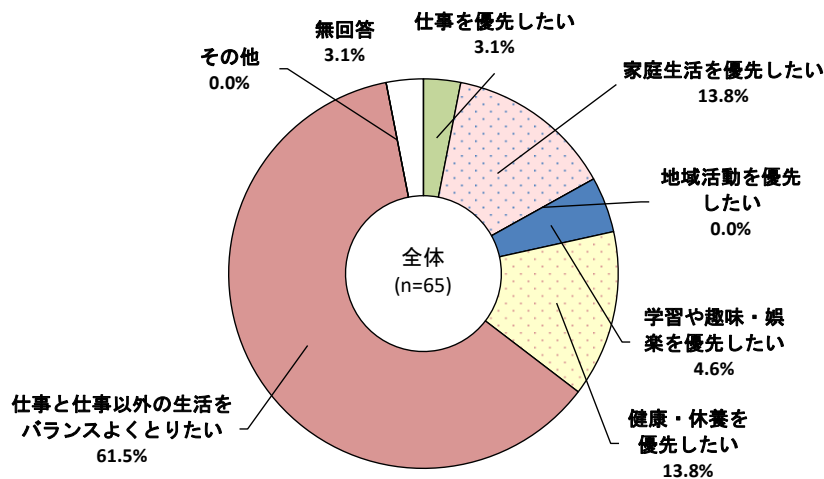
（1）仕事と生活のバランス～理想～

問7. 仕事と生活のバランスについて、あなたの理想にいちばん近いものをお答えください。（1つに○）

■全体

回答者が理想とする仕事と生活のバランスをみると、全体では「仕事と仕事以外の生活をバランスよくとりたい」が61.5%で最も高くなっています。

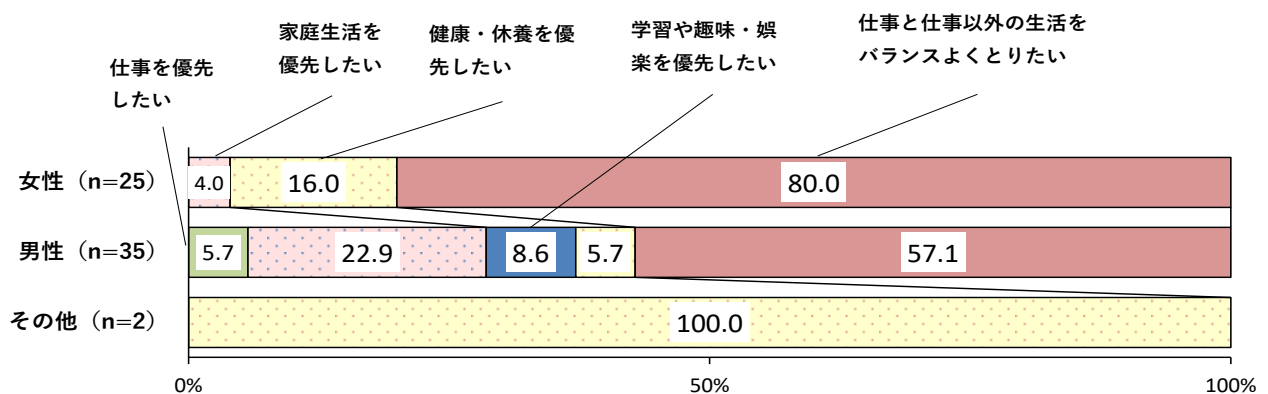
図 7-1 仕事と生活のバランス～理想～（全体）



■性別

性別でみると、男女ともに「仕事と仕事以外の生活をバランスよくとりたい」が最も高く、女性は8割となっており、男性に比べて割合が高くなっています。

図 7-2 仕事と生活のバランス～理想～（性別）



※「その他」：0%、「無回答」：0%

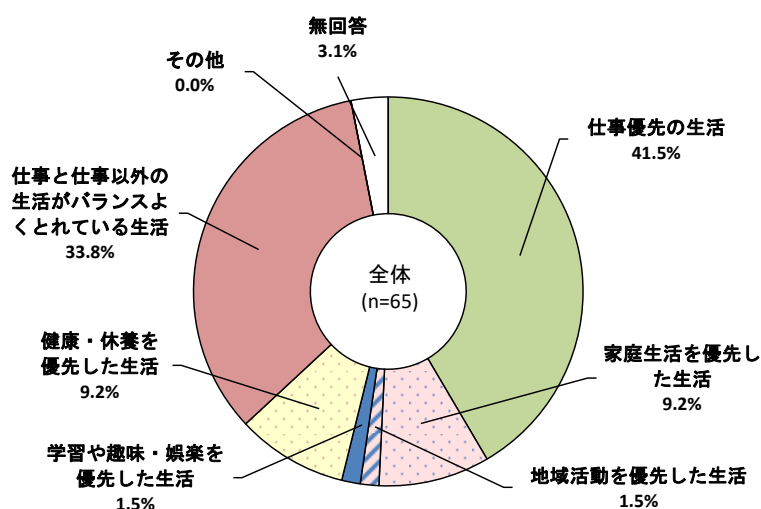
(2) 仕事と生活のバランス～現状～

問8. 仕事と生活のバランスについて、あなたの現状にいちばん近いものをお答えください。(1つに○)

■全体

回答者の現状の仕事と生活のバランスをみると、全体では「仕事優先の生活」が41.5%で最も高く、次いで「仕事と仕事以外の生活がバランスよくとれている生活」が33.8%となっています。

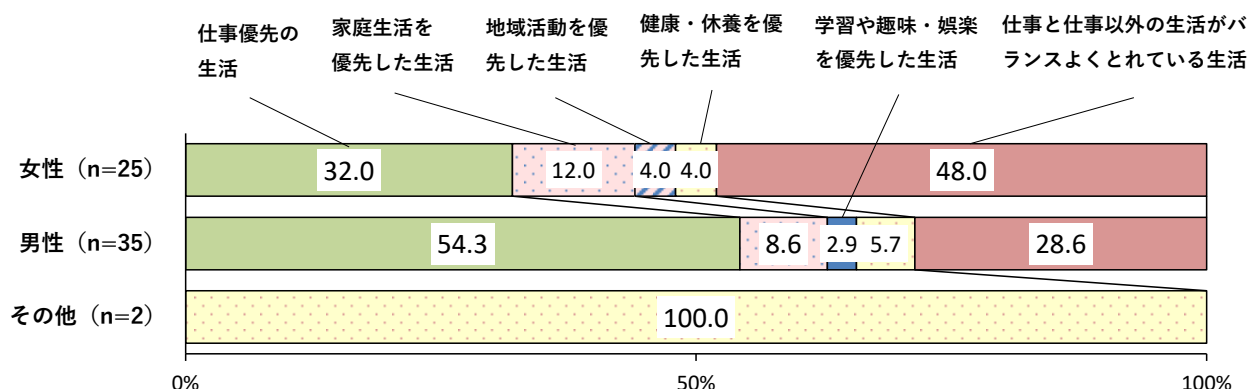
図8-1 仕事と生活のバランス～現状～（全体）



■性別

性別でみると、女性は「仕事と仕事以外の生活がバランスよくとれている生活」が48.0%、男性は「仕事優先の生活」が54.3%で、それぞれ最も高くなっています。

図8-2 仕事と生活のバランス～現状～（性別）



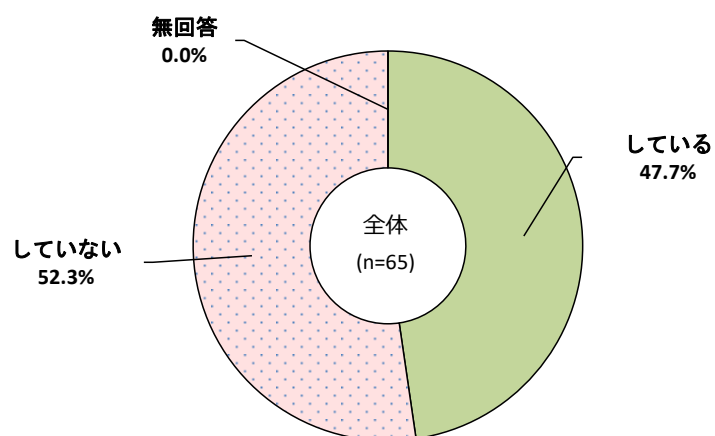
※「その他」：0%、「無回答」：0%

（３）仕事と生活のバランス～理想と現状の一致～

■全体

仕事と生活のバランスについて、理想と現状の一致をみると、問５と問６で同じ項目を選択し《理想と現状が一致している》回答者は 47.7%、《理想と現状が一致していない》回答者は 52.3% となっており、半数以上が理想と現状にギャップが生じています。

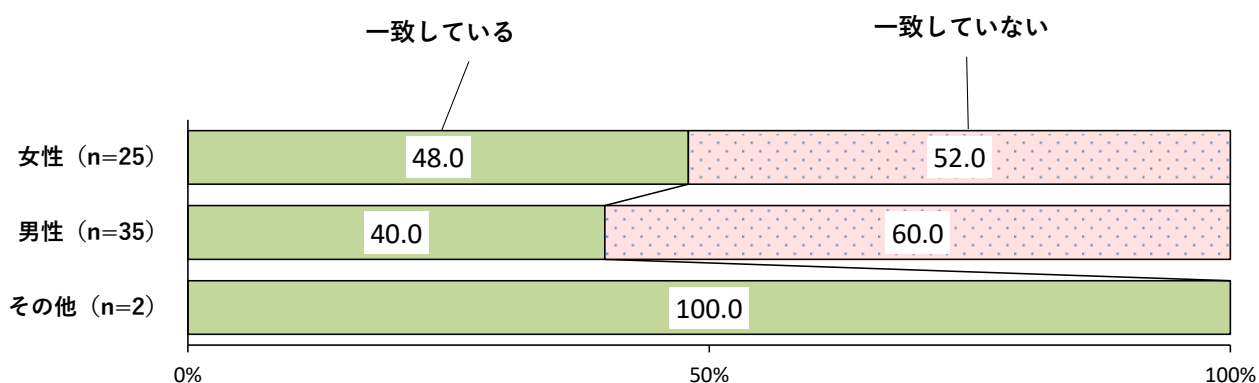
図 8-3 仕事と生活のバランス～理想と現状の一致～（全体）



■性別

性別でみると、女性は男性に比べ《理想と現状が一致している》の割合が高くなっています。

図 8-4 仕事と生活のバランス～理想と現状の一致～（性別）



※「無回答」：0%

（４）仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因

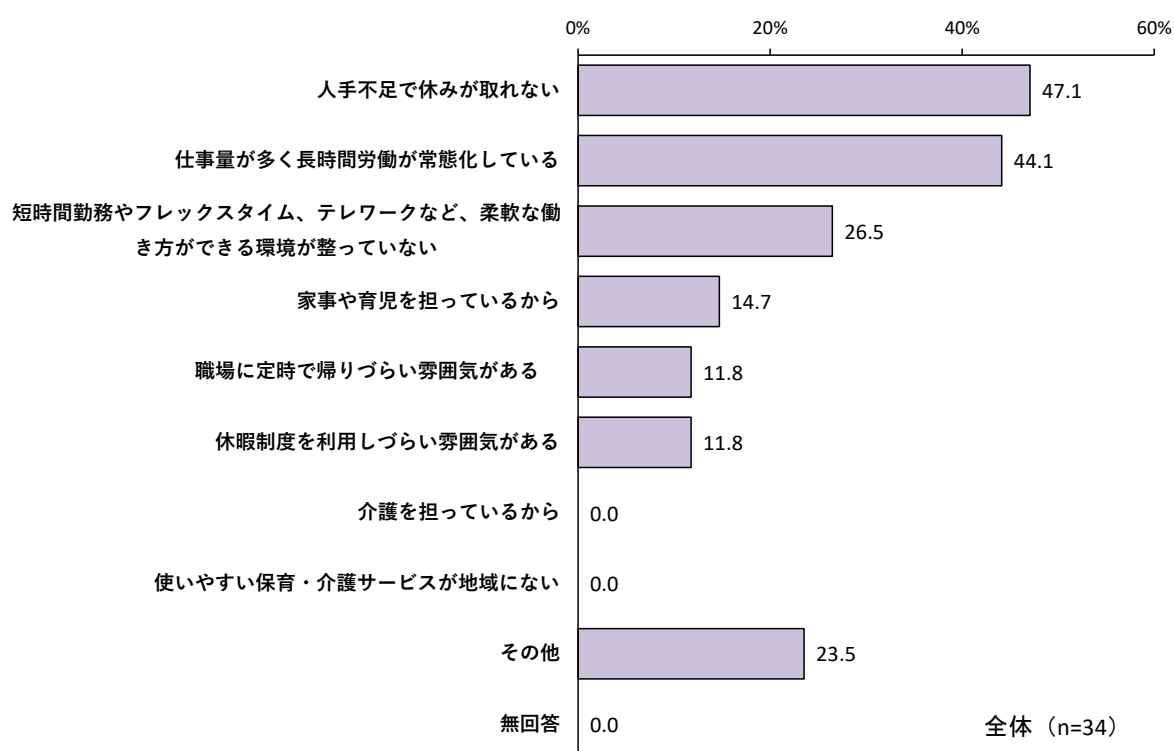
【問７（理想）と問８（現状）で異なる回答をされた方におたずねします】

問９．仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因は何だと思えますか。（当
てはまるもの３つまでに○）

■全体

仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因についてみると、「人手不足で休みが取れない」が47.1%で最も高く、次いで「仕事量が多く長時間労働が常態化している」が44.1%となっています。

図 9-1 仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因



※「無回答」：女性 0%、男性 0%、その他 0%

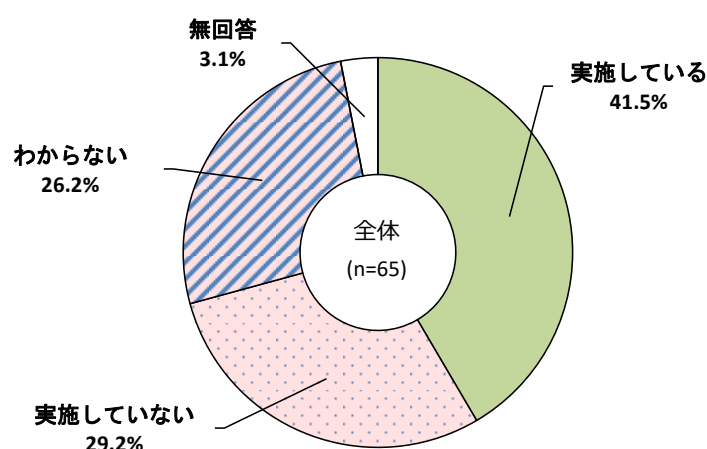
（５）仕事と生活を両立させるための環境整備

問 10. あなたが現在働いている会社（事業所）では、仕事と生活の両立を可能にするために何らかの環境整備を実施していますか。（１つに○）

■全体

回答者が現在働いている会社（事業所）における、仕事と生活を両立させるための環境整備をみると、「実施している」が 41.5%、「実施していない」が 29.2%となっています。また、「わからない」は 26.2%となっています。

図 10-1 仕事と生活を両立させるための環境整備（全体）



■セクシュアル・ハラスメント防止策実施別

セクシュアル・ハラスメント防止策の実施状況別（問 4）でみると、セクシュアル・ハラスメント防止策を実施している企業・事業所では、仕事と生活を両立させるための環境整備を「実施している」割合が 65.7%と高くなっています。

表 10-1 仕事と生活を両立させるための環境整備
（問 4 セクシュアル・ハラスメント防止策の実施状況別）

		仕事と生活を両立させるための環境整備				
		全体	実施している	実施していない	わからない	無回答
全体		65 100.0	27 41.5	19 29.2	17 26.2	2 3.1
策 実 施 別	実施している	35 100.0	23 65.7	8 22.9	4 11.4	0 0.0
		14 100.0	2 14.3	8 57.1	4 28.6	0 0.0
	実施していない	14 100.0	2 14.3	8 57.1	4 28.6	0 0.0
		わからない	14 100.0	2 14.3	3 21.4	9 64.3

■従業員規模別

従業員規模別でみると、50～99 人および 100 人以上の会社（事業所）で仕事と生活を両立させるための環境整備を「実施している」が半数を超えています。

表 10-2 仕事と生活を両立させるための環境整備（従業員規模別）

		上段 :件数/下段 :%				
		全体	仕事と生活を両立させるための環境整備			
			実施している	実施していない	わからない	無回答
全体		26 100.0	14 53.8	7 26.9	4 15.4	1 3.8
従業員数	0人	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1～9人	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	10～19人	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20～49人	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0
	50～99人	9 100.0	6 66.7	1 11.1	1 11.1	1 11.1
	100人以上	10 100.0	6 60.0	2 20.0	2 20.0	0 0.0

（６）仕事と生活を両立させるための環境整備の具体的な内容

【問 10 で「１．実施している」と回答された方におたずねします】

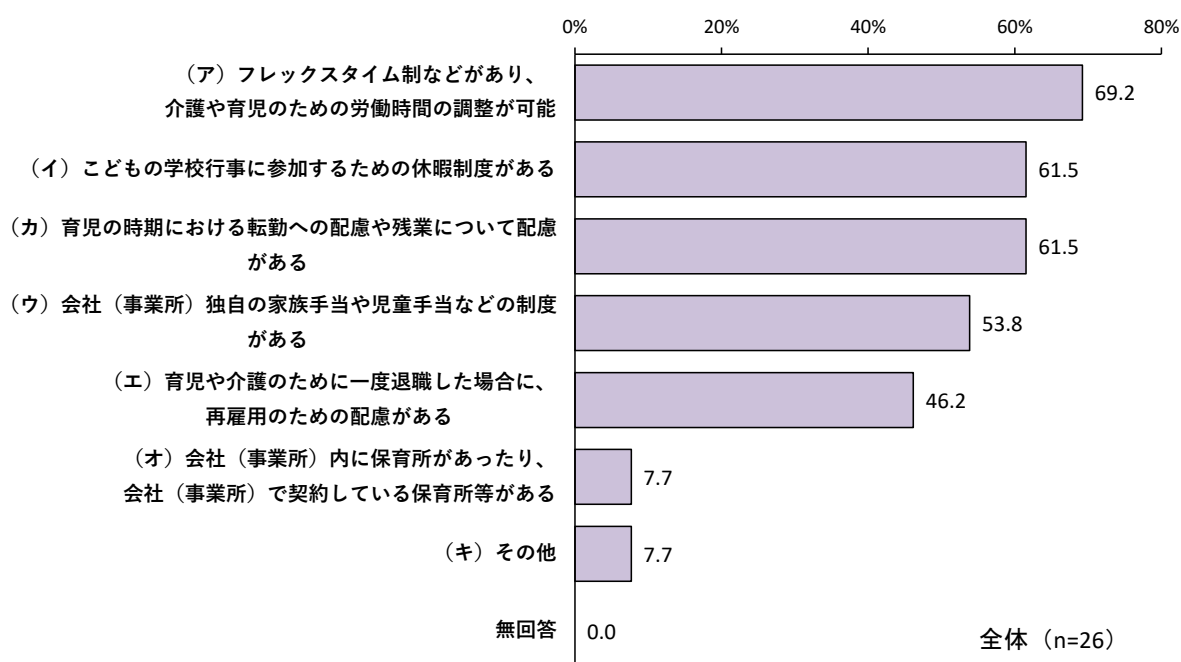
問 10－１．具体的な実施内容について、次の（ア）～（キ）で当てはまる内容全てに○をつけていただき、その内容の効果についてそれぞれ数字 1 つに○をつけてください。「（キ）その他」の場合は、（ ）内にその具体的な内容をご記入ください。

①環境整備の具体的な内容

■全体

仕事と生活の両立に向けた環境整備について「実施している」と回答した人に対して、具体的な内容を聞いたところ、『（ア）フレックスタイム制などがあり、介護や育児のための労働時間の調整が可能』が 69.2%で最も高く、次いで『（イ）こどもの学校行事に参加するための休暇制度がある』『（カ）育児の時期における転勤への配慮や残業について配慮がある』が 61.5%となっています。

図 10.1-1 環境整備の具体的な内容

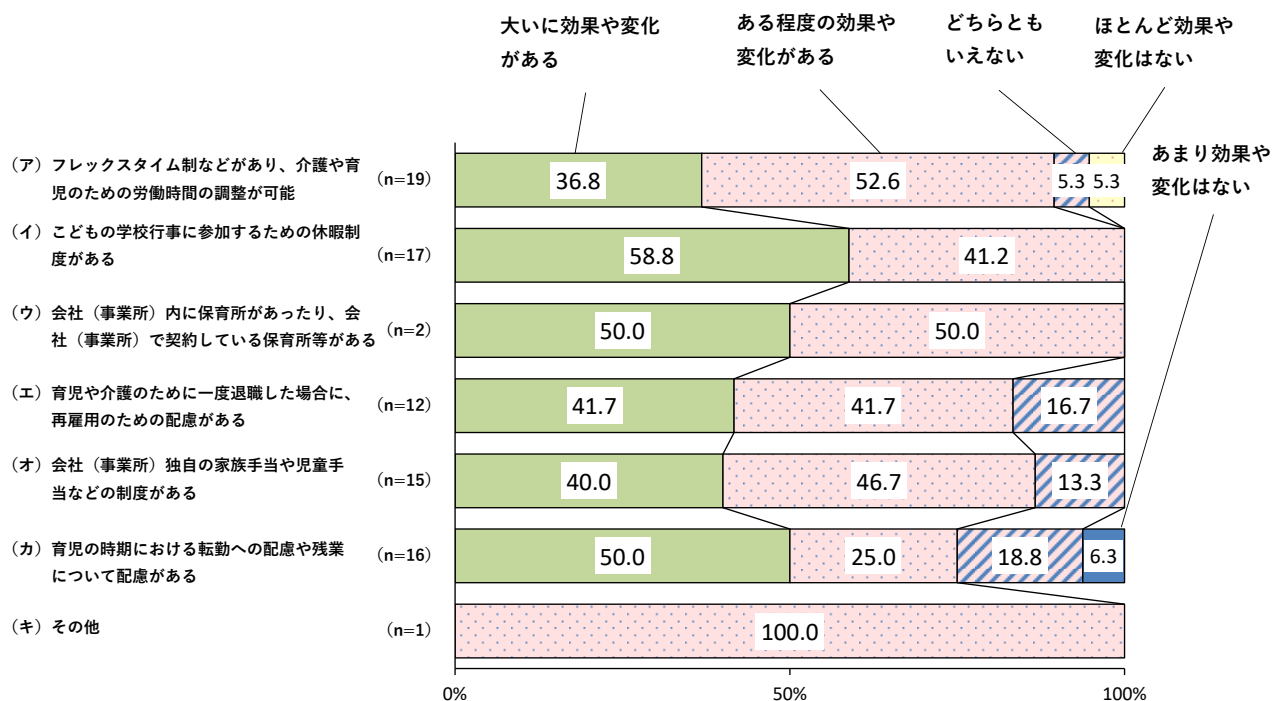


②環境整備の効果

■全体

各項目の環境整備の効果をみると、「大いに効果や変化がある」と「ある程度の効果や変化がある」を合わせた《効果がある》は、『(イ) こどもの学校行事に参加するための休暇制度がある』『(ウ) 会社（事業所）内に保育所があったり、会社（事業所）で契約している保育所等がある』で100.0%と最も高くなっています。

図 10.1-2 環境整備の効果



※「無回答」：0%

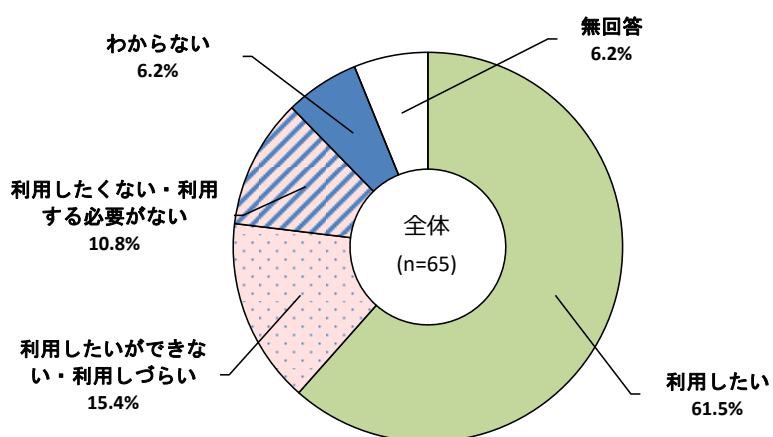
（7）育児休業・介護休業の利用意向

問 11. 仕事と生活の両立支援策の1つとして、育児休業制度や介護休業制度があります。あなたは、育児休業制度や介護休業制度を利用できるとしたら、利用したいと思いますか。（1つに○）

■全体

育児休業・介護休業の利用意向をみると、「利用したい」が61.5%となっています。

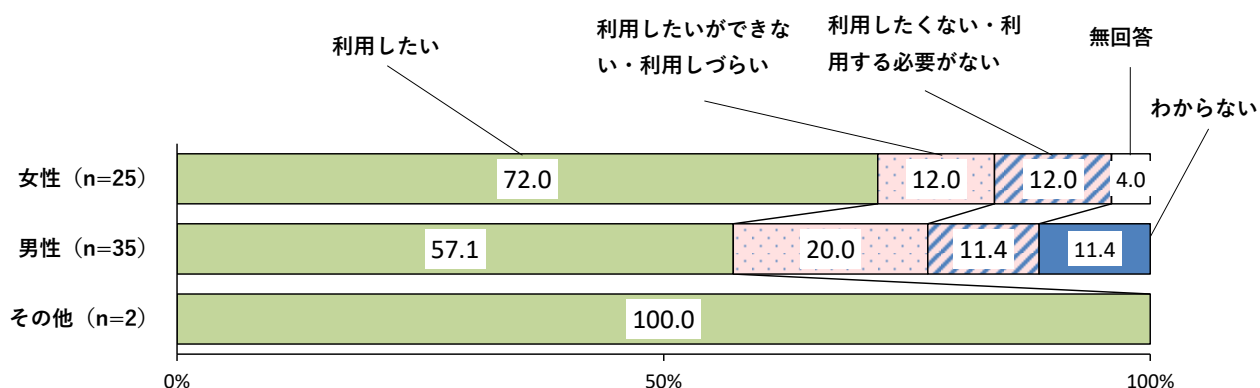
図 11-1 育児休業・介護休業の利用意向（全体）



■性別

性別でみると、「利用したい」は女性が72.0%、男性が57.1%となっています。また、男性では、「利用したいができない・利用しづらい」が20.0%となっています。

図 11-2 育児休業・介護休業の利用意向（性別）



（８）育児休業・介護休業を利用しない理由

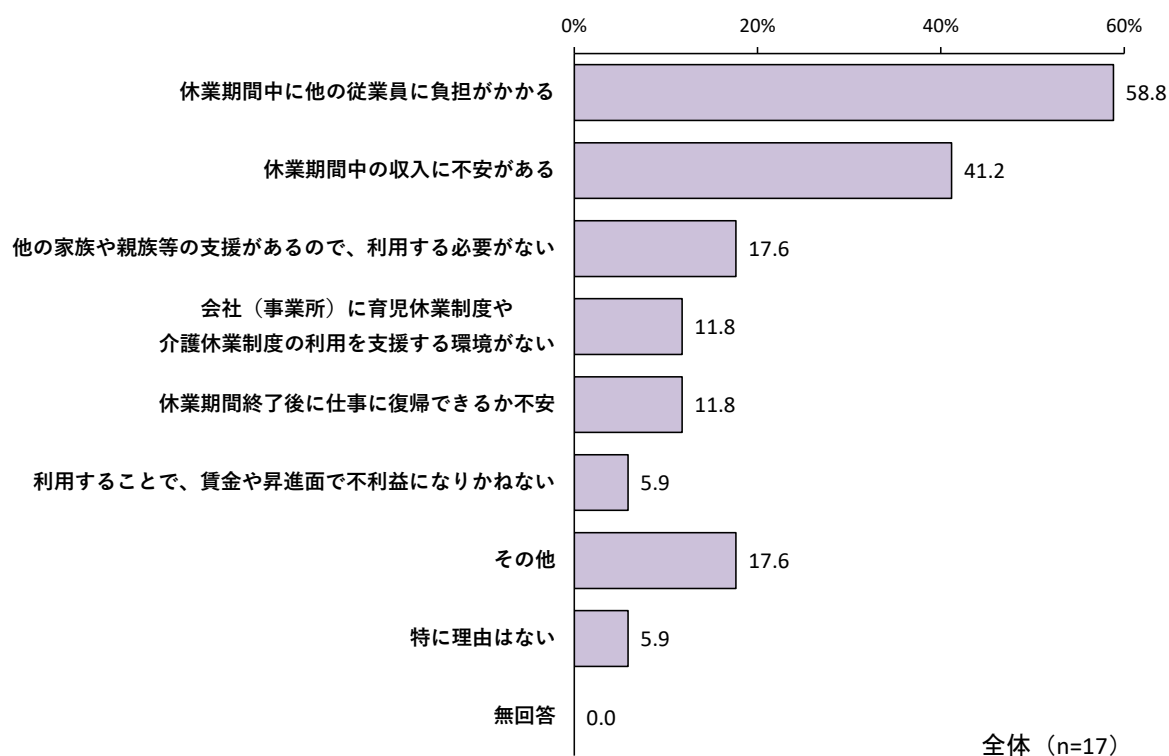
【問 11 で「２」または「３」と回答した方におたずねします】

問 11－１．「利用したいができない・利用しづらい」「利用したくない・利用する必要がない」とする理由はどのようなことですか。（当てはまるものすべてに○）

■全体

育児休業・介護休業を「利用したくない・利用する必要がない」または「利用したいができない・利用しづらい」と回答した人に、その理由を聞いたところ、「休業期間中に他の従業員に負担がかかる」が 58.8%と最も高く、次いで「休業期間中の収入に不安がある」が 41.2%となっています。

図 11.1-2 育児休業・介護休業を利用しない理由



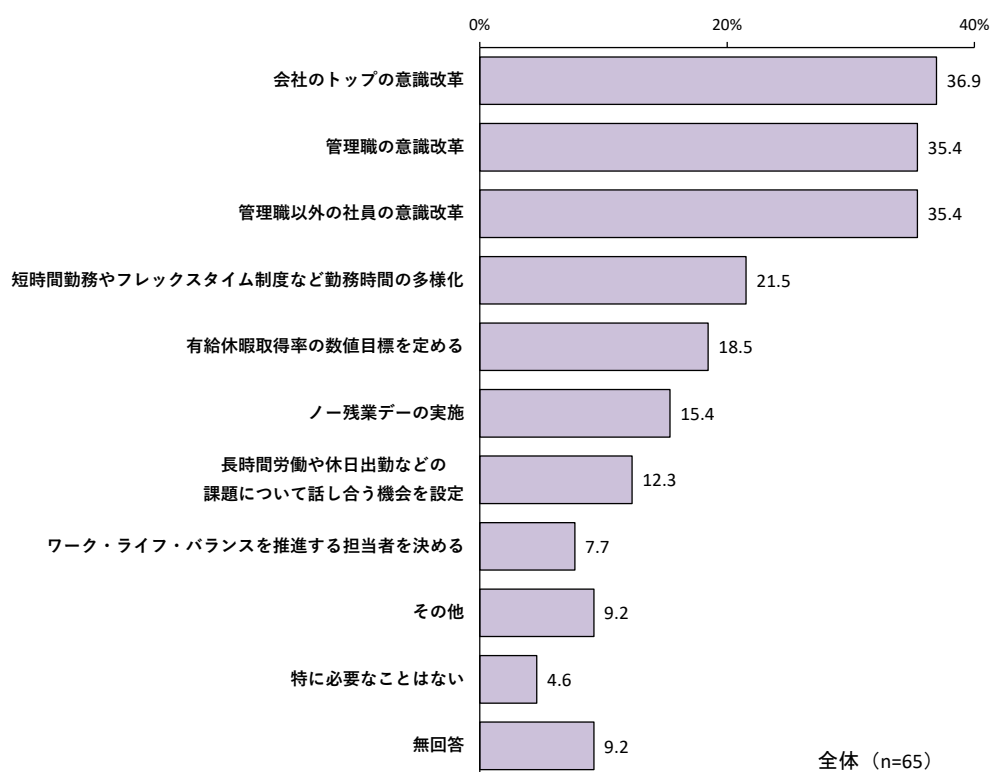
（９）仕事と生活を両立させるために必要な企業の取組

問 12. 仕事と生活の両立を実現するために、あなたは会社（事業所）がどのような取組をする必要があると思いますか。（当てはまるもの３つまでに○）

■全体

仕事と生活を両立させるために必要な企業の取組をみると、「会社のトップの意識改革」が 36.9%で最も高く、次いで「管理職の意識改革」「管理職以外の社員の意識改革」がともに 35.4%となっています。

図 12-1 仕事と生活を両立させるために必要な企業の取組



6. 男女共同参画推進に関する行政施策

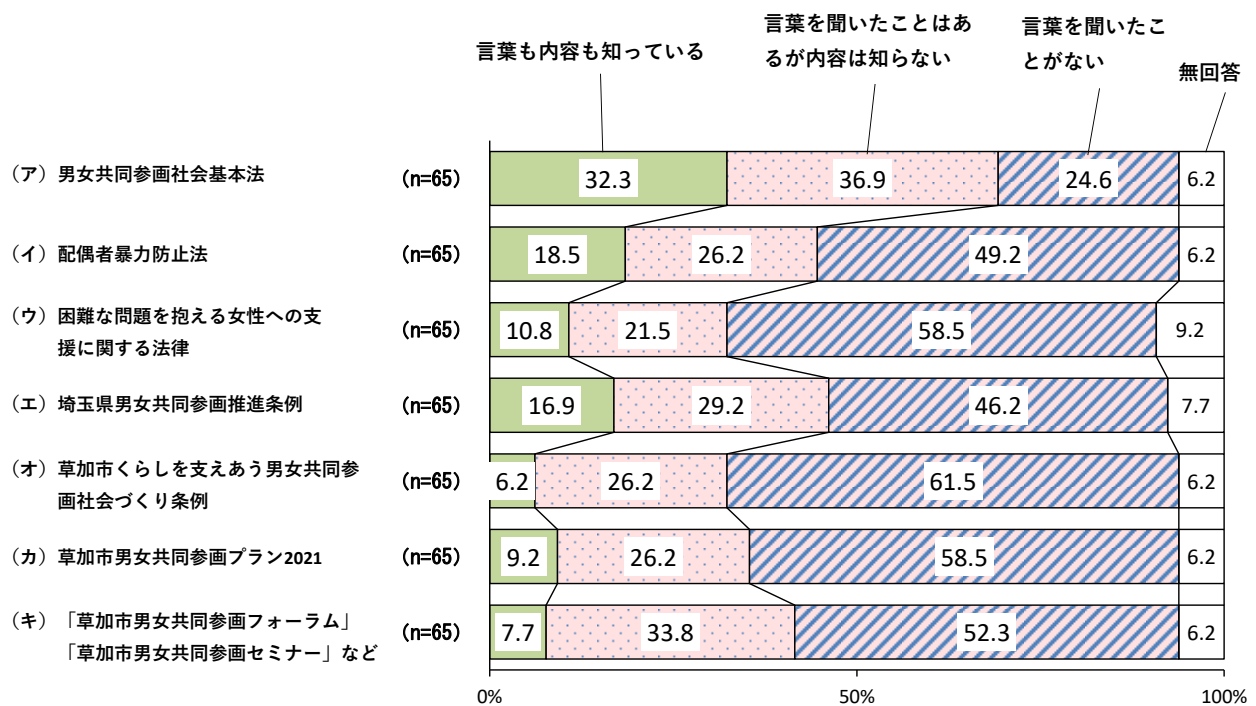
(1) 男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度

問 13. あなたは、次の（ア）～（キ）にある男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などをご存知ですか。（それぞれ1つに○）

■全体

男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度をみると、『（ア）男女共同参画社会基本法』については「言葉も内容も知っている」が32.3%であるものの、そのほかの項目では「言葉を聞いたことがない」が約半数を占めています。

図 13-1 男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度



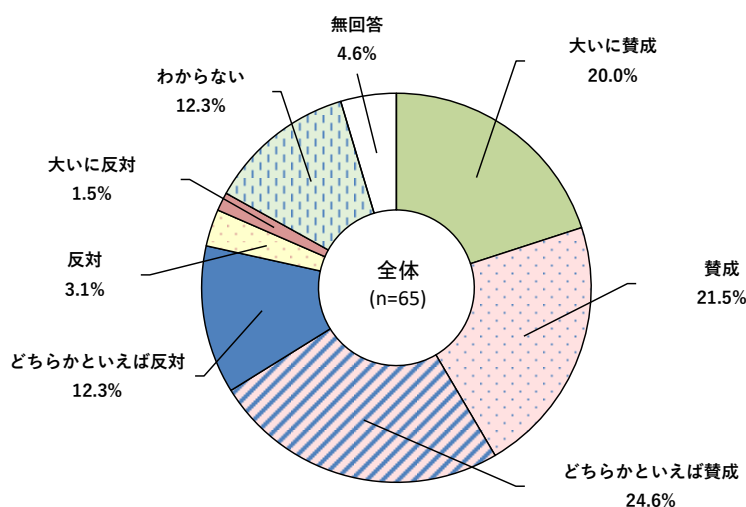
(2) 選択的夫婦別姓制度についての考え

問 14. あなたは、選択的夫婦別姓制度についてどう思いますか。(1つに○)

■全体

選択的夫婦別姓制度についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が66.1%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が16.9%となっています。

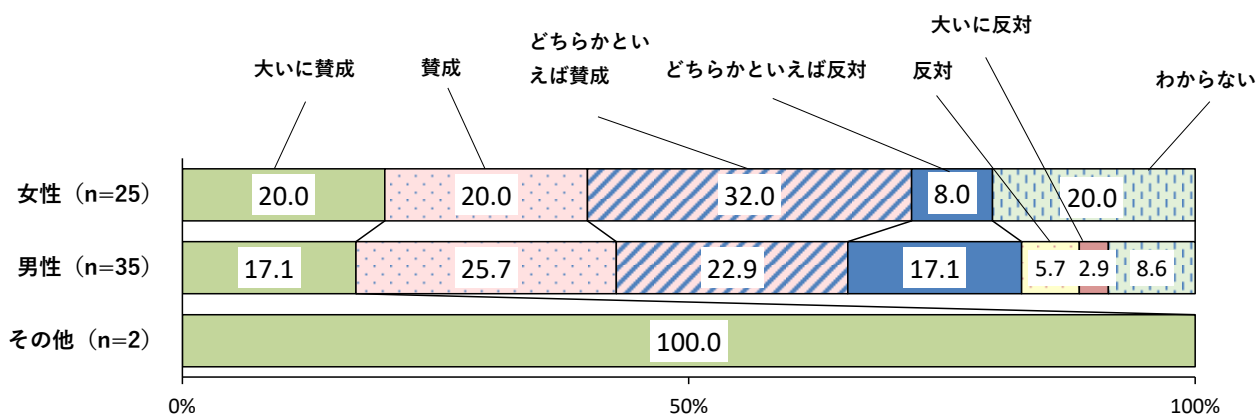
図 14-1 選択的夫婦別姓制度についての考え（全体）



■性別

性別にみると、《賛成》では女性が男性を6.3ポイント上回っています。《反対》では男性が女性を17.7ポイント上回っています。

図 14-2 選択的夫婦別姓制度についての考え（性別）



※「無回答」: 0%

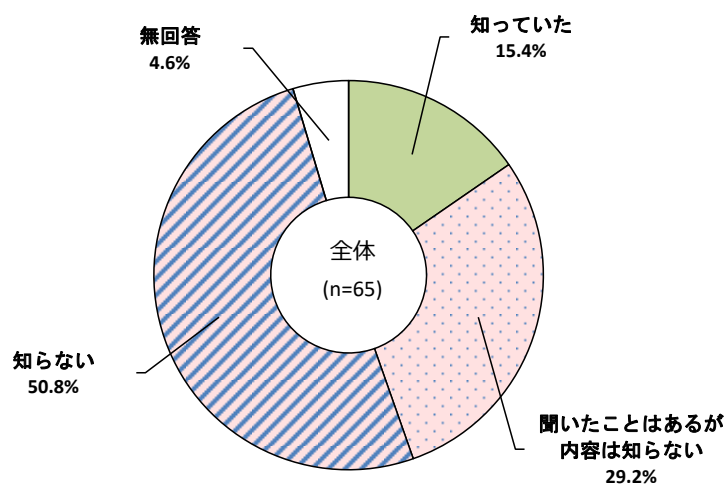
(3) ジェンダーギャップ指数についての認知度

問 15. あなたは、ジェンダーギャップ指数について以前から知っていましたか（1つに○）

■全体

ジェンダーギャップ指数についての認知度についてみると、「知らない」が最も高く 50.8%となっています。

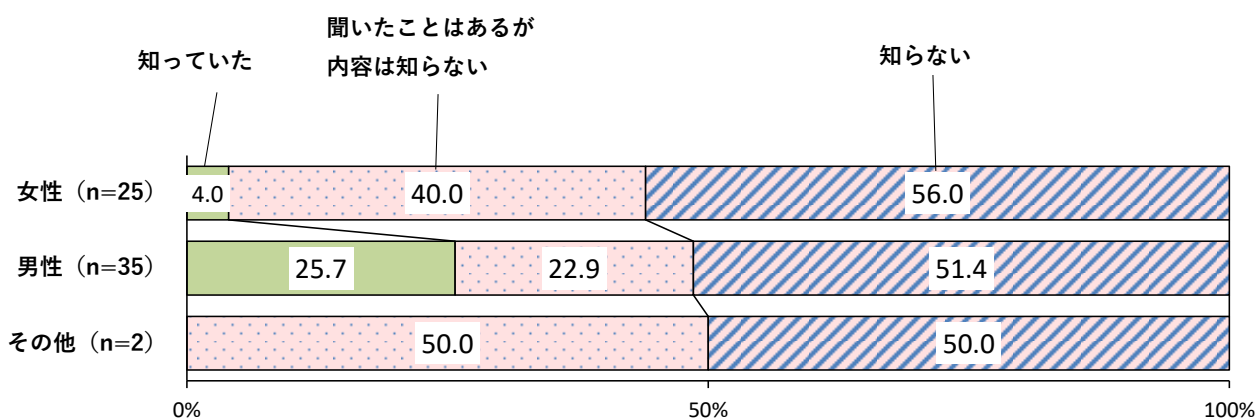
図 15-1 ジェンダーギャップ指数についての認知度（全体）



■性別

性別でみると、「知っていた」では男性が女性より 21.7 ポイント上回っています。

図 15-2 ジェンダーギャップ指数についての認知度（性別）



※「無回答」： 0%

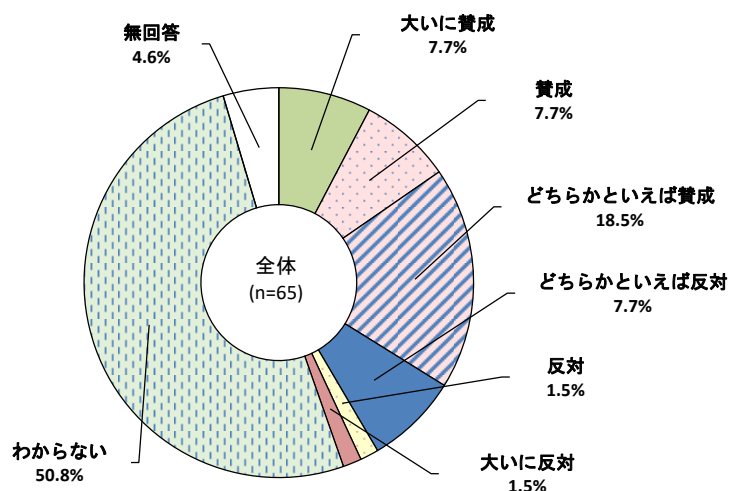
(4) クォータ制の導入についての考え

問 16. あなたは、クォータ制の導入についてどう思いますか。(1つに○)

■全体

クォータ制の導入についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が 33.9%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が 10.7%、「わからない」が 50.8%となっています。

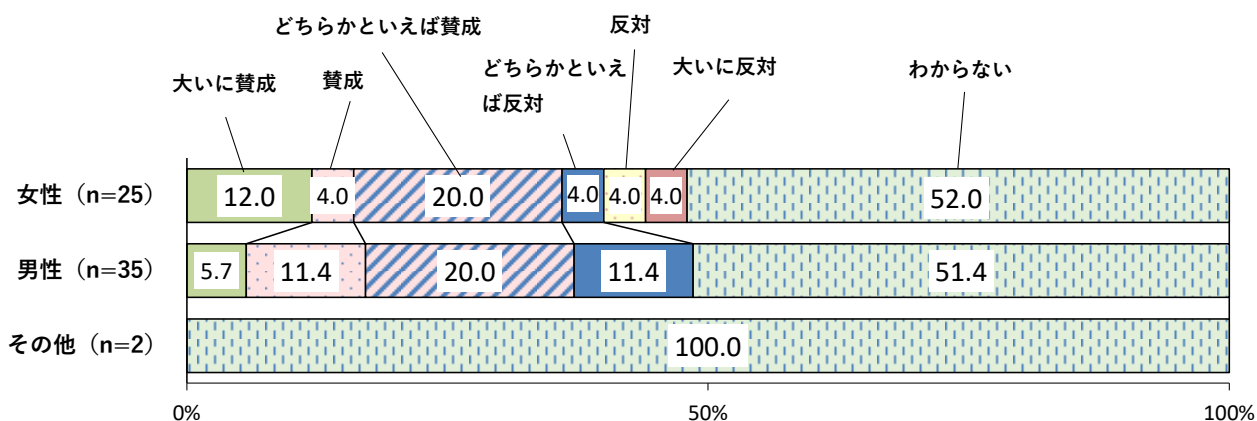
図 16-1 クォータ制の導入についての考え（全体）



■性別

性別にみると、「大いに賛成」で女性が男性を 7.7 ポイント上回っています。

図 16-2 クォータ制の導入についての考え（性別）



※「無回答」： 0%

（５）男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと

問 17. 男女の人権が尊重され、様々な分野とともに参画する「男女共同参画社会」を築いていくために、今後草加市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

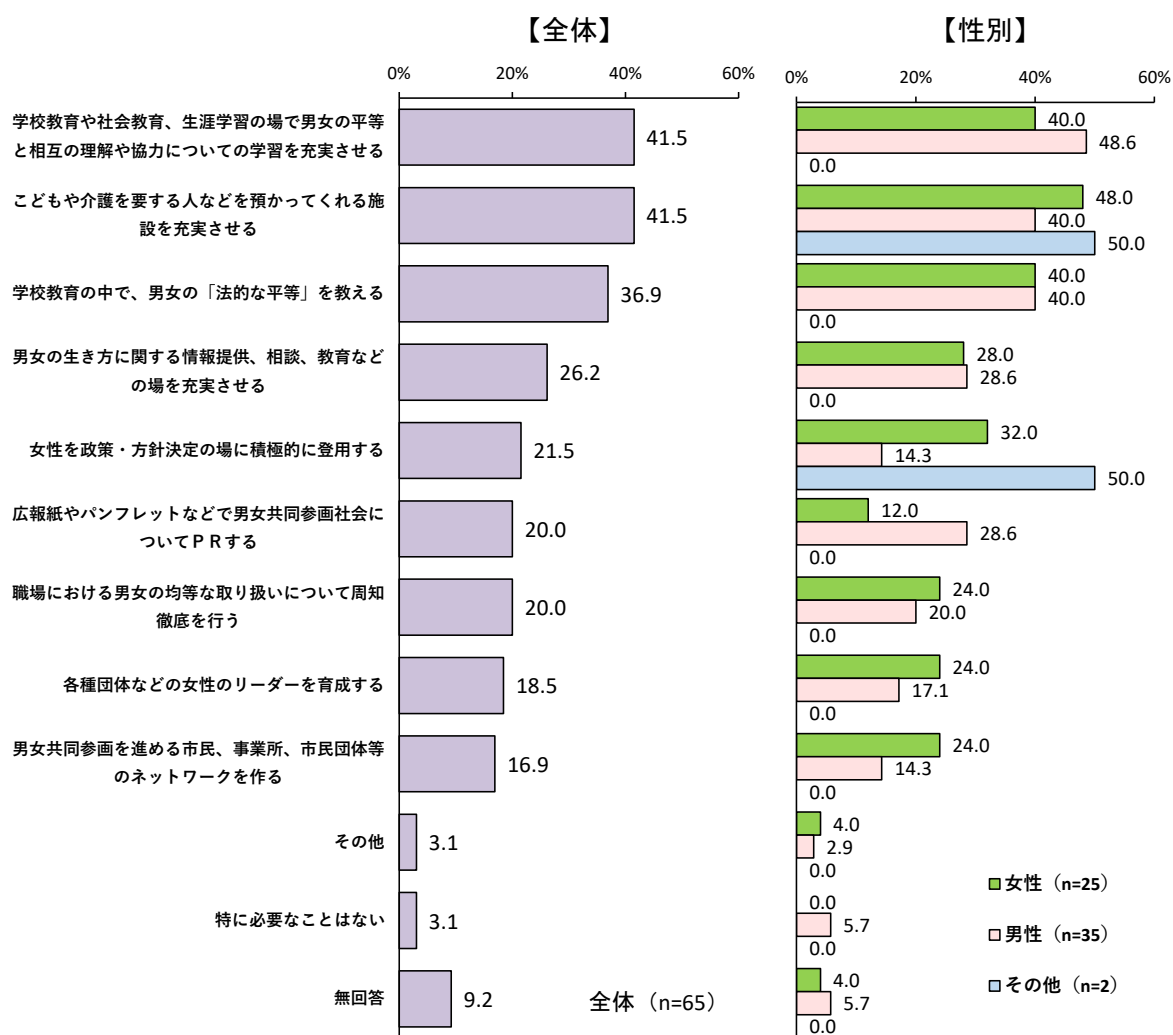
■全体

男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきことは、「学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる」「こどもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる」が 41.5% で最も高く、「学校教育の中で、男女の「法的な平等」を教える」が 36.9% と続いています。

■性別

性別でみると、女性は男性に比べて「女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する」が 17.7 ポイント高くなっています。一方、男性は女性に比べて「広報紙やパンフレットなどで男女共同参画社会についてPRする」が 16.6 ポイント高くなっています。

図 17-1 男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと

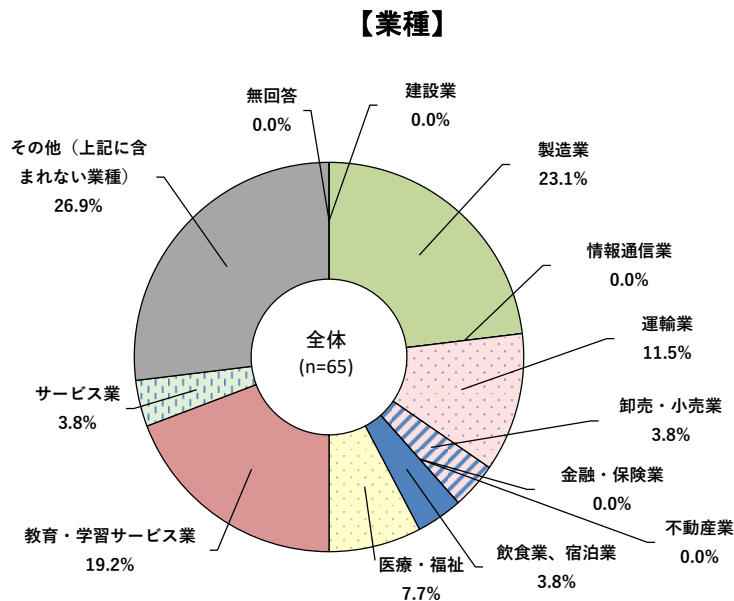


7. 事業所の状況

※総務・人事担当者へのみの設問

(1) 業種

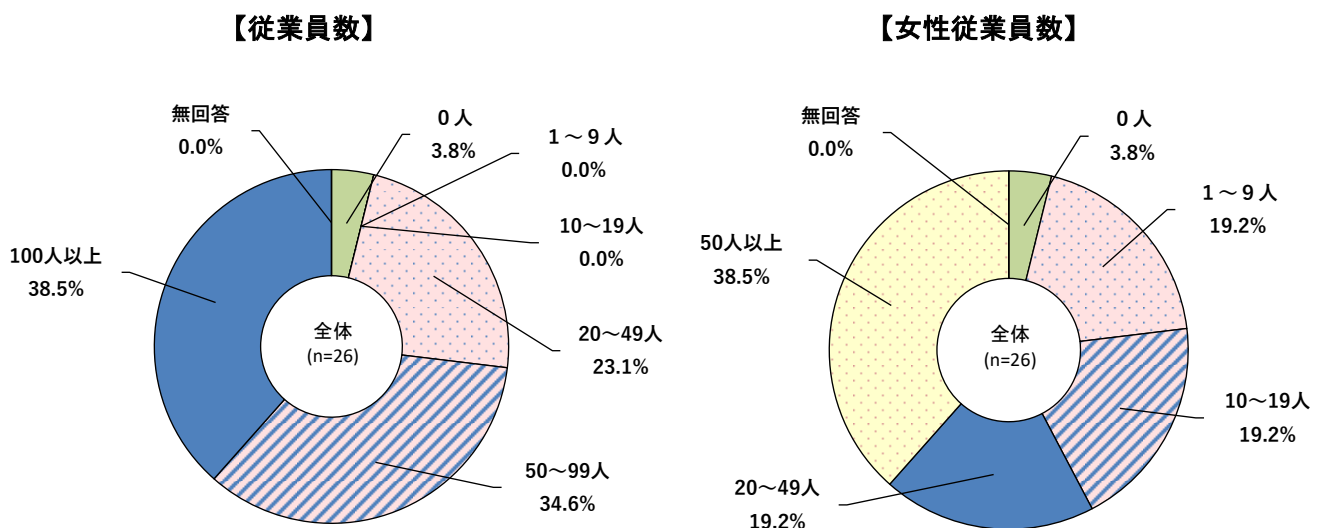
回答者の勤務する事業所の業種をみると、「製造業」が23.1%と最も高く、次いで「教育・学習サービス業」が19.2%、「運輸業」が11.5%と続きます。



(2) 従業員数

回答者の勤務する事業所の従業員数をみると、「100人以上」が38.5%で最も高く、次いで「50～99人」が34.6%、「20～49人」が23.1%となっています。

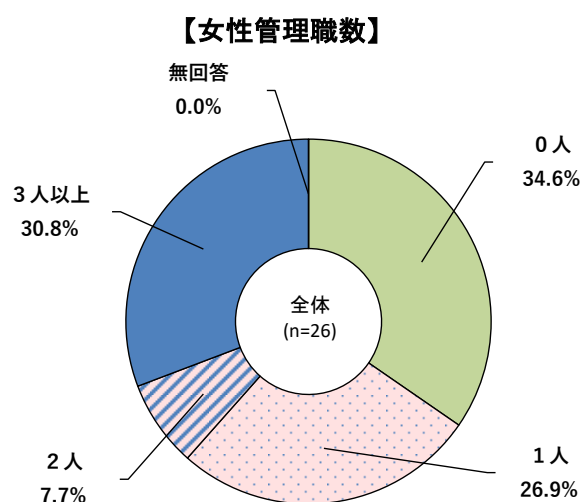
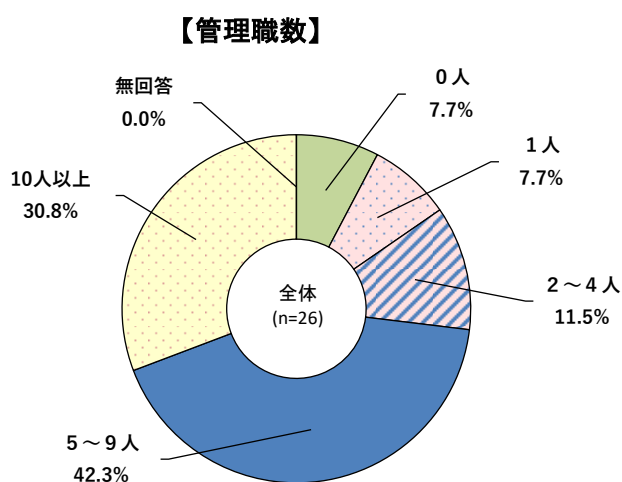
女性従業員数をみると、「50人以上」が38.5%で最も高く、次いで「1～9人」「10～19人」「20～49人」が19.2%となっています。



(3) 管理職数

回答者の勤務する事業所の管理職数をみると、「5～9人」が42.3%で最も高く、次いで「10人以上」が30.8%となっています。

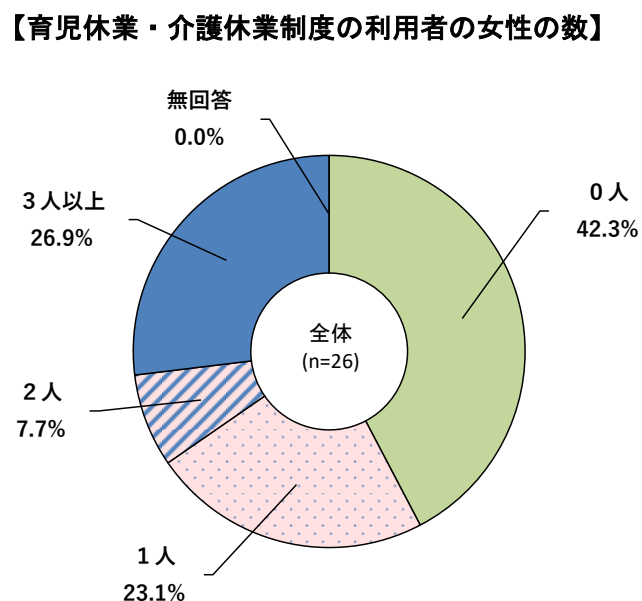
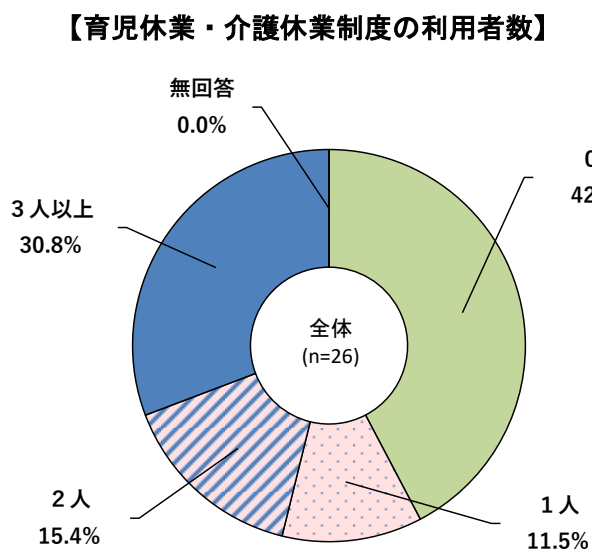
女性管理職数をみると、「0人」が34.6%で最も高く、次いで「3人以上」が30.8%、「1人」が26.9%となっています。



(4) 育児休業・介護休業制度を利用した従業員数

回答者の勤務する事業所で、育児休業・介護休業制度の利用者数をみると、「0人」が42.3%で最も高く、「3人以上」が30.8%となっています。

育児休業・介護休業制度の利用者の女性の数をみると、「0人」が42.3%で最も高く、「3人」が26.9%、「1人」が23.1%と続きます。



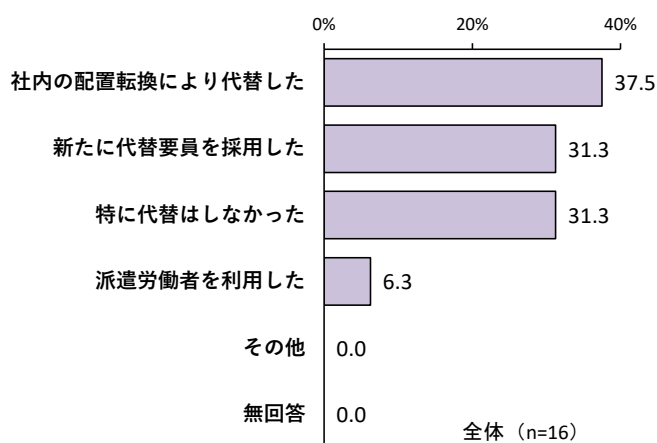
（５）育児休業・介護休業制度利用者の代替方法

【F14 で「１人以上」と回答いただいた企業（事業所）の方にうかがいます】

F14-1. 育児休業制度・介護休業制度を利用した従業員の代替要員はどのようにしましたか。（当てはまるものすべてに○）

育児休業制度・介護休業制度の利用者が１人以上と回答した事業所に対し、育児休業・介護休業制度利用者の代替方法についてたずねたところ、「社内の配置転換により代替した」が 37.5%と最も高く、次いで「新たに代替要員を採用した」「特に代替はしなかった」が 31.3%となっています。

【育児休業・介護休業制度利用者の代替方法】



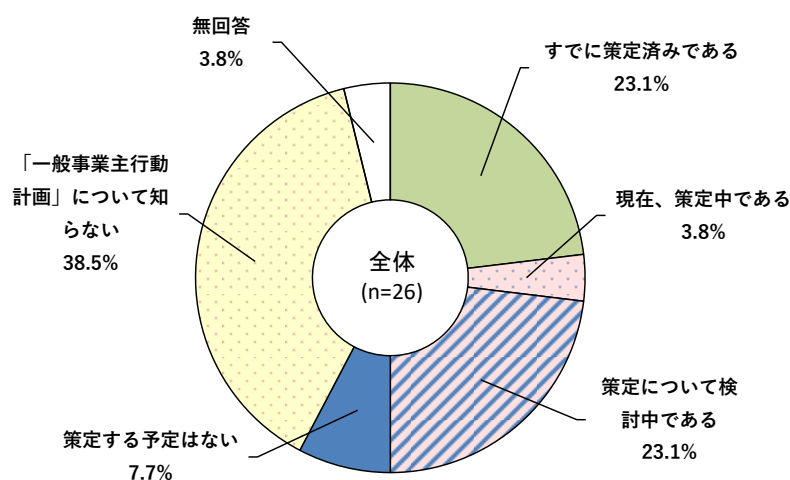
（６）次世代育成支援対策推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況

F 15. 貴社（事業所）では、次世代育成支援対策推進法に規定されている「一般事業主行動計画」を策定されていますか。（１つに○）

次世代育成支援対策推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況をみると、『「一般事業主行動計画」について知らない』が 38.5%と最も高く、次いで「すでに策定済みである」「策定について検討中である」が 23.1%となっています。

「すでに策定済みである」「現在、策定中である」「策定について検討中である」を合わせた「計画に取り組んでいる」は 50.0%と半数を占めています。

【次世代育成支援対策推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況】



次世代育成支援対策推進法に規定されている「一般事業主行動計画」とは、従業員の仕事と生活（子育てなど）の両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する計画です。

次世代育成支援対策推進法では、101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定し、国（都道府県労働局）に対して速やかに届け出なければならないとされており、雇用する労働者が100人以下の事業主には、一般事業主行動計画の策定について努力義務があります。

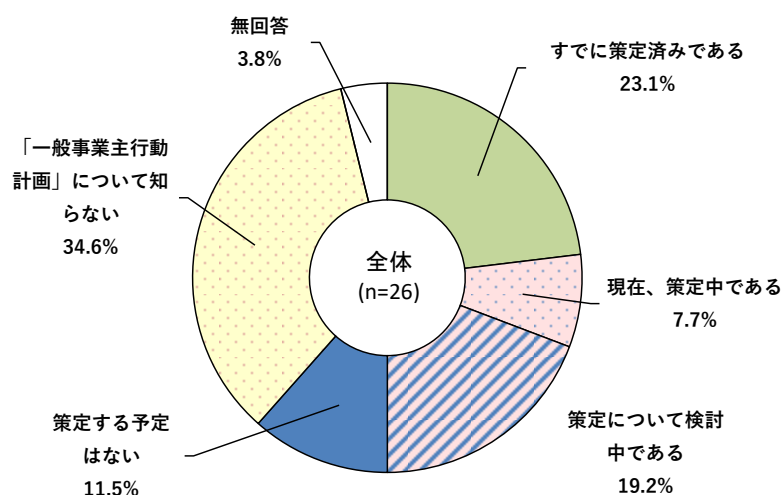
（７）女性活躍推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況

F16. 貴社（事業所）では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（略して、女性活躍推進法）に規定されている「一般事業主行動計画」を策定されていますか。（１つに○）

女性活躍推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況をみると、『「一般事業主行動計画」について知らない』が34.6%と最も高く、次いで「すでに策定済みである」が23.1%、「策定について検討中である」が19.2%となっています。

「すでに策定済みである」「現在、策定中である」「策定について検討中である」を合わせた「計画に取り組んでいる」は50.0%と半数を占めています。

【女性活躍推進法に規定されている一般事業主行動計画の策定状況】



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（略して、女性活躍推進法）に規定されている「一般事業主行動計画」とは、女性活躍推進法に基づき、事業主が自社の女性の活躍に関する状況の把握・課題分析を行い、目標達成のために事業主が策定する計画です。

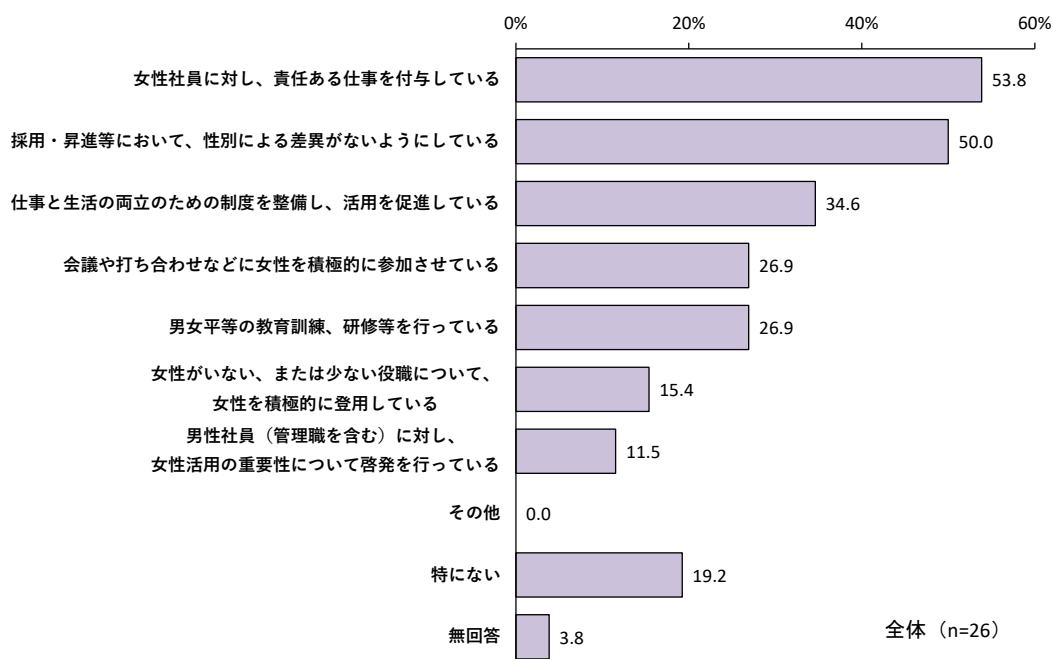
女性活躍推進法では、101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定し、国（都道府県労働局）に対して速やかに届け出なければならないとされており、雇用する労働者が100人以下の事業主には、一般事業主行動計画の策定について、努力義務があります。

（８）女性を積極的に活用するための取組

F 17. 貴社（事業所）では、女性を積極的に活用するため、どのような取組を行っていますか。（当てはまるものすべてに○）

女性を活用するための取組についてみると、「女性社員に対し、責任ある仕事を付与している」が53.8%と最も高く、次いで「採用・昇進等において、性別による差異がないようにしている」が50.0%となっています。

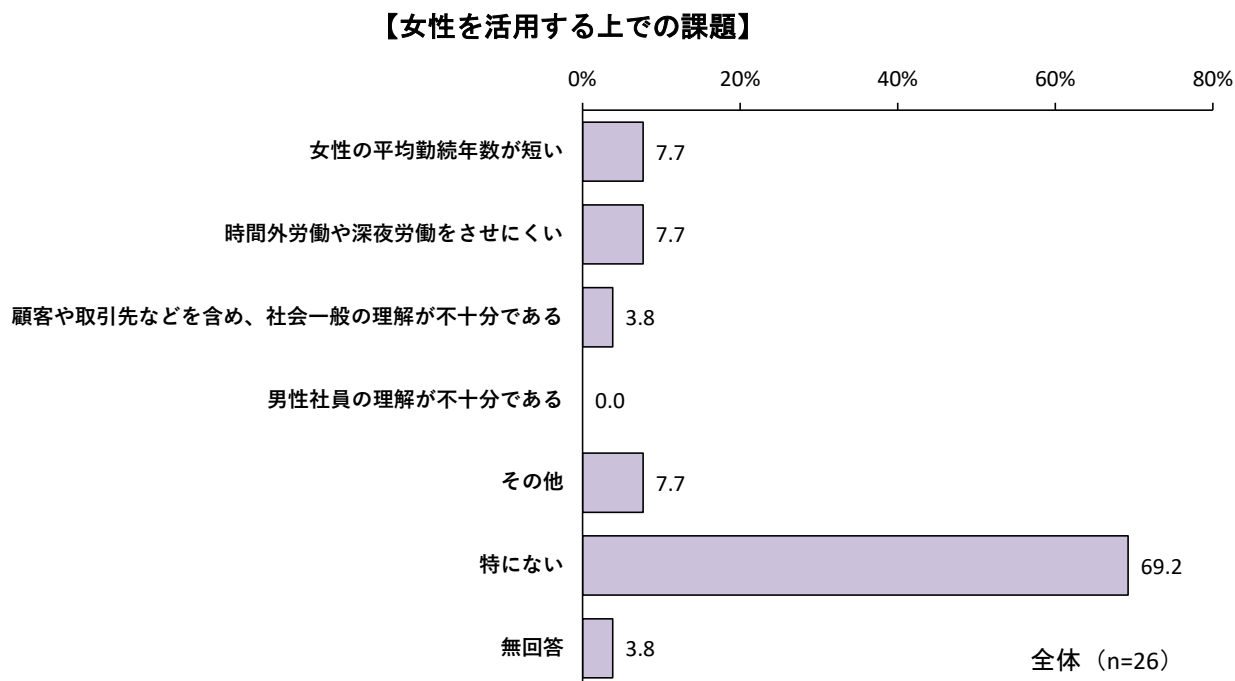
【女性を活用するための取組】



（９）女性を積極的に活用する上での課題

F 18. 貴社（事業所）では、女性を積極的に活用する上で、どのような問題がありますか。（当てはまるものすべてに○）

女性を活用する上での課題をみると、「女性の平均勤続年数が短い」「時間外労働や深夜労働をさせにくい」がともに7.7%と最も高く、次いで「顧客や取引先などを含め、社会一般の理解が不十分である」が3.8%となっています。なお、「特にない」は69.2%となっています。

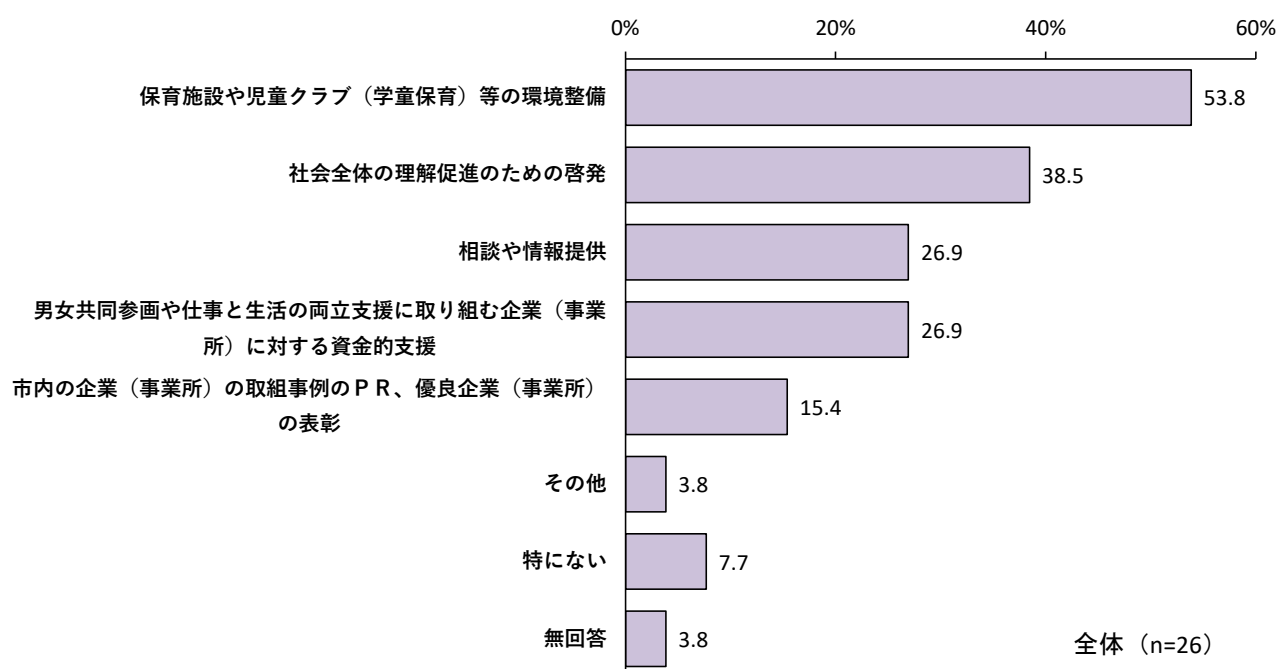


(10) 男女共同参画や仕事と生活の両立支援を行う上で行政に期待すること

F 19. 男女共同参画や仕事と生活の両立支援を行う上で、貴社（事業所）が行政に期待することは何ですか。（当てはまるものすべてに○）

男女共同参画や仕事と生活の両立支援を行う上で行政に期待することをみると、「保育施設や児童クラブ（学童保育）等の環境整備」が 53.8%と最も高く、次いで「社会全体の理解促進のための啓発」がともに 38.5%と続いています。

【男女共同参画や仕事と生活の両立支援を行う上で行政に期待すること】



8. 自由回答

最後に、性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するための行政の施策や、社会の制度のあり方などについて、特に望むことやご意見がありましたら、御自由にお書きください。

①従業員

- 結婚したくない若者や子育てに対する不安が大きくなっている現状なので、市をあげて街コンを行ったり、子育てに対する不安がなくなるような子育てサロン等が増えるといいなと思います（女性、20代）
- 性別に関わらずすべての人の賃金が上がるといい。（女性、30代）
- ひとり親家族や子育て中の家族、低収入の家庭への支援は手厚いに越したことはないが、大変さがある中でも働きたい人はいて、働けばより豊かに生活できるようになればいいと思う。現状は働くと思えば働けないと嘆く声を多く聞きます。働く意欲を持てる環境が整うといいと思います。（女性、50代）
- 行政の施策、制度の透明性と平等さが機能すれば一人ひとりの不満が減り、人権、個性を尊重する余裕が生まれると思う。現状様々なことが不透明で信用ができず、みんな不安が大きくなっている印象を受ける。（男性、30代）
- 行政がルールを作らない方が良い。（男性、40代）
- このような調査が必要なくなるくらい、この世の中から差別等がなくなることを切に願います。（男性、40代）
- パワハラに対しての研修をしてほしい。1～3年に一回と一定期間で受けられるようにしてほしい。（男性、40代）

②総務・人事

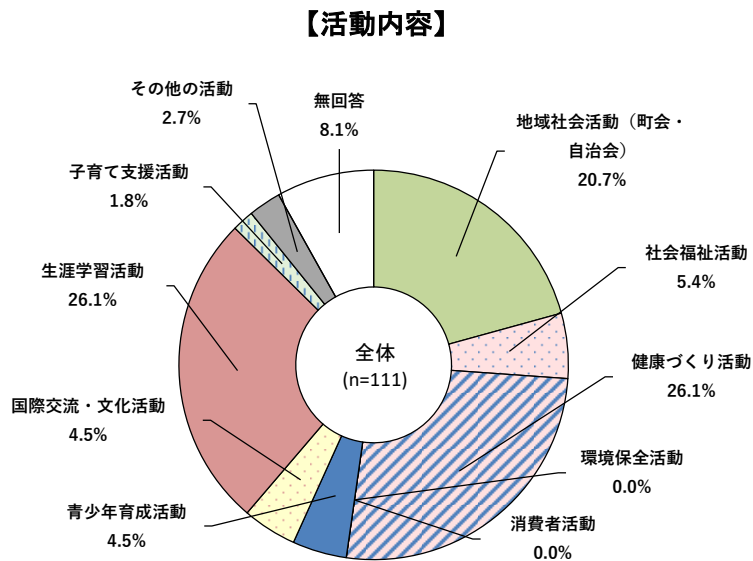
- 仕事に従事しつつも、結婚してこどもを持つ意識が高まるようにしてほしい。少子化を改善できる取組、また、こどもができた家庭で見る時間、期間を大切に親との関りが深まる働き方ができればと思います。子育てできる時期は親もこどもも大切です。（教育、学習サービス業）
- パワハラや理不尽な対応があった場合に、素早く対応してくれる部署や相談窓口があるといい。ただ話を聞いてくれるだけではなく間に入ってもらい、一緒にどうしたらいいかを考えてもらうようなところがあるといいと思う。（教育、学習サービス業）
- 仕事と生活、子育てや介護、自分自身の時間を確保できる職場環境を確立することが不可欠である。職場の努力では解決できないことがたくさんある。仕事と生活の両立支援は、業務量に見合った人員の配置が最低限の環境整備であり、子育てや介護を支援する施設の充実、利用しやすい環境整備がその上で必要なものであろうと考える。市が取り組めることは主に施設等の環境整備であらうが、適正な人員の配置なくして解決できないと考える。（教育、学習サービス業）
- 従業員は理解できていても経営トップの理解が得られない、資金的に環境を整えられない等、中小企業は環境整備面も理解も企業主体だとなかなか難しいところがあると思います。個人的には多様化に対応できる企業が増えることを望んでいます。（その他）

Ⅲ. 市民団体調査の結果

1. 基本属性

(1) 活動内容

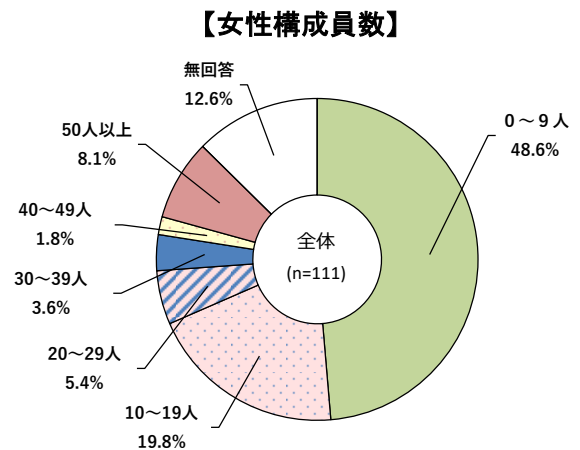
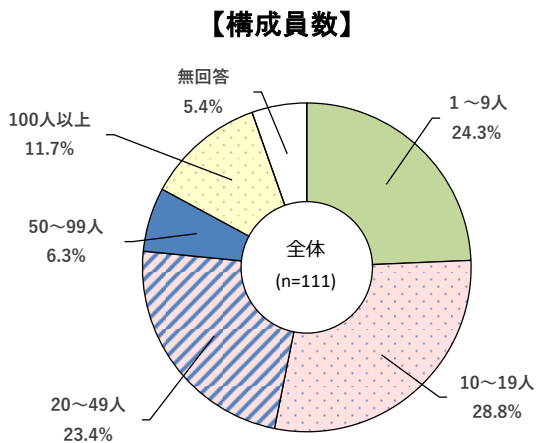
市民団体の活動内容をみると、「生涯学習活動」と「健康づくり活動」が同率で26.1%と最も高く、「地域社会活動（町会・自治会）」が20.7%となっています。



(2) 構成員数

市民団体の構成員数をみると、「10～19人」が28.8%で最も高く、次いで「1～9人」が24.3%、「20～49人」が23.4%となっています。

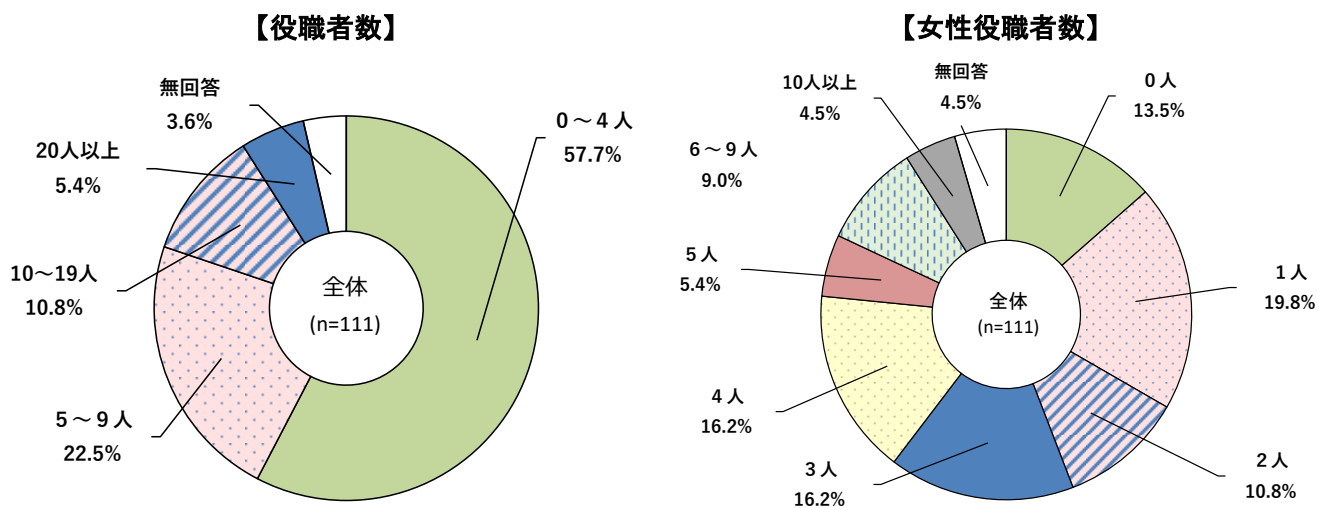
構成員数のうち、女性の構成員数をみると、「0～9人」が48.6%で最も高く、次いで「10～19人」が19.8%となっています。



(3) 役職者数

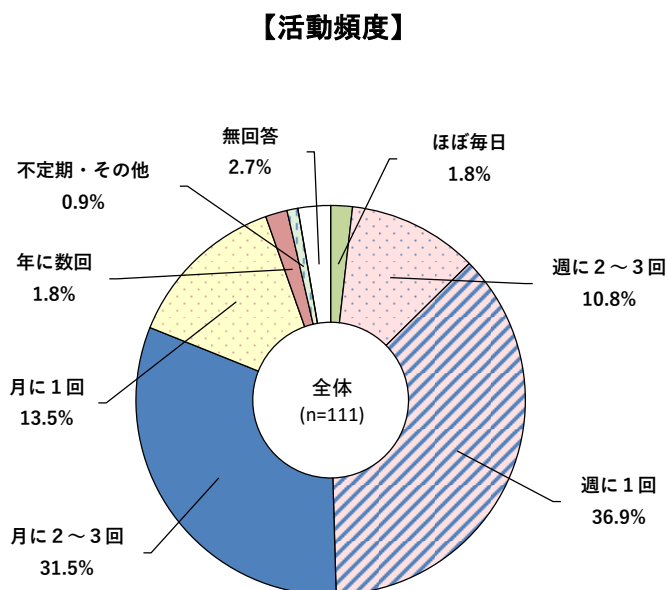
市民団体で管理運営の役職者数をみると、「0～4人」が57.7%で最も高く、次いで「5～9人」が22.5%となっています。

管理運営の女性役職者数をみると、「1人」が19.8%で最も高く、「3人」と「4人」が同率で16.2%、「0人」が13.5%となっています。



(4) 活動頻度

市民団体の活動頻度をみると、「週に1回」が36.9%で最も高く、「月に2～3回」が31.5%が続いています。活動頻度が週に1回以上の市民団体は49.5%となっています。



2. 団体における男女共同参画

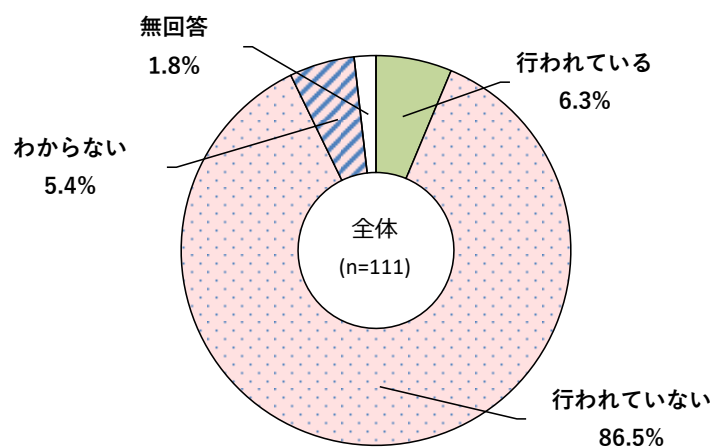
(1) 性別による役割分担の有無

問5. あなたの所属している団体では、活動を行う上で性別による役割分担が行われていますか。(1つに○)

■全体

性別による役割分担の有無をみると、「行われていない」が86.5%、「行われている」が6.3%となっています。

図 5-1 性別による役割分担の有無



(2) 具体的な役割分担の内容

【問5で「1. 行われている」と回答された方におたずねします】

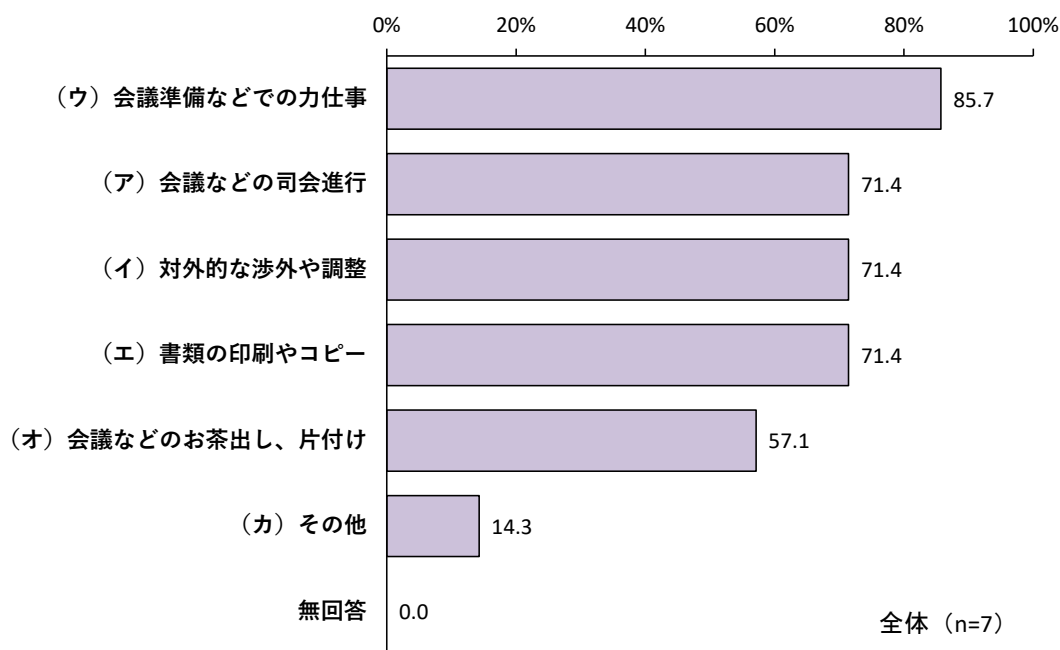
問5-1. 具体的な分担について、次の(ア)～(カ)で当てはまる内容すべてに○をつけていただき、それを担当する性別の番号に○をつけてください。「(カ) その他」の場合は、() 内にその具体的な内容をご記入ください。

①役割分担の内容

■全体

性別による役割分担が行われているという市民団体の役割分担の内容をみると、『(ウ) 会議準備などでの力仕事』が85.7%と最も高く、次いで『(ア) 会議などの司会進行』『(イ) 対外的な渉外や調整』『(エ) 書類の印刷やコピー』が71.4%で続いています。

図 5.1-1 役割分担の内容

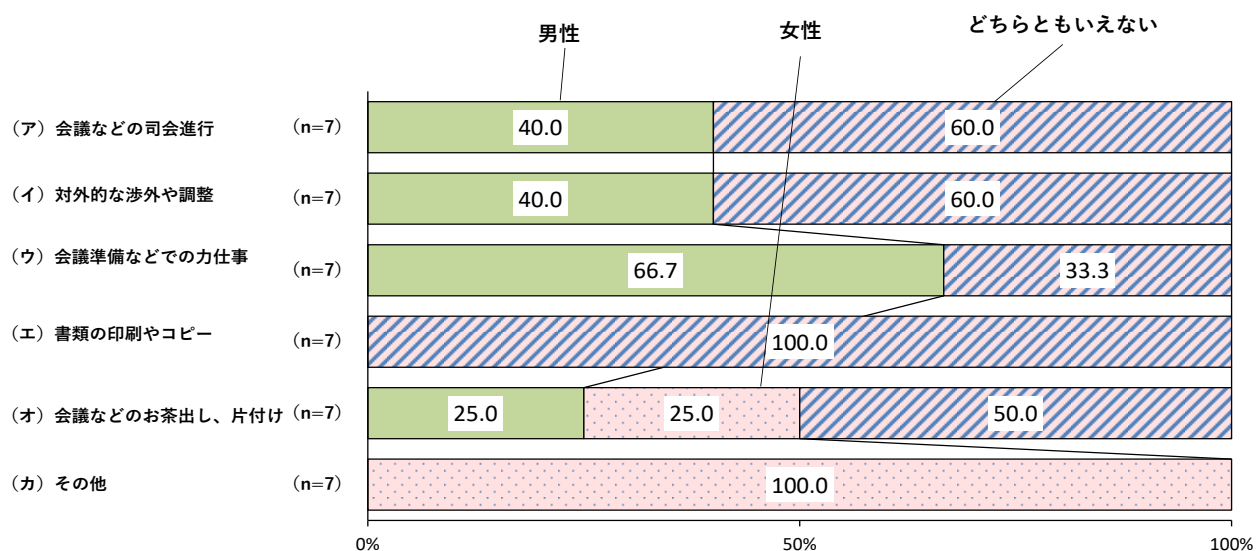


②役割分担の担当性別

■全体

役割分担の担当性別をみると、『(ア) 会議などの司会進行』、『(イ) 対外的な渉外や調整』、『(ウ) 会議準備などでの力仕事』は男性が担当する割合が高く、『(オ) 会議などのお茶出し、片付け』では男性と女性が同じ割合となっています。

図 5.1-2 役割分担の担当性別



※「無回答」：0%

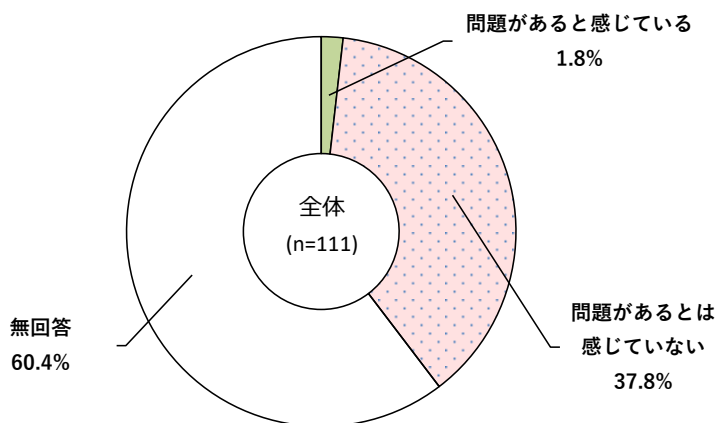
(3) 性別による役割分担についての問題意識の有無

問 5 - 2. あなたの所属している団体では、問 5 で回答した性別による役割分担について、問題があると感じていますか。(1 つに○)

■全体

性別による役割分担が行われているという市民団体の問題意識の有無をみると、「問題があるとは感じていない」が 37.8%、「問題があると感じている」が 1.8%となっています。

図 5.2-1 問題意識の有無



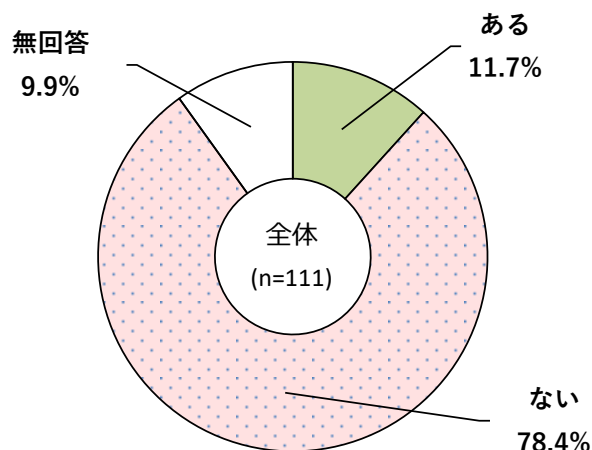
(4) 男女共同参画についての話し合いの有無

問6. あなたの所属している団体では、男女共同参画について研修会や懇談会等の場で話し合いをしたことがありますか。(1つに○)

■全体

男女共同参画についての話し合いの有無をみると、「ない」が78.4%、「ある」が11.7%となっています。

図 6-1 男女共同参画についての話し合いの有無



(5) 男女共同参画についての話し合いについての今後の予定

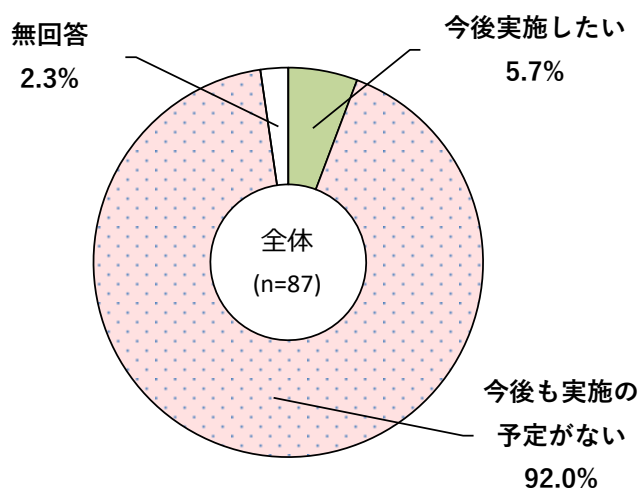
【問6で「2. ない」と回答された方におたずねします】

問6-1. 男女共同参画について研修会や懇談会等について、今後の予定をお聞かせください。(1つに○)

■全体

男女共同参画についての話し合いについての今後の予定をみると、「今後も実施の予定がない」が92.0%、「今後実施したい」が5.7%となっています。

図 6.1-1 男女共同参画についての話し合いについての今後の予定



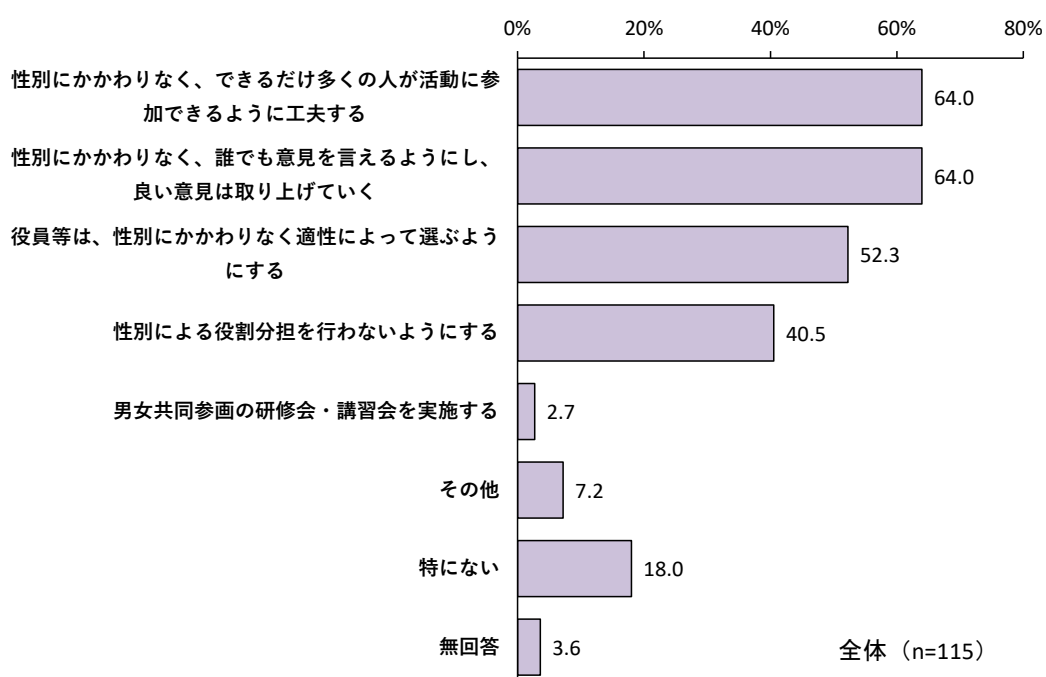
（６）男女共同参画を推進するための取組

問 7．男女共同参画を推進するため、あなたの所属している団体ではどのようなことに取り組まれていますか。（当てはまるものすべてに○）

■全体

男女共同参画を推進するための取組をみると、「性別にかかわらず、できるだけ多くの人が活動に参加できるように工夫する」と「性別にかかわらず、誰でも意見を言えるようにし、良い意見は取り上げていく」がともに 64.0%と最も高く、次いで「役員等は、性別にかかわらず適性によって選ぶようにする」が 52.3%となっています。

図 7-1 男女共同参画を推進するための取組（全体）



構成員に占める女性の割合別でみると、50%未満及び80～100%未満の団体では「性別にかかわらず、できるだけ多くの人が活動に参加できるように工夫する」と「男女共同参画の研修会・講習会を実施する」を除くすべての項目で全体を10ポイント以上上回っています。特に「性別にかかわらず、誰でも意見を言えるようにし、良い意見は取り上げていく」では、100%未満までの団体において7割を超えています。100%（女性のみ）の団体では「特になし」が約半数を占めています。

[illegible]

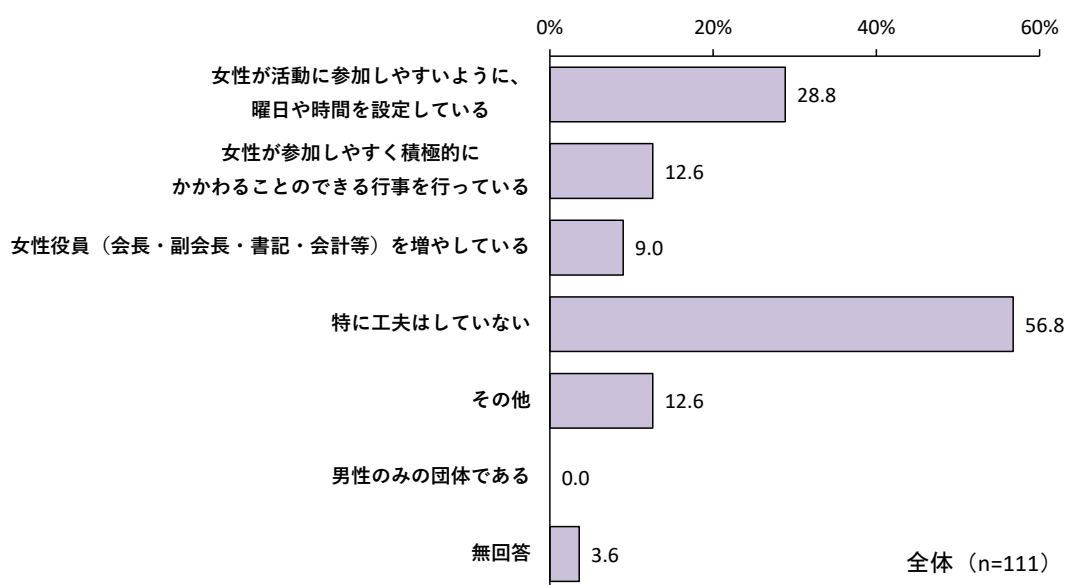
（7）女性が活躍するための工夫

問8．あなたが所属している団体では、女性が活躍できるようにするため、何か工夫をしていますか。（当てはまるものすべてに○）

■全体

女性が活躍するための工夫をみると、「女性が活動に参加しやすいように、曜日や時間を設定している」が28.8%で最も高く、次いで「女性が参加しやすく積極的にかかわることのできる行事を行っている」が12.6%、「女性役員（会長・副会長・書記・会計等）を増やしている」が9.0%となっています。一方、「特に工夫はしていない」は56.8%となっています。

図 8-1 女性が活躍するための工夫



3. 男女共同参画推進に関する行政施策

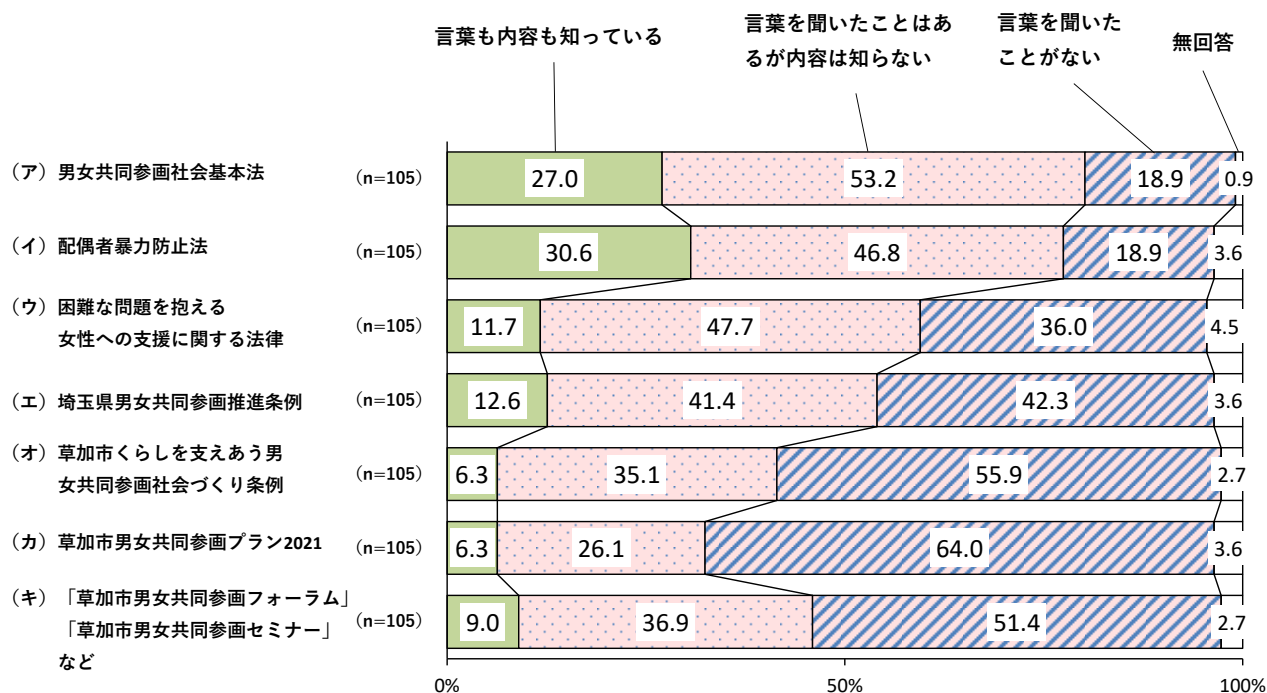
(1) 男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度

問9. あなたは、次の(ア)～(キ)にある男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などをご存知ですか。(それぞれ1つに○)

■全体

男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度をみると、「言葉も内容も知っている」では『(ア) 男女共同参画社会基本法』は27.0%、『(イ) 配偶者暴力防止法』は30.6%であるものの、『(オ) 草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例』『(カ) 草加市男女共同参画プラン2021』『(キ) 「草加市男女共同参画フォーラム」「草加市男女共同参画セミナー」など』については「言葉を聞いたことがない」が5割以上となっています。

図9-1 男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などの認知度



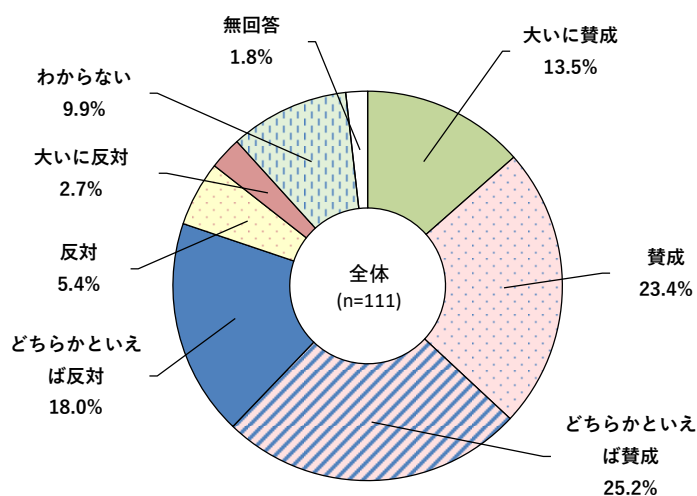
（２）選択的夫婦別姓制度についての考え

問 10. あなたは、選択的夫婦別姓制度についてどう思いますか。（１つに○）

■全体

選択的夫婦別姓制度についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が 62.1%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が 26.1%となっています。

図 10-1 選択的夫婦別姓制度についての考え（全体）



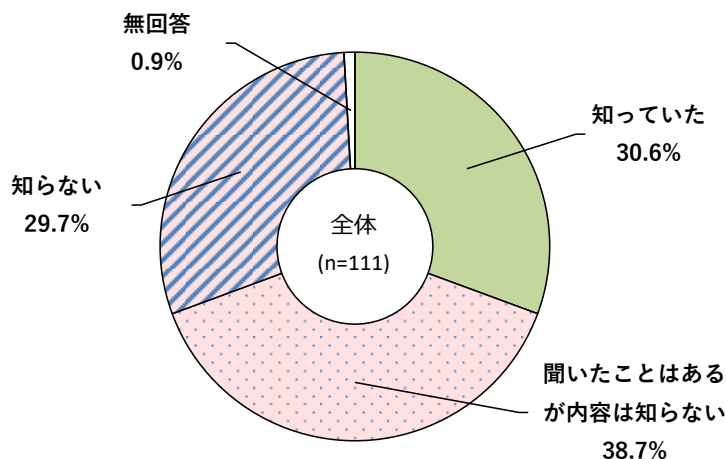
（３）ジェンダーギャップ指数についての認知度

問 11. あなたは、ジェンダーギャップ指数について以前から知っていましたか（１つに○）

■全体

ジェンダーギャップ指数についての認知度についてみると、「聞いたことはあるが内容は知らない」が最も高く 38.7%となっています。

図 11-1 ジェンダーギャップ指数についての認知度（全体）



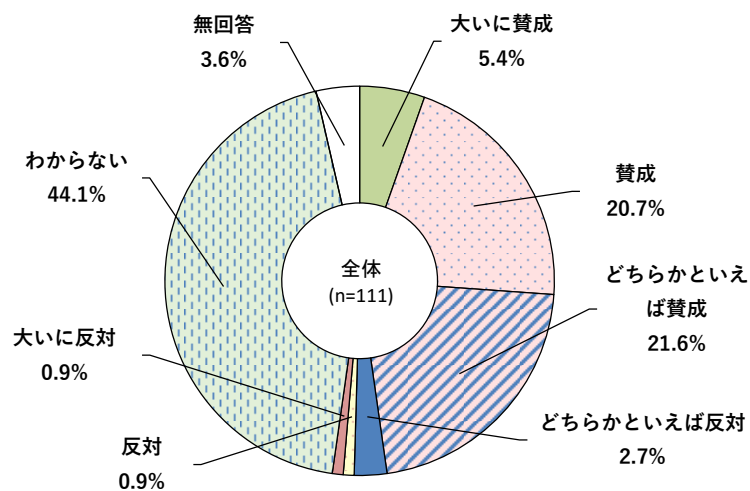
（４）クォータ制の導入についての考え

問 12. あなたは、クォータ制の導入についてどう思いますか。（１つに○）

■全体

クォータ制の導入についての考えをみると、「大いに賛成」と「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた《賛成》が 48.7%、「大いに反対」と「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた《反対》が 4.5%、「わからない」が 44.2%となっています。

図 12-1 クォータ制の導入についての考え（全体）



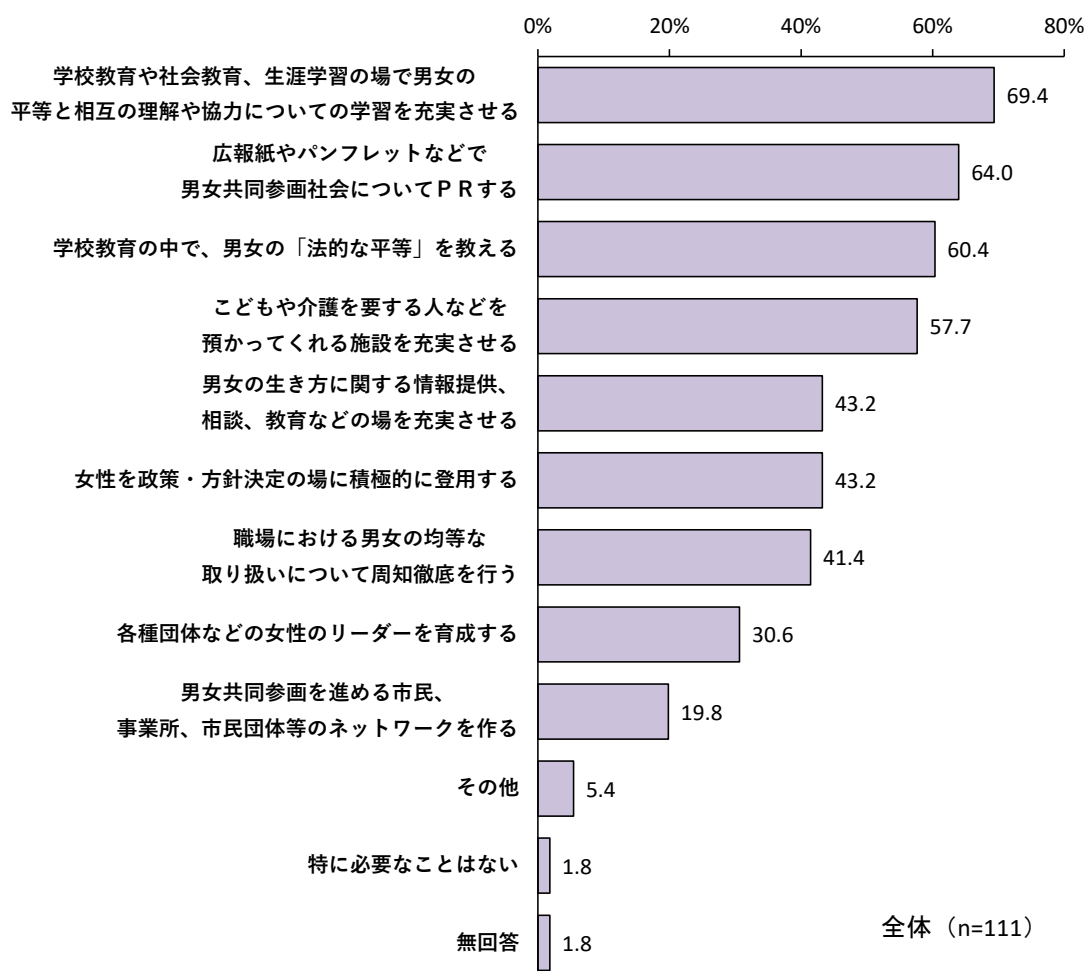
（５）男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと

問 13. 男女の人権が尊重され、様々な分野とともに参画する「男女共同参画社会」を築いていくために、今後草加市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

■全体

男女共同参画社会推進のために草加市が力を入れるべきことをみると、「学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる」が69.4%で最も高く、次いで「広報紙やパンフレットなどで男女共同参画社会についてPRする」が64.0%、「学校教育の中で、男女の「法的な平等」を教える」が60.4%となっています。

図 13-1 男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと（全体）



■女性の構成員割合別

構成員に占める女性の割合別でみると、50%未満及び80～100%未満の団体では、「男女の生き方に関する情報提供、相談、教育などの場を充実させる」が半数を超え、全体を10ポイント以上上回っています。また、80～100%未満の団体では、「学校教育の中で、男女の「法的な平等」を教える」が8割以上となっています。

表 13-1 男女共同参画推進のために草加市が力を入れるべきこと（構成員に占める女性の割合別）

止段:件数/下段:%)														
		全 体	広 報 紙 や パ ン フ レ ッ ト な ど で 男 女 共 同 参 画 社 会 に つ い て P R す る	各 種 団 体 な ど の 女 性 の リ ー ダ ー を 育 成 す る	学 校 教 育 や 社 会 教 育 、 生 涯 学 習 の 場 で 男 女 の 平 等 と 相 互 の 理 解 や 協 力 に つ い て の 学 習 を 充 実 さ せ る	男 女 共 同 参 画 を 進 め る 市 民 、 事 業 所 、 市 民 団 体 等 の ネ ッ ト ワ ー ク を 作 る	男 女 の 生 き 方 に 関 す る 情 報 提 供 、 相 談 、 教 育 な ど の 場 を 充 実 さ せ る	女 性 を 政 策 ・ 方 針 決 定 の 場 に 積 極 的 に 登 用 す る	職 場 に お け る 男 女 の 均 等 な 取 り 扱 い に つ い て 周 知 徹 底 を 行 う	こ ど も や 介 護 を 要 す る 人 な ど を 預 か つ て く れ る 施 設 を 充 実 さ せ る	学 校 教 育 の 中 で 、 男 女 の 「 法 的 な 平 等 」 を 教 え る	そ の 他	特 に 必 要 な こ と は な い	無 回 答
全体		111 100.0	71 64.0	34 30.6	77 69.4	22 19.8	48 43.2	48 43.2	46 41.4	64 57.7	67 60.4	6 5.4	2 1.8	2 1.8
女 性 の 割 合 別	50%未満	28 100.0	16 57.1	9 32.1	19 67.9	6 21.4	15 53.6	11 39.3	9 32.1	16 57.1	14 50.0	2 7.1	0 0.0	0 0.0
	50～80%未満	29 100.0	21 72.4	11 37.9	21 72.4	6 20.7	11 37.9	16 55.2	11 37.9	15 51.7	18 62.1	2 6.9	0 0.0	0 0.0
	80～100%未満	14 100.0	10 71.4	3 21.4	10 71.4	2 14.3	8 57.1	6 42.9	6 42.9	9 64.3	12 85.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	100% 女性のみ)	26 100.0	14 53.8	4 15.4	19 73.1	4 15.4	7 26.9	10 38.5	13 50.0	14 53.8	14 53.8	1 3.8	1 3.8	1 3.8

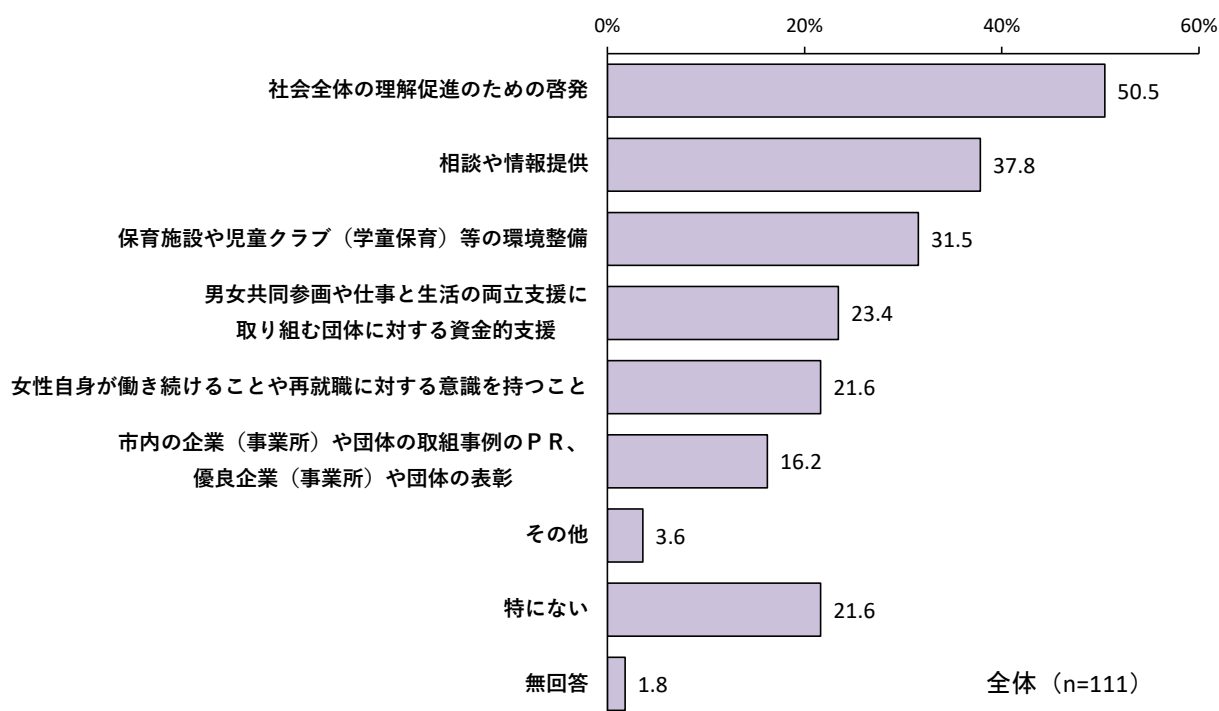
（６）行政に期待すること

問 14. 男女共同参画社会を実現するため、あなたの所属している団体が行政に期待することは何ですか。（当てはまるものすべてに○）

■全体

行政に期待することをみると、「社会全体の理解促進のための啓発」が 50.5%で最も高く、「相談や情報提供」が 37.8%、「保育施設や児童クラブ（学童保育）等の環境整備」が 31.5%が続いています。

図 14-1 行政に期待すること（全体）



■女性の構成員割合別

構成員に占める女性の割合別でみると、50%未満の団体では「保育施設や児童クラブ（学童保育）等の環境整備」「相談や情報提供」が50.0%で最も高く、全体を10ポイント以上上回っています。

表 14-1 行政に期待すること（構成員に占める女性の割合別）

止段 :件数/下段 :%)											
		全 体	社会 全体の 理解促進 のための啓 発	境 保 育 施 設 や 児 童 ク ラ ブ (学 童 保 育) 等 の 環 境 整 備	相 談 や 情 報 提 供	P 市 内 の 優 良 企 業 (事 業 所) や 団 体 の 取 組 事 例 の 表 彰	男 女 共 同 参 画 や 仕 事 と 生 活 の 両 立 支 援 に 取 組 む 団 体 に 対 する 資 金 的 支 援	女 性 自 身 が 働 き 続 け る こ と や 再 就 職 に 対 す る 意 識 を 持 つ こ と	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		111 100.0	56 50.5	35 31.5	42 37.8	18 16.2	26 23.4	24 21.6	4 3.6	24 21.6	2 1.8
女 性 の 割 合 別	50%未満	28 100.0	14 50.0	14 50.0	14 50.0	2 7.1	9 32.1	5 17.9	0 0.0	5 17.9	0 0.0
	50～80%未満	29 100.0	15 51.7	6 20.7	9 31.0	7 24.1	9 31.0	8 27.6	0 0.0	6 20.7	0 0.0
	80～100%未満	14 100.0	8 57.1	3 21.4	6 42.9	3 21.4	0 0.0	3 21.4	2 14.3	1 7.1	0 0.0
	100% (女性のみ)	26 100.0	10 38.5	7 26.9	7 26.9	3 11.5	5 19.2	5 19.2	1 3.8	9 34.6	1 3.8

4. 自由回答

最後に、性別に関わらず誰もがお互いにその人権を尊重し合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するための行政の施策や、社会の制度のあり方などについて、特に望むことやご意見がありましたら、御自由にお書きください。

- 女性は色々な団体・場所で具体的に活躍しています。しかし、セクションの責任者になることを求めると拒否反応が多くなっていると思います。表だって活動するには、家庭内における問題があるのかなと思います。家庭内に男女共同参画の内容が浸透していない。基本法や防止法、市の条例やプランはどうしても法律的で難しくなって、多くの人は「誰かがやること」と思い、内容を理解・学ぼうとしないと思います。まず、市民に読まれる・関心を持つように工夫が必要かと思います。男女共同参画の各セクションで男女共同参画のポイントをイラスト化するなどして親しみやすくして欲しいです。
- 私達のサークルでは、男女平等で活動していると思うが、実際どうか確認してみる。その結果で対応していく。
- 男女共同参画社会も障がい者にも支援や理解が受け入れられないことが多い。これらは一人一人の理解を充実させること、これは難しいが少しずつ協力していきたいと思っています。
- 自治会活動で行政からの集金、回覧、配布が多くなり、ボランティアとして女性の参画が難しくなっていると思われる。
- 出産、子育て、家事の一切に関して、女性に負担が偏らない社会にしていく必要があるため、様々な職種、職業において、啓蒙を強化していく必要がある。行政は、そのための積極的な施策が必要とされています。
- 男女、仲良くいつまでも続くように頑張ってください。
- 性別による差別的な意識は特にない。(周囲も)
- 公民館、文化センター、各コミセン等を活用していくことの宣伝をもっとしていくべきです。
- 私達老人には、行政から積極的にPRして頂かないとすべての事に対して耳に届かない事が多いのでその点よろしくお願いします。
- 高齢者にやさしい町づくり。介護の充実。
- シングルマザーの生活が厳しいとよく言われます。どんな立場に置かれても安定した暮らしができるような社会保障制度の確立が土台にあってこそ、ジェンダー平等も達成できると思います。誰もが安心して暮らせる街、そのための施策を充実してほしいと思います。
- 健康のために、高齢男性の外への参加の推進啓発が必要です。
- 女性自身の知識や努力の推進に努めることを基本に進めないと、底辺の底上げがない限り社会的に開かれていかないと感じている。(特に始めの一步からの推進がまだまだできていない)
- 昔と違い男女の考え方がだいぶ変わってきて、自由にやっていると思う
- 市の「お知らせ」等に役所文章が多く、最初から見たくない感じになる。もっとイラストなどを多用して関心を持つように工夫してほしい！
- 男女平等とはいえ、男性にしかできないことや女性だからできることがあると思うので、お互い尊重し合っていければと思います。
- 保育園の利用時間の拡大、児童クラブの利用をしやすいとする、夏休みの児童クラブの利用（長期休みを含む）、保育士の給与増
- このアンケートを頂き、メンバーと話題にすることができ、皆で今の状態を確認する機会ができました。とても良いと思います。
- 市民が理解を得られるようにPRしていくこと。高齢になれば、男女共同意識は尊いと思う。

- 女性が社会で男性と平等に働くため、子育て支援を充実させる。他の都道府県の支援内容を参考にし、他県、市から人が集まってくるように頑張してほしい。神奈川県厚木市に住んでいたことがあり、公園や街に子どもが多いこと、支援の違いを感じました。
- 小さい頃からの学校教育が大切と思う。
- 日本社会では、長い間男性中心の社会・家庭・企業団体が続いてきている。最近ようやく少しずつ男女の差別をなくすための取組を行う企業・団体が増加して望ましく思っています。この傾向を更に進めて、新しい社会を作っていくこと。
- 市政に反映させる学びのアンケートありがとうございます。人権やジェンダー問題、クォータ制、夫婦別姓など、市で真剣に取り組む、県や国にも働きかけてほしいと思います。
- 男女共同参画社会が実現できたら、いじめ・差別がなくなると思います。
- 誰もが暮らしやすい社会になると良いと思います。
- 男女共同参画や人権・子どもの権利条約などの取組が一般市民に見えていないように感じます。関連の講座や学習会があったらと思います。女性リーダー育成講座などの学習できる場があったらと思います。
- 全体に知れ渡っていないことが多いと思います。言葉だけ知っていても内容が分かっていないと知らないのと同じことだと思うので、皆さんに知ってもらえるようなPRを期待しています。
- 町会は家単位で構成しているため、行事によって女性の参加が多い。一方で女性にリーダーを頼むと嫌がる（他の女性の妬み）。この問題は一般女性の意識が問題である。
- 子育てや介護の負担が女性には大きく、仕事をする事の制限が生まれてしまうことが問題だと思います。子育てや介護は社会全体で考えることだと思います。
- そもそも人類はみな平等のはずです。
- 私たちの団体は女性ばかりですし、私個人も性別によって疑問や不満等を感じたことはあまりなく、正直、男女共同参画に関して、条例等存じ上げないものが多いのが現状です。それよりも、施設での行事等に利用者に高齢者ばかりで、若者の参加がとても少ないことのほうが気になります。今後が心配です。
- クォータ制に頼らず、能力のある人物であれば女性でもそのポストに登用されることが当然であるべき。クォータ制で一定人数の女性が選ばれるようにすることで、能力が無いのに「女性」ということでポストが与えられることの方が不平等と思うし、実務に悪影響があると思う。能力が劣っているのに「男性」ということで優位にポストが与えられることや、そもそも女性に対してポストが用意されないことがない、それが当然であればよいが、実際そうでないことが多いから「クォータ制」が必要という考えが生まれるのだと思います。そのような現実は恥ずかしいと思いますので、ポストを用意する側、任命する側の方々は現状に問題がないかよく考えてもらいたい。
- 各種審議会委員などの参加者（男女とも）を若年化し、新しい発想や視点の施策を取り入れることにより、若い世代にも興味を持ってもらう。
- 埼玉県で教育委員会が高校の男女共学を推進するというが、男子校に行きたい、女子校に行きたいという選択肢は残すべき。共学に行きたい人は、たくさんある共学校から選べば良いのだから。
- 性別に関わりなく、意思や意見の表明、企画や活動及び組織への参画、受験や任用、昇任などが能力に応じて等しく行われるように、また、それらに関する能力や意欲の育成が男女平等に行われるよう社会全体で推進することが重要と考えます。
- 私見ですが、急激な変化を望まない日本人の意識を変えるためには、先ず学校教育から始めることが大事です。男女格差社会が永く続いてきたことを考えれば、男女共同参画社会の実現には時間がかかると思います。

IV. 調査結果のまとめ

●男女平等意識

市民調査にみる男女平等の実現度は、個人の考え方や意識、家庭生活、学校教育においては平等感が高くなっているものの、就職機会や職場、地域社会、法律や制度、社会通念・習慣・しきたりなどにおいては不平等感が高くなっている。また、全ての項目で男性に比べ女性が平等でないと感じている割合が高く、男女間のギャップが課題となっている。

「男性は仕事、女性は家庭」という性別による役割分担の考え方については、男女ともに「同感しない」の割合が最も高くなっているが、「同感する」は男性が女性を上回っている。また、こどもの育て方についての考えをみると、「性別に関わらず、経済的自立や家事ができるように育てるのがよい」「父親も母親も子育てに関わる方がよい」「男女の区別なく、それぞれの長所や個性を大切に育てるのがよい」は男女ともに高い割合となっているが、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」では男性は女性に比べて 21.5 ポイント上回っている。

さらに、家庭における男女の役割分担の状況は、全ての項目で女性が担っている割合が高く、実際には依然として性的役割分担が行われているといえる。

男性の家事・子育て・介護・地域活動への参加に必要なことについては、全体では「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が最も高いが、女性の 30 代、男性の 40 代で「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」がいずれも 5 割を超え最も高くなっている。将来の男女共同参画社会実現に向けて、個人の意識向上とともに、職場における理解や環境整備が進むような働きかけが求められる。

●仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

市民調査、企業・事業所調査の結果をみると、いずれの調査においても理想は「仕事と仕事以外の生活をバランスよくとりたい」が最も高くなっている。現状については、市民調査では「仕事優先の生活」が最も高く、次いで「仕事と仕事以外の生活がバランスよくとれている生活」となり、男女ともに「仕事優先の生活」が最も高い結果となった。仕事と生活のバランスについては「理想と現状が一致していない」が 56.8%となっている。

仕事と生活のバランスについて理想と現状が一致していない理由については、「仕事量が多く長時間労働が常態化している」「人手不足で休みが取れない」が高く、特に男性で高い割合となっている。女性では「短時間勤務やフレックスタイム、テレワークなど、柔軟な働き方ができる環境が整っていない」が男性に比べ高くなっている。男女ともに仕事と生活のバランスについて理想と現状を一致させていくためには、職場環境の改善が必要であるが、これに取り組む企業をサポートする方策を打ち出していくことが求められる。

●女性が職業を持つことについての意識

市民調査における女性が職業を持つことについての意識は、「こどもが生まれても、産休・育休を取りながら持ち続けるのがよい」が最も高く、性別や年代を問わず高い割合となっている。前回調査と比較しても割合が増加しており、意識は高まっている。一方、働く上での支障として「こどもが病気になった時預け先がない」の割合が高く、こうした課題への取組が必要である。

●育児休業、介護休業取得についての意識

市民調査では、育児休業を「ぜひ取りたい」が女性で61.6%なのに対し男性では26.9%と消極的な傾向がみられ、介護休業についても同様となっている。企業・事業所調査でも、「育児休業・介護休業を利用したい」は女性72.0%、男性57.1%と女性が男性を上回っている。男性が育児休業や介護休業を取ることにについての賛否をみると、賛成する回答が9割以上を占めるにもかかわらず、男性の育児休業、介護休業取得は進んでいないのが実情となっている。育児休業・介護休業を取りたくない理由としては、職場への迷惑や収入減が多く挙げられ、長時間労働の常態化や人手不足で休みがとりづらい職場環境のほか、男性は仕事を優先すべきといった性的役割分担の価値観が背景にあるものとうかがえる。

男女とも働きやすい職場づくりのために重要なことをみると、「誰もが必要な時に休みを取れる体制と職場風土をつくること」「男女とも育児・介護休業を取得しやすく、復帰しやすい職場環境を整備すること」の割合が高い。こうした男女ともに仕事と生活の両立を実現する取組に際しては、管理職、経営層の意識が大きく影響すると考えられ、これらの層へ効果的な訴えかけを行うとともに、経営上取組が困難な企業へのサポートも重要と思われる。

●セクシュアル・ハラスメント

市民調査の結果をみると、約1割がセクシュアル・ハラスメントの被害経験があり、そのうち約半数が誰にも相談していないと回答している。相談先は同僚や友人、家族が多く、相談窓口（職場、行政、民間）はいずれも利用率が低い。企業・事業所調査の結果をみると、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止策は半数以上が実施しており、前回調査（40.3%）に比べて高くなっている。企業がセクシュアル・ハラスメントを起こさせない職場づくりに取り組むことは、セクシュアル・ハラスメントの被害者を減らす有効な方策の1つであり、企業への発信を継続・強化していく必要がある。

小・中学生調査の結果では、2割以上が学校や家庭で嫌な思いをしたり、男女差別を感じたりしたことがあると回答しており、「相談しなかった」が6割以上となっている。相談しなかった理由では、「相談するほどのことではないと思ったから」「自分ががまんすればよいと思ったから」が高く、学校においても児童生徒が安心して相談できる環境づくりを強化する必要がある。

●ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）

市民調査の結果をみると、「身体に対する暴行」「精神的な嫌がらせ、恐怖を感じるような脅迫」「性的な行為の強要」「経済的な圧迫」の被害経験はいずれも1割未満となっており、「精神的な嫌がらせ、恐怖を感じるような脅迫」が8.6%と最も高くなっている。身体的な暴力、暴言や脅迫、性的行為の強要、経済的な圧迫については、「どんな場合も暴力である」とする割合が6割以上となっているが、「何を言っても長期間無視し続ける」「交友関係や電話を細かく監視する」などは「そうでない場合があ

る」が3割近くを占め、暴力だと思ふ意識が薄い様子もうかがえる。暴力についての正しい知識や情報を発信することは、暴力の当事者だけでなく相談を受けた家族や友人が援助をする際に役立つと考えられ、広く周知を図ることが必要である。

被害経験のあった人の約6割が誰にも相談していないと回答しており、その理由として「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどの事ではないと思ったから」「自分さえ我慢すれば何とかやっていると」の割合が高くなっている。被害者特有の心理を考慮し、有効な支援策を打ち出していくことが重要である。

●性的少数者（LGBTQ+）

市民調査の結果をみると、LGBTQ+という言葉を知っていた割合は約6割を占め、女性では20代と30代、男性では40代と50代での認知度が高くなっている。LGBTQ+など性的少数者にとって生活しづらい社会になっていると思うかについては、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて過半数を占めており、必要な支援として「学校や企業における理解促進や啓発活動」が最も高くなっている。一方、企業・事業所調査の結果では、LGBTQ+など性的少数者への対応について「特にない」が41.5%と最も高く、行っている取組では「従業員向け研修、セミナーなどの開催」が18.5%で最も高い。社会的にはLGBTQ+など性的少数者の存在や、生活の中で不利益を被っている現状については、若い世代を中心に認知度は高まりつつあることがうかがえる。就職や就労環境における取組推進など、企業・事業所に向けた啓発活動を進めていくことが求められる。

小・中学生調査の結果では、LGBTQ+という言葉を知らない割合は約6割を占めており、学校教育など早い段階から「LGBTQ+」に対する理解を深める機会を増やすことが必要である。

●困難な問題を抱える方への支援

市民調査の結果をみると、困っている、悩んでいることについて、「特にない」の65.0%と無回答8.0%を除く27.0%で何かしらの困りごとと悩みごとをかかえている。その中で多いのが「生活に必要なお金に困ることがある」の割合が最も高くなっている。また、困りごと、悩みごとに対する相談相手について、相談していない割合が最も高く、相談していない理由も「相談しても無駄だと思った」との回答が多い。さらに、各種相談窓口も「知らない」との回答がほとんどとなっており、相談するまで至らない状況がうかがえ、困難な問題を抱える人が相談しやすい環境とともに、相談できる場所の周知が必要と思われる。

●学校教育

市民調査の結果をみると、男女共同参画推進のために学校教育の場で力を入れる必要があることについては、前回調査と同様「日常の活動の場で、男女平等の意識を育てる指導をすること」が最も高く、約7割となっている。こどもたちが生活に即した場面で男女平等や性別に関係なく役割を果たすことを学ぶことは、将来の男女共同参画意識形成に重要であると考えられる。

●メディアにおける性・暴力表現

市民調査の結果をみると、メディアにおける性・暴力表現については「性・暴力表現を見たくない人や子どもに対する配慮がされていない」が最も高く、女性の30代と50代以上で4割以上となっている。一方、「特に問題はない」は男性の20代から40代で5割前後、女性の20代で2割台と、若い世代で比較的高くなっている。

●地域での活動

市民調査の結果をみると、参加したことがある活動は「町会や自治会の活動」「保護者会やPTA活動」が高い割合となっている。今後行いたい活動については、「趣味・生涯学習・スポーツ活動」「NPO、ボランティアなどの市民活動」が2割前後となっており、無回答が約4割であることから地域活動に対する関心が薄いことがうかがえる。一方、性別でみると、男性では「町会や自治会の活動」で1割を超えて女性を上回るなど、関心を持つ人もある程度はみられることから、参加しやすく、楽しく活動できる環境を整備することが重要だと思われる。

●草加市の政策決定の場への女性の参画

市民調査の結果をみると、市議会や審議会などへの女性の参画を増やすために必要なこととして、「政策決定の場に女性が参画することの抵抗感をなくすこと」「女性自身が積極的な参画意識を持つこと」の割合が高く、女性の意識啓発を重要視する傾向がみられる。一方、性別でみると、女性では「家族の支援・協力」「女性の活動を支援するネットワークの拡充」の割合も比較的高くなっており、意識啓発だけではなく女性の参画を後押しする環境づくりも必要であることがうかがえる。

●男女共同参画推進に関する行政施策

市民調査の結果をみると、男女共同参画に関する法律や計画、情報などの認知度はいずれも低く、すべての項目で「言葉も内容も知っている」が2割未満となっている。「男女共同参画社会基本法」「配偶者暴力防止法」についてはほかの項目に比べて「言葉も内容も知っている」の割合が高くなっているものの、今後も全ての項目においてさらに認知度を上げていく取組が必要と思われる。

男女共同参画社会推進のために草加市が力を入れるべきことをみると、「子どもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる」「学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる」の割合が高くなっている。あらゆる場所での意識啓発とともに、仕事や生活の両立に必要な環境整備に向けた施策が求められる。

【資料】

調査票

1. 市民調査

市民向け

草加市男女共同参画アンケート調査のお願い

皆様におかれましては、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するために、「草加市男女共同参画プラン 2021（令和3年度～令和7年度）」を策定し、取組を推進しております。

このたび、「（仮称）草加市男女共同参画プラン 2026（令和8年度～令和12年度）」策定の基礎資料とするため、市民の皆様の男女共同参画に関する意識、実態やご意見などを把握するためにアンケート調査を実施させていただくことになりました。

この調査は、住民基本台帳の中から、18歳以上の方を無作為に2,000人抽出し、ご協力をお願いするものです。ご回答いただいた内容は、**市の男女共同参画推進施策検討のために統計的に利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が外部に知られたりすることは一切ございません。**

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきましてご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

たくさんの声をいただくことにより、男女共同参画の推進にも役立ちますので、重ねてお願いを申し上げます。

令和6年9月
草加市長 山川 百合子

◆アンケート回答のしかた

次の2つの方法からいずれか1つを選んでご回答ください。

- 【1】調査票（この冊子）に直接記入し郵送
- 【2】パソコン・タブレット・スマートフォンでオンライン回答

【1】調査票（この冊子）で回答

1. あて名のご本人がお答えください（住所、氏名を記入する必要はありません）。ご本人によるご記入が困難な場合には、身近な方による代筆をお願いします。
2. 当てはまるものを選ぶ設問では、選択肢の番号に○をつけてください。なお、設問によって、1つだけを選ぶもの、当てはまるものすべてを選ぶものがありますので、設問文中に示された数の範囲でお選びください。
3. 回答が「その他」に当てはまる場合には、その番号を○で囲み、（ ）内にその内容をご記入ください。
4. 設問によっては、ご回答いただく方が限られる場合があります。ことわり書きに従ってご回答ください。
5. ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて、**令和6年9月24日（火）**までに郵便ポストに投函してください。
（差出人の名前を記入する必要はありません。）

【2】パソコン・タブレット・スマートフォンでオンライン回答

1. オンライン回答ページにアクセスし、回答してください。

※調査票の返送は不要です。

2. オンライン回答ページ

https://apply.e-tumo.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=78781

※ブラウザのURL欄の上記URLを入力して画面を開いてください。

※次の二次元コードを読み取ってアクセスできます。

※令和6年9月24日（火）までに回答してください。



3. オンライン回答の際は、下記の「ID」をログイン画面で入力して回答を開始してください。

（IDは調査票を管理するためのものであり、個人情報等は含みません。）

 ID 0 0 0 0 0

【調査に対するお問い合わせ】

草加市総合政策部人権共生課

電 話：048-922-0825

FAX：048-927-4955

I. あなたご自身のことについてうかがいます。

F 1. あなたの性別は次のどれに当てはまりますか（性自認（ご自身の性別についての認識）でお答えください）。

（1つに○）

- | | | | |
|-------|-------|--------------|-----------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. どちらともいえない | 4. 答えたくない |
|-------|-------|--------------|-----------|

F 2. あなたの年齢は次のどれに当てはまりますか。（1つに○）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上 | 8. 答えたくない |

F 3. あなたの職業をお教えてください。（1つに○）

- | | | | |
|--------|-----------------|--------------|-----------|
| 1. 自営業 | 2. 会社員・公務員・団体職員 | 3. パート・アルバイト | 4. 家事従事者 |
| 5. 学生 | 6. 無職 | 7. その他（ ） | 8. 答えたくない |

F 4. あなたは現在結婚していますか。（1つに○）

※ここでいう結婚には、同棲や事実婚を含みます。

- | | | |
|-------------------|----------------------|-----------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚（配偶者と一緒に暮らしている） | |
| 3. 既婚（配偶者と別居している） | 4. 既婚（配偶者と離別・死別した） | 5. 答えたくない |

【F 4で2または3とお答えいただいた方にうかがいます】

F 5. あなたの配偶者の職業をお教えてください。（1つに○）

- | | | | |
|--------|-----------------|--------------|-----------|
| 1. 自営業 | 2. 会社員・公務員・団体職員 | 3. パート・アルバイト | 4. 家事従事者 |
| 5. 学生 | 6. 無職 | 7. その他（ ） | 8. 答えたくない |

F 6. あなたと一緒に住まいの家族の構成をお教えてください。（1つに○）

- | | | |
|-----------------|-----------|---------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. 二世帯世帯（親と子） |
| 4. 三世帯世帯（親と子と孫） | 5. その他（ ） | 6. 答えたくない |

F 7. あなたにはお子さんはいらっしゃいますか（別居を含む）。（1つに○）

- | | | |
|-------|--------|-----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. 答えたくない |
|-------|--------|-----------|

【F 7で「1. いる」とお答えいただいた方にうかがいます】

F 8. あなたの一番下のお子さんは次のどれに当てはまりますか。（1つに○）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 1. 小学校入学前 | 2. 小学生 | 3. 中学生 | 4. 高校生以上の学生 |
| 5. 社会人 | 6. その他（ ） | 7. 答えたくない | |

Ⅱ. 男女共同参画意識についてうかがいます。

※用語の解説

●男女共同参画

性別にかかわらず、誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会のことです。

●男女雇用機会均等法

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」のことで、性別による差別的取り扱いの禁止、妊娠等を理由とする不利益取り扱いの禁止等を規定しています。

●ジェンダー（社会的性別）

人間の生まれについての生物学的性別ではなく、社会通念や習慣の中で作り上げられた「男性像」「女性像」のことです。

●ドメスティック・バイオレンス（DV）

一般的には、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力」のことを指します。

●ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

「仕事」と「仕事以外の活動（子育てや地域活動など）」を組み合わせ、バランスのとれた働き方を選択できるようにすることです。

●セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的うわさの流布、多くの人が目にする場所へのわいせつな写真の掲示などのことです。

●LGBTQ+

L：レズビアン（女性同性愛者）、G：ゲイ（男性同性愛者）、B：バイセクシュアル（両性愛者）、T：トランスジェンダー（心と体の性の不一致）、Q：クエスチョニング・クィア（性自認や性的指向が定まっていない方）の頭文字をとった、性的少数者の方を表す総称で、その他にも多様なセクシュアリティがあります。また、性を表す4つの要素として、①生物学上の性（身体の性）、②性自認（自己の性別についての認識）、③性的指向（好きになる性）、④ジェンダー表現（表現する性）の4つで表現されることがあり、それぞれの組み合わせに決まりはあり

問1. あなたは、現在の日本社会において男女の地位は平等になっていると思いますか。（1つに○）

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 1. 男性の方が優遇されている | 2. どちらかといえば、男性の方が優遇されている |
| 3. 平等 | 4. どちらかといえば、女性の方が優遇されている |
| 5. 女性の方が優遇されている | 6. わからない |

(それぞれ 1 つに○)

	平等に なっている	ある程度 平等に なっている	あまり平等 になって いない	ほとんど 平等になっ ていない	どちらとも いえない
(ア) 個人の考え方や意識の中で	1	2	3	4	5
(イ) 家庭生活の中で	1	2	3	4	5
(ウ) 就職の機会や職場の中で	1	2	3	4	5
(エ) 学校教育の場で	1	2	3	4	5
(オ) 地域社会の中で	1	2	3	4	5
(カ) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5
(キ) 社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5

1. 同感する →問3-1へ 2. 同感しない→問3-2へ 3. どちらともいえない

1. 日本の伝統・美德だと思う 2. 性別で役割分担した方が効率が良いと思う

3. こどもの成長にとって良いと思う 4. 個人的にそうありたいと思う

5. その他（ ） 6. 理由を考えたことはない

1. 男女平等に反すると思う
2. 女性が家庭のみでしか活躍できないことは社会にとって損失だと思う
3. 男女ともに仕事と家庭に関わる方が、各個人、家庭にとって良いと思う
4. 少子高齢化により労働力が減少し、女性も仕事をする必要があると思う
5. 一方的な考え方を押しつけるのは良くないと思う
6. その他 ()
7. 理由を考えたことはない

(それぞれ1つに○) ※この調査では、「配偶者」に同棲や事実婚の場合のパートナーも含みます。

	主に夫 (父親)	どちらかとい えば夫 (父親)	夫婦 (両親)同 じ程度	どちらかとい えば妻 (母親)	主に妻 (母親)	その他
(ア) 食事の支度	1	2	3	4	5	6
(イ) 食事の後片付け、食器洗い	1	2	3	4	5	6
(ウ) 掃除	1	2	3	4	5	6
(エ) ごみ出し	1	2	3	4	5	6

	主に夫 (父親)	どちらかとい えば夫 (父親)	夫婦 (両親)同 じ程度	どちらかとい えば妻 (母親)	主に妻 (母親)	その他
(オ) 洗濯物を干す	1	2	3	4	5	6
(カ) 食品、日用品の買い物	1	2	3	4	5	6
(キ) こどもの勉強の指導	1	2	3	4	5	6
(ク) 乳児・幼児の世話	1	2	3	4	5	6
(ケ) 高齢の親の世話 (介護)	1	2	3	4	5	6
(コ) 日常の家計の管理	1	2	3	4	5	6
(サ) 財産の管理	1	2	3	4	5	6
(シ) 町会・自治会・子ども会などの地 域活動	1	2	3	4	5	6

問5. 今後男女が平等に家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(当てはまるもの3つまでに○)

1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、家事・育児などについても、その評価を高めること
6. 家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICT(※)を利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
8. 家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9. 家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること
10. その他 ()
11. 特に必要なことはない

※用語の解説

●ICT(Information and Communication Technology)

「情報通信技術」の意味。インターネットによる通信技術を活用したコミュニケーションにより、情報や知識の共有を図る方法(メール、チャット、SNS、ネット検索など)。

問 6. あなたは、次にあげるこどもの育て方についてどのように思いますか。次の（ア）～（カ）の項目ごとに当てはまるものをお答えください。（それぞれ 1 つに○）

	そう 思う	やや そう思う	あまりそう 思わない	そう思 わない	どちらとも いえない
（ア）男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい	1	2	3	4	5
（イ）性別に関わらず、経済的自立や家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4	5
（ウ）父親も母親も同等に子育てに関わる方がよい	1	2	3	4	5
（エ）こどもは地域で育てるという意識が大切である	1	2	3	4	5
（オ）男女の区別なく、それぞれの長所や個性を大切に育てるのがよい	1	2	3	4	5
（カ）こどもが小さいうちは主に母親が育てるのがよい	1	2	3	4	5

問 7. あなたが、日頃から行っている性別にとらわれない男女共同参画に関する取組を教えてください。（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 家事や子育て等の役割分担 | 2. 育児・介護休暇の取得 |
| 3. ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方 | 4. 学校やサークル等の役割分担 |
| 5. 町会活動等の役割分担 | 6. 政策や方針決定の場等への参加 |
| 7. その他（ ） | 8. 特になし |

問 8. あなたは、ジェンダーギャップ指数について以前から知っていましたか。（1 つに○）

- | | | |
|----------|---------------------|---------|
| 1. 知っていた | 2. 聞いたことはあるが内容は知らない | 3. 知らない |
|----------|---------------------|---------|

※用語の解説

●ジェンダーギャップ指数

世界経済フォーラム（WEF）が 2006 年からほぼ毎年発表している世界各国の男女平等度を示す指数。政治、経済、教育、健康の 4 分野で国別の男女格差を数値化し、順位付けしている。

Ⅲ. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についてうかがいます。

問 9. 仕事と生活のバランスについて、あなたの理想にいちばん近いものをお答えください。（1 つに○）

- | | |
|----------------|--------------------------|
| 1. 仕事を優先したい | 2. 家庭生活を優先したい |
| 3. 地域活動を優先したい | 4. 学習や趣味・娯楽を優先したい |
| 5. 健康・休養を優先したい | 6. 仕事と仕事以外の生活をバランスよくとりたい |
| 7. その他（ ） | |

問 10. 仕事と生活のバランスについて、あなたの現状にいちばん近いものをお答えください。(1つに○)

- | | | |
|-----------------------------|-----------------|----------------|
| 1. 仕事優先の生活 | 2. 家庭生活を優先した生活 | 3. 地域活動を優先した生活 |
| 4. 学習や趣味・娯楽を優先した生活 | 5. 健康・休養を優先した生活 | |
| 6. 仕事と仕事以外の生活がバランスよくとれている生活 | | |
| 7. その他 () | | |

【問9（理想）と問10（現状）で異なる回答をされた方におたずねします】

問 11. 仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因は何だと思えますか。(当てはまるもの3つまでに○)

- | | |
|---|-------------------------|
| 1. 仕事量が多く長時間労働が常態化している | 2. 人手不足で休みが取れない |
| 3. 職場に定時で帰りづらい雰囲気がある | 4. 休暇制度を利用しづらい雰囲気がある |
| 5. 家事や育児、介護に家族の協力が得られない | 6. 使いやすい保育・介護サービスが地域にない |
| 7. 短時間勤務やフレックスタイム、テレワークなど、柔軟な働き方ができる環境が整っていない | |
| 8. その他 () | |

問 12. あなたは、女性が職業を持つことについてどう思いますか。(1つに○)

- | |
|--|
| 1. 女性は職業を持たない方がよい |
| 2. 女性は結婚するまでは職業を持ち、結婚したら職業をやめる方がよい |
| 3. 女性は子どもが生まれるまでは職業を持ち、子どもが生まれたら職業をやめる方がよい |
| 4. 女性は子どもが生まれるまでは職業を持ち、子どもが生まれたら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業を持つのがよい |
| 5. 女性は結婚や出産後も職業を持ち続けるが、パート・アルバイトなどに切り替えるのがよい |
| 6. 女性は子どもが生まれても、産休・育休を取りながら職業を持ち続けるのがよい |
| 7. その他 () |

問 13. あなたは、男性が職業を持つことについてどう思いますか。(1つに○)

- | |
|--|
| 1. 男性は職業を持たない方がよい |
| 2. 男性は結婚するまでは職業を持ち、結婚したら職業をやめる方がよい |
| 3. 男性は子どもが生まれるまでは職業を持ち、子どもが生まれたら職業をやめる方がよい |
| 4. 男性は子どもが生まれるまでは職業を持ち、子どもが生まれたら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業を持つのがよい |
| 5. 男性は結婚後や子どもが生まれてからも職業を持ち続けるが、パート・アルバイトなどに切り替えるのがよい |
| 6. 男性は子どもが生まれても、育休を取りながら職業を持ち続けるのがよい |
| 7. その他 () |

問 14. あなたは、女性が結婚・出産後も働き続けたり、結婚・出産などを機会に退職した女性が、再就職したりする上で支障となっていることはどのようなことだと思いますか。(当てはまるもの3つまでに○)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 家族の理解・協力が得られない | 2. 職場（上司・同僚）の理解・協力が得られない |
| 3. 制度が不十分 | 4. 制度はあるが利用しづらい雰囲気がある |
| 5. 昇進や昇格から遠ざかる、キャリアアップが難しい | |
| 6. こどもが病気になった時預け先がない | 7. 保育所や学童保育所に入れない |
| 8. 保育料が高い | 9. 求職中にこどもを預けられる施設がない |
| 10. 勤務時間と保育所の開所時間、閉所時間が合わない | |
| 11. その他（ | 12. わからない |

問 15. あなたは、選択的夫婦別姓制度についてどう思いますか。(当てはまるもの1つに○)

- | | | |
|---------------|-------|---------------|
| 1. 大いに賛成 | 2. 賛成 | 3. どちらかといえば賛成 |
| 4. どちらかといえば反対 | 5. 反対 | 6. 大いに反対 |
| 7. わからない | | |

※用語の解説

●選択的夫婦別姓制度

希望すれば婚姻後も夫婦がそれぞれの姓（民法では氏）を名乗ることのできる制度。現行民法（750 条）では夫婦はどちらか一方の姓を名乗る（夫婦同氏）と決められており、妻側の改姓が 94.7%である（2022 年、厚生労働省「人口動態統計」）。

【問 16～問 18 は、現在、働いているすべての方におたずねします】

問 16. あなたの職場では、次の（ア）～（キ）において、男女平等になっていますか。(それぞれ1つに○)

	平等になっている	ある程度 平等になっている	あまり平等に なっていない	ほとんど 平等になっていない
（ア）募集や採用の条件	1	2	3	4
（イ）人事配置や昇進	1	2	3	4
（ウ）教育や研修制度	1	2	3	4
（エ）福利厚生	1	2	3	4
（オ）定年、退職、解雇	1	2	3	4
（カ）賃金	1	2	3	4
（キ）仕事の内容	1	2	3	4

問 17. 育児休業制度、介護休業制度は、男性も女性もとることができる制度ですが、あなたは育児休業や介護休業を取りたいですか。(育児休業、介護休業それぞれ1つに○)

	ぜひ取りたい	できれば取りたい	できれば取りたくない	取りたくない	制度がないので取れない
育児休業	1	2	3	4	5
介護休業	1	2	3	4	5

※用語の解説

●育児休業制度

こどもを養育する労働者が会社に申し出ることにより、原則としてこどもが1歳になるまでの期間、育児のために休業できる制度のことです。

●介護休業制度

要介護状態にある家族を持つ労働者が会社に申し出ることにより、一定の期間、介護のために休業できる制度のことです。

【問 17 で「できれば取りたくない」「取りたくない」と回答された方におたずねします】

問 17-1. 取りたくない理由は何ですか。(それぞれ当てはまるもの2つまでに○)

	育児休業を取りたくない理由	介護休業を取りたくない理由
配偶者にとってほしいから	1	2
夫婦以外の家族の協力が得られるから	1	2
世帯の収入が減るから	1	2
上司や職場の理解を得るのが難しいから	1	2
取ることではラスメントを受ける不安があるから	1	2
キャリアアップにマイナスとなるから	1	2
その他	1	2

問 18. あなたは、配偶者に育児休業や介護休業を取ってほしいと思いますか。配偶者がいない方はいることを想定してお答えください。(育児休業、介護休業それぞれ1つに○)

	ぜひ取ってほしい	できれば取ってほしい	できれば取ってほしくない	取ってほしくない	制度がないので取れないと思う
育児休業	1	2	3	4	5
介護休業	1	2	3	4	5

【問 22 で 1 ～ 8 とお答えいただいた方におたずねします】

問 22-1. その際、あなたは誰（どこ）かに相談しましたか（当てはまるものすべてに○）

- | | | |
|-----------------------------|---------------|----------------|
| 1. 上司に相談した | 2. 同僚や友人に相談した | 3. 家族に相談した |
| 4. 行政の窓口相談した | 5. 民間の窓口相談した | 6. 職場の相談窓口相談した |
| 7. その他（ ） 8. 誰（どこ）にも相談していない | | |

【問 22-1 で「8. 誰（どこ）にも相談していない」とお答えいただいた方におたずねします】

問 22-2. 誰（どこ）にも相談していない理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. どこに相談すればよいかわからなかったから | 2. 相談するのが恥ずかしかったから |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから | 4. 相談することによって不快な思いをと思ったから |
| 5. 自分さえ我慢すれば何とかやっていたらと思ったから | 6. 相談するのは世間体が悪いと思ったから |
| 7. 被害を受けたことを思い出したくなかったから | 8. 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 9. 相談するほどの事ではないと思ったから | |
| 10. その他（ ） | 11. 特に理由はない |

V. ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力）についてうかがいます。

問 23. あなたは、次の（ア）～（シ）のようなことが夫婦（別居中を含む）や恋人などのパートナーとの間で行われた時、それを暴力であると思いますか。（それぞれ 1 つに○）

	どんな場合でも暴力であると思う	暴力の場合とそうでない場合がある	暴力にあたるとは思わない	どちらともいえない
（ア）殴る、蹴るふりをして脅す	1	2	3	4
（イ）殴ったり蹴ったりする	1	2	3	4
（ウ）凶器など物で殴る	1	2	3	4
（エ）嫌がるのに性的な行為を強要する	1	2	3	4
（オ）見たくないのにポルノビデオなどを見せる	1	2	3	4
（カ）何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3	4
（キ）交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3	4
（ク）「誰のおかげで生活できるのか」などと言う	1	2	3	4
（ケ）大声で怒鳴る	1	2	3	4
（コ）ドアを蹴ったり壁に物を投げて脅す	1	2	3	4
（サ）生活費を渡さないなど経済的に圧迫する	1	2	3	4
（シ）こどもを取り上げたり会わせなかったりする	1	2	3	4

問 24. あなたは、ここ 1 年間に、配偶者（元配偶者を含む）や恋人などのパートナーから、次の（ア）～（エ）にあるような被害を受けたことがありますか。（それぞれ 1 つに○）

	何度も あった	1～2度 あった	まったく ない	答えたくな い	どちらと もいえな い
（ア）殴ったり蹴ったり物を投げつけたり突き飛ばしたりするなど、身体に対する暴行を受けた	1	2	3	4	5
（イ）人格を否定するような暴言や、交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3	4	5
（ウ）嫌がっているのに性的な行為を強要された	1	2	3	4	5
（エ）生活費を渡さない、貯金を勝手に使う、外で働くことを妨害するなど、経済的な圧迫を受けた	1	2	3	4	5

【問 24 の（ア）～（エ）のいずれかで 1 または 2 とお答えいただいた方におたずねします】

問 24-1. その際、あなたは誰（どこ）かに相談しましたか（当てはまるものすべてに○）

- | | | |
|--|---------------|-----------------|
| 1. 上司に相談した | 2. 同僚や友人に相談した | 3. 家族に相談した |
| 4. 行政の窓口で相談した | 5. 民間の窓口で相談した | 6. 職場の相談窓口で相談した |
| 7. その他（ ） 8. 誰（どこ）にも相談していない | | |

【問 24-1 で「8. 誰（どこ）にも相談していない」とお答えいただいた方におたずねします】

問 24-2. 誰（どこ）にも相談していない理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| 1. どこに相談すればよいかわからなかったから | |
| 2. 相談するのが恥ずかしかったから | 3. 相談しても無駄だと思ったから |
| 4. 相談することによって不快な思いをしようと思ったから | |
| 5. 自分さえ我慢すれば何とかやっていけると思ったから | |
| 6. 相談するのは世間体が悪いと思ったから | 7. 被害を受けたことを思い出したくなかったから |
| 8. 自分にも悪いところがあると思ったから | 9. 相談するほどの事ではないと思ったから |
| 10. その他（ ） | 11. 特に理由はない |

問 25. あなたは、配偶者（元配偶者を含む）や恋人などのパートナーからの暴力の防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

1. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行うこと
2. 学校で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行うこと
3. 地域で暴力を防止するための研修会やイベントなどを行うこと
4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行うこと
5. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やすこと
6. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行うこと
7. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行うこと
8. 加害者への罰則を強化すること
9. 暴力を助長する恐れのある情報（雑誌・ゲーム・インターネットなど）を取り締まること
10. その他（ ）
11. 特になし

Ⅶ. 性的少数者（LGBTQ+）についてうかがいます。

問 26. あなたは「LGBTQ+」という言葉について以前から知っていましたか。（1つに○）

1. 知っていた
2. 聞いたことはあるが内容は知らない
3. 知らない

問 27. 現在、「LGBTQ+」など性的少数者の方にとって、偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会になっていると思いますか。（1つに○）

1. そう思う
2. ややそう思う
3. あまりそう思わない
4. そう思わない
5. わからない

問 27-1. 「LGBTQ+」など性的少数者の方への支援として、どのような取組が必要だと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

1. 学校や企業における理解促進や啓発活動
2. 性別に関係なく使用できるトイレや更衣室の設置など環境面の配慮
3. 当事者に対する相談窓口の設置と周知
4. 同性パートナーについて配偶者に準じた取り扱いの配慮
5. 広報やホームページ、講演会など行政による市民への啓発活動
6. その他（ ）
7. わからない

Ⅷ. 困難な問題を抱える方への支援についてうかがいます。

問 28. あなたの困っていること、悩んでいることの中に次のようなことがありますか。(過去も含めて、当てはまるものすべてに○)

1. 身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている
⇒ 誰からですか () ※答えたくない場合は空欄で構いません
2. 身近な人からの言動により心を傷つけられている
(大声で怒鳴られる、従うよう強要される、長時間無視される等)
⇒ 誰からですか () ※答えたくない場合は、空欄で構いません
3. いじめを受けている
⇒ 誰からですか () ※答えたくない場合は、空欄で構いません
4. 性に関していやな思い出がある
5. 生活に必要なお金に困ることがある
6. ひとりぼっちだと感じる
7. 家族との関係が悪く、自分の家に居場所がない
8. 家族の世話のため、自分の時間が持てない。そのため、仕事または学校等をやめてしまった
9. 上記以外の困りごとがある ()
10. 特にない

【問 28 で 1～8 とお答えいただいた方におたずねします】

問 28-1. その際、あなたは誰(どこ)かに相談しましたか(当てはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------------------|--------------------|--------------------|
| 1. 父親 | 2. 母親 | 3. 兄弟・姉妹 |
| 4. 夫 | 5. 妻 | 6. 自分の子 |
| 7. その他親族(祖父母・親戚等) | 8. 交際相手 | 9. 学校の先生 |
| 10. スクールカウンセラー | 11. 友人・先輩・後輩 | 12. 警察 |
| 13. 埼玉県での相談窓口 | 14. 市の相談窓口(福祉事務所等) | 15. インターネット掲示板・SNS |
| 16. 民間の相談機関・団体 | 17. 医師・カウンセラー | 18. 民生・児童委員 |
| 19. 地域包括支援センター | 20. 誰(どこ)にも相談していない | 21. その他 () |

【問 28-1 で「20. 誰(どこ)にも相談していない」とお答えいただいた方におたずねします】

問 28-2. 誰(どこ)にも相談していない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

1. どこに相談すればよいかわからなかったから
2. 相談するのが恥ずかしかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談することによって不快な思いをしようと思ったから
5. 自分さえ我慢すれば何とかやっていけると思ったから
6. 相談するのは世間体が悪いと思ったから
7. 被害を受けたことを思い出したくなかったから
8. 自分にも悪いところがあると思ったから
9. 相談するほどの事ではないと思ったから
10. その他 ()
11. 特に理由はない

問 29. あなたの周りで、次の悩みを抱えている人はいますか。(当てはまるものすべてに○)

1. 身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている (らしい)
⇒ 誰からですか () ※答えたくない場合は空欄で構いません
2. 身近な人から大声で怒鳴られる、従うよう強要される、長時間無視される等、心を傷つけられている (らしい)
⇒ 誰からですか () ※答えたくない場合は、空欄で構いません
3. いじめを受けている (らしい)
⇒ 誰からですか () ※答えたくない場合は、空欄で構いません
4. 性に関していやな思い出がある (らしい) 5. 生活に必要なお金に困っている (らしい)
6. ひとりぼっちだと感じている (らしい)
7. 家族との関係が悪く、自分の家に帰らずに繁華街や友人宅で過ごしている (らしい)
8. 家族の世話のため、自分の時間が持てない。そのため、仕事または学校等をやめてしまった (らしい)
9. その他 (悩みや困り事を抱えている方が周囲にいる場合は、その内容をご記入ください)
()
10. 私の周りにそのような人はいない 11. 答えたくない

問 29-1. 悩みを抱えている人の性別は、次のどれに当てはまりますか。(当てはまるものすべてに○)

- | | | | |
|-------|-------|----------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. わからない | 4. 答えたくない |
|-------|-------|----------|-----------|

【問 29 で 1～9 とお答えいただいた方におたずねします】

問 29-2. 悩みを抱えている人は、あなたとどのような関係にある方ですか。(当てはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------------------|----------|----------------|
| 1. 父親 | 2. 母親 | 3. 兄弟・姉妹 |
| 4. 夫 | 5. 妻 | 6. 自分の子 |
| 7. その他親族 (祖父母・親戚等) | 8. 交際相手 | 9. 学校の友人・先輩・後輩 |
| 10. 学校以外の友人・先輩・後輩 | 11. 近所の人 | 12. その他 () |

問 30. 草加市や国・県では、いろいろな相談窓口を設置しています。知っている相談窓口、利用したことがあるものに○をつけてください。(それぞれ 1 つに○)

	知っている	利用したことがある	知らない
1. 草加市配偶者暴力相談支援センター	1	2	3
2. 男女共同参画さわやかサロン (草加市文化会館内)	1	2	3
3. 女性の生き方なんでも相談 (草加市文化会館内)	1	2	3
4. With You さいたま	1	2	3
5. 家庭児童相談 (子育て支援センター内)	1	2	3
6. DV相談+	1	2	3
7. にじいろ県民相談	1	2	3
8. にんしん SOS 埼玉	1	2	3
9. 男性のための電話相談	1	2	3
10. アイリスホットライン (性犯罪被害専用相談)	1	2	3
11. 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター	1	2	3

問 31. あなたが安心できる場所はどこですか。(当てはまるものすべてに○)

- | | | |
|---------------|-------------------|-------------|
| 1. 自分の家 | 2. 自分の部屋 | 3. 祖父母や親戚の家 |
| 4. 友人・先輩・後輩の家 | 5. 学校 | 6. カフェ等のお店 |
| 7. 交際相手の家 | 8. インターネット掲示板やSNS | 9. 習い事 |
| 10. その他 () | 11. 安心できる場所はない | |

Ⅷ. 学校教育についてうかがいます。

問 32. あなたは、男女共同参画推進のために学校教育（小学校や中学校）の場で、特にどのようなことに力を入れる必要があると思いますか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------------|---------------------------|
| 1. 日常の活動の場で、男女平等の意識を育てる指導をすること | |
| 2. 教材の登場人物・役割など、男女平等の観点から教材を見直すこと | |
| 3. 教職員の男女平等研修を充実させること | 4. 管理職（校長・教頭）に女性を増やしていくこと |
| 5. 人権尊重の立場に立った性教育を充実させること | |
| 6. その他 () | 7. 特にない |

Ⅸ. メディアにおける性・暴力表現についてうかがいます。

問 33. あなたは、新聞・雑誌・テレビ・インターネット・DVD・ブルーレイディスク・広告などのメディアにおける性・暴力表現についてどう感じていますか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|---|------------|
| 1. 性的なイメージを過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ | |
| 2. 犯罪を助長する恐れがある | |
| 3. 性・暴力表現を見たくない人や子どもに対する配慮がされていない | |
| 4. 「男は仕事、女は家事・育児」「男は強く、女は弱い」など固定的な男女のイメージにとらわれている | |
| 5. 性を商品化し過ぎている | |
| 6. その他 () | 7. 特に問題はない |

Ⅹ. 地域での活動についてうかがいます。

問 34. あなたは、現在お住まいの地域で、これまでどのような活動に参加したことがありますか。また、今後行いたい活動はどれですか。(当てはまるものすべてに○)

	これまでに参加したことのある活動	今後行いたい活動
(ア) 町会や自治会の活動	1	2
(イ) 保護者会やPTA活動	1	2
(ウ) 子ども会や青少年のスポーツ活動などの指導や育成	1	2
(エ) 趣味・生涯学習・スポーツ活動	1	2
(オ) NPO、ボランティアなどの市民活動	1	2
(カ) その他 ()	1	2
(キ) 特にない	1	2

問 35. 男性も女性も地域活動により参加しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------|
| 1. 参加しやすい日時や場所を設定すること | 2. 性別により活動内容や役割の区別をしないこと |
| 3. 男性が地域団体の活動に関心や積極性を持つこと | |
| 4. 女性が地域団体の活動に関心や積極性を持つこと | 5. 地域団体の取組について広報すること |
| 6. 労働時間の短縮やボランティア休暇など、就労環境を整備すること | |
| 7. 活動できる場所を増やしたり、行きやすい場所にすること | |
| 8. その他 () | 9. わからない |

XI. 草加市の政策決定の場への女性の参画についてうかがいます。

問 36. クォータ制の導入についてどう思いますか。(1つに○)

- | | | |
|---------------|-------|---------------|
| 1. 大いに賛成 | 2. 賛成 | 3. どちらかといえば賛成 |
| 4. どちらかといえば反対 | 5. 反対 | 6. 大いに反対 |
| 7. わからない | | |

※用語の解説

●クォータ制

人種、民族、宗教、性別などを基準として、社会的・構造的に現在不利益を受けている者（この場合は女性）に、一定の比率で人数を割り当てる制度。

問 37. 市議会や審議会などの政策決定の場に女性の参画が増えていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1. 女性自身が積極的な参画意識を持つこと | |
| 2. 政策決定の場に女性が参画することの抵抗感をなくすこと | 3. 家族の支援・協力 |
| 4. 女性の能力開発の機会の充実 | 5. 女性の活動を支援するネットワークの拡充 |
| 6. 政策決定の場における女性の比率を高めるための施策の充実 | |
| 7. その他 () | 8. 特に必要なことはない |

Ⅻ. 男女共同参画推進に関する草加市などの行政施策についてうかがいます。

問 38. あなたは、次の（ア）～（カ）にある男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などをご存知ですか。
（それぞれ 1 つに○）

	言葉も内容 も知って いる	言葉を聞いたことはあ るが内容は 知らない	言葉を 聞いたこと がない
（ア）男女共同参画社会基本法	1	2	3
（イ）配偶者暴力防止法	1	2	3
（ウ）困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3
（エ）埼玉県男女共同参画推進条例	1	2	3
（オ）草加市くらしを支えあう男女共同参画社会 づくり条例	1	2	3
（カ）草加市男女共同参画プラン 2021	1	2	3
（キ）「草加市男女共同参画フォーラム」「草加市男女共同 参画セミナー」など	1	2	3

問 39. 男女の人権が尊重され、様々な分野とともに参画する「男女共同参画社会」を築いていくために、
今後草加市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|---|------------------|
| 1. 広報紙やパンフレットなどで男女共同参画社会について P R する
2. 各種団体などの女性のリーダーを育成する
3. 学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を
充実させる
4. 男女共同参画を進める市民、事業所、市民団体等のネットワークを作る
5. 男女の生き方に関する情報提供、相談、教育などの場を充実させる
6. 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する
7. 職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う
8. こどもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる
9. 学校教育の中で、男女の「法的な平等」を教える
10. その他（ | ） 11. 特に必要なことはない |
|---|------------------|

問 40. 男女共同参画社会を実現させるために、社会全体として今後どのようなことが必要だと思いますか。
(当てはまるものすべてに○)

1. 女性が経済力を持つこと
2. 男性が積極的に家事・育児に参加できるよう、就労時間や制度を見直すこと
3. 政策決定の場に参画する女性の数を増やすこと
4. こどもの時から家庭や学校で、男女の平等について教えること
5. 身近な地域で、男性が参加できる活動の機会や場を増やすこと
6. 男性が女性の社会的地位向上に関して理解を持ち、協力すること
7. 女性が問題意識と自覚を持つこと
8. 国や地方自治体が男女共同参画について情報を発信し、啓発すること
9. その他 ()
10. 特に必要なことはない

最後に、性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するための行政の施策や、社会の制度のあり方などについて、特に望むことやご意見がありましたら、御自由にお書きください。

アンケートは以上で終了となります。

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は同封の返信用封筒に入れて

令和6年9月24日(火)までに、郵便ポストにご投函くださいますようお願いいたします(切手は不要です)。

2. 小学生調査

こどもの男女共同参画に関する意識調査(小学生用)

<https://docs.google.com/forms/u/0/d/1IQ5H22bhJP...>

こどもの男女共同参画に関する意識調査 (小学生用)

草加市では、私たち一人ひとりが性別に関係なく、個性(こせい)と能力(のうりよく)をいかして社会のいろいろな分野(ぶんや)に対等(たいとう)に参画(さんかく)できる男女共同参画社会を目指しています。

この調査は、草加市内の小学生のみなさんが、口ごろ何を感じ、どのように行動(こうどう)しているかを知り、これからの男女共同参画社会づくりに役立(やくだ)てることを目的としています。

回答は、名前を書く必要はないため、誰が記入したかは一切分かりませんので、安心してふだん思っていることを答えてください。また、上記の目的以外で一切使用することはありません。

*** 必須の質問です**

【アンケートの書き方】

1. 質問を読んで、順番に答えてください。
2. 質問には、あなたの考えに近いものを選んでください。
3. 「その他」を回答した人は、カッコの中に自分で考えた答えを書いてください。

1. 問1 あなたの性別を教えてください。【当てはまるものを1つ選んでください】*

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1. 女性
- ☐ 2. 男性
- ☐ 3. どちらともいえない
- ☐ 4. 答えたくない

2. 問2 あなたが、一緒に住んでいる家族を教えてください。【当てはまるものすべてを * 選択してください】

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.母
☐ 2.父
☐ 3.姉
☐ 4.兄
☐ 5.妹
☐ 6.弟
☐ 7.おばあちゃん
☐ 8.おじいちゃん
☐ その他: _____

3. 問2-1 問2で「3.姉」「4.兄」「5.妹」「6.弟」を選んだ人はその人数を書いてください。(例えば、弟が1人と姉が1人いる場合、弟1、姉1と書いてください。)

4. 問3 あなたは、学校や社会の中で男女が平等にあつかわれていると思いますか。 * 【当てはまるものを1つ選んでください】

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.男性の方がとてもよいあつかいを受けている
☐ 2.どちらかといえば男性の方がよいあつかいを受けている
☐ 3.平等である
☐ 4.どちらかといえば女性の方がよいあつかいを受けている
☐ 5.女性の方がとてもよいあつかいを受けている
☐ 6.わからない

5. 問4 あなたは、ここ1年の間に、学校や家で次のようなことを言われたり、されたりして、いやな思いをしたり、男女差別(さべつ)を感じたりしたことがありますか。【当てはまるものをすべて選んでください】

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.「女の子(男の子)のくせに」「男の子(女の子)だから」と差別的な言い方をされた
- ☐ 2.見た目や体型について、言われたり、聞かれていやな思いをした
- ☐ 3.必要がないのに体やかみの毛をさわられた
- ☐ 4.自分はいやなのに写真をとられた
- ☐ 5.特にない
- ☐ その他: _____

6. 問4-1 問4で「1～4」、「その他」と答えた人に質問します。その時、あなたは誰かに相談しましたか。【当てはまるものをすべて選択してください】

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.家族
- ☐ 2.学校の先生
- ☐ 3.保健室の先生
- ☐ 4.スクールカウンセラー
- ☐ 5.塾の先生
- ☐ 6.相談しなかった
- ☐ その他: _____

7. 問4-2 問4-1で「6.相談しなかった」と答えた人に質問します。相談しなかった理由は何ですか。【当てはまるものをすべて選んでください】

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.どこに相談すればよいかわからなかったから
- ☐ 2.相談するのが恥ずかしかったから
- ☐ 3.相談したらいやな気持ちになると思ったから
- ☐ 4.自分ががまんすればよいと思ったから
- ☐ 5.自分にも悪いところがあると思ったから
- ☐ 6.相談するほどのことではないと思ったから
- ☐ 7.いやな思いをしたことを思い出したくなかったから
- ☐ その他: _____

8. 問5 あなたが安心できる場所はどこですか。【当てはまるものをすべて選んでください】 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.自分の家
- ☐ 2.自分の部屋
- ☐ 3.おじいちゃん・おばあちゃんや親せきの家
- ☐ 4.友人・せんぱい・こうはいの家
- ☐ 5.学校
- ☐ 6.カフェ等のお店
- ☐ 7.インターネットの掲示板やSNS
- ☐ 8.習い事
- ☐ 9.安心できる場所はない
- ☐ その他: _____

9. 問6 放課後は何をしていることが多いですか。【当てはまるものをすべて選んでください】 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.友達と遊ぶ
☐ 2.習い事・塾
☐ 3.ゲームやテレビ
☐ 4.勉強
☐ 5.家の手伝い
☐ 6.何もしない
☐ その他: _____

10. 問7 あなたは「LGBTQ+」という言葉について知っていますか。【当てはまるものを1つ選んでください】 *

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.知っている
☐ 2.聞いたことはあるが、内容は知らない
☐ 3.知らない

11. 問8 あなたの家族では、次にあげた「家の中の仕事」は、主に誰がしていますか。*
- 【項目(こうもく)ごとに1つ選んでください】

1行につき1つだけマークしてください。

	主に男性(父・おじいちゃんなど)	主に女性(母・おばあちゃんなど)	大人が交代で	こども	小さい子や介護が必要な人はいない
食事のしたく	☐	☐	☐	☐	☐
食事の後かたづけ、食器洗い	☐	☐	☐	☐	☐
そうじ	☐	☐	☐	☐	☐
ごみ出し	☐	☐	☐	☐	☐
洗濯、洗濯物を干す	☐	☐	☐	☐	☐
買い物	☐	☐	☐	☐	☐
小さい子の世話	☐	☐	☐	☐	☐
介護が必要な人の世話	☐	☐	☐	☐	☐

12. 問9 あなたは、次のような考え方についてどう思いますか。【項目ごとに当てはまるものを1つ選んでください】 *

1行につき1つだけマークしてください。

	そう 思 わ な い	ど ち か ら い え ば そ う 思 わ な い	ど ち ら か い え ば そ う 思 う	そ う 思 う
女性には細やかな気配りが必要である	☐	☐	☐	☐
男性にはいざというときの決断力が必要である	☐	☐	☐	☐
子育ては、主に母親がする方がよい	☐	☐	☐	☐
男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい	☐	☐	☐	☐

13. 問10 現在、日本では結婚(けっこん)したら同じ名字(みょうじ)にすることが決められており、ほとんどの場合、女性が名字を変えています。結婚したら同じ名字にしなければいけないことについてどう思いますか。【当てはまるものを1つ選んでください】

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.結婚したら夫婦は同じ名字にするのがよいと思う
- ☐ 2.同じ名字にしたい人はして、変えたくない人は変えないよう、自由に選べるとよいと思う
- ☐ 3.わからない

14. 問11 あなたは、女性が会社やお店などで働くことについて、どう思いますか。【当てはまるものを1つ選んでください】

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.女性は会社やお店などで働くのではなく、家事や育児などをする方がよい
- ☐ 2.女性は結婚するまでは会社やお店などで働き、結婚したらやめる方がよい
- ☐ 3.女性はこどもが生まれるまでは会社やお店などで働き、こどもが生まれたらやめて、こどもが大きくなったらまた会社やお店などで働くのがよい
- ☐ 4.女性は結婚したり、こどもが生まれたりした後も会社やお店などで働くが、家事や育児などができるよう、短い時間でできる仕事に変えたほうがよい
- ☐ 5.女性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら会社やお店で働き続けるのがよい
- ☐ その他: _____

15. 問11-1 あなたは、男性が会社やお店などで働くことについて、どう思いますか。 *
- 【当てはまるものを1つ選択してください】

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.男性は会社やお店などではなく、家事や育児などをする方がよい
- ☐ 2.男性は結婚するまでは会社やお店などで働いて、結婚したらやめる方がよい
- ☐ 3.男性はこどもが生まれるまでは会社やお店などで働き、こどもが生まれたらやめて、こどもが大きくなったらまた会社やお店などで働くのがよい
- ☐ 4.男性は結婚したり、こどもが生まれたりした後も会社やお店などで仕事をするが、家事や育児などができるよう、短い時間でできる仕事に変えた方がよい
- ☐ 5.男性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら会社やお店で働き続けるのがよい
- ☐ その他: _____

16. 問12 女性・男性といった性別に関係なく、一人ひとりの個性(こせい)や能力(のうりよく)をいかして、いろいろなことをみんなで協力しあっていくためには、どのようにしたらよいと思いますか。自由に思ったことを書いてください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

3. 中学生調査

こどもの男女共同参画に関する意識調査(中学生用)

<https://docs.google.com/forms/d/1JDkbXxPhD72jx...>

こどもの男女共同参画に関する意識調査 (中学生用)

草加市では、私たち一人ひとりが性別に関係なく、個性と能力をいかして社会のいろいろな分野に対等に参画できる男女共同参画社会を目指しています。

この調査は、草加市内の中学生のみなさんが、日ごろ何を感じ、どのように行動しているかを知り、これからの男女共同参画社会づくりに役立てることを目的をしています。

回答は、無記名となり、誰が記入したかは一切分かりませんので、安心して普段思っていることを答えてください。また、上記の目的以外で一切使用することはありません。

*** 必須の質問です**

【アンケートの書き方】

1. 質問を読んで、順番に答えてください。
2. 質問には、あなたの考えに近いものを選んでください。
3. 「その他」を回答した人は、カッコの中に自分で考えた答えを書いてください。

1. 問1 あなたの性別を教えてください。【当てはまるものを1つを選んでください】*

1つだけマークしてください。

- ☐ 1. 女性
- ☐ 2. 男性
- ☐ 3. どちらともいえない
- ☐ 4. 答えたくない

2. 問2 あなたが、一緒に住んでいる家族を教えてください。【当てはまるものすべてを *
選択してください】

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.母
☐ 2.父
☐ 3.姉
☐ 4.兄
☐ 5.妹
☐ 6.弟
☐ 7.祖母
☐ 8.祖父
☐ その他: _____

3. 問2-1 問2で「3.姉」「4.兄」「5.妹」「6.弟」を選んだ人はその人数を書いてください。(例えば、弟が1人と姉が1人いる場合、弟1、姉1と書いてください。)

4. 問3 あなたは、学校や社会の中で男女が平等に扱われていると思いますか。【当 *
てはまるものを1つ選んでください】

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.男性の方がとてもよい扱いを受けている
☐ 2.どちらかといえば男性の方がよい扱いを受けている
☐ 3.平等である
☐ 4.どちらかといえば女性の方がよい扱いを受けている
☐ 5.女性の方がとてもよい扱いを受けている
☐ 6.わからない

5. 問4 あなたは、ここ1年の間に、学校や家で次のようなことを言われたり、されたりし *
て、嫌な思いをしたり、男女差別を感じたりしたことがありますか。【当てはまるものを
すべて選んでください】

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.「女の子(男の子)のくせに」「男の子(女の子)だから」と差別的な言い方をされた
- ☐ 2.見た目や体型について言われたり、聞かれたりして嫌な思いをした
- ☐ 3.必要がないのに体や髪の毛をさわられた
- ☐ 4.自分は嫌なのに写真をとられた
- ☐ 5.特にない
- ☐ その他: _____

6. 問4-1 問4で「1～4」、「その他」と答えた人に質問します。その時、あなたは誰かに
相談しましたか。【当てはまるものをすべて選択してください】

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.家族
- ☐ 2.学校の先生
- ☐ 3.保健室の先生
- ☐ 4.スクールカウンセラー
- ☐ 5.塾の先生
- ☐ 6.相談しなかった
- ☐ その他: _____

7. 問4-2 問4-1で「6.相談しなかった」と答えた人に質問します。相談しなかった理由は何ですか。【当てはまるものをすべて選んでください】

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.どこに相談すればよいかわからなかったから
- ☐ 2.相談するのが恥ずかしかったから
- ☐ 3.相談したら嫌な気持ちになると思ったから
- ☐ 4.自分がかまんすればよいと思ったから
- ☐ 5.自分にも悪いところがあると思ったから
- ☐ 6.相談するほどのことではないと思ったから
- ☐ 7.嫌な思いをしたことを思い出したくなかったから
- ☐ その他: _____

8. 問5 あなたが安心できる場所はどこですか。【当てはまるものをすべて選んでください】 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.自分の家
- ☐ 2.自分の部屋
- ☐ 3.祖父母や親せきの家
- ☐ 4.友人・先輩・後輩の家
- ☐ 5.学校
- ☐ 6.カフェ等のお店
- ☐ 7.インターネットの掲示板やSNS
- ☐ 8.習い事
- ☐ 9.安心できる場所はない
- ☐ その他: _____

9. 問6 放課後は何をしていることが多いですか。【当てはまるものをすべて選んでください】 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- ☐ 1.友達と遊ぶ
- ☐ 2.習い事・塾
- ☐ 3.ゲームやテレビ
- ☐ 4.勉強
- ☐ 5.家の手伝い
- ☐ 6.部活動
- ☐ 7.何もしない
- ☐ その他: _____

10. 問7 あなたは「LGBTQ+」という言葉について知っていますか。【当てはまるものを1つ選んでください】 *

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.知っている
- ☐ 2.聞いたことはあるが、内容は知らない
- ☐ 3.知らない

11. 問8 あなたの家族では、次にあげた「家の中の仕事」は、主に誰がしていますか。＊
【項目ごとに1つ選んでください】

1行につき1つだけマークしてください。

	主に男性(父・祖父など)	主に女性(母・祖母など)	大人が交代で	こども	小さい子や介護が必要な人はいない
食事のしたく	☐	☐	☐	☐	☐
食事の後かたづけ、食器洗い	☐	☐	☐	☐	☐
そうじ	☐	☐	☐	☐	☐
ごみ出し	☐	☐	☐	☐	☐
洗濯、洗濯物を干す	☐	☐	☐	☐	☐
買い物	☐	☐	☐	☐	☐
小さい子の世話	☐	☐	☐	☐	☐
介護が必要な人の世話	☐	☐	☐	☐	☐

12. 問9 あなたは、次のような考え方についてどう思いますか。【項目ごとに当てはまるものを1つ選んでください】 *

1行につき1つだけマークしてください。

	そう 思 わ な い	ど ち ら か と 言 え ば そ う 思 わ な い	ど ち ら か と 言 え ば そ う 思 う	そ う 思 う
女性には細やかな気配りが必要である	☐	☐	☐	☐
男性にはいざというときの決断力が必要である	☐	☐	☐	☐
子育ては、主に母親がする方がよい	☐	☐	☐	☐
男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい	☐	☐	☐	☐

13. 問10 現在、日本では結婚したら同じ名字にすることが決められており、ほとんど *
の場合、女性が名字を変えています。結婚したら同じ名字にしなければいけないこ
とについてどう思いますか。【当てはまるものを1つ選んでください】

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.結婚したら夫婦は同じ名字にするのがよいと思う
- ☐ 2.同じ名字にしたい人はして、変えたくない人は変えないよう、自由を選べるとよい
と思う
- ☐ 3.わからない

14. 問11 あなたは、女性が職業を持つことについて、どう思いますか。【当てはまるも *
のを1つ選んでください】

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.女性は職業を持たない方がよい
- ☐ 2.女性は結婚するまでは職業を持ち、結婚したら職業をやめる方がよい
- ☐ 3.女性はこどもが生まれるまでは職業を持ち、こどもが生まれたら職業をやめ、こど
もが大きくなったら再び職業を持つのがよい
- ☐ 4.女性は結婚や出産後も職業を持ち続けるが、パート・アルバイトなどに切り替える
のがよい
- ☐ 5.女性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのが
よい
- ☐ その他: _____

15. 問11-1 あなたは、男性が職業を持つことについて、どう思いますか。【当てはまる *
ものを1つ選択してください】

1 つだけマークしてください。

- ☐ 1.男性は職業を持たない方がよい
- ☐ 2.男性は結婚するまでは職業を持ち、結婚したら職業をやめる方がよい
- ☐ 3.男性はこどもが生まれるまでは職業を持ち、こどもが生まれたら職業をやめ、こどもが大きくなったら再び職業を持つのがよい
- ☐ 4.男性は結婚後やこどもが生まれても職業を持ち続けるが、パート・アルバイトなどに切り替えるのがよい
- ☐ 5.男性はこどもが生まれても、必要な時に休みを取りながら職業を持ち続けるのがよい
- ☐ その他: _____

16. 問12 女性・男性といった性別に関係なく、一人ひとりの個性や能力をいかして、いろいろなことをみんなで協力しあっていくためには、どのようにしたらよいと思いますか。自由に思ったことを書いてください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

4. 企業・事業所調査

企業・事業者向け

草加市男女共同参画アンケート調査のお願い

皆様におかれましては、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するために、「草加市男女共同参画プラン 2021（令和3年度～令和7年度）」を策定し、取組を推進しております。

このたび、「（仮称）草加市男女共同参画プラン 2026（令和8年度～令和12年度）」策定の基礎資料とするため、市内企業・事業所の皆様の男女共同参画に関する意識、実態やご意見などを把握するためにアンケート調査を実施させていただくことになりました。

この調査は、従業員数10名以上の市内の企業・事業所の中から、無作為に100ヶ所を抽出し、ご協力をお願いするものです。**ご回答いただいた内容は、市の男女共同参画推進施策検討のために統計的に利用させていただくものであり、企業・事業所名や回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が外部に知られたりすることは一切ございません。**

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきましてご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

たくさんの声をいただくことにより、男女共同参画の推進にも役立ちますので、重ねてお願いを申し上げます。

令和6年9月
草加市長 山川 百合子

◆アンケート回答のしかた

次の2つの方法からいずれか1つを選んでご回答ください。

- 【1】調査票（この冊子）に直接記入し郵送
- 【2】パソコン・タブレット・スマートフォンでオンライン回答

【1】調査票（この冊子）で回答

1. あて名のご本人がお答えください（住所、氏名を記入する必要はありません）。ご本人によるご記入が困難な場合には、身近な方による代筆をお願いします。
2. 当てはまるものを選ぶ設問では、選択肢の番号に○をつけてください。なお、設問によって、1つだけを選ぶもの、当てはまるものすべてを選ぶものがありますので、設問文中に示された数の範囲で選びください。
3. 回答が「その他」に当てはまる場合には、その番号を○で囲み、（ ）内にその内容をご記入ください。
4. 設問によっては、ご回答いただく方が限られる場合があります。ことわり書きに従ってご回答ください。
5. ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて、**令和6年9月24日（火）**までに郵便ポストに投函してください。
（差出人の名前を記入する必要はありません。）

【2】パソコン・タブレット・スマートフォンでオンライン回答

1. オンライン回答ページにアクセスし、回答してください。

※調査票の返送は不要です。

2. オンライン回答ページ

https://apply.e-tumo.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=78695

※ブラウザのURL欄の上記URLを入力して画面を開いてください。

※次の二次元コードを読み取ってアクセスできます。

※令和6年9月24日（火）までに回答してください。



3. オンライン回答の際は、下記の「ID」をログイン画面で入力して回答を開始してください。

（IDは調査票を管理するためのものであり、個人情報等は含みません。）

 ID 0 0 0 0 0

【調査に対するお問い合わせ】

草加市総合政策部人権共生課

電 話：048-922-0825

FAX：048-927-4955

問 6. 草加市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について以前から知っていましたか。(1つに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っていた | 2. 知らない |
|----------|---------|

※用語の解説

●パートナーシップ宣誓制度

パートナーシップ関係にある双方又はいずれか一方が性的マイノリティ（LGBTQ+）である二人が草加市に宣誓した際に、パートナーシップ宣誓書受領証等を交付する制度。

●ファミリーシップ宣誓制度

パートナーシップ関係にある二人が、双方又は一方のお子様（養子を含む）を家族として尊重し、継続的な共同生活を行っている関係であることを草加市に宣誓した際に、お子様の氏名を宣誓書受領カードに記載する制度。

Ⅳ. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についてうかがいます。

問 7. 仕事と生活のバランスについて、あなたの理想にいちばん近いものをお答えください。(1つに○)

- | | |
|----------------|--------------------------|
| 1. 仕事を優先したい | 2. 家庭生活を優先したい |
| 3. 地域活動を優先したい | 4. 学習や趣味・娯楽を優先したい |
| 5. 健康・休養を優先したい | 6. 仕事と仕事以外の生活をバランスよくとりたい |
| 7. その他（ | ） |

問 8. 仕事と生活のバランスについて、あなたの現状にいちばん近いものをお答えください。(1つに○)

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1. 仕事優先の生活 | 2. 家庭生活を優先した生活 |
| 3. 地域活動を優先した生活 | 4. 学習や趣味・娯楽を優先した生活 |
| 5. 健康・休養を優先した生活 | 6. 仕事と仕事以外の生活がバランスよくとれている生活 |
| 7. その他（ | ） |

【問 7（理想）と問 8（現状）で異なる回答をされた方におたずねします】

問 9. 仕事と生活のバランスについて、理想と現状が異なる原因は何だと思いますか。(当てはまるもの3つまでに○)

- | | |
|---|----------------------|
| 1. 仕事量が多く長時間労働が常態化している | 2. 人手不足で休みが取れない |
| 3. 職場に定時で帰りづらい雰囲気がある | 4. 休暇制度を利用しづらい雰囲気がある |
| 5. 家事や育児を担っているから | 6. 介護を担っているから |
| 7. 使いやすい保育・介護サービスが地域にない | |
| 8. 短時間勤務やフレックスタイム、テレワークなど、柔軟な働き方ができる環境が整っていない | |
| 9. その他（ | ） |

問 10. あなたが現在働いている会社（事業所）では、仕事と生活の両立を可能にするために何らかの環境整備を実施していますか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1. 実施している | 2. 実施していない | 3. わからない |
|-----------|------------|----------|

【問 10 で「1. 実施している」と回答された方におたずねします】

問 10-1. 具体的な実施内容について、次の（ア）～（キ）で当てはまる内容全てに○をつけていただき、その内容の効果についてそれぞれ数字1つに○をつけてください。

「（キ）その他」の場合は、（ ）内にその具体的な内容をご記入ください。

	実施している内容 (当てはまるものすべてに○)	効果 (1つに○)				
		大いに効果や 変化がある	ある程度の効果や 変化がある	どちらとも いえない	あまり効果や 変化はない	ほとんど効果や 変化はない
（ア）フレックスタイム制などがあり、介護や育児のための労働時間の調整が可能	ア	1	2	3	4	5
（イ）こどもの学校行事に参加するための休暇制度がある	イ	1	2	3	4	5
（ウ）会社（事業所）内に保育所があったり、会社（事業所）で契約している保育所等がある	ウ	1	2	3	4	5
（エ）育児や介護のために一度退職した場合に、再雇用のための配慮がある	エ	1	2	3	4	5
（オ）会社（事業所）独自の家族手当や児童手当などの制度がある	オ	1	2	3	4	5
（カ）育児の時期における転勤への配慮や残業について配慮がある	カ	1	2	3	4	5
（キ）その他 ()	キ	1	2	3	4	5

問 11. 仕事と生活の両立支援策の1つとして、育児休業制度や介護休業制度があります。

あなたは、育児休業制度や介護休業制度を利用できるとしたら、利用したいと思いますか。（1つに○）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 利用したい | 2. 利用したいができない・利用しづらい |
| 3. 利用したくない・利用する必要がある | 4. わからない |

※用語の解説

●育児休業制度

こどもを養育する労働者が会社に申し出ることにより、原則としてこどもが1歳になるまでの期間、育児のために休業できる制度のことです。

●介護休業制度

要介護状態にある家族を持つ労働者が会社に申し出ることにより、一定の期間、介護のために休業できる制度のことです。

問 11－1. 「利用したいができない・利用しづらい」「利用したくない・利用する必要がない」とする理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○）

1. 休業期間中に他の従業員に負担がかかる
2. 会社（事業所）に育児休業制度や介護休業制度の利用を支援する環境がない
3. 休業期間中の収入に不安がある
4. 休業期間終了後に仕事に復帰できるか不安
5. 利用することで、賃金や昇進面で不利益になりかねない
6. 他の家族や親族等の支援があるので、利用する必要がない
7. その他（ ）
8. 特に理由はない

1. 会社のトップの意識改革
2. 管理職の意識改革
3. 管理職以外の社員の意識改革
4. ワーク・ライフ・バランスを推進する担当者を決める
5. 長時間労働や休日出勤などの課題について話し合う機会を設定
6. ノー残業デーの実施
7. 短時間勤務やフレックスタイム制度など勤務時間の多様化
8. 有給休暇取得率の数値目標を定める
9. その他（
10. 特に必要なことはない

問 13. あなたは、次の（ア）～（キ）にある男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などをご存知ですか。
（それぞれ 1 つに○）

	言葉も内容も 知っている	言葉を聞いたことは あるが内容は 知らない	言葉を 聞いたことがない
(ア) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(イ) 配偶者暴力防止法	1	2	3
(ウ) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3
(エ) 埼玉県男女共同参画推進条例	1	2	3
(オ) 草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例	1	2	3
(カ) 草加市男女共同参画プラン 2021	1	2	3
(キ) 「草加市男女共同参画フォーラム」「草加市男女共同参画セミナー」など	1	2	3

問 14. あなたは、選択的夫婦別姓制度についてどう思いますか。(1つに○)

- | | | |
|---------------|-------|---------------|
| 1. 大いに賛成 | 2. 賛成 | 3. どちらかといえば賛成 |
| 4. どちらかといえば反対 | 5. 反対 | 6. 大いに反対 |
| 7. わからない | | |

問 15. あなたは、ジェンダーギャップ指数について以前から知っていましたか(1つに○)

- | | | |
|----------|---------------------|---------|
| 1. 知っていた | 2. 聞いたことはあるが内容は知らない | 3. 知らない |
|----------|---------------------|---------|

問 16. あなたは、クォータ制の導入についてどう思いますか。(1つに○)

- | | | |
|---------------|-------|---------------|
| 1. 大いに賛成 | 2. 賛成 | 3. どちらかといえば賛成 |
| 4. どちらかといえば反対 | 5. 反対 | 6. 大いに反対 |
| 7. わからない | | |

※用語の解説

●選択的夫婦別姓制度

希望すれば婚姻後も夫婦がそれぞれの姓(民法では氏)を名乗ることのできる制度。現行民法(750条)では夫婦はどちらか一方の姓を名乗る(夫婦同氏)と決められており、妻側の改姓が94.7%である(2022年、厚生労働省「人口動態統計」)。

●ジェンダーギャップ指数

世界経済フォーラム(WEF)が2006年からほぼ毎年発表している世界各国の男女平等度を示す指数。政治、経済、教育、健康の4分野で国別の男女格差を数値化し、順位付けしている。

●クォータ制

人種、民族、宗教、性別などを基準として、社会的・構造的に現在不利益を受けている者(この場合は特に女性)に一定の比率で人数を割り当てる制度。

問 17. 男女の人権が尊重され、様々な分野にともに参画する「男女共同参画社会」を築いていくために、今後草加市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 広報紙やパンフレットなどで男女共同参画社会についてPRする |
| 2. 各種団体などの女性のリーダーを育成する |
| 3. 学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実させる |
| 4. 男女共同参画を進める市民、事業所、市民団体等のネットワークを作る |
| 5. 男女の生き方に関する情報提供、相談、教育などの場を充実させる |
| 6. 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する |
| 7. 職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う |
| 8. こどもや介護を要する人などを預かってくれる施設を充実させる |
| 9. 学校教育の中で、男女の「法的な平等」を教える |
| 10. その他 () |
| 11. 特に必要なことはない |

Ⅶ. あなたご自身のことについてうかがいます。

F 1. あなたの性別は次のどれに当てはまりますか（性自認（ご自身の性別についての認識）でお答えください）。
（1つに○）

- | | | | |
|-------|-------|--------------|-----------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. どちらともいえない | 4. 答えたくない |
|-------|-------|--------------|-----------|

F 2. あなたの年齢は次のどれに当てはまりますか。（1つに○）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上 | 8. 答えたくない |

F 3. あなたが現在働いている会社（事業所）における勤続年数はどれくらいですか。（1つに○）

- | | | | |
|--------------|---------------|-------------|-----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 | |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上20年未満 | 6. 20年以上 | 7. 答えたくない |

F 4. あなたの勤務形態は、次のどれに当てはまりますか（1つに○）

- | | | |
|--------------|---------|---------|
| 1. 正社員 | 2. 派遣社員 | 3. 契約社員 |
| 4. パート・アルバイト | 5. その他（ | ） |
| 6. 答えたくない | | |

F 5. あなたの現在の仕事の職種は、次のどれに当てはまりますか（1つに○）

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1. 事務職（一般事務や営業など） | 2. 経営・管理職（課長職相当以上） |
| 3. 販売・サービス職（店員など） | 4. 専門・技術職（研究員・プログラマーなど） |
| 5. 技能職（工場等での生産工程への従事、清掃員など） | 6. その他（ |
| 7. 答えたくない | ） |

F 6. あなたは現在結婚していますか。（1つに○）※ここでの結婚には、同棲や事実婚を含みます。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚（配偶者と一緒に暮らしている） |
| 3. 既婚（配偶者と別居している） | 4. 既婚（配偶者と離別・死別した） |
| 5. 答えたくない | |

【F 6で2または3とお答えいただいた方にうかがいます】

F 7. あなたの配偶者の職業をお教えてください。（1つに○）

- | | | |
|----------|-----------------|--------------|
| 1. 自営業 | 2. 会社員・公務員・団体職員 | 3. パート・アルバイト |
| 4. 家事従事者 | 5. 学生 | 6. 無職 |
| 7. その他（ | ） | 8. 答えたくない |

F 8. あなたと一緒に住まいの家族の構成をお教えてください。（1つに○）

- | | | |
|-----------------|-----------|---------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. 二世帯世帯（親と子） |
| 4. 三世帯世帯（親と子と孫） | 5. その他（ | ） |
| | | 6. 答えたくない |

F 9. あなたには育児中のお子さん、または介護を要するご家族がいらっしゃいますか。(1つに○)

1. いる

2. いない

3. 答えたくない

最後に、性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するための行政の施策や、社会の制度のあり方などについて、特に望むことやご意見がありましたら、御自由にお書きください。

従業員の方のアンケートは以上で終了となります。
ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は同封の返信用封筒に入れて
令和6年9月24日(火)までに、郵便ポストにご投函くださいますようお願いいたします
(切手は不要です)。

次のページからの設問は、貴社(事業所)の総務・人事ご担当の方のみが
お答えください。

《ここからは、貴社（事業所）の総務・人事ご担当の方のみがお答えください。》

Ⅶ. 貴社（事業所）についてうかがいます。

F10. 貴社（事業所）の業種は、次のどれに当たりますか。（1つに○）

1. 建設業	2. 製造業	3. 情報通信業
4. 運輸業	5. 卸売・小売業	6. 金融・保険業
7. 不動産業	8. 飲食業、宿泊業	9. 医療・福祉
10. 教育・学習サービス業	11. サービス業	12. その他（上記に含まれない業種）

F11. 貴社（事業所）の従業員数と、男女別、雇用形態別の人数をお答えください。（宛名の事業所以外の場所で勤務している従業員の人数は含めないでください）※女性従業員がいない場合は「0」をご記入ください。

貴社（事業所）の 従業員数	人				
うち女性従業員数	人	女性従業員のうち、 正規雇用の従業員数	人	女性従業員のうち、 非正規従業員数	人
うち男性従業員数	人	男性従業員のうち、 正規雇用の従業員数	人	男性従業員のうち、 非正規雇用の従業員数	人

F12. 貴社（事業所）の従業員のうち、管理職（部下職員が1名以上いる課長職相当）の人数と、そのうちの女性の人数、男性の人数をそれぞれお答えください。（宛名の事業所以外の場所で勤務している従業員の人数は含めないでください）※女性管理職がいない場合は「0」をご記入ください。

貴社（事業所）の 管理職の人数	人	うち女性管理職の 人数	人	うち男性管理職の 人数	人
--------------------	---	----------------	---	----------------	---

F13. 貴社（事業所）では、結婚した従業員が旧姓を使用する通称使用を認めていますか。（1つに○）

1. 認めている	2. 認めていない
----------	-----------

F14. この1年間のうち、貴社（事業所）で育児休業制度・介護休業制度を利用した従業員数と、そのうちの女性の人数、男性の人数をそれぞれお答えください。（宛名の事業所以外の場所で勤務している従業員の人数は含めないでください）※該当する従業員がいない場合は「0」をご記入ください。

育児休業・介護休業を利用した従業員数	人	うち女性従業員数	人	うち男性従業員数	人
--------------------	---	----------	---	----------	---

【F14で「1人以上」と回答いただいた企業（事業所）の方にうかがいます】

F14-1. 育児休業制度・介護休業制度を利用した従業員の代替要員はどのようにしましたか。

（当てはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 新たに代替要員を採用した | 2. 派遣労働者を利用した |
| 3. 社内の配置転換により代替した | 4. 特に代替はしなかった |
| 5. その他（ | ） |

F15. 貴社（事業所）では、次世代育成支援対策推進法に規定されている「一般事業主行動計画」を策定されていますか。（1つに○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. すでに策定済みである | 2. 現在、策定中である |
| 3. 策定について検討中である | 4. 策定する予定はない |
| 5. 「一般事業主行動計画」について知らない | |

※用語の解説

●次世代育成支援対策推進法に規定されている「一般事業主行動計画」

従業員の仕事と生活（子育てなど）の両立を支援するための雇用環境の整備等について事業主が策定する計画です。

次世代育成支援対策推進法では、101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定し、国（都道府県労働局）に対して速やかに届け出なければならないとされており、雇用する労働者が100人以下の事業主には、一般事業主行動計画の策定について、努力義務があります。

F16. 貴社（事業所）では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（略して、女性活躍推進法）に規定されている「一般事業主行動計画」を策定されていますか。（1つに○）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. すでに策定済みである | 2. 現在、策定中である |
| 3. 策定について検討中である | 4. 策定する予定はない |
| 5. 「一般事業主行動計画」について知らない | |

※用語の解説

●女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（略して、女性活躍推進法）に規定されている「一般事業主行動計画」

女性活躍推進法に基づき、事業主が自社の女性の活躍に関する状況の把握・課題分析を行い、目標達成のために事業主が策定する計画です。

女性活躍推進法では、101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定し、国（都道府県労働局）に対して速やかに届け出なければならないとされており、雇用する労働者が100人以下の事業主には、一般事業主行動計画の策定について、努力義務があります。

F17. 貴社（事業所）では、女性を積極的に活用するため、どのような取組を行っていますか。

（当てはまるものすべてに○）

1. 会議や打ち合わせなどに女性を積極的に参加させている
2. 男女平等の教育訓練、研修等を行っている
3. 採用・昇進等において、性別による差異がないようにしている
4. 女性がない、または少ない役職について、女性を積極的に登用している
5. 女性社員に対し、責任ある仕事を付与している
6. 男性社員（管理職を含む）に対し、女性活用の重要性について啓発を行っている
7. 仕事と生活の両立のための制度を整備し、活用を促進している
8. その他（ ）
9. 特にない

F18. 貴社（事業所）では、女性を積極的に活用する上で、どのような問題がありますか。

（当てはまるものすべてに○）

1. 女性の平均勤続年数が短い
2. 時間外労働や深夜労働をさせにくい
3. 顧客や取引先などを含め、社会一般の理解が不十分である
4. 男性社員の理解が不十分である
5. その他（ ）
6. 特にない

F19. 男女共同参画や仕事と生活の両立支援を行う上で、貴社（事業所）が行政に期待することは何ですか。

（当てはまるものすべてに○）

1. 社会全体の理解促進のための啓発
2. 保育施設や児童クラブ（学童保育）等の環境整備
3. 相談や情報提供
4. 市内の企業（事業所）の取組事例のPR、優良企業（事業所）の表彰
5. 男女共同参画や仕事と生活の両立支援に取り組む企業（事業所）に対する資金的支援
6. その他（ ）
7. 特にない

最後に、性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するための行政の施策や、社会の制度のあり方などについて、特に望むことやご意見がありましたら、御自由にお書きください。

アンケートは以上で終了となります。

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は同封の返信用封筒に入れて令和6年9月24日（火）までに、郵便ポストにご投函くださいますようお願いいたします（切手は不要です）。

5. 市民団体調査

市民団体向け

草加市男女共同参画アンケート調査のお願い

皆様におかれましては、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するために、「草加市男女共同参画プラン 2021（令和3年度～令和7年度）」を策定し、取組を推進しております。

このたび、「（仮称）草加市男女共同参画プラン 2026（令和8年度～令和12年度）」策定の基礎資料とするため、市内で活動されている各種団体の皆様の男女共同参画に関する意識、実態やご意見などを把握するためにアンケート調査を実施させていただくことになりました。

この調査は、草加市内で活動されている各種団体の中から、無作為に200団体を抽出し、ご協力をお願いするものです。**ご回答いただいた内容は、市の男女共同参画推進施策検討のために統計的に利用させていただくものであり、団体名や回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が外部に知られたりすることは一切ございません。**

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきましてご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

たくさんのお声をいただくことにより、男女共同参画の推進にも役立ちますので、重ねてお願いを申し上げます。

令和6年9月
草加市長 山川 百合子

◆アンケート回答のしかた

次の2つの方法からいずれか1つを選んでご回答ください。

- 【1】調査票（この冊子）に直接記入し郵送
- 【2】パソコン・タブレット・スマートフォンでオンライン回答

【1】調査票（この冊子）で回答

1. あて名のご本人がお答えください（住所、氏名を記入する必要はありません）。ご本人によるご記入が困難な場合には、身近な方による代筆をお願いします。
2. 当てはまるものを選ぶ設問では、選択肢の番号に○をつけてください。なお、設問によって、1つだけを選ぶもの、当てはまるものすべてを選ぶものがありますので、設問文中に示された数の範囲で選びください。
3. 回答が「その他」に当てはまる場合には、その番号を○で囲み、（ ）内にその内容をご記入ください。
4. 設問によっては、ご回答いただく方が限られる場合があります。ことわり書きに従ってご回答ください。
5. ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて、令和6年9月24日（火）までに郵便ポストに投函してください。
（差出人の名前を記入する必要はありません。）

【2】パソコン・タブレット・スマートフォンでオンライン回答

1. オンライン回答ページにアクセスし、回答してください。

※調査票の返送は不要です。

2. オンライン回答ページ

https://apply.e-tumo.jp/city-soka-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=78782

※ブラウザのURL欄の上記URLを入力して画面を開いてください。

※次の二次元コードを読み取ってアクセスできます。

※令和6年9月24日（火）までに回答してください。



3. オンライン回答の際は、下記の「ID」をログイン画面で入力して回答を開始してください。

（IDは調査票を管理するためのものであり、個人情報等は含みません。）

 ID 0 0 0 0 0

【調査に対するお問い合わせ】

草加市総合政策部人権共生課

電 話：048-922-0825

FAX：048-927-4955

I. あなたの所属している団体のことについてうかがいます。

問1. あなたの所属している団体の活動内容は、次のどれに当たりますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 地域社会活動(町会・自治会) | 2. 社会福祉活動 |
| 3. 健康づくり活動 | 4. 環境保全活動 |
| 5. 消費者活動 | 6. 青少年育成活動 |
| 7. 国際交流・文化活動 | 8. 生涯学習活動 |
| 9. 子育て支援活動 | 10. その他の活動 |
| (具体的に:) | |

問2. あなたの所属している団体の構成員数と、そのうちの女性の人数、男性の人数をそれぞれお答えください。いない場合は「0」をご記入ください。

所属している団体の構成員数	人	うち女性の人数	人	うち男性の人数	人
---------------	---	---------	---	---------	---

問3. あなたの所属している団体で、会長や副会長、会計担当など管理運営の役職についている方の人数と、そのうちの女性の人数、男性の人数をそれぞれお答えください。いない場合は「0」をご記入ください。

管理運営の役職者の人数	人	うち女性役職者の人数	人	うち男性役職者の人数	人
-------------	---	------------	---	------------	---

問4. あなたの所属している団体の活動頻度は次のどれに当たりますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-----------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に2～3回 |
| 3. 週に1回 | 4. 月に2～3回 |
| 5. 月に1回 | 6. 年に数回 |
| 7. 不定期・その他 | |

II. あなたの所属している団体における男女共同参画についてうかがいます。

※用語の解説

●男女共同参画

性別にかかわらず誰もがお互いにその人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できるようにすることをいいます。

1. 行われている	2. 行われていない	3. わからない
-----------	------------	----------

	分担している 具体的な内容 (当てはまるもの すべてに○)	担当する性別 (どちらかに○)		
		男性	女性	どちら とも いえない
(ア) 会議などの司会進行	ア	1	2	3
(イ) 対外的な渉外や調整	イ	1	2	3
(ウ) 会議準備などでの力仕事	ウ	1	2	3
(エ) 書類の印刷やコピー	エ	1	2	3
(オ) 会議などのお茶出し、片付け	オ	1	2	3
(カ) その他 ()	カ	1	2	3

1. 問題があると感じている	2. 問題があるとは思っていない
----------------	------------------

1. ある	2. ない
-------	-------

1. 今後実施したい	2. 今後も実施の予定がない
------------	----------------

問 7. 男女共同参画を推進するため、あなたの所属している団体ではどのようなことに取り組まれていますか。(当てはまるものすべてに○)

1. 性別にかかわらず、できるだけ多くの人が活動に参加できるように工夫する
2. 性別にかかわらず、誰でも意見を言えるようにし、良い意見は取り上げていく
3. 性別による役割分担を行わないようにする
4. 役員等は、性別にかかわらず適性によって選ぶようにする
5. 男女共同参画の研修会・講習会を実施する
6. その他 ()
7. 特にない

問 8. あなたが所属している団体では、女性が活躍できるようにするため、何か工夫をしていますか。(当てはまるものすべてに○)

1. 女性が活動に参加しやすいように、曜日や時間を設定している
2. 女性が参加しやすく積極的にかかわることのできる行事を行っている
3. 女性役員(会長・副会長・書記・会計等)を増やしている
4. 特に工夫はしていない
5. その他 ()
6. 男性のみの団体である

Ⅲ. 男女共同参画推進に関する行政施策についてうかがいます。

問 9. あなたは、次の(ア)～(カ)にある男女共同参画推進に関する法律や計画、情報などをご存知ですか。(それぞれ1つに○)

	言葉も内容も知っている	言葉を聞いたことはあるが内容は知らない	言葉を聞いたことがない
(ア) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(イ) 配偶者暴力防止法	1	2	3
(ウ) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3
(エ) 埼玉県男女共同参画推進条例	1	2	3
(オ) 草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例	1	2	3
(カ) 草加市男女共同参画プラン 2021	1	2	3
(キ) 「草加市男女共同参画フォーラム」「草加市男女共同参画セミナー」など	1	2	3

問 10. あなたは、選択的夫婦別姓制度についてどう思いますか。(1つに○)

1. 大いに賛成
2. 賛成
3. どちらかといえば賛成
4. どちらかといえば反対
5. 反対
6. 大いに反対
7. わからない

(当てはまるものすべてに○)

- 最後に、性別に関わらず誰もがお互いにその人権を尊重し合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するための行政の施策や、社会の制度のあり方などについて、特に望むことやご意見がありましたら、御自由にお書きください。

[illegible]

ご記入いただきました調査票は同封の返信用封筒に入れて

お願いいたします（切手は不要です）。

令和 7 年 3 月
草加市男女共同参画アンケート 調査結果報告書

発行 草加市 総合政策部人権共生課
〒340-8550 埼玉県草加市高砂 1-1-1
電 話：(048) 922-0825
F A X：(048) 927-4955
ホームページ：<http://www.city.soka.saitama.jp/>
